

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2024年2月2日  
02DS-3-4（改5）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>1.14 電源の確保に関する手順等</p> <p style="text-align: center;">&lt; 目次 &gt;</p> <p>1.14.1 対応手段と設備の選定</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</li><li>(2) 対応手段と設備の選定の結果<ol style="list-style-type: none"><li>a. 代替電源（交流）による対応手段及び設備<ol style="list-style-type: none"><li>(a) 代替交流電源設備による給電</li><li>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</li></ol></li><li>b. 代替電源（直流）による対応手段及び設備<ol style="list-style-type: none"><li>(a) 代替直流電源設備による給電</li><li>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</li></ol></li><li>c. 代替所内電気設備による対応手段及び設備<ol style="list-style-type: none"><li>(a) 代替所内電気設備による給電</li><li>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</li></ol></li><li>d. 燃料補給のための対応手段及び設備<ol style="list-style-type: none"><li>(a) 燃料補給設備による補給</li><li>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</li></ol></li><li>e. 手順等</li></ol></li><li>1.14.2 重大事故等時の手順<ol style="list-style-type: none"><li>1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 代替交流電源設備による給電<ol style="list-style-type: none"><li>a. ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電</li><li>b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電</li></ol></li><li>1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 代替直流電源設備による給電<ol style="list-style-type: none"><li>a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</li><li>b. 常設代替直流電源設備による給電</li><li>c. 可搬型代替直流電源設備による給電</li><li>d. 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電</li></ol></li></ol></li></ol></li></ol></li></ol>	<p>1.14 電源の確保に関する手順等</p> <p style="text-align: center;">&lt; 目次 &gt;</p> <p>1.14.1 対応手段と設備の選定</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</li><li>(2) 対応手段と設備の選定の結果<ol style="list-style-type: none"><li>a. 代替電源（交流）による対応手段及び設備<ol style="list-style-type: none"><li>(a) 代替交流電源設備による給電</li><li>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</li></ol></li><li>b. 代替電源（直流）による対応手段及び設備<ol style="list-style-type: none"><li>(a) 代替直流電源設備による給電</li><li>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</li></ol></li><li>c. 代替所内電気設備による対応手段及び設備<ol style="list-style-type: none"><li>(a) 代替所内電気設備による給電</li><li>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</li></ol></li><li>d. 燃料補給のための対応手段及び設備<ol style="list-style-type: none"><li>(a) 燃料補給設備による補給</li><li>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</li></ol></li><li>e. 手順等</li></ol></li><li>1.14.2 重大事故等時の手順<ol style="list-style-type: none"><li>1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 代替交流電源設備による給電<ol style="list-style-type: none"><li>a. ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電</li><li>b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電</li></ol></li><li>1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 代替直流電源設備による給電<ol style="list-style-type: none"><li>a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</li><li>b. 常設代替直流電源設備による給電</li><li>c. 所内常設直流電源設備（3系統目）による給電</li><li>d. 可搬型代替直流電源設備による給電</li><li>e. 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電</li></ol></li></ol></li></ol></li></ol></li></ol>	<p>記載表現の相違</p> <p>記載表現の相違</p> <p>記載表現の相違</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保</p> <p>a. 常設直流電源喪失時の 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B 受電</p> <p>1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順</p> <p>(1) 代替所内電気設備による給電</p> <p>a. ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電</p> <p>1.14.2.4 燃料の補給手順</p> <p>(1) 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給</p> <p>(2) タンクローリから各機器への補給</p> <p>1.14.2.5 重大事故等対処設備（設計基準拡張）による対応手順</p> <p>(1) 非常用交流電源設備による給電</p> <p>(2) 非常用直流電源設備による給電</p> <p>1.14.2.6 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>(1) 代替電源（交流）による対応手段</p> <p>(2) 代替電源（直流）による対応手段</p> <p>添付資料 1.14.1 審査基準, 基準規則と対処設備との対応表</p> <p>添付資料 1.14.2 重大事故対策の成立性</p> <p>1. ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電</p> <p>2. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電</p> <p>3. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</p> <p>4. 常設代替直流電源設備による給電</p>	<p>(2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保</p> <p>a. 常設直流電源喪失時の 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B 受電</p> <p>1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順</p> <p>(1) 代替所内電気設備による給電</p> <p>a. ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電</p> <p>1.14.2.4 燃料の補給手順</p> <p>(1) 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給</p> <p>(2) タンクローリから各機器への補給</p> <p>1.14.2.5 重大事故等対処設備（設計基準拡張）による対応手順</p> <p>(1) 非常用交流電源設備による給電</p> <p>(2) 非常用直流電源設備による給電</p> <p>1.14.2.6 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>(1) 代替電源（交流）による対応手段</p> <p>(2) 代替電源（直流）による対応手段</p> <p>添付資料 1.14.1 審査基準, 基準規則と対処設備との対応表</p> <p>添付資料 1.14.2 重大事故対策の成立性</p> <p>1. ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電</p> <p>2. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電</p> <p>3. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</p> <p>4. 常設代替直流電源設備による給電</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>5. 可搬型代替直流電源設備による給電</p> <p>6. 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電</p> <p>7. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電</p> <p>8. 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給</p> <p>9. タンクローリから各機器及びガスタービン発電設備軽油タンクへの補給</p> <p>添付資料 1.14.3 ガスタービン発電機による受電時の自動起動防止及び切離し対象負荷リスト</p> <p>添付資料 1.14.4 必要な直流負荷以外の切離しリスト</p> <p>添付資料 1.14.5 審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p>	<p>5. 所内常設直流電源設備（3系統目）による給電</p> <p>6. 可搬型代替直流電源設備による給電</p> <p>7. 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電</p> <p>8. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電</p> <p>9. 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給</p> <p>10. タンクローリから各機器及びガスタービン発電設備軽油タンクへの補給</p> <p>添付資料 1.14.3 ガスタービン発電機による受電時の自動起動防止及び切離し対象負荷リスト</p> <p>添付資料 1.14.4 必要な直流負荷以外の切離しリスト</p> <p>添付資料 1.14.5 審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <p>添付資料 1.14.6 所内常設直流電源設備（3系統目）を直流電源に追加する場合の有効性評価への影響について</p>	<p>設計の相違        （女川は第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池による電源供給開始から 8 時間以内に、現場操作により直流負荷の切離しを行う。）</p> <p>設計の相違        （女川は外部電源喪失時も多様な充電手段を有している。）        （島根 2 号炉と同様の設計）</p>

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
			設計の相違 (SA と同等の信頼性を有している。) (島根 2 号炉と同様の設計)

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>1.14 電源の確保に関する手順等</p> <p><b>【要求事項】</b></p> <p>発電用原子炉設置者において、電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止中における発電用原子炉内の燃料体 (以下「運転停止中原子炉内燃料体」という。) の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p><b>【解釈】</b></p> <p>1 「電力を確保するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。</p> <p>(1) 炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力の確保</p> <p>a) 電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において、代替電源により、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するために必要な手順等を整備すること。</p> <p>b) 所内直流電源設備から給電されている 24 時間内に、十分な余裕を持って可搬型代替交流電源設備を繋ぎ込み、給電を開始できること。</p> <p>c) 複数号機設置されている工場等では、号機間の電力融通を行えるようにしておくこと。また、敷設したケーブル等が利用できない状況に備え、予備のケーブル等を用意すること。</p> <p>d) 所内電気設備 (モータコントロールセンタ (MCC)、パワーセンタ (P/C) 及び金属閉鎖配電盤 (メタクラ) (MC) 等) は、共通要因で機能を失うことなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図ること。</p> <p>電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保する対処設備を整備する。ここでは、この対処設備を活用した手順等について説明する。</p>	<p>1.14 電源の確保に関する手順等</p> <p><b>【要求事項】</b></p> <p>発電用原子炉設置者において、電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止中における発電用原子炉内の燃料体 (以下「運転停止中原子炉内燃料体」という。) の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p><b>【解釈】</b></p> <p>1 「電力を確保するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。</p> <p>(1) 炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力の確保</p> <p>a) 電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において、代替電源により、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するために必要な手順等を整備すること。</p> <p>b) 所内直流電源設備から給電されている 24 時間内に、十分な余裕を持って可搬型代替交流電源設備を繋ぎ込み、給電を開始できること。</p> <p>c) 複数号機設置されている工場等では、号機間の電力融通を行えるようにしておくこと。また、敷設したケーブル等が利用できない状況に備え、予備のケーブル等を用意すること。</p> <p>d) 所内電気設備 (モータコントロールセンタ (MCC)、パワーセンタ (P/C) 及び金属閉鎖配電盤 (メタクラ) (MC) 等) は、共通要因で機能を失うことなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図ること。</p> <p>電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保する対処設備を整備する。ここでは、この対処設備を活用した手順等について説明する。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022年6月1日許可)	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>1.14.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>外部電源が喪失した場合において、非常用高圧母線及び直流設備へ給電するための設計基準事故対処設備として、非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備を設置している。</p> <p>また、非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備から供給された電力を各負荷へ分配するための設計基準事故対処設備として、非常用所内電気設備を設置している。</p> <p>これらの設計基準事故対処設備のうち、非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備が健全であれば、これらを重大事故等対処設備 (設計基準拡張) と位置付け重大事故等の対処に用いるが、設計基準事故対処設備が故障した場合は、その機能を代替するために、各設計基準事故対処設備が有する機能、相互関係を明確にした (以下「機能喪失原因対策分析」という。) 上で、想定する故障に対応できる対応手段及び重大事故等対処設備を選定する (第 1.14-1 図)。</p> <p>重大事故等対処設備のほか、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備<sup>*1</sup>を選定する。</p> <p>※1 自主対策設備 : 技術基準上の全ての要求事項を満たすことや全てのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「技術的能力審査基準」 (以下「審査基準」という。) だけでなく、「設置許可基準規則」第五十七条及び「技術基準規則」第七十二条 (以下「基準規則」という。) の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>重大事故等対処設備 (設計基準拡張) である非常用交流電源設備又は非常用直流電源設備が健全であれば重大事故等対処設備として重大事故等の対処に用いる。</p> <p>非常用交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。</p>	<p>1.14.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>外部電源が喪失した場合において、非常用高圧母線及び直流設備へ給電するための設計基準事故対処設備として、非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備を設置している。</p> <p>また、非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備から供給された電力を各負荷へ分配するための設計基準事故対処設備として、非常用所内電気設備を設置している。</p> <p>これらの設計基準事故対処設備のうち、非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備が健全であれば、これらを重大事故等対処設備 (設計基準拡張) と位置付け重大事故等の対処に用いるが、設計基準事故対処設備が故障した場合は、その機能を代替するために、各設計基準事故対処設備が有する機能、相互関係を明確にした (以下「機能喪失原因対策分析」という。) 上で、想定する故障に対応できる対応手段及び重大事故等対処設備を選定する (第 1.14-1 図)。</p> <p>重大事故等対処設備のほか、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備<sup>*1</sup>を選定する。</p> <p>※1 自主対策設備 : 技術基準上の全ての要求事項を満たすことや全てのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「技術的能力審査基準」 (以下「審査基準」という。) だけでなく、「設置許可基準規則」第五十七条及び「技術基準規則」第七十二条 (以下「基準規則」という。) の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>重大事故等対処設備 (設計基準拡張) である非常用交流電源設備又は非常用直流電源設備が健全であれば重大事故等対処設備として重大事故等の対処に用いる。</p> <p>非常用交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川2号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022年6月1日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用ディーゼル発電機</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機</li> <li>・非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク</li> <li>・軽油タンク</li> <li>・非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ</li> <li>・非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2H 系電路</li> <li>・原子炉補機冷却系</li> </ul> <p>非常用直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 125V 蓄電池 2A</li> <li>・ 125V 蓄電池 2B</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 125V 充電器 2A</li> <li>・ 125V 充電器 2B</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A～125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路</li> <li>・ 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B～125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 125V 蓄電池 2H</li> <li>・ 125V 充電器 2H</li> <li>・ 125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H～125V 直流主母線盤 2H</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用ディーゼル発電機</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機</li> <li>・非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク</li> <li>・軽油タンク</li> <li>・非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ</li> <li>・非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2H 系電路</li> <li>・原子炉補機冷却系</li> </ul> <p>非常用直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 125V 蓄電池 2A</li> <li>・ 125V 蓄電池 2B</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 125V 充電器 2A</li> <li>・ 125V 充電器 2B</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A～125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路</li> <li>・ 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B～125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 125V 蓄電池 2H</li> <li>・ 125V 充電器 2H</li> <li>・ 125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H～125V 直流主母線盤 2H</li> </ul>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>電路</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果, 設計基準事故対処設備の故障として, 非常用高圧母線への交流電源による給電及び直流設備への直流電源による給電に使用する設備並びに非常用所内電気設備の故障を想定する。</p> <p>設計基準事故対処設備に要求される機能の喪失原因から選定した対応手段及び「審査基準」, 「基準規則」からの要求により選定した対応手段と, その対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備を以下に示す。</p> <p>なお, 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備, 対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備と整備する手順についての関係を第 1.14-1 表に整理する。</p> <p>a. 代替電源 (交流) による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替交流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備の故障により非常用高圧母線 2C 系, 非常用高圧母線 2D 系及び非常用高圧母線 2H 系への給電ができない場合は, 代替交流電源設備による給電にて炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保する。</p> <p>i. 常設代替交流電源設備による給電</p> <p>常設代替交流電源設備から非常用所内電気設備又は代替所内電気設備へ給電する手段がある。</p> <p>常設代替交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-2 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガスタービン発電機</li> <li>・ガスタービン発電設備軽油タンク</li> <li>・タンクローリ</li> <li>・軽油タンク</li> <li>・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ</li> <li>・ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ホース</li> <li>・非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系</li> </ul>	<p>電路</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果, 設計基準事故対処設備の故障として, 非常用高圧母線への交流電源による給電及び直流設備への直流電源による給電に使用する設備並びに非常用所内電気設備の故障を想定する。</p> <p>設計基準事故対処設備に要求される機能の喪失原因から選定した対応手段及び「審査基準」, 「基準規則」からの要求により選定した対応手段と, その対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備を以下に示す。</p> <p>なお, 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備, 対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備と整備する手順についての関係を第 1.14-1 表に整理する。</p> <p>a. 代替電源 (交流) による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替交流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備の故障により非常用高圧母線 2C 系, 非常用高圧母線 2D 系及び非常用高圧母線 2H 系への給電ができない場合は, 代替交流電源設備による給電にて炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保する。</p> <p>i. 常設代替交流電源設備による給電</p> <p>常設代替交流電源設備から非常用所内電気設備又は代替所内電気設備へ給電する手段がある。</p> <p>常設代替交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-2 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガスタービン発電機</li> <li>・ガスタービン発電設備軽油タンク</li> <li>・タンクローリ</li> <li>・軽油タンク</li> <li>・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ</li> <li>・ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ホース</li> <li>・非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系</li> </ul>	



灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	配管・弁 ・ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 ・ガスタービン発電機～緊急用低圧母線 2G 系電路	配管・弁 ・ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 ・ガスタービン発電機～緊急用低圧母線 2G 系電路	
	ii. 可搬型代替交流電源設備による給電 可搬型代替交流電源設備を代替所内電気設備に接続し、給電する手段がある。	ii. 可搬型代替交流電源設備による給電 可搬型代替交流電源設備を代替所内電気設備に接続し、給電する手段がある。	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>可搬型代替交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-2 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電源車</li>   <li>・軽油タンク</li> <li>・ガスタービン発電設備軽油タンク</li> <li>・タンクローリ</li> <li>・非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ホース</li> <li>・電源車～電源車接続口（原子炉建屋）電路</li> <li>・電源車接続口（原子炉建屋）～非常用高压母線 2C 系及び非常用高压母線 2D 系電路</li> <li>・電源車接続口（原子炉建屋）～緊急用低压母線 2G 系電路</li>   <li>iii. 号炉間電力融通設備による給電            号炉間電力融通ケーブルを用いて 3 号炉の非常用高压母線から 2 号炉の緊急用高压母線までの電路を構築し、3 号炉からの給電により、2 号炉の非常用高压母線を受</li> </ul>	<p>可搬型代替交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-2 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電源車</li>   <li>・軽油タンク</li> <li>・ガスタービン発電設備軽油タンク</li> <li>・タンクローリ</li> <li>・非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ホース</li> <li>・電源車～電源車接続口（原子炉建屋）電路</li> <li>・電源車接続口（原子炉建屋）～非常用高压母線 2C 系及び非常用高压母線 2D 系電路</li> <li>・電源車接続口（原子炉建屋）～緊急用低压母線 2G 系電路</li>   <li>iii. 号炉間電力融通設備による給電            号炉間電力融通ケーブルを用いて 3 号炉の非常用高压母線から 2 号炉の緊急用高压母線までの電路を構築し、3 号炉からの給電により、2 号炉の非常用高压母線を受</li> </ul>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>電する手段がある。</p> <p>号炉間電力融通設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-2 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・号炉間電力融通ケーブル (常設)</li> <li>・号炉間電力融通ケーブル (可搬型)</li> <li>・号炉間電力融通ケーブル (常設) ~ 非常用高圧母線 2C 系又は非常用高圧母線 2D 系電路</li> <li>・号炉間電力融通ケーブル (可搬型) ~ 非常用高圧母線 2C 系又は非常用高圧母線 2D 系電路</li> </ul> <p>なお, 号炉間電力融通ケーブル (常設) は 3 号炉の非常用高圧母線と 2 号炉の緊急用高圧母線間にあらかじめ敷設し, 号炉間電力融通ケーブル (可搬型) は屋外の保管エリアに配備する。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>常設代替交流電源設備による給電で使用する設備のうち, ガスタービン発電機, ガスタービン発電設備軽油タンク, ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ, ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁, ガスタービン発電機~非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路及びガスタービン発電機~緊急用低圧母線 2G 系電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>可搬型代替交流電源設備による給電で使用する設備のうち, 電源車, 軽油タンク, ガスタービン発電設備軽油タンク, タンクローリ, 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁, ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁, ホース, 電源車~電源車接続口 (原子炉建屋) 電路, 電源車接続口 (原子炉建屋) ~非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路及び電源車接続口 (原子炉建屋) ~緊急用低圧母線 2G 系電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p>	<p>電する手段がある。</p> <p>号炉間電力融通設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-2 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・号炉間電力融通ケーブル (常設)</li> <li>・号炉間電力融通ケーブル (可搬型)</li> <li>・号炉間電力融通ケーブル (常設) ~ 非常用高圧母線 2C 系又は非常用高圧母線 2D 系電路</li> <li>・号炉間電力融通ケーブル (可搬型) ~ 非常用高圧母線 2C 系又は非常用高圧母線 2D 系電路</li> </ul> <p>なお, 号炉間電力融通ケーブル (常設) は 3 号炉の非常用高圧母線と 2 号炉の緊急用高圧母線間にあらかじめ敷設し, 号炉間電力融通ケーブル (可搬型) は屋外の保管エリアに配備する。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>常設代替交流電源設備による給電で使用する設備のうち, ガスタービン発電機, ガスタービン発電設備軽油タンク, ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ, ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁, ガスタービン発電機~非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路及びガスタービン発電機~緊急用低圧母線 2G 系電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>可搬型代替交流電源設備による給電で使用する設備のうち, 電源車, 軽油タンク, ガスタービン発電設備軽油タンク, タンクローリ, 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁, ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁, ホース, 電源車~電源車接続口 (原子炉建屋) 電路, 電源車接続口 (原子炉建屋) ~非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路及び電源車接続口 (原子炉建屋) ~緊急用低圧母線 2G 系電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料 1. 14. 1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設備の故障で交流電源が喪失した場合においても、炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保できる。</p> <p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・号炉間電力融通設備           <p>号炉間電力融通設備で使用する設備の耐震性は確保されていないが、3号炉の非常用ディーゼル発電機及び電路の健全性が確認できた場合において、重大事故等の対処に必要な電源を確保するための手段として有効である。</p> </li> </ul> <p>b. 代替電源（直流）による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替直流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備の故障</p>	<p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料 1. 14. 1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設備の故障で交流電源が喪失した場合においても、炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保できる。</p> <p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・号炉間電力融通設備           <p>号炉間電力融通設備で使用する設備の耐震性は確保されていないが、3号炉の非常用ディーゼル発電機及び電路の健全性が確認できた場合において、重大事故等の対処に必要な電源を確保するための手段として有効である。</p> </li> </ul> <p>b. 代替電源（直流）による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替直流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備の故障</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>により充電器を経由した直流設備への給電ができない場合は、代替直流電源設備による給電にて炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保する。</p> <p>i. 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電</p> <p>非常用交流電源設備の故障により 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B を経由した直流設備への給電ができない場合は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備による給電を開始するまでの間、所内常設蓄電式直流電源設備により 24 時間にわたり直流設備へ給電する手段がある。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-3 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 125V 蓄電池 2A</li> <li>・ 125V 蓄電池 2B</li>   <li>・ 125V 充電器 2A</li> <li>・ 125V 充電器 2B</li>   <li>・ 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A~125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路</li> <li>・ 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B~125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路</li> </ul> <p>また、共通要因によって非常用直流電源設備の安全機能と同時に機能が喪失することがないよう物理的に分離を図った常設代替直流電源設備があり、その常設代替直流電源設備により重大事故等時の対応に必要な直流設備へ給電する手段がある。</p> <p>常設代替直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-3 図及び第 1.14-4</p>	<p>により充電器を経由した直流設備への給電ができない場合は、代替直流電源設備による給電にて炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保する。</p> <p>i. 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電</p> <p>非常用交流電源設備の故障により 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B を経由した直流設備への給電ができない場合は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備による給電を開始するまでの間、所内常設蓄電式直流電源設備により 24 時間にわたり直流設備へ給電する手段がある。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-3 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 125V 蓄電池 2A</li> <li>・ 125V 蓄電池 2B</li>   <li>・ 125V 充電器 2A</li> <li>・ 125V 充電器 2B</li>   <li>・ 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A~125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路</li> <li>・ 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B~125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路</li> </ul> <p>また、共通要因によって非常用直流電源設備の安全機能と同時に機能が喪失することがないよう物理的に分離を図った常設代替直流電源設備があり、その常設代替直流電源設備により重大事故等時の対応に必要な直流設備へ給電する手段がある。</p> <p>常設代替直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-3 図及び第 1.14-4</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>125V 代替蓄電池</li> <li>250V 蓄電池</li> <li>125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路</li> <li>250V 蓄電池～250V 直流主母線盤電路</li> </ul> <p>ii. 可搬型代替直流電源設備による給電                      非常用交流電源設備の故障, 所内常設蓄電式直流電源設備の蓄電池の枯渇により直流設備への給電ができない場合は, 常設代替直流電源設備, 電源車, 代替所内電気設備, 125V 代替充電器及び 250V 充電器を用いた可搬型代替直流電源設備により直流設備へ給電する手段がある。</p>	<p>図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>125V 代替蓄電池</li> <li>250V 蓄電池</li> <li>125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路</li> <li>250V 蓄電池～250V 直流主母線盤電路</li> </ul> <p>ii. 所内常設直流電源設備 (3系統目) による給電                      非常用交流電源設備の故障において, 常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備による給電を開始するまでの間, 常設代替直流電源設備の蓄電池の想定外の枯渇等により直流設備へ給電できない場合は, 所内常設直流電源設備 (3系統目) により 24 時間にわたり直流設備へ給電する手段がある。                      所内常設直流電源設備 (3系統目) による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-3 図及び第 1.14-4 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池</li> <li>第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 電路</li> <li>第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2B-1 電路</li> <li>第 3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池</li> <li>第 3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池～250V 直流主母線盤電路</li> </ul> <p>iii. 可搬型代替直流電源設備による給電                      非常用交流電源設備の故障, 所内常設蓄電式直流電源設備の蓄電池の枯渇により直流設備への給電ができない場合は, 常設代替直流電源設備, 電源車, 代替所内電気設備, 125V 代替充電器及び 250V 充電器を用いた可搬型代替直流電源設備により直流設備へ給電する手段がある。</p>	<p>記載表現の相違</p> <p>記載表現の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>設計の相違                      (所内常設直流電源設備 (3系統目) として 125V 系統と 250V 系統があり, 電源構成の相違 (以下, 「設計の相違①」という。))</p> <p>運用の相違                      (女川の可搬型代替直流電源設備の使用判断は, 非常用交流電源設備の</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>可搬型代替直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-3 図及び第 1.14-4 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 125V 代替蓄電池</li> <li>・ 250V 蓄電池</li> <li>・ 125V 代替充電器</li> <li>・ 250V 充電器</li> <li>・ 電源車</li> <li>・ 軽油タンク</li> <li>・ ガスタービン発電設備軽油タンク</li> <li>・ タンクローリ</li> <li>・ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ ホース</li> <li>・ 125V 代替蓄電池及び 125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路</li> <li>・ 250V 蓄電池及び 250V 充電器～250V 直流主母線盤電路</li> <li>・ 電源車～電源車接続口（原子炉建屋）電路</li> <li>・ 電源車接続口（原子炉建屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路</li> <li>・ 電源車接続口（原子炉建屋）～250V 直流主母線盤電路</li> </ul>	<p>可搬型代替直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-3 図及び第 1.14-4 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 125V 代替蓄電池</li> <li>・ 250V 蓄電池</li> <li>・ 125V 代替充電器</li> <li>・ 250V 充電器</li> <li>・ 電源車</li> <li>・ 軽油タンク</li> <li>・ ガスタービン発電設備軽油タンク</li> <li>・ タンクローリ</li> <li>・ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ ホース</li> <li>・ 125V 代替蓄電池及び 125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路</li> <li>・ 250V 蓄電池及び 250V 充電器～250V 直流主母線盤電路</li> <li>・ 電源車～電源車接続口（原子炉建屋）電路</li> <li>・ 電源車接続口（原子炉建屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路</li> <li>・ 電源車接続口（原子炉建屋）～250V 直流主母線盤電路</li> </ul>	<p>故障、所内常設蓄電式直流電源設備の蓄電池の枯渇により直流設備への給電ができない場合としている。</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>iii. 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電            非常用交流電源設備の故障、所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備の蓄電池の枯渇により直流設備への給電ができない場合は、125V 代替充電器用電源車接続設備（125V 代替充電器、代替直流電源用切替盤、代替直流電源用変圧器及び電源車）により直流設備へ給電する手段がある。</p> <p>125V 代替充電器用電源車接続設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-3 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 125V 代替充電器</li> <li>・ 代替直流電源用切替盤</li> <li>・ 代替直流電源用変圧器</li> <li>・ 電源車</li> <li>・ 電源車～電源車接続口（制御建屋）電路</li> <li>・ 電源車接続口（制御建屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路</li> <li>・ 軽油タンク</li> <li>・ ガスタービン発電設備軽油タンク</li> <li>・ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ ホース</li> <li>・ タンクローリ</li> </ul>	<p>iv. 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電            非常用交流電源設備の故障、所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備の蓄電池の枯渇により直流設備への給電ができない場合は、125V 代替充電器用電源車接続設備（125V 代替充電器、代替直流電源用切替盤、代替直流電源用変圧器及び電源車）により直流設備へ給電する手段がある。</p> <p>125V 代替充電器用電源車接続設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-3 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 125V 代替充電器</li> <li>・ 代替直流電源用切替盤</li> <li>・ 代替直流電源用変圧器</li> <li>・ 電源車</li> <li>・ 電源車～電源車接続口（制御建屋）電路</li> <li>・ 電源車接続口（制御建屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路</li> <li>・ 軽油タンク</li> <li>・ ガスタービン発電設備軽油タンク</li> <li>・ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ ホース</li> <li>・ タンクローリ</li> </ul>	



灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備による給電で使用する設備のうち, 125V 蓄電池 2A, 125V 蓄電池 2B, 125V 充電器 2A, 125V 充電器 2B, 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A~125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路, 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B~125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>常設代替直流電源設備による給電で使用する設備のうち, 125V 代替蓄電池, 250V 蓄電池, 125V 代替蓄電池~125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路, 250V 蓄電池~250V 直流主母線盤電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>可搬型代替直流電源設備による直流設備への給電で使用する設備のうち, 125V 代替蓄電池, 250V 蓄電池, 125V 代替充電器, 250V 充電器, 電源車, 軽油タンク, ガスタービン発電設備軽油タンク, タンクローリ, 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁, 高圧炉心スプレー系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁, ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁, ホース, 125V 代替蓄電池~125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路, 250V 蓄電池~250V 直流主母線盤電路, 電源車~電源車接続口 (原子炉建屋), 電源車接続口 (原子炉建屋) ~125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路, 電源車接続口 (原子炉建屋) ~250V 直流主母線盤電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p>	<p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備による給電で使用する設備のうち, 125V 蓄電池 2A, 125V 蓄電池 2B, 125V 充電器 2A, 125V 充電器 2B, 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A~125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路, 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B~125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>常設代替直流電源設備による給電で使用する設備のうち, 125V 代替蓄電池, 250V 蓄電池, 125V 代替蓄電池~125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路, 250V 蓄電池~250V 直流主母線盤電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>所内常設直流電源設備 (3系統目) による給電で使用する設備のうち, 第3直流電源設備用 125V 代替蓄電池, 第3直流電源設備用 125V 代替蓄電池~125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路, 第3直流電源設備用 250V 代替蓄電池, 第3直流電源設備用 250V 代替蓄電池~250V 直流主母線盤電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>可搬型代替直流電源設備による直流設備への給電で使用する設備のうち, 125V 代替蓄電池, 250V 蓄電池, 125V 代替充電器, 250V 充電器, 電源車, 軽油タンク, ガスタービン発電設備軽油タンク, タンクローリ, 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁, 高圧炉心スプレー系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁, ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁, ホース, 125V 代替蓄電池~125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路, 250V 蓄電池~250V 直流主母線盤電路, 電源車~電源車接続口 (原子炉建屋), 電源車接続口 (原子炉建屋) ~125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路, 電源車接続口 (原子炉建屋) ~250V 直流主母線盤電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p>	<p>表現の相違</p> <p>設計の相違①</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料 1. 14. 1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設備の故障で直流電源が喪失した場合においても、炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保できる。</p> <p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備と位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 125V 代替充電器用電源車接続設備 給電開始までに時間を要するが、給電可能であれば可搬型代替直流電源設備である電源車から代替所内電気設備を経由し 125V 系統への給電に対する代替手段として有効である。</li> </ul> <p>c. 代替所内電気設備による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替所内電気設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備の機能が喪失し、必要な設備へ給電できない場合又は代替所内電気設備に接続する重大事故等対処設備が必要な場合は、代替所内電気設備にて電路を確保し、常設代替交流電源設備、号炉間電力融通設備又は可搬型代替交流電源設備から給電する手段がある。</p> <p>なお、非常用所内電気設備及び代替所内電気設備は、重大</p>	<p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料 1. 14. 1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設備の故障で直流電源が喪失した場合においても、炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保できる。</p> <p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備と位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 125V 代替充電器用電源車接続設備 給電開始までに時間を要するが、給電可能であれば可搬型代替直流電源設備である電源車から代替所内電気設備を経由し 125V 系統への給電に対する代替手段として有効である。</li> </ul> <p>c. 代替所内電気設備による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替所内電気設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備の機能が喪失し、必要な設備へ給電できない場合又は代替所内電気設備に接続する重大事故等対処設備が必要な場合は、代替所内電気設備にて電路を確保し、常設代替交流電源設備、号炉間電力融通設備又は可搬型代替交流電源設備から給電する手段がある。</p> <p>なお、非常用所内電気設備及び代替所内電気設備は、重大</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>事故等が発生した場合において、共通要因で同時に機能を喪失することなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性を確保する設計とする。</p> <p>代替所内電気設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-2 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガスタービン発電機接続盤</li> <li>・緊急用高圧母線 2F 系</li> <li>・緊急用高圧母線 2G 系</li> <li>・緊急用動力変圧器 2G 系</li> <li>・緊急用低圧母線 2G 系</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急用交流電源切替盤 2G 系</li> <li>・緊急用交流電源切替盤 2C 系</li> <li>・緊急用交流電源切替盤 2D 系</li> <li>・非常用高圧母線 2C 系</li> <li>・非常用高圧母線 2D 系</li> </ul> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>代替所内電気設備による給電で使用する設備のうち、ガスタービン発電機接続盤、緊急用高圧母線 2F 系、緊急用高圧母線 2G 系、緊急用動力変圧器 2G 系、緊急用低圧母線 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2C 系、緊急用交流電源切替盤 2D 系、非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p style="text-align: right;">（添付資料 1.14.1）</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備が機能喪失した場合においても、炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保できる。</p>	<p>事故等が発生した場合において、共通要因で同時に機能を喪失することなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性を確保する設計とする。</p> <p>代替所内電気設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-2 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガスタービン発電機接続盤</li> <li>・緊急用高圧母線 2F 系</li> <li>・緊急用高圧母線 2G 系</li> <li>・緊急用動力変圧器 2G 系</li> <li>・緊急用低圧母線 2G 系</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急用交流電源切替盤 2G 系</li> <li>・緊急用交流電源切替盤 2C 系</li> <li>・緊急用交流電源切替盤 2D 系</li> <li>・非常用高圧母線 2C 系</li> <li>・非常用高圧母線 2D 系</li> </ul> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>代替所内電気設備による給電で使用する設備のうち、ガスタービン発電機接続盤、緊急用高圧母線 2F 系、緊急用高圧母線 2G 系、緊急用動力変圧器 2G 系、緊急用低圧母線 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2C 系、緊急用交流電源切替盤 2D 系、非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p style="text-align: right;">（添付資料 1.14.1）</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備が機能喪失した場合においても、炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保できる。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>d. 燃料補給のための対応手段及び設備</p> <p>(a) 燃料補給設備による補給</p> <p>重大事故等の対処で使用するガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプⅡ）を必要な期間継続して運転させるため、燃料補給設備により補給する手段がある。</p> <p>燃料補給設備による補給で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・軽油タンク</li> <li>・ガスタービン発電設備軽油タンク</li> <li>・タンクローリ</li> <li>・非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・高圧炉心スプレー系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ホース</li> </ul> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>燃料補給設備による補給で使用する設備のうち、軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク、タンクローリ、非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁、高圧炉心スプレー系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁、ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁及びホースは重大事故等対</p>	<p>d. 燃料補給のための対応手段及び設備</p> <p>(a) 燃料補給設備による補給</p> <p>重大事故等の対処で使用するガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプⅡ）を必要な期間継続して運転させるため、燃料補給設備により補給する手段がある。</p> <p>燃料補給設備による補給で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・軽油タンク</li> <li>・ガスタービン発電設備軽油タンク</li> <li>・タンクローリ</li> <li>・非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・高圧炉心スプレー系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ホース</li> </ul> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>燃料補給設備による補給で使用する設備のうち、軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク、タンクローリ、非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁、高圧炉心スプレー系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁、ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁及びホースは重大事故等対</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>処設備として位置付ける。                      これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている                      (添付資料 1. 14. 1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、重大事故等の対処で使用する設備の燃料を確保し、必要な期間運転を継続することができる。</p> <p>e. 手順等                      上記「a. 代替電源（交流）による対応手段及び設備」、「b. 代替電源（直流）による対応手段及び設備」、「c. 代替所内電気設備による対応手段及び設備」及び「d. 燃料補給のための対応手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整理する。                      これらの手順は、運転員、重大事故等対応要員及び保守班員の対応として非常時操作手順書（設備別）、非常時操作手順書（微候ベース）及び重大事故等対応要領書に定める（第 1. 14-1 表）。</p> <p>また、重大事故等時に監視が必要となる計器についても整理する（第 1. 14-2 表）。</p> <p>さらに、他の条文にて選定した重大事故等対処設備と本条文にて選定した給電手段との関連性についても整理する。                      (添付資料 1. 14. 5)</p> <p>1. 14. 2 重大事故等時の手順                      1. 14. 2. 1 代替電源（交流）による対応手順                      (1) 代替交流電源設備による給電                      a. ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電                      送電線及び開閉所が破損又は破損する可能性のある大規模自然災害が発生した場合並びに外部電源、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による給電が見込めない場合に、発電用原子炉及び使用済燃料プールの冷却、原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要なメタク</p>	<p>処設備として位置付ける。                      これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。                      (添付資料 1. 14. 1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、重大事故等の対処で使用する設備の燃料を確保し、必要な期間運転を継続することができる。</p> <p>e. 手順等                      上記「a. 代替電源（交流）による対応手段及び設備」、「b. 代替電源（直流）による対応手段及び設備」、「c. 代替所内電気設備による対応手段及び設備」及び「d. 燃料補給のための対応手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整理する。                      これらの手順は、運転員、重大事故等対応要員及び保守班員の対応として非常時操作手順書（設備別）、非常時操作手順書（微候ベース）及び重大事故等対応要領書に定める（第 1. 14-1 表）。</p> <p>また、重大事故等時に監視が必要となる計器についても整理する（第 1. 14-2 表）。</p> <p>さらに、他の条文にて選定した重大事故等対処設備と本条文にて選定した給電手段との関連性についても整理する。                      (添付資料 1. 14. 5)</p> <p>1. 14. 2 重大事故等時の手順                      1. 14. 2. 1 代替電源（交流）による対応手順                      (1) 代替交流電源設備による給電                      a. ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電                      送電線及び開閉所が破損又は破損する可能性のある大規模自然災害が発生した場合並びに外部電源、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による給電が見込めない場合に、発電用原子炉及び使用済燃料プールの冷却、原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要なメタク</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>ラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の電源を復旧する。原子炉圧力容器への注水に必要な負荷への給電は、メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系を受電することにより電源供給される。メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電操作完了後、125V 充電器及び中央制御室監視計器の交流電源を供給する。</p> <p>ガスタービン発電機は外部電源の喪失により自動起動し、ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系へ給電を行う。</p> <p>ガスタービン発電機による給電ができない場合は、号炉間電力融通ケーブル (常設) 又は号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による給電を行う。号炉間電力融通ケーブル (常設) 又は号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による給電ができない場合は、電源車による給電を行う。</p> <p>代替交流電源設備による非常用所内電気設備への給電の優先順位は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ガスタービン発電機</li> <li>2. 号炉間電力融通ケーブル (常設)</li> <li>3. 号炉間電力融通ケーブル (可搬型)</li> <li>4. 電源車</li> </ol> <p>なお、優先 2 及び優先 3 の手順については「b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電」にて整備する。</p>	<p>ラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の電源を復旧する。原子炉圧力容器への注水に必要な負荷への給電は、メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系を受電することにより電源供給される。メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電操作完了後、125V 充電器及び中央制御室監視計器の交流電源を供給する。</p> <p>ガスタービン発電機は外部電源の喪失により自動起動し、ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系へ給電を行う。</p> <p>ガスタービン発電機による給電ができない場合は、号炉間電力融通ケーブル (常設) 又は号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による給電を行う。号炉間電力融通ケーブル (常設) 又は号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による給電ができない場合は、電源車による給電を行う。</p> <p>代替交流電源設備による非常用所内電気設備への給電の優先順位は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ガスタービン発電機</li> <li>2. 号炉間電力融通ケーブル (常設)</li> <li>3. 号炉間電力融通ケーブル (可搬型)</li> <li>4. 電源車</li> </ol> <p>なお、優先 2 及び優先 3 の手順については「b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電」にて整備する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>また、上記給電を継続するためにガスタービン発電設備軽油タンク、電源車への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については「1.14.2.4 燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準          [ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電準備開始の判断基準]          外部電源、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電ができない場合。</p> <p>[電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電準備開始の判断基準]          外部電源、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順          ガスタービン発電機又は電源車による代替所内電気設備を経由した非常用所内電気設備への給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-6 図に、タイムチャートを第 1.14-7 図から第 1.14-9 図に示す。</p> <p>[優先 1. ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]</p>	<p>また、上記給電を継続するためにガスタービン発電設備軽油タンク、電源車への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については「1.14.2.4 燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準          [ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電準備開始の判断基準]          外部電源、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電ができない場合。</p> <p>[電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電準備開始の判断基準]          外部電源、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順          ガスタービン発電機又は電源車による代替所内電気設備を経由した非常用所内電気設備への給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-6 図に、タイムチャートを第 1.14-7 図から第 1.14-9 図に示す。</p> <p>[優先 1. ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>①<sup>a</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にガスタービン発電機の起動状態確認、メタクラ 2F 系の受電状態確認並びにメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の受電準備開始を指示する。</p> <p>②<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、ガスタービン発電機の起動状態及びメタクラ 2F 系受電状態を確認し、発電課長にガスタービン発電機の起動が完了したことを報告する。<sup>※1</sup></p> <p>※1 中央制御室からの起動が完了した場合は操作手順⑦<sup>a</sup>へ</p> <p>[ガスタービン発電機の現場からの起動の場合]</p> <p>③<sup>a</sup> 自動起動に失敗した場合、発電課長は、発電所対策本部にガスタービン発電機の現場からの起動を依頼する。</p> <p>④<sup>a</sup> 発電所対策本部は、保修班員にガスタービン発電機の現場からの起動を指示する。</p> <p>⑤<sup>a</sup> 保修班員は、屋外（緊急用電気品建屋）にてガスタービン発電機を起動し、発電所対策本部にガスタービン発電機の起動が完了したことを報告する。</p> <p>⑥<sup>a</sup> 発電所対策本部は、発電課長にガスタービン発電機の現場からの起動が完了したことを連絡する。</p> <p>[代替所内電気設備の受電前準備、受電操作、受電確認]</p> <p>⑦<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、受電前準備としてメタクラ 2C 系、メタクラ 2D 系の動的負荷の自動起動防止のため操作スイッチ（以下「CS」という。）を「停</p>	<p>①<sup>a</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にガスタービン発電機の起動状態確認、メタクラ 2F 系の受電状態確認並びにメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の受電準備開始を指示する。</p> <p>②<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、ガスタービン発電機の起動状態及びメタクラ 2F 系受電状態を確認し、発電課長にガスタービン発電機の起動が完了したことを報告する。<sup>※1</sup></p> <p>※1 中央制御室からの起動が完了した場合は操作手順⑦<sup>a</sup>へ</p> <p>[ガスタービン発電機の現場からの起動の場合]</p> <p>③<sup>a</sup> 自動起動に失敗した場合、発電課長は、発電所対策本部にガスタービン発電機の現場からの起動を依頼する。</p> <p>④<sup>a</sup> 発電所対策本部は、保修班員にガスタービン発電機の現場からの起動を指示する。</p> <p>⑤<sup>a</sup> 保修班員は、屋外（緊急用電気品建屋）にてガスタービン発電機を起動し、発電所対策本部にガスタービン発電機の起動が完了したことを報告する。</p> <p>⑥<sup>a</sup> 発電所対策本部は、発電課長にガスタービン発電機の現場からの起動が完了したことを連絡する。</p> <p>[代替所内電気設備の受電前準備、受電操作、受電確認]</p> <p>⑦<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、受電前準備としてメタクラ 2C 系、メタクラ 2D 系の動的負荷の自動起動防止のため操作スイッチ（以下「CS」という。）を「停</p>	



灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>止」又は「引ロック」とし、発電課長に受電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑧<sup>a</sup> 発電課長は、運転員にガスタービン発電機によるメタクラ 2F 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑨<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、ガスタービン発電機からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器を「入」</p>	<p>止」又は「引ロック」とし、発電課長に受電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑧<sup>a</sup> 発電課長は、運転員にガスタービン発電機によるメタクラ 2F 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑨<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、ガスタービン発電機からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器を「入」</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>とし、受電状態に異常がないことを確認後、発電課長に給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑩<sup>a</sup> 発電課長は、運転員にガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑪<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2C 系を受電するための遮断器を「入」とし、メタクラ 2C 系、パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系を受電する。</p> <p>⑫<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2C 系、パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系の受電状態に異常がないことを確認後、発電課長に給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑬<sup>a</sup> 発電課長は、運転員にメタクラ 2F 系からメタクラ 2D 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑭<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2D 系を受電するための遮断器を「入」とし、メタクラ 2D 系、パワーセンタ 2D 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の受電操作を実施する。</p> <p>⑮<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2D 系、パワーセンタ 2D 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の受電状態に異常がないことを確認後、発電課長に受電が完了したことを報告し、125V 充電器 2A、125V 充電器 2B 及び中央制御室監視計器の交流電源を供給する。</p> <p>125V 充電器復旧及び中央制御室監視計器復旧操作手順については、「1. 14. 2. 2. (1) a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」の操作手順⑧～⑬と同様である。</p>	<p>とし、受電状態に異常がないことを確認後、発電課長に給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑩<sup>a</sup> 発電課長は、運転員にガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑪<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2C 系を受電するための遮断器を「入」とし、メタクラ 2C 系、パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系を受電する。</p> <p>⑫<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2C 系、パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系の受電状態に異常がないことを確認後、発電課長に給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑬<sup>a</sup> 発電課長は、運転員にメタクラ 2F 系からメタクラ 2D 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑭<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2D 系を受電するための遮断器を「入」とし、メタクラ 2D 系、パワーセンタ 2D 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の受電操作を実施する。</p> <p>⑮<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2D 系、パワーセンタ 2D 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の受電状態に異常がないことを確認後、発電課長に受電が完了したことを報告し、125V 充電器 2A、125V 充電器 2B 及び中央制御室監視計器の交流電源を供給する。</p> <p>125V 充電器復旧及び中央制御室監視計器復旧操作手順については、「1. 14. 2. 2. (1) a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」の操作手順⑧～⑬と同様である。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>⑩<sup>a</sup> 発電課長は、運転員に不要な交流電源負荷の切離しを指示する。</p> <p>⑪<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B 並びに運転員（現場）C 及び D は、不要な交流負荷の切離しを実施する。            （添付資料 1. 14. 3）</p>	<p>⑩<sup>a</sup> 発電課長は、運転員に不要な交流電源負荷の切離しを指示する。</p> <p>⑪<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B 並びに運転員（現場）C 及び D は、不要な交流負荷の切離しを実施する。            （添付資料 1. 14. 3）</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>[優先 4. 電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]            （原子炉建屋東側の電源車接続口（東側）を使用する場合            （原子炉建屋西側の電源車接続口（西側）を使用の場合は④<sup>b</sup>、⑤<sup>b</sup>、⑥<sup>b</sup>を除く））</p> <p>①<sup>b</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の給電準備開始を指示する。            ②<sup>b</sup> 発電課長は、発電所対策本部へ電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電準備開始を依頼する。            ③<sup>b</sup> 発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電準備開始を指示する。            ④<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、電源車接続口（東側）へ電源車ケーブルを接続する場合は、発電所対策本部に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放依頼を連絡する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。            ⑤<sup>b</sup> 発電課長は、発電所対策本部からの連絡により、電源車接続口（東側）へ電源車ケーブルを接続する場合は、運転員に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を指示する。            ⑥<sup>b</sup> 運転員（現場）C 及び D は、発電課長に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を行い報告する。また、発電課長は、発電所対策本部に連絡する。            ⑦<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、電源車接続口付近に電源車（2 台）を配置し、電源車から電源車接続口までの間に電源車搭載のケーブルを敷設及び並列運転用制御ケーブルを敷設し、接続する。</p>	<p>[優先 4. 電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]            （原子炉建屋東側の電源車接続口（東側）を使用する場合            （原子炉建屋西側の電源車接続口（西側）を使用の場合は④<sup>b</sup>、⑤<sup>b</sup>、⑥<sup>b</sup>を除く））</p> <p>①<sup>b</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の給電準備開始を指示する。            ②<sup>b</sup> 発電課長は、発電所対策本部へ電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電準備開始を依頼する。            ③<sup>b</sup> 発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電準備開始を指示する。            ④<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、電源車接続口（東側）へ電源車ケーブルを接続する場合は、発電所対策本部に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放依頼を連絡する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。            ⑤<sup>b</sup> 発電課長は、発電所対策本部からの連絡により、電源車接続口（東側）へ電源車ケーブルを接続する場合は、運転員に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を指示する。            ⑥<sup>b</sup> 運転員（現場）C 及び D は、発電課長に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を行い報告する。また、発電課長は、発電所対策本部に連絡する。            ⑦<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、電源車接続口付近に電源車（2 台）を配置し、電源車から電源車接続口までの間に電源車搭載のケーブルを敷設及び並列運転用制御ケーブルを敷設し、接続する。</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>⑧<sup>b</sup> 運転員（現場）C 及び D は、メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の受電前状態において異臭・発煙・破損・保護装置の動作等異常がないことを外観点検より確認する。</p> <p>⑨<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、受電前準備としてメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の動的負荷の自動起動防止のため CS を「停止」又は「引ロック」とする。</p> <p>⑩<sup>b</sup> 運転員（現場）C 及び D は、受電前準備としてモータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の負荷抑制のため、あらかじめ定められた負荷以外の遮断器を「切」とする。</p> <p>⑪<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「切」又は「切」確認を実施する。</p> <p>⑫<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2G 系からメタクラ 2C 系へ給電するための遮断器を「入」、メタクラ 2G 系からメタクラ 2C 系を受電するための遮断器を「入」、メタクラ 2G 系からメタクラ 2D 系へ給電するための遮断器を「入」、メタクラ 2G 系からメタクラ 2D 系を受電するための遮断器を「入」及び電源車からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「入」とする。</p> <p>⑬<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2C 系からパワーセンタ 2C 系へ給電するための遮断器及びメタクラ 2D 系からパワーセンタ 2D 系へ給電するための遮断器の「入」確認を実施し、発電課長にメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑭<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、電源車接続口にて電源車からメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系間の連絡母線までの回路の健全性を絶縁抵抗測定により確認し、発電所対策本部に電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電準備が完了したことを報告する。</p>	<p>⑧<sup>b</sup> 運転員（現場）C 及び D は、メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の受電前状態において異臭・発煙・破損・保護装置の動作等異常がないことを外観点検より確認する。</p> <p>⑨<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、受電前準備としてメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の動的負荷の自動起動防止のため CS を「停止」又は「引ロック」とする。</p> <p>⑩<sup>b</sup> 運転員（現場）C 及び D は、受電前準備としてモータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の負荷抑制のため、あらかじめ定められた負荷以外の遮断器を「切」とする。</p> <p>⑪<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「切」又は「切」確認を実施する。</p> <p>⑫<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2G 系からメタクラ 2C 系へ給電するための遮断器を「入」、メタクラ 2G 系からメタクラ 2C 系を受電するための遮断器を「入」、メタクラ 2G 系からメタクラ 2D 系へ給電するための遮断器を「入」、メタクラ 2G 系からメタクラ 2D 系を受電するための遮断器を「入」及び電源車からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「入」とする。</p> <p>⑬<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2C 系からパワーセンタ 2C 系へ給電するための遮断器及びメタクラ 2D 系からパワーセンタ 2D 系へ給電するための遮断器の「入」確認を実施し、発電課長にメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑭<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、電源車接続口にて電源車からメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系間の連絡母線までの回路の健全性を絶縁抵抗測定により確認し、発電所対策本部に電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電準備が完了したことを報告する。</p>	

灰色(グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違(設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違(実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉(2022.8.26提出)	女川2号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022年6月1日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>⑮<sup>b</sup> 発電所対策本部は、発電課長に電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系への給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑯<sup>b</sup> 発電課長は、ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブルにより給電ができない場合、発電所対策本部に電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系への給電を依頼する。</p> <p>⑰<sup>b</sup> 発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車によるメタクラ2G系、メタクラ2C系及びメタクラ2D系への給電開始を指示する。</p> <p>⑱<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、電源車接続口にて電源車(2台)の起動及び並列操作により、メタクラ2G系、メタクラ2C系及びメタクラ2D系への給電を実施し、発電所対策本部に電源車によるメタクラ2G系、メタクラ2C系及びメタクラ2D系へ給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑲<sup>b</sup> 発電所対策本部は、発電課長へ電源車(2台)によるメタクラ2G系、メタクラ2C系及びメタクラ2D系へ給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑳<sup>b</sup> 運転員(中央制御室)A及びBは、メタクラ2G系、メタクラ2C系、パワーセンタ2C系及びモータコントロールセンタ2C系並びにメタクラ2D系、パワーセンタ2D系及びモータコントロールセンタ2D系の受電状態に異常がないことを確認後、発電課長に受電が完了したことを報告し、125V充電器2A、125V充電器2B及び中央制御室監視計器の交流電源復旧を確認する。                      なお、遮断器用制御電源喪失により中央制御室からのメタクラ2G系、メタクラ2C系及びメタクラ2D系の遮断器操作ができない場合は、現場にて遮断器本体を手動で投入して回路を構成する。                      125V充電器復旧及び中央制御室監視計器復旧操作手順については、「1.14.2.2.(1)a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」の操作手順⑧～⑬と同様である。</p>	<p>⑮<sup>b</sup> 発電所対策本部は、発電課長に電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系への給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑯<sup>b</sup> 発電課長は、ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブルにより給電ができない場合、発電所対策本部に電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系への給電を依頼する。</p> <p>⑰<sup>b</sup> 発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車によるメタクラ2G系、メタクラ2C系及びメタクラ2D系への給電開始を指示する。</p> <p>⑱<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、電源車接続口にて電源車(2台)の起動及び並列操作により、メタクラ2G系、メタクラ2C系及びメタクラ2D系への給電を実施し、発電所対策本部に電源車によるメタクラ2G系、メタクラ2C系及びメタクラ2D系へ給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑲<sup>b</sup> 発電所対策本部は、発電課長へ電源車(2台)によるメタクラ2G系、メタクラ2C系及びメタクラ2D系へ給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑳<sup>b</sup> 運転員(中央制御室)A及びBは、メタクラ2G系、メタクラ2C系、パワーセンタ2C系及びモータコントロールセンタ2C系並びにメタクラ2D系、パワーセンタ2D系及びモータコントロールセンタ2D系の受電状態に異常がないことを確認後、発電課長に受電が完了したことを報告し、125V充電器2A、125V充電器2B及び中央制御室監視計器の交流電源復旧を確認する。                      なお、遮断器用制御電源喪失により中央制御室からのメタクラ2G系、メタクラ2C系及びメタクラ2D系の遮断器操作ができない場合は、現場にて遮断器本体を手動で投入して回路を構成する。                      125V充電器復旧及び中央制御室監視計器復旧操作手順については、「1.14.2.2.(1)a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」の操作手順⑧～⑬と同様である。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(c) 操作の成立性            [優先 1. ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]  <b>【ガスタービン発電機の自動起動による受電】</b>            運転員（中央制御室）2 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 15 分以内で可能である。            不要な交流負荷の切離し操作は、運転員（中央制御室）による操作は 5 分以内で可能であり、運転員（現場）による操作は 45 分以内で可能である。</p> <p><b>【ガスタービン発電機の現場からの起動による受電】</b>            運転員（中央制御室）2 名、運転員（現場）2 名及び保修班員 2 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 45 分以内で可能である。            不要な交流負荷の切離し操作は、運転員（中央制御室）による操作は 5 分以内で可能であり、運転員（現場）による操作は 45 分以内で可能である。</p>	<p>(c) 操作の成立性            [優先 1. ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]  <b>【ガスタービン発電機の自動起動による受電】</b>            運転員（中央制御室）2 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 15 分以内で可能である。            不要な交流負荷の切離し操作は、運転員（中央制御室）による操作は 5 分以内で可能であり、運転員（現場）による操作は 45 分以内で可能である。</p> <p><b>【ガスタービン発電機の現場からの起動による受電】</b>            運転員（中央制御室）2 名、運転員（現場）2 名及び保修班員 2 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 45 分以内で可能である。            不要な交流負荷の切離し操作は、運転員（中央制御室）による操作は 5 分以内で可能であり、運転員（現場）による操作は 45 分以内で可能である。</p>	



灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>[優先 4. 電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]</p> <p>運転員（中央制御室）2 名，運転員（現場）2 名及び重大事故等対応要員 3 名にて作業を実施した場合，作業開始を判断してから電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 125 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように，移動経路を確保し，防護具，照明及び通信連絡設備を整備する。            （添付資料 1. 14. 2-1）</p>	<p>[優先 4. 電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]</p> <p>運転員（中央制御室）2 名，運転員（現場）2 名及び重大事故等対応要員 3 名にて作業を実施した場合，作業開始を判断してから電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 125 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように，移動経路を確保し，防護具，照明及び通信連絡設備を整備する。            （添付資料 1. 14. 2-1）</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電</p> <p>2 号炉で外部電源、非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機及びガスタービン発電機による給電ができない場合において、号炉間電力融通ケーブル（常設）又は号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用して 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系までの電路を構成し、3 号炉から給電することにより、発電用原子炉及び使用済燃料プールの冷却、原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要となる設備の電源を復旧する。</p> <p>なお、号炉間電力融通ケーブル（常設）が使用できない場合は、第 2 保管エリアに配備する号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用して電力融通を行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>[号炉間電力融通ケーブル（常設）による給電の判断基準]</p> <p>2 号炉で外部電源、非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機及びガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系へ給電ができない状況において、3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）又は非常用ディーゼル発電機（B）が健全で電力融通が可能な場合。</p> <p>[号炉間電力融通ケーブル（可搬型）による給電の判断基準]</p> <p>2 号炉で外部電源、非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機、ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブル（常設）によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系へ給電ができない状況において、3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）又は 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（B）が健全で電力融通が可能な場合。</p>	<p>b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電</p> <p>2 号炉で外部電源、非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機及びガスタービン発電機による給電ができない場合において、号炉間電力融通ケーブル（常設）又は号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用して 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系までの電路を構成し、3 号炉から給電することにより、発電用原子炉及び使用済燃料プールの冷却、原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要となる設備の電源を復旧する。</p> <p>なお、号炉間電力融通ケーブル（常設）が使用できない場合は、第 2 保管エリアに配備する号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用して電力融通を行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>[号炉間電力融通ケーブル（常設）による給電の判断基準]</p> <p>2 号炉で外部電源、非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機及びガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系へ給電ができない状況において、3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）又は非常用ディーゼル発電機（B）が健全で電力融通が可能な場合。</p> <p>[号炉間電力融通ケーブル（可搬型）による給電の判断基準]</p> <p>2 号炉で外部電源、非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機、ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブル（常設）によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系へ給電ができない状況において、3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）又は 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（B）が健全で電力融通が可能な場合。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(b) 操作手順</p> <p>号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-10 図に、タイムチャートを第 1.14-11 図及び第 1.14-12 図に示す。</p> <p>[優先 2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]</p> <p>本手順は、2 号炉で全交流動力電源が喪失した状況において、3 号炉の非常用ディーゼル発電機から号炉間電力融通ケーブルを使用して 2 号炉のメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系へ給電する操作手順を示す。</p> <p>①<sup>a</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び 3 号炉発電課長に号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2F 系、メタクラ 2C 系の受電準備を指示する。</p> <p>②<sup>a</sup> 3 号炉発電課長は、3 号炉運転員に号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系の給電準備を指示する。</p> <p>③<sup>a</sup> 3 号炉運転員（中央制御室）A は、非常用ディーゼル発電機の負荷の切替え及び運転継続に不要な負荷の停止操作を実施し、3 号炉発電課長に給電準備が完了したことを報告する。また、3 号炉発電課長は発電課長に報告する。</p>	<p>(b) 操作手順</p> <p>号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-10 図に、タイムチャートを第 1.14-11 図及び第 1.14-12 図に示す。</p> <p>[優先 2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]</p> <p>本手順は、2 号炉で全交流動力電源が喪失した状況において、3 号炉の非常用ディーゼル発電機から号炉間電力融通ケーブルを使用して 2 号炉のメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系へ給電する操作手順を示す。</p> <p>①<sup>a</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び 3 号炉発電課長に号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2F 系、メタクラ 2C 系の受電準備を指示する。</p> <p>②<sup>a</sup> 3 号炉発電課長は、3 号炉運転員に号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系の給電準備を指示する。</p> <p>③<sup>a</sup> 3 号炉運転員（中央制御室）A は、非常用ディーゼル発電機の負荷の切替え及び運転継続に不要な負荷の停止操作を実施し、3 号炉発電課長に給電準備が完了したことを報告する。また、3 号炉発電課長は発電課長に報告する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>④<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、受電前準備としてガスタービン発電機からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器、メタクラ 2F 系からメタクラ 2C 系へ給電するための遮断器、3 号メタクラ 3C 系からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器を「切」又は「切」確認する。</p> <p>⑤<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2C 系の動的負荷の自動起動防止のため CS を「停止」又は「引ロック」とし、発電課長にメタクラ 2C 系の受電準備が完了したことを報告する。</p>	<p>④<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、受電前準備としてガスタービン発電機からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器、メタクラ 2F 系からメタクラ 2C 系へ給電するための遮断器、3 号メタクラ 3C 系からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器を「切」又は「切」確認する。</p> <p>⑤<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2C 系の動的負荷の自動起動防止のため CS を「停止」又は「引ロック」とし、発電課長にメタクラ 2C 系の受電準備が完了したことを報告する。</p>	



所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>⑥<sup>a</sup> 発電課長は、運転員及び 3 号炉発電課長へ号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ 2F 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑦<sup>a</sup> 3 号炉発電課長は、3 号炉運転員に 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）からメタクラ 2F 系への給電を指示する。</p> <p>⑧<sup>a</sup> 3 号炉運転員（中央制御室）A は、3 号メタクラ 3C 系からメタクラ 2F 系へ給電するための遮断器を「入」とし、3 号炉発電課長にメタクラ 2F 系への給電が完了したことを報告する。また、3 号炉発電課長は発電課長に報告する。</p> <p>⑨<sup>a</sup> 発電課長は、運転員に 3 号メタクラ 3C 系からメタクラ 2F 系への受電開始を指示する。</p> <p>⑩<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、3 号メタクラ 3C 系からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器を「入」とし、発電課長にメタクラ 2F 系の受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑪<sup>a</sup> 発電課長は、運転員に号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用したメタクラ 2C 系への受電開始を指示する。</p> <p>⑫<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2C 系へ給電するための遮断器を「入」とする。</p> <p>⑬<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2C 系を受電するための遮断器を「入」とし、メタクラ 2C 系、パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系の受電操作を実施する。</p> <p>⑭<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2C 系、パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系の受電状態に異常がないことを確認後、発電課長に受電が完了したことを報告し、125V 充電器 2A、125V 充電器 2B 及び中央制御室監視計器の交流電源復旧を確認する。</p> <p>125V 充電器復旧及び中央制御室監視計器復旧操作手</p>	<p>⑥<sup>a</sup> 発電課長は、運転員及び 3 号炉発電課長へ号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ 2F 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑦<sup>a</sup> 3 号炉発電課長は、3 号炉運転員に 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）からメタクラ 2F 系への給電を指示する。</p> <p>⑧<sup>a</sup> 3 号炉運転員（中央制御室）A は、3 号メタクラ 3C 系からメタクラ 2F 系へ給電するための遮断器を「入」とし、3 号炉発電課長にメタクラ 2F 系への給電が完了したことを報告する。また、3 号炉発電課長は発電課長に報告する。</p> <p>⑨<sup>a</sup> 発電課長は、運転員に 3 号メタクラ 3C 系からメタクラ 2F 系への受電開始を指示する。</p> <p>⑩<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、3 号メタクラ 3C 系からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器を「入」とし、発電課長にメタクラ 2F 系の受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑪<sup>a</sup> 発電課長は、運転員に号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用したメタクラ 2C 系への受電開始を指示する。</p> <p>⑫<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2C 系へ給電するための遮断器を「入」とする。</p> <p>⑬<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2C 系を受電するための遮断器を「入」とし、メタクラ 2C 系、パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系の受電操作を実施する。</p> <p>⑭<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2C 系、パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系の受電状態に異常がないことを確認後、発電課長に受電が完了したことを報告し、125V 充電器 2A、125V 充電器 2B 及び中央制御室監視計器の交流電源復旧を確認する。</p> <p>125V 充電器復旧及び中央制御室監視計器復旧操作手</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>順については、「1. 14. 2. 2. (1)a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」の操作手順⑧～⑬と同様である。</p> <p>[優先 3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]            （メタクラ 2D 系への手順も同様である。）</p> <p>①<sup>b</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び 3 号炉発電課長に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ 2G 系、メタクラ 2C 系への受電準備を指示する。</p> <p>②<sup>b</sup> 発電課長は、発電所対策本部に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）の敷設及び回路構成を依頼する。</p> <p>③<sup>b</sup> 発電所対策本部は、保修班員に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）からメタクラ 2C 系への受電準備開始を指示する。</p> <p>④<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2C 系、の動的負荷の自動起動防止のため CS を「停止」又は「引ロック」とする。</p> <p>⑤<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系へ給電するための遮断器及びメタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器の「切」又は「切」確認する。</p> <p>⑥<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、号炉間電力融通ケーブル（可搬型）によるメタクラ 2G 系を受電するための遮断器の「切」を確認し、発電課長にメタクラ 2C 系の受電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑦<sup>b</sup> 3 号炉発電課長は、3 号炉運転員に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ 2C 系への給電準備を指示する。</p> <p>⑧<sup>b</sup> 3 号炉運転員（中央制御室）A は、3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）の運転継続に、不要な負荷の停止操</p>	<p>順については、「1. 14. 2. 2. (1)a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」の操作手順⑧～⑬と同様である。</p> <p>[優先 3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]            （メタクラ 2D 系への手順も同様である。）</p> <p>①<sup>b</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び 3 号炉発電課長に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ 2G 系、メタクラ 2C 系への受電準備を指示する。</p> <p>②<sup>b</sup> 発電課長は、発電所対策本部に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）の敷設及び回路構成を依頼する。</p> <p>③<sup>b</sup> 発電所対策本部は、保修班員に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）からメタクラ 2C 系への受電準備開始を指示する。</p> <p>④<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2C 系、の動的負荷の自動起動防止のため CS を「停止」又は「引ロック」とする。</p> <p>⑤<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系へ給電するための遮断器及びメタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器の「切」又は「切」確認する。</p> <p>⑥<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、号炉間電力融通ケーブル（可搬型）によるメタクラ 2G 系を受電するための遮断器の「切」を確認し、発電課長にメタクラ 2C 系の受電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑦<sup>b</sup> 3 号炉発電課長は、3 号炉運転員に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ 2C 系への給電準備を指示する。</p> <p>⑧<sup>b</sup> 3 号炉運転員（中央制御室）A は、3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）の運転継続に、不要な負荷の停止操</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	作を実施する。 ⑨ <sup>b</sup> 3号炉運転員（中央制御室）Aは、3号メタクラ 3C系からメタクラ 2G系へ給電するための遮断器及び3号メタクラ 3C系からメタクラ 2F系へ給電するための遮断器の「切」を確認し、3号炉発電課長に給電準備が完了したことを報告する。また、3号炉発電課長は発電課長に報告する。 ⑩ <sup>b</sup> 保修班員は、号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を保管エリアから2号炉の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）接続口又は3号炉の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）接続口付近に配備し、2号炉の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）接続口及び3号炉の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）接続口間に、号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を敷設する。 ⑪ <sup>b</sup> 保修班員は、2号炉の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）接続口及び3号炉の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）接続口に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を接続する。 ⑫ <sup>b</sup> 保修班員は、発電所対策本部に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）によるメタクラ 2C系への受電準備が完了したことを報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。 ⑬ <sup>b</sup> 発電課長は、運転員及び3号炉発電課長に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した3号炉の非常用ディーゼル発電機（A）からメタクラ 2G系への給電開始を指示する。 ⑭ <sup>b</sup> 3号炉発電課長は、3号炉運転員に3号炉の非常用ディーゼル発電機（A）からメタクラ 2G系への給電開始を指示する。 ⑮ <sup>b</sup> 3号炉運転員（現場）B及びCは、3号メタクラ 3C系にて電路構成を実施し、3号炉発電課長に給電準備が完了したことを報告する。 ⑯ <sup>b</sup> 3号炉運転員（中央制御室）Aは、3号メタクラ 3C系からメタクラ 2G系へ給電するための遮断器を「入」とし、3号炉発電課長にメタクラ 2G系への給電が完了したことを報告する。また、3号炉発電課長は発電	作を実施する。 ⑨ <sup>b</sup> 3号炉運転員（中央制御室）Aは、3号メタクラ 3C系からメタクラ 2G系へ給電するための遮断器及び3号メタクラ 3C系からメタクラ 2F系へ給電するための遮断器の「切」を確認し、3号炉発電課長に給電準備が完了したことを報告する。また、3号炉発電課長は発電課長に報告する。 ⑩ <sup>b</sup> 保修班員は、号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を保管エリアから2号炉の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）接続口又は3号炉の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）接続口付近に配備し、2号炉の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）接続口及び3号炉の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）接続口間に、号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を敷設する。 ⑪ <sup>b</sup> 保修班員は、2号炉の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）接続口及び3号炉の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）接続口に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を接続する。 ⑫ <sup>b</sup> 保修班員は、発電所対策本部に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）によるメタクラ 2C系への受電準備が完了したことを報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。 ⑬ <sup>b</sup> 発電課長は、運転員及び3号炉発電課長に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した3号炉の非常用ディーゼル発電機（A）からメタクラ 2G系への給電開始を指示する。 ⑭ <sup>b</sup> 3号炉発電課長は、3号炉運転員に3号炉の非常用ディーゼル発電機（A）からメタクラ 2G系への給電開始を指示する。 ⑮ <sup>b</sup> 3号炉運転員（現場）B及びCは、3号メタクラ 3C系にて電路構成を実施し、3号炉発電課長に給電準備が完了したことを報告する。 ⑯ <sup>b</sup> 3号炉運転員（中央制御室）Aは、3号メタクラ 3C系からメタクラ 2G系へ給電するための遮断器を「入」とし、3号炉発電課長にメタクラ 2G系への給電が完了したことを報告する。また、3号炉発電課長は発電	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>課長に報告する。</p> <p>⑰<sup>b</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, 3 号メタクラ 3C 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「入」とし, 発電課長にメタクラ 2G 系の受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑱<sup>b</sup> 発電課長は, 運転員にメタクラ 2G 系からメタクラ 2C 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑲<sup>b</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2G 系からメタクラ 2C 系へ給電するための遮断器を「入」とする。</p> <p>⑳<sup>b</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2G 系からメタクラ 2C 系を受電するための遮断器を「入」とし, メタクラ 2C 系, パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系の受電操作を実施する。</p> <p>㉑<sup>b</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2C 系, パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系の受電状態に異常がないことを確認後, 発電課長に受電が完了したことを報告し, 125V 充電器 2A, 125V 充電器 2B 及び中央制御室監視計器の交流電源復旧を確認する。</p> <p>125V 充電器復旧及び中央制御室監視計器復旧操作手順については, 「1. 14. 2. 2. (1) a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」の操作手順⑧～⑬と同様である。</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>優先 2. の号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電操作は, 2 号炉運転員 (中央制御室) 2 名及び 3 号炉運転員 (中央制御室) 1 名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系の受電完了まで 30 分以内で可能である。</p>	<p>課長に報告する。</p> <p>⑰<sup>b</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, 3 号メタクラ 3C 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「入」とし, 発電課長にメタクラ 2G 系の受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑱<sup>b</sup> 発電課長は, 運転員にメタクラ 2G 系からメタクラ 2C 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑲<sup>b</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2G 系からメタクラ 2C 系へ給電するための遮断器を「入」とする。</p> <p>⑳<sup>b</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2G 系からメタクラ 2C 系を受電するための遮断器を「入」とし, メタクラ 2C 系, パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系の受電操作を実施する。</p> <p>㉑<sup>b</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2C 系, パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系の受電状態に異常がないことを確認後, 発電課長に受電が完了したことを報告し, 125V 充電器 2A, 125V 充電器 2B 及び中央制御室監視計器の交流電源復旧を確認する。</p> <p>125V 充電器復旧及び中央制御室監視計器復旧操作手順については, 「1. 14. 2. 2. (1) a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」の操作手順⑧～⑬と同様である。</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>優先 2. の号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電操作は, 2 号炉運転員 (中央制御室) 2 名及び 3 号炉運転員 (中央制御室) 1 名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系の受電完了まで 30 分以内で可能である。</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>優先 3. の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電操作は、2 号炉運転員（中央制御室）2 名、3 号炉運転員（中央制御室）1 名、3 号炉運転員（現場）2 名及び保修班員 3 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電完了まで 225 分以内で可能である。</p> <p>なお、号炉間電力融通ケーブル（常設）については、メタクラ 2F 系と 3 号メタクラ 3C 系間及びメタクラ 2F 系と 3 号メタクラ 3D 系間に常時敷設されている。</p> <p>また、号炉間電力融通ケーブル（可搬型）は屋外（第 2 保管エリア）に配備されており、円滑に 2 号炉及び 3 号炉間にケーブルを敷設することが可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p style="text-align: right;">（添付資料 1. 14. 2-2）</p> <p>1. 14. 2. 2 代替電源（直流）による対応手順</p> <p>(1) 代替直流電源設備による給電</p> <p>a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル及び電源車による交流電源の復旧ができない場合、125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B により、24 時間にわたり直流母線へ給電する。</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失後、充電器を経由した直流母線（125V 直流主母線盤）への給電から、125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B による直流母線（125V 直流主母線盤）への給電に自動で切り替わることを確認する。125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B の延命のため、全交流動力電源喪失から 1 時間以内に、中央制御室において簡易な操作でプラントの状態監視に必要ではない 125V 直流主母線盤の直流負荷を切り離し、その後、全交流動力電源喪失から 8 時間以内に、中央制御室外において必要な負荷以外の切離しを実施することで、24 時間にわたり 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B へ給電する。</p>	<p>優先 3. の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電操作は、2 号炉運転員（中央制御室）2 名、3 号炉運転員（中央制御室）1 名、3 号炉運転員（現場）2 名及び保修班員 3 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電完了まで 225 分以内で可能である。</p> <p>なお、号炉間電力融通ケーブル（常設）については、メタクラ 2F 系と 3 号メタクラ 3C 系間及びメタクラ 2F 系と 3 号メタクラ 3D 系間に常時敷設されている。</p> <p>また、号炉間電力融通ケーブル（可搬型）は屋外（第 2 保管エリア）に配備されており、円滑に 2 号炉及び 3 号炉間にケーブルを敷設することが可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p style="text-align: right;">（添付資料 1. 14. 2-2）</p> <p>1. 14. 2. 2 代替電源（直流）による対応手順</p> <p>(1) 代替直流電源設備による給電</p> <p>a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル及び電源車による交流電源の復旧ができない場合、125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B により、24 時間にわたり直流母線へ給電する。</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失後、充電器を経由した直流母線（125V 直流主母線盤）への給電から、125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B による直流母線（125V 直流主母線盤）への給電に自動で切り替わることを確認する。125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B の延命のため、全交流動力電源喪失から 1 時間以内に、中央制御室において簡易な操作でプラントの状態監視に必要ではない 125V 直流主母線盤の直流負荷を切り離し、その後、全交流動力電源喪失から 8 時間以内に、中央制御室外において必要な負荷以外の切離しを実施することで、24 時間にわたり 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B へ給電する。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>所内常設蓄電式直流電源設備から直流母線へ給電している 24 時間以内に、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によりメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系を受電し、その後、125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B を受電して直流電源の機能を回復させる。</p> <p>なお、蓄電池を充電する際は水素が発生するため、蓄電池室の換気を実施する。また、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるモータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の受電完了後は、中央制御室監視計器の復旧確認を行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      [所内常設蓄電式直流電源設備による 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B への給電の判断基準]                      全交流動力電源喪失により、125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B の交流入力電源の喪失が発生した場合。</p> <p>[必要な負荷以外の切離しの判断基準]</p> <p>125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B から 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B への自動給電開始から 1 時間以内にガスタービン発電機による給電がなく、ガスタービン発電機による 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B の交流入力電源の復旧が見込めない場合。</p>	<p>所内常設蓄電式直流電源設備から直流母線へ給電している 24 時間以内に、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によりメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系を受電し、その後、125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B を受電して直流電源の機能を回復させる。</p> <p>なお、蓄電池を充電する際は水素が発生するため、蓄電池室の換気を実施する。また、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるモータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の受電完了後は、中央制御室監視計器の復旧確認を行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      [所内常設蓄電式直流電源設備による 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B への給電の判断基準]                      全交流動力電源喪失により、125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B の交流入力電源の喪失が発生した場合。</p> <p>[必要な負荷以外の切離しの判断基準]</p> <p>125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B から 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B への自動給電開始から 1 時間以内にガスタービン発電機による給電がなく、ガスタービン発電機による 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B の交流入力電源の復旧が見込めない場合。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>[125V 充電器 2A, 125V 充電器 2B の受電及び中央制御室監視計器の復旧確認の判断基準]</p> <p>全交流動力電源喪失時に、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車により、モータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の受電が可能となった場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備による給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-13 図及び第 1.14-15 図に、タイムチャートを第 1.14-14 図及び第 1.14-16 図に示す。</p> <p>なお、125V 蓄電池 2H による給電手段については、「1.14.2.5 (2) 非常用直流電源設備による給電」にて整備する。</p> <p>[所内常設蓄電式直流電源設備による 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B への自動給電確認]</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B による自動給電状態の確認を指示する。</p> <p>② 運転員 (中央制御室) A は、中央制御室にて 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B の交流入力電源喪失したことを「M/C6-2C 低電圧及び M/C6-2D 低電圧」警報により確認する。</p> <p>③ 運転員 (中央制御室) A は、中央制御室にて 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B による 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 への自動給電状態に異常がないことを 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 の電圧指示値により確認し、発電課長に 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 へ自動給電さ</p>	<p>[125V 充電器 2A, 125V 充電器 2B の受電及び中央制御室監視計器の復旧確認の判断基準]</p> <p>全交流動力電源喪失時に、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車により、モータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の受電が可能となった場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備による給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-13 図及び第 1.14-15 図に、タイムチャートを第 1.14-14 図及び第 1.14-16 図に示す。</p> <p>なお、125V 蓄電池 2H による給電手段については、「1.14.2.5 (2) 非常用直流電源設備による給電」にて整備する。</p> <p>[所内常設蓄電式直流電源設備による 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B への自動給電確認]</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B による自動給電状態の確認を指示する。</p> <p>② 運転員 (中央制御室) A は、中央制御室にて 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B の交流入力電源喪失したことを「M/C6-2C 低電圧及び M/C6-2D 低電圧」警報により確認する。</p> <p>③ 運転員 (中央制御室) A は、中央制御室にて 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B による 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 への自動給電状態に異常がないことを 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 の電圧指示値により確認し、発電課長に 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 へ自動給電</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>れていることを報告する。</p> <p>④ 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B の延命処置として、1 時間以内に中央制御室にて簡易な操作でプラントの状態監視に必要な負荷以外を切り離し、8 時間以内に現場にて必要な負荷以外の切離しを指示する。</p> <p>⑤ 運転員 (中央制御室) A は、中央制御室にて 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B の延命処置として必要な負荷以外の切離しを実施し、発電課長に必要な負荷以外の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>⑥ 運転員 (現場) B 及び C は、制御建屋にて 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B の延命処置として必要な負荷以外の切離しを実施し、発電課長に必要な負荷以外の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>⑦ 発電課長は、蓄電池による給電開始から 24 時間経過するまでに、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるモータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系への受電が完了したことを確認し、運転員に交流電源による 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B の受電準備開始を指示する。</p>	<p>されていることを報告する。</p> <p>④ 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B の延命処置として、1 時間以内に中央制御室にて簡易な操作でプラントの状態監視に必要な負荷以外を切り離し、8 時間以内に現場にて必要な負荷以外の切離しを指示する。</p> <p>⑤ 運転員 (中央制御室) A は、中央制御室にて 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B の延命処置として必要な負荷以外の切離しを実施し、発電課長に必要な負荷以外の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>⑥ 運転員 (現場) B 及び C は、制御建屋にて 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B の延命処置として必要な負荷以外の切離しを実施し、発電課長に必要な負荷以外の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>⑦ 発電課長は、蓄電池による給電開始から 24 時間経過するまでに、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるモータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系への受電が完了したことを確認し、運転員に交流電源による 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B の受電準備開始を指示する。</p>	



灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>⑧ 発電課長は, 運転員に 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B が受電されていることを確認するよう指示する。</p> <p>⑨ 運転員 (中央制御室) A は, 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B の運転が開始されたことを, 125V 直流主母線 2A 電圧, 125V 直流主母線 2B 電圧, 125V 直流主母線 2A-1 電圧及び 125V 直流主母線 2B-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し, 発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑩ 発電課長は, 運転員に DC125V バッテリー室 (A) 及び DC125V バッテリー室 (B) における蓄電池充電時の水素ガス滞留防止のため, 計測制御電源室 (A) 室換気空調系及び計測制御電源室 (B) 室換気空調系を起動し, DC125V バッテリー室 (A) 及び DC125V バッテリー室 (B) の換気を指示する。</p> <p>⑪ 運転員 (中央制御室) A は, 計測制御電源室 (A) 室換気空調系及び計測制御電源室 (B) 室換気空調系の CS を「入」とし, 発電課長に DC125V バッテリー室 (A) 及び DC125V バッテリー室 (B) の換気を実施したことを報告する。</p> <p>⑫ 発電課長は, モータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系復旧完了後, 運転員に中央制御室監視計器の復旧確認を指示する。</p>	<p>⑧ 発電課長は, 運転員に 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B が受電されていることを確認するよう指示する。</p> <p>⑨ 運転員 (中央制御室) A は, 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B の運転が開始されたことを, 125V 直流主母線 2A 電圧, 125V 直流主母線 2B 電圧, 125V 直流主母線 2A-1 電圧及び 125V 直流主母線 2B-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し, 発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑩ 発電課長は, 運転員に DC125V バッテリー室 (A) 及び DC125V バッテリー室 (B) における蓄電池充電時の水素ガス滞留防止のため, 計測制御電源室 (A) 室換気空調系及び計測制御電源室 (B) 室換気空調系を起動し, DC125V バッテリー室 (A) 及び DC125V バッテリー室 (B) の換気を指示する。</p> <p>⑪ 運転員 (中央制御室) A は, 計測制御電源室 (A) 室換気空調系及び計測制御電源室 (B) 室換気空調系の CS を「入」とし, 発電課長に DC125V バッテリー室 (A) 及び DC125V バッテリー室 (B) の換気を実施したことを報告する。</p> <p>⑫ 発電課長は, モータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系復旧完了後, 運転員に中央制御室監視計器の復旧確認を指示する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>⑬ 運転員（中央制御室）A は、中央制御盤にて中央制御室監視計器が復旧されていることを状態表示により確認し、発電課長に復旧が完了したことを報告する。</p> <p>⑭ 発電課長は、運転員に 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B 給電を 24 時間継続するために切り離していた 125V 直流負荷の復旧を指示する。</p> <p>⑮ 運転員（中央制御室）A は、中央制御室にて切り離していた 125V 直流負荷の復旧を実施し、発電課長に切り離していた 125V 直流負荷の復旧が完了したことを報告する。</p> <p>⑯ 運転員（現場）B 及び C は、現場にて切り離していた 125V 直流負荷の復旧を実施し、発電課長に切り離していた 125V 直流負荷の復旧が完了したことを報告する。</p>	<p>⑬ 運転員（中央制御室）A は、中央制御盤にて中央制御室監視計器が復旧されていることを状態表示により確認し、発電課長に復旧が完了したことを報告する。</p> <p>⑭ 発電課長は、運転員に 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B 給電を 24 時間継続するために切り離していた 125V 直流負荷の復旧を指示する。</p> <p>⑮ 運転員（中央制御室）A は、中央制御室にて切り離していた 125V 直流負荷の復旧を実施し、発電課長に切り離していた 125V 直流負荷の復旧が完了したことを報告する。</p> <p>⑯ 運転員（現場）B 及び C は、現場にて切り離していた 125V 直流負荷の復旧を実施し、発電課長に切り離していた 125V 直流負荷の復旧が完了したことを報告する。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(c) 操作の成立性</p> <p>[所内常設蓄電式直流電源設備による 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B への自動給電確認]</p> <p>125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B による 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 への給電については、運転員の操作は不要である。</p> <p>[必要な負荷以外の切離し]</p> <p>運転員（中央制御室）1 名及び運転員（現場）2 名にて作業を実施した場合、必要な負荷以外の切離しの作業開</p>	<p>(c) 操作の成立性</p> <p>[所内常設蓄電式直流電源設備による 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B への自動給電確認]</p> <p>125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B による 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 への給電については、運転員の操作は不要である。</p> <p>[必要な負荷以外の切離し]</p> <p>運転員（中央制御室）1 名及び運転員（現場）2 名にて作業を実施した場合、必要な負荷以外の切離しの作業開</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)</p>	<p>女川 2 号炉 適合性審査許可後完本            (有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可)</p>	<p>女川 2 号炉 設置変更許可申請書            ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	<p>始を判断してから中央制御室にて 1 時間以内に必要な負荷以外の切離しの作業完了まで 5 分以内で可能である。</p> <p>また、必要な負荷以外の切離しの作業開始を判断してから 8 時間以内に現場にて必要な負荷以外の切離しを行い、作業完了まで、必要な負荷以外の切離しの作業開始を判断してから 60 分以内で可能である。</p> <p>125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B 給電を 24 時間継続するため切り離していた 125V 直流負荷の復旧操作は、1 時間負荷は 5 分以内で可能であり、8 時間負荷は 30 分以内で可能である。</p> <p>常設代替交流電源設備、号炉間電力融通設備又は可搬型代替交流電源設備によるモータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系受電後、125V 充電器 2A、125V 充電器 2B 及び中央制御室監視計器の復旧は、20 分以内で可能である</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。            (添付資料 1. 14. 2-3)</p>	<p>始を判断してから中央制御室にて 1 時間以内に必要な負荷以外の切離しの作業完了まで 5 分以内で可能である。</p> <p>また、必要な負荷以外の切離しの作業開始を判断してから 8 時間以内に現場にて必要な負荷以外の切離しを行い、作業完了まで、必要な負荷以外の切離しの作業開始を判断してから 60 分以内で可能である。</p> <p>125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B 給電を 24 時間継続するため切り離していた 125V 直流負荷の復旧操作は、1 時間負荷は 5 分以内で可能であり、8 時間負荷は 30 分以内で可能である。</p> <p>常設代替交流電源設備、号炉間電力融通設備又は可搬型代替交流電源設備によるモータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系受電後、125V 充電器 2A、125V 充電器 2B 及び中央制御室監視計器の復旧は、20 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。            (添付資料 1. 14. 2-3)</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>b. 常設代替直流電源設備による給電</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時に、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合に、125V 代替蓄電池により、24 時間にわたり直流電源を必要な機器へ給電する。</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時に、250V 蓄電池により、24 時間にわたり直流電源を必要な機器へ給電する。</p> <p>125V 代替蓄電池及び 250V 蓄電池は、必要な負荷以外の切離しを実施することで、ガスタービン発電機（又は電源車）による給電を開始するまで 24 時間以上にわたり、125V 直流主母線盤 2A-1、125V 直流主母線盤 2B-1 及び 250V 直流主母線盤へ給電する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>[125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2B-1 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 への給電の判断基準]</p> <p>全交流動力電源喪失後、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合。</p> <p>[250V 蓄電池から 250V 直流主母線盤への給電の判断基準]</p> <p>全交流動力電源喪失により、250V 充電器の交流入力電源の喪失が発生した場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>常設代替直流電源設備による給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-17 図から第 1.14-19 図に、タイムチャートを第 1.14-20 図から第 1.14-22 図に示す。</p> <p>[125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2B-1 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 へ給電する場合]</p> <p>①<sup>a</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に 125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2B-1 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 への給電開始を指示する。</p> <p>②<sup>a</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2B-1 の直流負荷のうち、不要な直流負荷のスイッチをあらかじめ「切」とする。</p> <p>③<sup>a</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2B から 125V 直流主母線盤 2B-1 を受電するための遮断器を「切」とする。</p> <p>④<sup>a</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2B-1 を受電するための遮断器を「入」</p>	<p>b. 常設代替直流電源設備による給電</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時に、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合に、125V 代替蓄電池により、24 時間にわたり直流電源を必要な機器へ給電する。</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時に、250V 蓄電池により、24 時間にわたり直流電源を必要な機器へ給電する。</p> <p>125V 代替蓄電池及び 250V 蓄電池は、必要な負荷以外の切離しを実施することで、ガスタービン発電機（又は電源車）による給電を開始するまで 24 時間以上にわたり、125V 直流主母線盤 2A-1、125V 直流主母線盤 2B-1 及び 250V 直流主母線盤へ給電する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>[125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2B-1 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 への給電の判断基準]</p> <p>全交流動力電源喪失後、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合。</p> <p>[250V 蓄電池から 250V 直流主母線盤への給電の判断基準]</p> <p>全交流動力電源喪失により、250V 充電器の交流入力電源の喪失が発生した場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>常設代替直流電源設備による給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-17 図から第 1.14-19 図に、タイムチャートを第 1.14-20 図から第 1.14-22 図に示す。</p> <p>[125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2B-1 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 へ給電する場合]</p> <p>①<sup>a</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に 125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2B-1 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 への給電開始を指示する。</p> <p>②<sup>a</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2B-1 の直流負荷のうち、不要な直流負荷のスイッチをあらかじめ「切」とする。</p> <p>③<sup>a</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2B から 125V 直流主母線盤 2B-1 を受電するための遮断器を「切」とする。</p> <p>④<sup>a</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2B-1 を受電するための遮断器を「入」</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>とし、125V 直流主母線 2B-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑤<sup>a</sup> 発電課長は、運転員に 125V 直流電源切替盤 2A 及び 125V 直流電源切替盤 2B にて、125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B の負荷を、125V 直流主母線盤 2B-1 からの給電へ切替えを指示する。</p> <p>⑥<sup>a</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流電源切替盤 2A 及び 125V 直流電源切替盤 2B にて必要負荷を 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B の給電から 125V 直流主母線盤 2B-1 の給電へ切替操作を実施し、発電課長に切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑦<sup>a</sup> 発電課長は、運転員に 125V 直流主母線盤 2A-1 への給電開始を指示する。</p> <p>⑧<sup>a</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2A-1 の直流負荷のうち、不要な直流負荷のスイッチをあらかじめ「切」とする。</p> <p>⑨<sup>a</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2A から 125V 直流主母線盤 2A-1 を受電するための遮断器を「切」とする。</p> <p>⑩<sup>a</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2A-1 を受電するための遮断器を「入」とし、125V 直流主母線 2A-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑪<sup>a</sup> 発電課長は、運転員に 125V 直流電源切替盤 2A にて 125V 直流主母線盤 2A の負荷を 125V 直流主母線盤 2A-1 からの給電へ切替えを指示する。</p> <p>⑫<sup>a</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流電源切替盤 2A にて必要負荷を 125V 直流主母線盤 2A 給電から 125V 直流主母線盤 2A-1 給電へ切替操作を実施し、発電課長に切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑬<sup>a</sup> 発電課長は、125V 代替蓄電池による電源供給開始から 8 時間以内に、現場操作により不要な 125V 直流負荷の切離しを指示する。</p> <p>⑭<sup>a</sup> 運転員（現場）B 及び C は、現場にて不要な 125V 直流</p>	<p>とし、125V 直流主母線 2B-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑤<sup>a</sup> 発電課長は、運転員に 125V 直流電源切替盤 2A 及び 125V 直流電源切替盤 2B にて、125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B の負荷を、125V 直流主母線盤 2B-1 からの給電へ切替えを指示する。</p> <p>⑥<sup>a</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流電源切替盤 2A 及び 125V 直流電源切替盤 2B にて必要負荷を 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B の給電から 125V 直流主母線盤 2B-1 の給電へ切替操作を実施し、発電課長に切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑦<sup>a</sup> 発電課長は、運転員に 125V 直流主母線盤 2A-1 への給電開始を指示する。</p> <p>⑧<sup>a</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2A-1 の直流負荷のうち、不要な直流負荷のスイッチをあらかじめ「切」とする。</p> <p>⑨<sup>a</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2A から 125V 直流主母線盤 2A-1 を受電するための遮断器を「切」とする。</p> <p>⑩<sup>a</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2A-1 を受電するための遮断器を「入」とし、125V 直流主母線 2A-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑪<sup>a</sup> 発電課長は、運転員に 125V 直流電源切替盤 2A にて 125V 直流主母線盤 2A の負荷を 125V 直流主母線盤 2A-1 からの給電へ切替えを指示する。</p> <p>⑫<sup>a</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流電源切替盤 2A にて必要負荷を 125V 直流主母線盤 2A 給電から 125V 直流主母線盤 2A-1 給電へ切替操作を実施し、発電課長に切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑬<sup>a</sup> 発電課長は、125V 代替蓄電池による電源供給開始から 8 時間以内に、現場操作により不要な 125V 直流負荷の切離しを指示する。</p> <p>⑭<sup>a</sup> 運転員（現場）B 及び C は、現場にて不要な 125V 直流</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>負荷の切離し操作を実施し、125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 の異常がないことを確認後、発電課長に不要な 125V 直流負荷の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>[125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2A、125V 直流主母線盤 2A-1、125V 直流主母線盤 2B-1 へ給電する場合]</p> <p>①<sup>b</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に 125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A、125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 への給電開始を指示する。</p> <p>②<sup>b</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2A-1 の直流負荷のうち、不要な直流負荷のスイッチをあらかじめ「切」とする。</p> <p>③<sup>b</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2A から 125V 直流主母線盤 2A-1 を受電するための遮断器の「入」確認する。</p> <p>④<sup>b</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2A-1 を受電するための遮断器を「入」とし、125V 直流主母線 2A-1 電圧及び 125V 直流主母線 2A 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑤<sup>b</sup> 発電課長は、運転員に 125V 直流電源切替盤 2A にて 125V 直流主母線盤 2A の負荷を 125V 直流主母線盤 2A-1 からの給電へ切替えを指示する。</p> <p>⑥<sup>b</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流電源切替盤 2A にて必要負荷を 125V 直流主母線盤 2A から 125V 直流主母線盤 2A-1 からの給電へ切替操作を実施し、発電課長に切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑦<sup>b</sup> 発電課長は、運転員に 125V 直流主母線盤 2B-1 への給電開始を指示する。</p> <p>⑧<sup>b</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2B-1 の直流負荷のうち、不要な直流負荷のスイッチをあらかじめ「切」とする。</p> <p>⑨<sup>b</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2B から 125V 直流主母線盤 2B-1 を受電するための遮断器を「切」とする。</p>	<p>負荷の切離し操作を実施し、125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 の異常がないことを確認後、発電課長に不要な 125V 直流負荷の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>[125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2A、125V 直流主母線盤 2A-1、125V 直流主母線盤 2B-1 へ給電する場合]</p> <p>①<sup>b</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に 125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A、125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 への給電開始を指示する。</p> <p>②<sup>b</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2A-1 の直流負荷のうち、不要な直流負荷のスイッチをあらかじめ「切」とする。</p> <p>③<sup>b</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2A から 125V 直流主母線盤 2A-1 を受電するための遮断器の「入」確認する。</p> <p>④<sup>b</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2A-1 を受電するための遮断器を「入」とし、125V 直流主母線 2A-1 電圧及び 125V 直流主母線 2A 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑤<sup>b</sup> 発電課長は、運転員に 125V 直流電源切替盤 2A にて 125V 直流主母線盤 2A の負荷を 125V 直流主母線盤 2A-1 からの給電へ切替えを指示する。</p> <p>⑥<sup>b</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流電源切替盤 2A にて必要負荷を 125V 直流主母線盤 2A から 125V 直流主母線盤 2A-1 からの給電へ切替操作を実施し、発電課長に切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑦<sup>b</sup> 発電課長は、運転員に 125V 直流主母線盤 2B-1 への給電開始を指示する。</p> <p>⑧<sup>b</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2B-1 の直流負荷のうち、不要な直流負荷のスイッチをあらかじめ「切」とする。</p> <p>⑨<sup>b</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2B から 125V 直流主母線盤 2B-1 を受電するための遮断器を「切」とする。</p>	



灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022.8.26 提出)	女川2号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022年6月1日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>⑩<sup>b</sup> 運転員 (現場) B 及び C は, 125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2B-1 を受電するための遮断器を「入」とし, 125V 直流主母線 2B-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し, 発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑪<sup>b</sup> 発電課長は, 運転員に 125V 直流電源切替盤 2B にて 125V 直流主母線盤 2B の負荷を, 125V 直流主母線盤 2B-1 からの給電へ切替えを指示する。</p> <p>⑫<sup>b</sup> 運転員 (現場) B 及び C は, 125V 直流電源切替盤 2B にて必要負荷を 125V 直流主母線盤 2B 給電から 125V 直流主母線盤 2B-1 給電へ切替操作を実施し, 発電課長に切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑬<sup>b</sup> 発電課長は, 125V 代替蓄電池による電源供給開始から 8 時間以内に, 現場操作により不要な 125V 直流負荷の切離しを指示する。</p> <p>⑭<sup>b</sup> 運転員 (現場) B 及び C は, 現場にて不要な 125V 直流負荷の切離し操作を実施し, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 の異常がないことを確認後, 発電課長に不要な 125V 直流負荷の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>[250V 蓄電池から 250V 直流主母線盤への自動給電確認]</p> <p>①<sup>c</sup> 発電課長は, 手順着手の判断基準に基づき, 運転員に 250V 蓄電池による自動給電状態の確認を指示する。</p> <p>②<sup>c</sup> 運転員 (中央制御室) A は, 中央制御室にて 250V 蓄電池の交流入力電源喪失したことを「M/C6-2C 低電圧」警報により確認する。</p> <p>③<sup>c</sup> 運転員 (中央制御室) A は, 250V 蓄電池による給電が開始され, 250V 直流主母線電圧の指示値が規定電圧であることを確認し, 発電課長に給電が完了したことを報告する。</p> <p>④<sup>c</sup> 発電課長は, 全交流動力電源喪失から 1 時間以内に, 遠隔操作により不要な 250V 直流負荷の切離しを指示する。</p> <p>⑤<sup>c</sup> 運転員 (中央制御室) A は, 中央制御室にて不要な 250V 直流負荷の切離し操作を実施し, 250V 直流主母線盤の異常がないことを確認後, 発電課長に不要な 250V 直</p>	<p>⑩<sup>b</sup> 運転員 (現場) B 及び C は, 125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2B-1 を受電するための遮断器を「入」とし, 125V 直流主母線 2B-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し, 発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑪<sup>b</sup> 発電課長は, 運転員に 125V 直流電源切替盤 2B にて 125V 直流主母線盤 2B の負荷を, 125V 直流主母線盤 2B-1 からの給電へ切替えを指示する。</p> <p>⑫<sup>b</sup> 運転員 (現場) B 及び C は, 125V 直流電源切替盤 2B にて必要負荷を 125V 直流主母線盤 2B 給電から 125V 直流主母線盤 2B-1 給電へ切替操作を実施し, 発電課長に切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑬<sup>b</sup> 発電課長は, 125V 代替蓄電池による電源供給開始から 8 時間以内に, 現場操作により不要な 125V 直流負荷の切離しを指示する。</p> <p>⑭<sup>b</sup> 運転員 (現場) B 及び C は, 現場にて不要な 125V 直流負荷の切離し操作を実施し, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 の異常がないことを確認後, 発電課長に不要な 125V 直流負荷の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>[250V 蓄電池から 250V 直流主母線盤への自動給電確認]</p> <p>①<sup>c</sup> 発電課長は, 手順着手の判断基準に基づき, 運転員に 250V 蓄電池による自動給電状態の確認を指示する。</p> <p>②<sup>c</sup> 運転員 (中央制御室) A は, 中央制御室にて 250V 蓄電池の交流入力電源喪失したことを「M/C6-2C 低電圧」警報により確認する。</p> <p>③<sup>c</sup> 運転員 (中央制御室) A は, 250V 蓄電池による給電が開始され, 250V 直流主母線電圧の指示値が規定電圧であることを確認し, 発電課長に給電が完了したことを報告する。</p> <p>④<sup>c</sup> 発電課長は, 全交流動力電源喪失から 1 時間以内に, 遠隔操作により不要な 250V 直流負荷の切離しを指示する。</p> <p>⑤<sup>c</sup> 運転員 (中央制御室) A は, 中央制御室にて不要な 250V 直流負荷の切離し操作を実施し, 250V 直流主母線盤の異常がないことを確認後, 発電課長に不要な 250V 直</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>流負荷の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。                      [125V 直流主母線盤 2B-1, 125V 直流主母線盤 2A-1 へ給電する場合]                      ・125V 代替蓄電池の給電切替操作は、50 分以内で可能である。                      ・125V 代替蓄電池からの不要な直流負荷の切離し操作は、8 時間負荷は 15 分以内で可能である。                      [125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2A-1, 125V 直流主母線盤 2B-1 へ給電する場合]                      ・125V 代替蓄電池の給電切替操作は、50 分以内で可能である。                      ・125V 代替蓄電池からの不要な直流負荷の切離し操作は、8 時間負荷は 15 分以内で可能である。                      [250V 蓄電池から 250V 直流主母線盤への自動給電確認]                      ・250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電については、運転員の操作は不要である。                      ・250V 蓄電池からの不要な直流負荷の切離し操作は、1 時間負荷は 5 分以内で可能である。                      円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。                      （添付資料 1. 14. 2-4）</p>	<p>流負荷の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。                      [125V 直流主母線盤 2B-1, 125V 直流主母線盤 2A-1 へ給電する場合]                      ・125V 代替蓄電池の給電切替操作は、50 分以内で可能である。                      ・125V 代替蓄電池からの不要な直流負荷の切離し操作は、8 時間負荷は 15 分以内で可能である。                      [125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2A-1, 125V 直流主母線盤 2B-1 へ給電する場合]                      ・125V 代替蓄電池の給電切替操作は、50 分以内で可能である。                      ・125V 代替蓄電池からの不要な直流負荷の切離し操作は、8 時間負荷は 15 分以内で可能である。                      [250V 蓄電池から 250V 直流主母線盤への自動給電確認]                      ・250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電については、運転員の操作は不要である。                      ・250V 蓄電池からの不要な直流負荷の切離し操作は、1 時間負荷は 5 分以内で可能である。                      円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。                      （添付資料 1. 14. 2-4）</p> <p>c. 所内常設直流電源設備（3系統目）による給電                      外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時に、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができず、125V 代替蓄電池の電圧が放電電圧の最低値を下回る可能性がある場合に、第3直流電源設備用 125V 代替蓄電池による給電に切り替え、24 時間にわたり直流電源を必要な機器へ給電する。</p>	<p>記載表現の相違                      運用の相違                      （柏崎は、SA 2 系統目が可搬型の電源車であり蓄電池を含まないことから、SA 1 系統目である AM 用直流 125V 蓄電池から SA 3 系</p>

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
		<p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時に、250V 蓄電池の電圧が放電電圧の最低値を下回る可能性がある場合に、第 3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池による給電に切り替え、24 時間にわたり直流電源を必要な機器へ給電する。</p> <p>第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池は、必要な負荷以外の切離しを実施することで、ガスタービン発電機 (又は電源車) による給電を開始するまで 24 時間にわたり、125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 へ給電する。</p> <p>第 3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池は、ガスタービン発電機 (又は電源車) による給電を開始するまで 24 時間にわたり、250V 直流主母線盤へ給電する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      [第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2B-1 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 への給電の判断基準]</p> <p>全交流動力電源喪失後、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができず、125V 代替蓄電池の電圧が放電電圧の最低値を下回る可能性がある場合。</p>	<p>統目の蓄電池に切り替える。女川は SA 1 系統目である所内常設蓄電式直流電源設備及び SA 2 系統目のうち 125V 代替蓄電池が使用できない場合に SA 3 系統目の蓄電池に切り替える。)</p> <p>設備名称の相違                      設備名称の相違                      記載表現の相違</p> <p>設計の相違①</p> <p>設計の相違                      (女川は 8 時間以内に、直流負荷の切離しを行う。)</p> <p>設計の相違①</p> <p>記載表現の相違                      (女川は第 3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池と区別しタイトルを記載)</p> <p>運用の相違                      (柏崎は、SA 2 系統目が可搬型の電</p>

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
		<p>[第 3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池から 250V 直流主母線盤への給電の判断基準]</p> <p>全交流動力電源喪失により, 250V 充電器の交流入力電源の喪失が発生し, 250V 蓄電池の電圧が放電電圧の最低値を下回る可能性がある場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>所内常設直流電源設備 (3 系統目) による給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に, 概要図を第 1.14-23 図及び第 1.14-24 図に, タイムチャートを第 1.14-25 図及び第 1.14-26 図に示す。</p> <p>[第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2B-1 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 へ給電する場合]</p> <p>①発電課長は, 手順着手の判断基準に基づき, 運転員に 125V 代替蓄電池から第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池への切替えを指示する。</p>	<p>源車であり蓄電池を含まないことから, SA 1 系統目である AM 用直流 125V 蓄電池から SA 3 系統目の蓄電池に切り替える。女川は SA 1 系統目である所内常設蓄電式直流電源設備及び SA 2 系統目のうち 125V 代替蓄電池が使用できない場合に SA 3 系統目の蓄電池に切り替える。)</p> <p>設備名称の相違 設計の相違①</p> <p>記載表現の相違 記載表現の相違 記載表現の相違</p> <p>記載表現の相違</p> <p>運用の相違 (東海第二と同様の運用)</p> <p>記載表現の相違 設備名称の相違</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
		<p>②運転員（中央制御室）A は、125V 代替蓄電池から第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池への切替え操作を実施し、中央制御室の 125V 直流主母線 2B-1 及び 125V 直流主母線 2A-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認する。</p> <p>③運転員（中央制御室）A は、第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池による給電に切替えが完了したことを発電課長に報告する。</p> <p>④発電課長は、運転員に必要な 125V 直流負荷の復旧を指示する。</p> <p>⑤運転員（現場）B 及び C は、現場にて必要な 125V 直流負荷の復旧を実施し、発電課長に復旧が完了したことを報告する。</p> <p>⑥発電課長は、運転員に第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池による電源供給開始から 8 時間以内に、現場操作により不要な 125V 直流負荷の切離しを指示する。</p> <p>⑦運転員（現場）B 及び C は、現場にて不要な 125V 直流負荷の切離し操作を実施し、125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 の異常がないことを確認後、発電課長に不要な 125V 直流負荷の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>[第 3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池から 250V 直流主母線盤へ給電する場合]</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、中央制御室運</p>	<p>記載表現の相違          運用の相違          （島根 2 号炉及び東海第二と同様の運用）          設備名称の相違          設計の相違          （東海第二と同様の設計）          記載表現の相違          運用の相違          （島根 2 号炉及び東海第二と同様の運用）          記載表現の相違          運用の相違          （東海第二と同様の運用）          設計の相違          （直流駆動低圧注水系（女川固有設備）の運転に必要な負荷を復旧する。）          設計の相違          （第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池による電源供給開始から 8 時間以内に、現場操作により直流負荷の切離しを行う。）          設計の相違①</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
		<p>転員に 250V 蓄電池から第 3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池への切替えを指示する。</p> <p>②運転員（中央制御室）A は、250V 蓄電池から第 3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池への切替え操作を実施し、中央制御室の 250V 直流主母線盤の指示値が規定電圧であることを確認する。</p> <p>③運転員（中央制御室）A は、第 3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池による給電に切替えが完了したことを発電課長に報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1 名、運転員（現場）2 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。</p> <p>[第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2B-1 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 へ給電する場合]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池の給電切替操作は、10 分以内で可能である。</li> <li>125V 代替蓄電池給電を 24 時間継続するため切り離していた必要な 125V 直流負荷の復旧操作は、15 分以内で可能である。</li> </ul>	<p>運用の相違          （女川は 2 号機のみ          の運用）</p> <p>記載表現の相違          運用の相違          （女川は中央制御室          運転員は 1 名と考          慮している。）          （島根 2 号炉及び          東海第二と同様の          運用）</p> <p>運用の相違          （女川は現場操作          を行う。）</p> <p>記載表現の相違          記載表現の相違</p> <p>記載表現の相違</p> <p>設計の相違          （直流駆動低圧注          水系（女川固有設          備）の運転に必要          な負荷を復旧す          る。）</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>c. 可搬型代替直流電源設備による給電            外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時に、125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B 系による 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B へ給電ができない場合に、可搬型代替直流電源設備（電源車、125V 代替蓄電池、125V 代替充電器、250V 蓄電池及び 250V 充電器）により直流電源を必要な機器へ給電する。</p> <p>また、上記給電を継続するために電源車への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については、「1.14.2.4 燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準            全交流動力電源喪失後、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順            可搬型代替直流電源設備による給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-23 図から第 1.14-25 図に、タイムチャートを第 1.14</p>	<p>・第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池からの不要な直流負荷の切離し操作は、15 分以内で可能である。</p> <p>[第 3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池から 250V 直流主母線盤へ給電する場合]</p> <p>・第 3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池の給電切替操作は、10 分以内で可能である。</p> <p style="text-align: right;">（添付資料 1.14.2-5）</p> <p>d. 可搬型代替直流電源設備による給電            外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時に、125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B 系による 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B へ給電ができない場合に、可搬型代替直流電源設備（電源車、125V 代替蓄電池、125V 代替充電器、250V 蓄電池及び 250V 充電器）により直流電源を必要な機器へ給電する。</p> <p>また、上記給電を継続するために電源車への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については、「1.14.2.4 燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準            全交流動力電源喪失後、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順            可搬型代替直流電源設備による給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-27 図から第 1.14-29 図に、タイムチャートを第 1.14</p>	<p>設計の相違            （女川は 8 時間以内に、直流負荷の切離しを行う。）            設計の相違①</p> <p>設計の相違            （女川は 8 時間以内に、直流負荷の切離しを行う。）</p> <p>記載表現の相違</p> <p>運用の相違            （女川の可搬型代替直流電源設備の使用判断は、非常用交流電源設備の故障、所内常設蓄電式直流電源設備の蓄電池の枯渇により直流設備への給電ができない場合としている。）</p>

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022.8.26 提出)	女川2号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022年6月1日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>-26 図に示す。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に電源車から代替所内電気設備を経由し 125V 代替充電器及び 250V 充電器への受電準備開始を指示する。</p> <p>② 発電課長は、発電所対策本部へ電源車から代替所内電気設備を経由し 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電準備開始を依頼する。</p> <p>③ 発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車から代替所内電気設備を経由し 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電開始を指示する。</p> <p>④ 運転員及び重大事故等対応要員は、125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電に先立ち、「1.14.2.3(1)a. (b) [優先 4. 電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]」の操作手順④<sup>d</sup>～⑩<sup>d</sup>を実施する。</p> <p>⑤ 運転員 (中央制御室) A は、125V 直流主母線 2A-1 電圧、125V 直流主母線 2B-1 電圧及び 250V 直流主母線電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p>	<p>-30 図に示す。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に電源車から代替所内電気設備を経由し 125V 代替充電器及び 250V 充電器への受電準備開始を指示する。</p> <p>② 発電課長は、発電所対策本部へ電源車から代替所内電気設備を経由し 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電準備開始を依頼する。</p> <p>③ 発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車から代替所内電気設備を経由し 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電開始を指示する。</p> <p>④ 運転員及び重大事故等対応要員は、125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電に先立ち、「1.14.2.3(1)a. (b) [優先 4. 電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]」の操作手順④<sup>d</sup>～⑩<sup>d</sup>を実施する。<b>「1.14.2.2(1) c. 所内常設直流電源設備 (3系統目) による給電」を実施していた場合は、125V 代替充電器及び 250V 充電器による給電に切り替える。</b></p> <p>⑤ 運転員 (中央制御室) A は、125V 直流主母線 2A-1 電圧、125V 直流主母線 2B-1 電圧及び 250V 直流主母線電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p>	<p>記載箇所の相違 設計の相違①</p>



灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>⑥ 発電課長は、運転員に 125V 代替蓄電池給電を 24 時間継続するため切り離していた 125V 直流負荷の復旧を指示する。</p> <p>⑦ 運転員（現場）B 及び C は、現場にて切り離していた 125V 直流負荷の復旧を実施し、125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 の異常がないことを確認後、発電課長に切り離していた 125V 直流負荷の復旧が完了したことを報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性          上記の操作は、運転員（中央制御室）1 名、運転員（現場）2 名及び重大事故等対応要員 3 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから可搬型代替直流電源設備による 125V 代替充電器及び 250V 充電器の受電完了は 130 分以内で可能である。          125V 代替蓄電池を 24 時間継続するため切り離していた 125V 直流負荷の復旧操作は、40 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。          (添付資料 1. 14. 2-5)</p>	<p>⑥ 発電課長は、運転員に 125V 代替蓄電池給電を 24 時間継続するため切り離していた 125V 直流負荷の復旧を指示する。</p> <p>⑦ 運転員（現場）B 及び C は、現場にて切り離していた 125V 直流負荷の復旧を実施し、125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 の異常がないことを確認後、発電課長に切り離していた 125V 直流負荷の復旧が完了したことを報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性          上記の操作は、運転員（中央制御室）1 名、運転員（現場）2 名及び重大事故等対応要員 3 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから可搬型代替直流電源設備による 125V 代替充電器及び 250V 充電器の受電完了は 130 分以内で可能である。          125V 代替蓄電池を 24 時間継続するため切り離していた 125V 直流負荷の復旧操作は、40 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。          (添付資料 1. 14. 2-6)</p>	<p>記載箇所の相違</p>

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>d. 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時、所内常設蓄電式直流電源設備が機能喪失した場合で、かつ電源車から代替所内電気設備を経由して 125V 代替充電器へ給電ができない場合に、電源車を 125V 代替充電器用電源車接続設備に接続し、125V 代替充電器へ給電する。</p> <p>また、上記給電を継続するために電源車への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については、「1.14.2.4 燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>全交流動力電源喪失後、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合において、電源車から代替所内電気設備を経由して 125V 代替充電器へ給電ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>125V 代替充電器用電源車接続設備による 125V 代替充電器給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-27 図に、タイムチャートを第 1.14-28 図に示す。</p> <p>(制御建屋北側の電源車接続口 (北側) を使用する場合 (制御建屋南側の電源車接続口 (南側) を使用の場合は④、⑤、⑥を除く))</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に電源車、125V 代替充電器用電源車接続設備による 125V 代替充電器への給電準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、発電所対策本部に電源車による 125V 代替充電器用電源車接続設備への給電準備を依頼する。</p> <p>③発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車による 125V 代替充電器用電源車接続設備への給電準備開始を指示する。</p> <p>④重大事故等対応要員は、電源車接続口 (北側) へ電源車ケーブルを接続する場合は、発電所対策本部に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放依頼を連絡する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑤発電課長は、発電所対策本部からの連絡により、電源車</p>	<p>e. 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時、所内常設蓄電式直流電源設備が機能喪失した場合で、かつ電源車から代替所内電気設備を経由して 125V 代替充電器へ給電ができない場合に、電源車を 125V 代替充電器用電源車接続設備に接続し、125V 代替充電器へ給電する。</p> <p>また、上記給電を継続するために電源車への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については、「1.14.2.4 燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>全交流動力電源喪失後、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合において、電源車から代替所内電気設備を経由して 125V 代替充電器へ給電ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>125V 代替充電器用電源車接続設備による 125V 代替充電器給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-31 図に、タイムチャートを第 1.14-32 図に示す。</p> <p>(制御建屋北側の電源車接続口 (北側) を使用する場合 (制御建屋南側の電源車接続口 (南側) を使用の場合は④、⑤、⑥を除く))</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に電源車、125V 代替充電器用電源車接続設備による 125V 代替充電器への給電準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、発電所対策本部に電源車による 125V 代替充電器用電源車接続設備への給電準備を依頼する。</p> <p>③発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車による 125V 代替充電器用電源車接続設備への給電準備開始を指示する。</p> <p>④重大事故等対応要員は、電源車接続口 (北側) へ電源車ケーブルを接続する場合は、発電所対策本部に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放依頼を連絡する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑤発電課長は、発電所対策本部からの連絡により、電源車</p>	<p>記載表現の相違</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>接続口（北側）へ電源車ケーブルを接続する場合は、運転員に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を指示する。</p> <p>⑥運転員（現場）B 及び C は、発電課長に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を行い報告する。また、発電課長は、発電所対策本部に連絡する。</p> <p>⑦重大事故等対応要員は、電源車を電源車接続口付近に配置し、電源車から電源車接続口までの間に電源車搭載のケーブルを敷設する。</p> <p>⑧重大事故等対応要員は、電源車接続口に電源車ケーブルを接続し、発電所対策本部に給電準備が完了したことを報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>⑨運転員（現場）B 及び C は、モータコントロールセンタ 2G 系から 125V 代替充電器へ給電するための遮断器を「切」とし、発電課長に給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑩発電課長は、発電所対策本部へ電源車による 125V 代替充電器用電源車接続設備への給電を依頼する。</p> <p>⑪発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車による 125V 代替充電器用電源車接続設備への給電開始を指示する。</p> <p>⑫重大事故等対応要員は、電源車を起動し、発電所対策本部に代替直流電源用切替盤へ給電が完了したことを報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>⑬発電課長は、運転員に電源車から代替直流電源用切替盤の受電開始を指示する。</p> <p>⑭運転員（中央制御室）A は、電源車から代替直流電源用切替盤を受電するための遮断器を「入」とし、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑮発電課長は、運転員に電源車から代替直流電源用切替盤を経由し 125V 代替充電器の受電開始を指示する。</p> <p>⑯運転員（現場）B 及び C は、代替直流電源用切替盤から 125V 代替充電器を受電するための遮断器を「入」とし、125V 代替充電器出力電圧が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電されたことを報告する。</p>	<p>接続口（北側）へ電源車ケーブルを接続する場合は、運転員に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を指示する。</p> <p>⑥運転員（現場）B 及び C は、発電課長に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を行い報告する。また、発電課長は、発電所対策本部に連絡する。</p> <p>⑦重大事故等対応要員は、電源車を電源車接続口付近に配置し、電源車から電源車接続口までの間に電源車搭載のケーブルを敷設する。</p> <p>⑧重大事故等対応要員は、電源車接続口に電源車ケーブルを接続し、発電所対策本部に給電準備が完了したことを報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>⑨運転員（現場）B 及び C は、モータコントロールセンタ 2G 系から 125V 代替充電器へ給電するための遮断器を「切」とし、発電課長に給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑩発電課長は、発電所対策本部へ電源車による 125V 代替充電器用電源車接続設備への給電を依頼する。</p> <p>⑪発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車による 125V 代替充電器用電源車接続設備への給電開始を指示する。</p> <p>⑫重大事故等対応要員は、電源車を起動し、発電所対策本部に代替直流電源用切替盤へ給電が完了したことを報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>⑬発電課長は、運転員に電源車から代替直流電源用切替盤の受電開始を指示する。</p> <p>⑭運転員（中央制御室）A は、電源車から代替直流電源用切替盤を受電するための遮断器を「入」とし、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑮発電課長は、運転員に電源車から代替直流電源用切替盤を経由し 125V 代替充電器の受電開始を指示する。</p> <p>⑯運転員（現場）B 及び C は、代替直流電源用切替盤から 125V 代替充電器を受電するための遮断器を「入」とし、125V 代替充電器出力電圧が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電されたことを報告する。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022年6月1日許可)	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>⑰運転員 (中央制御室) A は, 125V 直流主母線 2A-1 電圧及び 125V 直流主母線 2B-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し, 発電課長に異常のないことを報告する。</p> <p>⑱発電課長は, 運転員へ 125V 代替蓄電池の遮断器の「切」を指示する。</p> <p>⑲運転員 (現場) B 及び C は, 125V 代替充電器の 125V 代替蓄電池へ給電するための遮断器を「切」とし, 125V 代替充電器出力電圧が規定電圧であることを確認し, 発電課長に 125V 代替蓄電池の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>⑳運転員 (中央制御室) A は, 125V 直流主母線 2A-1 電圧及び 125V 直流主母線 2B-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し, 発電課長に異常のないことを報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の操作は, 運転員 (中央制御室) 1名, 運転員 (現場) 2名及び重大事故等対応要員 3名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。                      ・125V 代替充電器用電源車接続設備による 125V 代替充電器の受電完了は 140 分以内で可能である。                      円滑に作業できるように, 移動経路を確保し, 防護具, 照明及び通信連絡設備を整備する。                      (添付資料 1. 14. 2-6)</p> <p>(2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保</p>	<p>⑰運転員 (中央制御室) A は, 125V 直流主母線 2A-1 電圧及び 125V 直流主母線 2B-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し, 発電課長に異常のないことを報告する。</p> <p>⑱発電課長は, 運転員へ 125V 代替蓄電池の遮断器の「切」を指示する。</p> <p>⑲運転員 (現場) B 及び C は, 125V 代替充電器の 125V 代替蓄電池へ給電するための遮断器を「切」とし, 125V 代替充電器出力電圧が規定電圧であることを確認し, 発電課長に 125V 代替蓄電池の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>⑳運転員 (中央制御室) A は, 125V 直流主母線 2A-1 電圧及び 125V 直流主母線 2B-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し, 発電課長に異常のないことを報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の操作は, 運転員 (中央制御室) 1名, 運転員 (現場) 2名及び重大事故等対応要員 3名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。                      ・125V 代替充電器用電源車接続設備による 125V 代替充電器の受電完了は 140 分以内で可能である。                      円滑に作業できるように, 移動経路を確保し, 防護具, 照明及び通信連絡設備を整備する。                      (添付資料 1. 14. 2-7)</p> <p>(2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>a. 常設直流電源喪失時の 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B 受電</p> <p>外部電源、非常用ディーゼル発電機及び常設直流電源喪失後、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車による給電が可能な場合、モータコントロールセンタ 2C 系又はモータコントロールセンタ 2D 系を受電後、125V 充電器 2A 又は 125V 充電器 2B から 125V 直流主母線盤 2A 又は 125V 直流主母線盤 2B へ給電し、遮断器の制御電源を確保する。</p> <p>なお、メタクラ 2C 系、メタクラ 2D 系、パワーセンタ 2C 系及びパワーセンタ 2D 系の受電時は、当該遮断器の制御電源が喪失していることから、手動にて遮断器を投入後、受電操作を実施する。</p> <p>給電手段、電路構成及びメタクラ 2C 系並びにメタクラ 2D 系受電前準備については「1.14.2.1(1) 代替交流電源設備による給電」と同様である。</p> <p>代替交流電源設備による非常用所内電気設備への給電の優先順位は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ガスタービン発電機</li> <li>2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）</li> <li>3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）</li> </ol> <p>4. 電源車</p>	<p>a. 常設直流電源喪失時の 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B 受電</p> <p>外部電源、非常用ディーゼル発電機及び常設直流電源喪失後、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車による給電が可能な場合、モータコントロールセンタ 2C 系又はモータコントロールセンタ 2D 系を受電後、125V 充電器 2A 又は 125V 充電器 2B から 125V 直流主母線盤 2A 又は 125V 直流主母線盤 2B へ給電し、遮断器の制御電源を確保する。</p> <p>なお、メタクラ 2C 系、メタクラ 2D 系、パワーセンタ 2C 系及びパワーセンタ 2D 系の受電時は、当該遮断器の制御電源が喪失していることから、手動にて遮断器を投入後、受電操作を実施する。</p> <p>給電手段、電路構成及びメタクラ 2C 系並びにメタクラ 2D 系受電前準備については「1.14.2.1(1) 代替交流電源設備による給電」と同様である。</p> <p>代替交流電源設備による非常用所内電気設備への給電の優先順位は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ガスタービン発電機</li> <li>2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）</li> <li>3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）</li> </ol> <p>4. 電源車</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022.8.26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022年6月1日許可)	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B の電圧が喪失した場合で、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車のいずれかの手段によるメタクラ 2C 系、メタクラ 2D 系、パワーセンタ 2C 系及びパワーセンタ 2D 系への給電のための電路構成、受電前準備及び起動操作が完了している場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>常設直流電源喪失時の 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B 受電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-6 図及び第 1.14-10 図に、タイムチャートを第 1.14-7 図から第 1.14-9 図及び第 1.14-11 図及び第 1.14-12 図に示す。</p> <p>なお、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車のいずれかの手段によるメタクラ 2C 系、メタクラ 2D 系、パワーセンタ 2C 系及びパワーセンタ 2D 系への給電のための電路構成、受電前準備及び起動操作については「1.14.2.1(1) 代替交流電源設備による給電」の操作手順にて実施する。</p>	<p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B の電圧が喪失した場合で、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車のいずれかの手段によるメタクラ 2C 系、メタクラ 2D 系、パワーセンタ 2C 系及びパワーセンタ 2D 系への給電のための電路構成、受電前準備及び起動操作が完了している場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>常設直流電源喪失時の 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B 受電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-6 図及び第 1.14-10 図に、タイムチャートを第 1.14-7 図から第 1.14-9 図及び第 1.14-11 図及び第 1.14-12 図に示す。</p> <p>なお、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車のいずれかの手段によるメタクラ 2C 系、メタクラ 2D 系、パワーセンタ 2C 系及びパワーセンタ 2D 系への給電のための電路構成、受電前準備及び起動操作については「1.14.2.1(1) 代替交流電源設備による給電」の操作手順にて実施する。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由



灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(c) 操作の成立性            操作の成立性は「1. 14. 2. 1(1) 代替交流電源設備による給電」と同様である。</p> <p>[優先 1. ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]            運転員（中央制御室）2 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 15 分以内で可能である。</p> <p>[ガスタービン発電機の現場からの起動によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]            運転員（中央制御室）2 名、運転員（現場）2 名及び保修班員 2 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからガスタービン発電機の起動及びメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 45 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、放射線防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p>	<p>(c) 操作の成立性            操作の成立性は「1. 14. 2. 1(1) 代替交流電源設備による給電」と同様である。</p> <p>[優先 1. ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]            運転員（中央制御室）2 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 15 分以内で可能である。</p> <p>[ガスタービン発電機の現場からの起動によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]            運転員（中央制御室）2 名、運転員（現場）2 名及び保修班員 2 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからガスタービン発電機の起動及びメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 45 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、放射線防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>[優先 2. 号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]</p> <p>2 号炉運転員 (中央制御室) 2 名及び 3 号炉運転員 (中央制御室) 1 名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してからの号炉間電力融通ケーブル (常設) によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 30 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように, 移動経路を確保し, 放射線防護具, 照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>[優先 3. 号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]</p> <p>2 号炉運転員 (中央制御室) 2 名, 3 号炉運転員 (中央制御室) 1 名, 3 号炉運転員 (現場) 2 名及び保修班員 3 名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル (可搬型) によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電完了まで 225 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように, 移動経路を確保し, 放射線防護具, 照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>[優先 4. 電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]</p> <p>運転員 (中央制御室) 2 名, 運転員 (現場) 2 名及び重大事故等対応要員 3 名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 125 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように, 移動経路を確保し, 放射線防護具, 照明及び通信連絡設備を整備する。</p>	<p>[優先 2. 号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]</p> <p>2 号炉運転員 (中央制御室) 2 名及び 3 号炉運転員 (中央制御室) 1 名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してからの号炉間電力融通ケーブル (常設) によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 30 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように, 移動経路を確保し, 放射線防護具, 照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>[優先 3. 号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]</p> <p>2 号炉運転員 (中央制御室) 2 名, 3 号炉運転員 (中央制御室) 1 名, 3 号炉運転員 (現場) 2 名及び保修班員 3 名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル (可搬型) によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電完了まで 225 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように, 移動経路を確保し, 放射線防護具, 照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>[優先 4. 電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]</p> <p>運転員 (中央制御室) 2 名, 運転員 (現場) 2 名及び重大事故等対応要員 3 名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 125 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように, 移動経路を確保し, 放射線防護具, 照明及び通信連絡設備を整備する。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順</p> <p>(1) 代替所内電気設備による給電</p> <p>a. ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電</p> <p>非常用所内電気設備であるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系が機能喪失した場合に, ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車から代替所内電気設備へ給電することで, 発電用原子炉の冷却, 原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要なとなる設備の電源を復旧する。</p> <p>代替交流電源設備によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系への給電の優先順位は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ガスタービン発電機</li> <li>2. 号炉間電力融通ケーブル (常設)</li> <li>3. 号炉間電力融通ケーブル (可搬型)</li> <li>4. 電源車</li> </ol> <p>また, 上記給電を継続するためにガスタービン発電機及び電源車への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については「1.14.2.4 燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      [ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電準備開始の判断基準]                      非常用所内電気設備であるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系が同時に機能喪失した場合で, ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車からパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系への給電が可能なる場合。</p>	<p>1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順</p> <p>(1) 代替所内電気設備による給電</p> <p>a. ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電</p> <p>非常用所内電気設備であるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系が機能喪失した場合に, ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車から代替所内電気設備へ給電することで, 発電用原子炉の冷却, 原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要なとなる設備の電源を復旧する。</p> <p>代替交流電源設備によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系への給電の優先順位は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ガスタービン発電機</li> <li>2. 号炉間電力融通ケーブル (常設)</li> <li>3. 号炉間電力融通ケーブル (可搬型)</li> <li>4. 電源車</li> </ol> <p>また, 上記給電を継続するためにガスタービン発電機及び電源車への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については「1.14.2.4 燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      [ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電準備開始の判断基準]                      非常用所内電気設備であるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系が同時に機能喪失した場合で, ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車からパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系への給電が可能なる場合。</p>	



灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022年6月1日許可)	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(b) 操作手順</p> <p>ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G系及びモータコントロールセンタ 2G系給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に, 概要図を第 1.14-29 図に, タイムチャートを第 1.14-30 図から第 1.14-33 図に示す。</p> <p>[優先 1. ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2G系及びモータコントロールセンタ 2G系受電の場合]</p> <p>①<sup>a</sup> 発電課長は, 手順着手の判断基準に基づき, 運転員にガスタービン発電機自動起動により, メタクラ 2F系が受電されていることの確認及びメタクラ 2G系, パワーセンタ 2G系及びモータコントロールセンタ 2G系への給電開始を指示する。</p> <p>②<sup>a</sup> 運転員 (中央制御室) A は, メタクラ 2F系の受電確認後, メタクラ 2F系からメタクラ 2G系を受電するための遮断器を「入」とし, メタクラ 2G系, パワーセンタ 2G系及びモータコントロールセンタ 2G系が受電されていることを確認し, 発電課長に受電されたことを報告する。</p> <p>③<sup>a</sup> 発電課長は, 運転員に 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C, 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D, 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の負荷の切替操作を指示する。</p> <p>④<sup>a</sup> 運転員 (中央制御室) A は, 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C, 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D, 460V</p>	<p>(b) 操作手順</p> <p>ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G系及びモータコントロールセンタ 2G系給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に, 概要図を第 1.14-33 図に, タイムチャートを第 1.14-34 図から第 1.14-37 図に示す。</p> <p>[優先 1. ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2G系及びモータコントロールセンタ 2G系受電の場合]</p> <p>①<sup>a</sup> 発電課長は, 手順着手の判断基準に基づき, 運転員にガスタービン発電機自動起動により, メタクラ 2F系が受電されていることの確認及びメタクラ 2G系, パワーセンタ 2G系及びモータコントロールセンタ 2G系への給電開始を指示する。</p> <p>②<sup>a</sup> 運転員 (中央制御室) A は, メタクラ 2F系の受電確認後, メタクラ 2F系からメタクラ 2G系を受電するための遮断器を「入」とし, メタクラ 2G系, パワーセンタ 2G系及びモータコントロールセンタ 2G系が受電されていることを確認し, 発電課長に受電されたことを報告する。</p> <p>③<sup>a</sup> 発電課長は, 運転員に 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C, 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D, 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の負荷の切替操作を指示する。</p> <p>④<sup>a</sup> 運転員 (中央制御室) A は, 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C, 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D, 460V</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の各負荷を「代替所内電気設備側」へ切替操作を実施し、各負荷の電源が復旧したことを状態表示にて確認する。</p> <p>⑤<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A は、ガスタービン発電機によるメタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系への給電が完了したことを報告する。</p>	<p>原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の各負荷を「代替所内電気設備側」へ切替操作を実施し、各負荷の電源が復旧したことを状態表示にて確認する。</p> <p>⑤<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A は、ガスタービン発電機によるメタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系への給電が完了したことを報告する。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>[優先 2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]</p> <p>(本手順は、2 号炉で全交流動力電源が喪失し、3 号炉の非常用ディーゼル発電機から号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用して 2 号炉の代替所内電気設備へ給電する操作手順を示す。)</p> <p>①<sup>b</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び 3 号炉発電課長に号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2F 系の受電準備を指示する。</p> <p>②<sup>b</sup> 3 号炉発電課長は、3 号炉運転員に号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2F 系の給電準備を指示する。</p> <p>③<sup>b</sup> 3 号炉運転員（中央制御室）A は、3 号炉の非常用ディーゼル発電機の負荷の切替え及び 3 号炉の非常用デ</p>	<p>[優先 2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]</p> <p>(本手順は、2 号炉で全交流動力電源が喪失し、3 号炉の非常用ディーゼル発電機から号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用して 2 号炉の代替所内電気設備へ給電する操作手順を示す。)</p> <p>①<sup>b</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び 3 号炉発電課長に号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2F 系の受電準備を指示する。</p> <p>②<sup>b</sup> 3 号炉発電課長は、3 号炉運転員に号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2F 系の給電準備を指示する。</p> <p>③<sup>b</sup> 3 号炉運転員（中央制御室）A は、3 号炉の非常用ディーゼル発電機の負荷の切替え及び 3 号炉の非常用デ</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>イーゼル発電機の運転継続に不要な負荷の停止操作を実施し, 3号炉発電課長に給電準備完了を報告する。また, 3号炉発電課長は発電課長に報告する。</p> <p>④<sup>b</sup> 運転員 (中央制御室) A は, 受電前準備として, ガスタービン発電機からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器, 3号メタクラ 3C 系からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器, 3号メタクラ 3D 系からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器, メタクラ 2F 系からメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系へ給電するための遮断器及びメタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系へ給電する遮断器の「切」又は「切」確認し, 発電課長に受電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑤<sup>b</sup> 発電課長は, 運転員及び3号炉発電課長へ号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用した3号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2F 系への給電開始を指</p>	<p>イーゼル発電機の運転継続に不要な負荷の停止操作を実施し, 3号炉発電課長に給電準備完了を報告する。また, 3号炉発電課長は発電課長に報告する。</p> <p>④<sup>b</sup> 運転員 (中央制御室) A は, 受電前準備として, ガスタービン発電機からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器, 3号メタクラ 3C 系からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器, 3号メタクラ 3D 系からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器, メタクラ 2F 系からメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系へ給電するための遮断器及びメタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系へ給電する遮断器の「切」又は「切」確認し, 発電課長に受電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑤<sup>b</sup> 発電課長は, 運転員及び3号炉発電課長へ号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用した3号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2F 系への給電開始を指</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>示する。</p> <p>メタクラ 2F 系の給電手順については、                      「1.14.2.1(1)b.(b) [優先 2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]」の操作手順⑦<sup>b</sup>～⑩<sup>b</sup>と同様である。</p> <p>⑥<sup>b</sup> 発電課長は、運転員に 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からのメタクラ 2G 系への受電開始を指示する。</p> <p>⑦<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を給電するための遮断器及びメタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「入」とし、メタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電操作を実施する。</p> <p>⑧<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A は、メタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電状態に異常がないことを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑨<sup>b</sup> 発電課長は、運転員に 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C 又は 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の負荷の切替操作を指示する。</p> <p>⑩<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A は、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C 又は 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の各負荷を「代替所内電機設備側」へ切替操作を実施し、発電課長に負荷の切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑪<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A は、各負荷の電源が復旧したことを状態表示にて確認する。</p> <p>[優先 3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]</p> <p>①<sup>c</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び 3 号炉発電課長に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によ</p>	<p>示する。</p> <p>メタクラ 2F 系の給電手順については、                      「1.14.2.1(1)b.(b) [優先 2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]」の操作手順⑦<sup>b</sup>～⑩<sup>b</sup>と同様である。</p> <p>⑥<sup>b</sup> 発電課長は、運転員に 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からのメタクラ 2G 系への受電開始を指示する。</p> <p>⑦<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を給電するための遮断器及びメタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「入」とし、メタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電操作を実施する。</p> <p>⑧<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A は、メタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電状態に異常がないことを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑨<sup>b</sup> 発電課長は、運転員に 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C 又は 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の負荷の切替操作を指示する。</p> <p>⑩<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A は、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C 又は 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の各負荷を「代替所内電機設備側」へ切替操作を実施し、発電課長に負荷の切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑪<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A は、各負荷の電源が復旧したことを状態表示にて確認する。</p> <p>[優先 3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]</p> <p>①<sup>c</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び 3 号炉発電課長に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によ</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>るメタクラ 2G 系への受電準備開始を指示する。</p> <p>②° 発電課長は、発電所対策本部に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）の敷設及び電路構成を依頼する。</p> <p>③° 発電所対策本部は、保修班員に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からメタクラ 2G 系への受電準備開始を指示する。</p> <p>④° 運転員（中央制御室）A は、メタクラ 2G 系の受電準備として、メタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系へ給電するための遮断器及びメタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器、メタクラ 2G 系からメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系へ給電するための遮断器の「切」又は「切」確認する。</p> <p>⑤° 運転員（中央制御室）A は、号炉間電力融通ケーブル（可搬型）によりメタクラ 2G 系を受電するための遮断器の「切」を確認し、発電課長にメタクラ 2G 系の受電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑥° 3 号炉発電課長は、3 号炉運転員に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2G 系への給電準備開始を指示する。</p> <p>3 号炉の給電準備及び号炉間電力融通ケーブル（可搬型）の敷設手順については、「1.14.2.1(1)b.(b) [優先 3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]」の⑩<sup>b</sup>～⑪<sup>b</sup> 操作手順と同様である。</p> <p>⑦° 保修班員は、発電所対策本部に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）によるメタクラ 2G 系への受電準備が完了したことを報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>⑧° 発電課長は、運転員及び 3 号炉発電課長へ号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からメタクラ 2G 系への給電開始を指示する。</p> <p>メタクラ 2G 系の給電手順については、「1.14.2.1(1)b.(b) [優先 3. 号炉間電力融通ケーブル</p>	<p>るメタクラ 2G 系への受電準備開始を指示する。</p> <p>②° 発電課長は、発電所対策本部に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）の敷設及び電路構成を依頼する。</p> <p>③° 発電所対策本部は、保修班員に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からメタクラ 2G 系への受電準備開始を指示する。</p> <p>④° 運転員（中央制御室）A は、メタクラ 2G 系の受電準備として、メタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系へ給電するための遮断器及びメタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器、メタクラ 2G 系からメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系へ給電するための遮断器の「切」又は「切」確認する。</p> <p>⑤° 運転員（中央制御室）A は、号炉間電力融通ケーブル（可搬型）によりメタクラ 2G 系を受電するための遮断器の「切」を確認し、発電課長にメタクラ 2G 系の受電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑥° 3 号炉発電課長は、3 号炉運転員に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2G 系への給電準備開始を指示する。</p> <p>3 号炉の給電準備及び号炉間電力融通ケーブル（可搬型）の敷設手順については、「1.14.2.1(1)b.(b) [優先 3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]」の⑩<sup>b</sup>～⑪<sup>b</sup> 操作手順と同様である。</p> <p>⑦° 保修班員は、発電所対策本部に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）によるメタクラ 2G 系への受電準備が完了したことを報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>⑧° 発電課長は、運転員及び 3 号炉発電課長へ号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からメタクラ 2G 系への給電開始を指示する。</p> <p>メタクラ 2G 系の給電手順については、「1.14.2.1(1)b.(b) [優先 3. 号炉間電力融通ケーブル</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022年6月1日許可)	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>ル (可搬型) を使用した 3号炉の非常用ディーゼル発電機 (A) によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]」の④<sup>d</sup>～⑩<sup>b</sup> 操作手順と同様である。</p> <p>⑨<sup>c</sup> 運転員 (中央制御室) A は, メタクラ 2G 系, パワーセンタ</p> <p>2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電状態に異常がないことを確認し, 発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑩<sup>c</sup> 発電課長は, 運転員に 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C 又は 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D, 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の負荷の切替操作を指示する。</p> <p>⑪<sup>c</sup> 運転員 (中央制御室) A は, 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C 又は 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D, 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の各負荷を「代替所内電気設備側」へ切替操作を実施し, 発電課長に負荷の切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑫<sup>c</sup> 運転員 (中央制御室) A は, 各負荷の電源が復旧したことを状態表示にて確認する。</p> <p>[優先 4. 電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]                      (原子炉建屋東側の電源車接続口 (東側) を使用する場合は④<sup>d</sup>, ⑤<sup>d</sup>, ⑥<sup>d</sup>を除く))</p> <p>①<sup>d</sup> 発電課長は, 手順着手の判断基準に基づき, 運転員に電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電準備開始を指示する。</p> <p>②<sup>d</sup> 発電課長は, 発電所対策本部へ電源車によるメタクラ 2G 系への給電準備開始を依頼する。</p> <p>③<sup>d</sup> 発電所対策本部は, 重大事故等対応要員に電源車からメタクラ 2G 系への給電準備開始を指示する。</p> <p>④<sup>d</sup> 重大事故等対応要員は, 電源車接続口 (東側) へ電源</p>	<p>ル (可搬型) を使用した 3号炉の非常用ディーゼル発電機 (A) によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]」の④<sup>d</sup>～⑩<sup>b</sup> 操作手順と同様である。</p> <p>⑨<sup>c</sup> 運転員 (中央制御室) A は, メタクラ 2G 系, パワーセンタ</p> <p>2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電状態に異常がないことを確認し, 発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑩<sup>c</sup> 発電課長は, 運転員に 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C 又は 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D, 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の負荷の切替操作を指示する。</p> <p>⑪<sup>c</sup> 運転員 (中央制御室) A は, 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C 又は 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D, 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の各負荷を「代替所内電気設備側」へ切替操作を実施し, 発電課長に負荷の切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑫<sup>c</sup> 運転員 (中央制御室) A は, 各負荷の電源が復旧したことを状態表示にて確認する。</p> <p>[優先 4. 電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]                      (原子炉建屋東側の電源車接続口 (東側) を使用する場合は④<sup>d</sup>, ⑤<sup>d</sup>, ⑥<sup>d</sup>を除く))</p> <p>①<sup>d</sup> 発電課長は, 手順着手の判断基準に基づき, 運転員に電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電準備開始を指示する。</p> <p>②<sup>d</sup> 発電課長は, 発電所対策本部へ電源車によるメタクラ 2G 系への給電準備開始を依頼する。</p> <p>③<sup>d</sup> 発電所対策本部は, 重大事故等対応要員に電源車からメタクラ 2G 系への給電準備開始を指示する。</p> <p>④<sup>d</sup> 重大事故等対応要員は, 電源車接続口 (東側) へ電源</p>	



灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>車ケーブルを接続する場合は、発電所対策本部に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放依頼を連絡する。</p> <p>また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑤<sup>d</sup> 発電課長は、発電所対策本部からの連絡により、電源車接続口（東側）へ電源車ケーブルを接続する場合は、運転員に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を指示する。</p> <p>⑥<sup>d</sup> 運転員（現場）B 及び C は、発電課長に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を行い報告する。また、発電課長は、発電所対策本部に連絡する。</p> <p>⑦<sup>d</sup> 重大事故等対応要員は、電源車接続口付近にて電源車（2 台）を配置し、電源車から電源車接続口までの間に電源車搭載のケーブルを、電源車（2 台）の間に並列運転用制御ケーブルを敷設し、接続する。</p> <p>⑧<sup>d</sup> 運転員（中央制御室）A は、給電準備としてメタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「切」又は「切」確認を実施し、発電課長にメタクラ 2G 系への受電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑨<sup>d</sup> 重大事故等対応要員は、電源車接続口にて電源車からメタクラ 2G 系間の電路の健全性を絶縁抵抗測定により確認し、発電所対策本部に電源車によるメタクラ 2G 系への給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑩<sup>d</sup> 発電所対策本部は、発電課長に電源車によるメタクラ 2G 系への給電準備が完了したことを連絡する。</p> <p>⑪<sup>d</sup> 発電課長は、ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブルにより給電ができない場合、発電所対策本部</p>	<p>車ケーブルを接続する場合は、発電所対策本部に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放依頼を連絡する。</p> <p>また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑤<sup>d</sup> 発電課長は、発電所対策本部からの連絡により、電源車接続口（東側）へ電源車ケーブルを接続する場合は、運転員に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を指示する。</p> <p>⑥<sup>d</sup> 運転員（現場）B 及び C は、発電課長に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を行い報告する。また、発電課長は、発電所対策本部に連絡する。</p> <p>⑦<sup>d</sup> 重大事故等対応要員は、電源車接続口付近にて電源車（2 台）を配置し、電源車から電源車接続口までの間に電源車搭載のケーブルを、電源車（2 台）の間に並列運転用制御ケーブルを敷設し、接続する。</p> <p>⑧<sup>d</sup> 運転員（中央制御室）A は、給電準備としてメタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「切」又は「切」確認を実施し、発電課長にメタクラ 2G 系への受電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑨<sup>d</sup> 重大事故等対応要員は、電源車接続口にて電源車からメタクラ 2G 系間の電路の健全性を絶縁抵抗測定により確認し、発電所対策本部に電源車によるメタクラ 2G 系への給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑩<sup>d</sup> 発電所対策本部は、発電課長に電源車によるメタクラ 2G 系への給電準備が完了したことを連絡する。</p> <p>⑪<sup>d</sup> 発電課長は、ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブルにより給電ができない場合、発電所対策本部</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>へ電源車からメタクラ 2G 系へ給電を依頼する。</p> <p>⑫<sup>d</sup> 発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車からメタクラ 2G 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑬<sup>d</sup> 重大事故等対応要員は、電源車接続口にて電源車（2 台）の起動及び並列操作によりメタクラ 2G 系への給電を実施し、発電所対策本部に電源車によるメタクラ 2G 系への給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑭<sup>d</sup> 発電所対策本部は、発電課長に電源車によるメタクラ 2G 系への給電が完了したことを連絡する。</p> <p>⑮<sup>d</sup> 発電課長は、運転員によるメタクラ 2G 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑯<sup>d</sup> 運転員（中央制御室）A は、電源車からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「入」とし、メタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系が受電されたことを確認後、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑰<sup>d</sup> 発電課長は、運転員に 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の負荷の切替操作を指示する。</p> <p>⑱<sup>d</sup> 運転員（中央制御室）A は、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の各負荷を「代替所内電気設備側」へ切替操作を実施し、各負荷の電源が復旧したことを状態表示にて確認する。</p> <p>⑲<sup>d</sup> 運転員（中央制御室）A は、発電課長に負荷切替が完了したことを報告する。</p>	<p>へ電源車からメタクラ 2G 系へ給電を依頼する。</p> <p>⑫<sup>d</sup> 発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車からメタクラ 2G 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑬<sup>d</sup> 重大事故等対応要員は、電源車接続口にて電源車（2 台）の起動及び並列操作によりメタクラ 2G 系への給電を実施し、発電所対策本部に電源車によるメタクラ 2G 系への給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑭<sup>d</sup> 発電所対策本部は、発電課長に電源車によるメタクラ 2G 系への給電が完了したことを連絡する。</p> <p>⑮<sup>d</sup> 発電課長は、運転員によるメタクラ 2G 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑯<sup>d</sup> 運転員（中央制御室）A は、電源車からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「入」とし、メタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系が受電されたことを確認後、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑰<sup>d</sup> 発電課長は、運転員に 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の負荷の切替操作を指示する。</p> <p>⑱<sup>d</sup> 運転員（中央制御室）A は、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の各負荷を「代替所内電気設備側」へ切替操作を実施し、各負荷の電源が復旧したことを状態表示にて確認する。</p> <p>⑲<sup>d</sup> 運転員（中央制御室）A は、発電課長に負荷切替が完了したことを報告する。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(c) 操作の成立性            [優先 1. ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]            運転員 (中央制御室) 1 名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから, ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受</p>	<p>(c) 操作の成立性            [優先 1. ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]            運転員 (中央制御室) 1 名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから, ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>電完了まで 15 分以内で可能である。</p> <p>[優先 2. 号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]                      2 号炉運転員 (中央制御室) 1 名及び 3 号炉運転員 (中央制御室) 1 名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用したパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電完了まで 35 分以内で可能である。</p> <p>[優先 3. 号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]                      2 号炉運転員 (中央制御室) 1 名, 3 号炉運転員 (中央制御室) 1 名, 3 号炉運転員 (現場) 2 名及び保修班員 3 名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用したパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電完了まで 225 分以内で可能である。</p> <p>[優先 4. 電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]                      運転員 (中央制御室) 1 名, 運転員 (現場) 2 名, 重大事故等対応要員 3 名にて作業を実施した場合, 作業開始</p>	<p>電完了まで 15 分以内で可能である。</p> <p>[優先 2. 号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]                      2 号炉運転員 (中央制御室) 1 名及び 3 号炉運転員 (中央制御室) 1 名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用したパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電完了まで 35 分以内で可能である。</p> <p>[優先 3. 号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]                      2 号炉運転員 (中央制御室) 1 名, 3 号炉運転員 (中央制御室) 1 名, 3 号炉運転員 (現場) 2 名及び保修班員 3 名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用したパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電完了まで 225 分以内で可能である。</p> <p>[優先 4. 電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]                      運転員 (中央制御室) 1 名, 運転員 (現場) 2 名, 重大事故等対応要員 3 名にて作業を実施した場合, 作業開始</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>を判断してから電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電完了まで 130 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。            (添付資料 1. 14. 2-7)</p> <p>1. 14. 2. 4 燃料の補給手順</p> <p>(1) 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給            重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプ II）に燃料を補給する。</p> <p>上記設備に燃料を補給するため、軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクとタンクローリをホースで接続し、タンクローリへ軽油の補給を行う。</p>	<p>を判断してから電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電完了まで 130 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。            (添付資料 1. 14. 2-8)</p> <p>1. 14. 2. 4 燃料の補給手順</p> <p>(1) 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給            重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプ II）に燃料を補給する。</p> <p>上記設備に燃料を補給するため、軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクとタンクローリをホースで接続し、タンクローリへ軽油の補給を行う。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>なお, 補給する軽油は, 復旧が見込めない非常用ディーゼル発電機が接続されている軽油タンクの軽油を使用する。</p> <p>また, 非常用ディーゼル発電機により重大事故等の対処に必要な電源が確保されている場合は, 停止しているガスタービン発電機が接続されているガスタービン発電設備軽油タンクの軽油を使用する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機, 電源車, 大容量送水ポンプ (タイプ I), 熱交換器ユニット, 可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ (タイプ II) を使用する場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの軽油補給手順の概要 (軽油タンク (A) 又はガスタービン発電設備軽油タンク (A) 使用) は以下のとおりである。</p> <p>(軽油タンク (B) ~ (F) 及び (G) 並びにガスタービン発電設備軽油タンク (B), (C) を使用する手順も同様。)</p> <p>概要図を第 1.14-34 図及び第 1.14-35 図に, タイムチャートを第 1.14-36 図に示す。</p> <p>① 発電所対策本部は, 手順着手の判断基準に基づき, プラント状況からタンクローリへの軽油補給に使用するタンク (軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンク) を決定し, 重大事故等対応要員にタンクローリへの軽油補給の開始を指示する。</p> <p>② 重大事故等対応要員は, 補給活動に必要な装備品・資機材を準備し, 車両保管場所へ移動し, タンクローリの健全性を確認する。</p> <p>[軽油タンク (A) から補給する場合]</p> <p>③<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は, 補給先に指定された軽油タンクへ移動し, 軽油タンクのマンホール (上蓋) を開放し, D/G (A) 軽油タンク (A) 払出口止め弁の閉止フランジを取り外し, 専用接続金具を取り付ける。</p>	<p>なお, 補給する軽油は, 復旧が見込めない非常用ディーゼル発電機が接続されている軽油タンクの軽油を使用する。</p> <p>また, 非常用ディーゼル発電機により重大事故等の対処に必要な電源が確保されている場合は, 停止しているガスタービン発電機が接続されているガスタービン発電設備軽油タンクの軽油を使用する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機, 電源車, 大容量送水ポンプ (タイプ I), 熱交換器ユニット, 可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ (タイプ II) を使用する場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの軽油補給手順の概要 (軽油タンク (A) 又はガスタービン発電設備軽油タンク (A) 使用) は以下のとおりである。</p> <p>(軽油タンク (B) ~ (F) 及び (G) 並びにガスタービン発電設備軽油タンク (B), (C) を使用する手順も同様。)</p> <p>概要図を第 1.14-38 図及び第 1.14-39 図に, タイムチャートを第 1.14-40 図に示す。</p> <p>① 発電所対策本部は, 手順着手の判断基準に基づき, プラント状況からタンクローリへの軽油補給に使用するタンク (軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンク) を決定し, 重大事故等対応要員にタンクローリへの軽油補給の開始を指示する。</p> <p>② 重大事故等対応要員は, 補給活動に必要な装備品・資機材を準備し, 車両保管場所へ移動し, タンクローリの健全性を確認する。</p> <p>[軽油タンク (A) から補給する場合]</p> <p>③<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は, 補給先に指定された軽油タンクへ移動し, 軽油タンクのマンホール (上蓋) を開放し, D/G (A) 軽油タンク (A) 払出口止め弁の閉止フランジを取り外し, 専用接続金具を取り付ける。</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>④<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリのタンク底部の給排用ノズルへ専用接続金具を取り付けた後、ホースを接続する。</p> <p>⑤<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリに接続したホースをD/G(A) 軽油タンク(A) 払出口止め弁に取り付けた専用接続金具へ接続する。</p> <p>⑥<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、車載タンク上部にてマンホール（上蓋）を開放する。</p> <p>⑦<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、D/G(A) 軽油タンク(A) 出口弁を「閉」及びD/G(A) 軽油タンク(A) 払出口止め弁を「開」とする。</p> <p>⑧<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、車両付ポンプを起動し、タンクローリの吐出弁を「開」とし軽油タンク(A) からタンクローリへの補給を開始する。</p> <p>⑨<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、タンク上部のマンホール（上蓋）からの目視により、タンク内の満タンを確認後、マンホール（上蓋）を閉止及び車両付ポンプを停止させ、タンクローリの吐出弁及びD/G(A) 軽油タンク(A) 払出口止め弁を「閉」操作し、タンクローリからホースを取り外した後（継続的にホースを使用する場合は、当該ホースを軽油タンク側に接続したままとする）、発電所対策本部に軽油タンクからタンクローリへの補給が完了したことを報告する。</p> <p>⑩<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、「1.14.2.4(2)タンクローリから各機器への補給」の操作手順にて給油した後、タンクローリの軽油の残量に応じて、上記手順④<sup>a</sup> から⑨<sup>a</sup>（③<sup>a</sup> は軽油タンク側にホースを接続済みのため実施不要）を繰り返す。</p> <p>[ガスタービン発電設備軽油タンク(A) から補給する場合]</p> <p>③<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、補給先に指定されたガスタービン発電設備軽油タンクへ移動し、GTG 軽油タンク(A) 払出口止め弁の閉止フランジを取り外し、専用接続金具を取り付ける。</p> <p>④<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリのタンク底部の給排用ノズルへ専用接続金具を取り付けた後、ホース</p>	<p>④<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリのタンク底部の給排用ノズルへ専用接続金具を取り付けた後、ホースを接続する。</p> <p>⑤<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリに接続したホースをD/G(A) 軽油タンク(A) 払出口止め弁に取り付けた専用接続金具へ接続する。</p> <p>⑥<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、車載タンク上部にてマンホール（上蓋）を開放する。</p> <p>⑦<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、D/G(A) 軽油タンク(A) 出口弁を「閉」及びD/G(A) 軽油タンク(A) 払出口止め弁を「開」とする。</p> <p>⑧<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、車両付ポンプを起動し、タンクローリの吐出弁を「開」とし軽油タンク(A) からタンクローリへの補給を開始する。</p> <p>⑨<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、タンク上部のマンホール（上蓋）からの目視により、タンク内の満タンを確認後、マンホール（上蓋）を閉止及び車両付ポンプを停止させ、タンクローリの吐出弁及びD/G(A) 軽油タンク(A) 払出口止め弁を「閉」操作し、タンクローリからホースを取り外した後（継続的にホースを使用する場合は、当該ホースを軽油タンク側に接続したままとする）、発電所対策本部に軽油タンクからタンクローリへの補給が完了したことを報告する。</p> <p>⑩<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、「1.14.2.4(2)タンクローリから各機器への補給」の操作手順にて給油した後、タンクローリの軽油の残量に応じて、上記手順④<sup>a</sup> から⑨<sup>a</sup>（③<sup>a</sup> は軽油タンク側にホースを接続済みのため実施不要）を繰り返す。</p> <p>[ガスタービン発電設備軽油タンク(A) から補給する場合]</p> <p>③<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、補給先に指定されたガスタービン発電設備軽油タンクへ移動し、GTG 軽油タンク(A) 払出口止め弁の閉止フランジを取り外し、専用接続金具を取り付ける。</p> <p>④<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリのタンク底部の給排用ノズルへ専用接続金具を取り付けた後、ホース</p>	



所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>を接続する。</p> <p>⑤<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリに接続したホースをGTG軽油タンク（A）払出口止め弁に取り付けた専用接続金具へ接続する。</p> <p>⑥<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、GTG軽油タンク（A）出口弁を「閉」及びGTG軽油タンク（A）払出口止め弁を「開」とする。</p> <p>⑦<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリへ軽油を補給するため、車両付ポンプを作動させ、タンクローリの吐出弁を「開」とし、GTG軽油タンクからタンクローリへの補給を開始する。</p> <p>⑧<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリの補給状態をタンク頂部のハッチから目視で確認し、タンク内の満タンを確認後、タンクローリの吸入元弁及びGTG軽油タンク（A）払出口止め弁を「閉」操作し、タンクローリからホースを取り外した後（継続的にホースを使用する場合は、当該ホースをガスタービン発電設備軽油タンク側に接続したままとする）、発電所対策本部にガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給が完了したことを報告する。</p> <p>⑨<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、「1.14.2.4(2)タンクローリから各機器への補給」の操作手順にて給油した後、タンクローリの軽油の残量に応じて、上記手順④<sup>b</sup> から⑧<sup>b</sup>（③<sup>b</sup> はガスタービン発電設備軽油タンク側にホースを接続済みのため実施不要）を繰り返す。</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、タンクローリ1台当たり重大事故等対応要員2名で作業を実施した場合、作業開始を判断してからタンクローリへの補給完了まで135分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p style="text-align: right;">（添付資料 1.14.2-8）</p>	<p>を接続する。</p> <p>⑤<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリに接続したホースをGTG軽油タンク（A）払出口止め弁に取り付けた専用接続金具へ接続する。</p> <p>⑥<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、GTG軽油タンク（A）出口弁を「閉」及びGTG軽油タンク（A）払出口止め弁を「開」とする。</p> <p>⑦<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリへ軽油を補給するため、車両付ポンプを作動させ、タンクローリの吐出弁を「開」とし、GTG軽油タンクからタンクローリへの補給を開始する。</p> <p>⑧<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリの補給状態をタンク頂部のハッチから目視で確認し、タンク内の満タンを確認後、タンクローリの吸入元弁及びGTG軽油タンク（A）払出口止め弁を「閉」操作し、タンクローリからホースを取り外した後（継続的にホースを使用する場合は、当該ホースをガスタービン発電設備軽油タンク側に接続したままとする）、発電所対策本部にガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給が完了したことを報告する。</p> <p>⑨<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、「1.14.2.4(2)タンクローリから各機器への補給」の操作手順にて給油した後、タンクローリの軽油の残量に応じて、上記手順④<sup>b</sup> から⑧<sup>b</sup>（③<sup>b</sup> はガスタービン発電設備軽油タンク側にホースを接続済みのため実施不要）を繰り返す。</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、タンクローリ1台当たり重大事故等対応要員2名で作業を実施した場合、作業開始を判断してからタンクローリへの補給完了まで135分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p style="text-align: right;">（添付資料 1.14.2-9）</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(2) タンクローリから各機器への補給            重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプ II）に対して、タンクローリを用いて燃料の補給を行う。</p> <p>なお、ガスタービン発電機の場合はガスタービン発電設備軽油タンクへ補給する。ガスタービン発電機の運転に伴い燃料が消費されると、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプが自動起動し、ガスタービン発電設備軽油タンクから燃料の補給が開始される。また、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプは、燃料の補給完了後に自動停止する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準            重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプ II）を運転した場合において、各機器の燃料が規定油量以上あることを確認した上で運転開始後、燃料保有量及び燃費からあらかじめ算出した補給時間<sup>※1</sup>となった場合。</p> <p>※1：補給間隔は以下のとおりであり、各設備の燃料が枯渇するまでに補給することを考慮して作業に着手する。ただし、以下の設備は代表例であり各設備の燃料保有量及び燃費から燃料が枯渇する前に補給することとし、同一箇所での作業が重複する際は適宜、補給間隔を考慮して作業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガスタービン発電設備軽油タンク：運転開始後約 10 時間以降、4 時間</li> <li>・大容量送水ポンプ（タイプ I）：運転開始後約 5 時間</li> </ul>	<p>(2) タンクローリから各機器への補給            重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプ II）に対して、タンクローリを用いて燃料の補給を行う。</p> <p>なお、ガスタービン発電機の場合はガスタービン発電設備軽油タンクへ補給する。ガスタービン発電機の運転に伴い燃料が消費されると、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプが自動起動し、ガスタービン発電設備軽油タンクから燃料の補給が開始される。また、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプは、燃料の補給完了後に自動停止する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準            重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプ II）を運転した場合において、各機器の燃料が規定油量以上あることを確認した上で運転開始後、燃料保有量及び燃費からあらかじめ算出した補給時間<sup>※1</sup>となった場合。</p> <p>※1：補給間隔は以下のとおりであり、各設備の燃料が枯渇するまでに補給することを考慮して作業に着手する。ただし、以下の設備は代表例であり各設備の燃料保有量及び燃費から燃料が枯渇する前に補給することとし、同一箇所での作業が重複する際は適宜、補給間隔を考慮して作業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガスタービン発電設備軽油タンク：運転開始後約 10 時間以降、4 時間</li> <li>・大容量送水ポンプ（タイプ I）：運転開始後約 5 時間</li> </ul>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>・熱交換器ユニット : 運転開始後約 15 時間</p> <p>b. 操作手順            タンクローリから各機器への補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第 1.14-37 図及び第 1.14-38 図に、タイムチャートを第 1.14-39 図から第 1.14-40 図に示す。            [大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニットへ補給する場合]            大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニットへの補給手順の概要は以下のとおり。</p> <p>①* 発電所対策本部は、手順着手の判断基準に基づき、プラント状況から補給が必要な機器を判断し、重大事故等対応要員にタンクローリによる補給対象設備への補給の開始を指示する。            ②* 重大事故等対応要員は、補給対象設備の近傍まで移動し、補給のためタンクローリの補給前準備を行い、必要な距離分の補給ホースを引き出す。            ③* 重大事故等対応要員は、タンクローリから対象の設備へ補給するため、車両付ポンプを作動させる。            ④* 重大事故等対応要員は、補給対象設備の燃料タンクの蓋及びタンクローリの吐出弁を「開」とし、補給ノズルレバーを握り、タンクローリによる補給対象設備への補給を開始する。            ⑤* 重大事故等対応要員は、補給対象設備の補給状態を目視で確認し、必要量の補給完了を確認後、補給ノズルレバーを開放し、タンクローリによる補給対象</p>	<p>・熱交換器ユニット : 運転開始後約 15 時間</p> <p>b. 操作手順            タンクローリから各機器への補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第 1.14-41 図及び第 1.14-42 図に、タイムチャートを第 1.14-43 図から第 1.14-44 図に示す。            [大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニットへ補給する場合]            大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニットへの補給手順の概要は以下のとおり。</p> <p>①* 発電所対策本部は、手順着手の判断基準に基づき、プラント状況から補給が必要な機器を判断し、重大事故等対応要員にタンクローリによる補給対象設備への補給の開始を指示する。            ②* 重大事故等対応要員は、補給対象設備の近傍まで移動し、補給のためタンクローリの補給前準備を行い、必要な距離分の補給ホースを引き出す。            ③* 重大事故等対応要員は、タンクローリから対象の設備へ補給するため、車両付ポンプを作動させる。            ④* 重大事故等対応要員は、補給対象設備の燃料タンクの蓋及びタンクローリの吐出弁を「開」とし、補給ノズルレバーを握り、タンクローリによる補給対象設備への補給を開始する。            ⑤* 重大事故等対応要員は、補給対象設備の補給状態を目視で確認し、必要量の補給完了を確認後、補給ノズルレバーを開放し、タンクローリによる補給対象</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>設備への補給を完了する。</p> <p>⑥<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリーの油量を確認し、定格負荷運転時の燃料補給間隔を目安に、以降「1.14.2.4 (1)b. 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリーへの軽油補給」手順④<sup>a</sup> から⑨<sup>a</sup> 又は④<sup>b</sup> から⑧<sup>b</sup>、及び「1.14.2.4 (2)b. タンクローリーから各機器への補給」手順②<sup>a</sup> から⑤<sup>a</sup> を繰り返す。</p> <p>[ガスタービン発電設備軽油タンクへ補給する場合]        ガスタービン発電設備軽油タンクへの補給手順の概要は以下のとおり。</p> <p>①<sup>b</sup> 発電所対策本部は、手順着手の判断基準に基づき、重大事故等対応要員にガスタービン発電設備軽油タンクへの補給を指示する。</p> <p>②<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、ガスタービン発電設備軽油タンク近傍まで移動し、GTG 軽油タンク (A) 給油口の閉止フランジを取り外し、専用接続金具を取り付ける。</p> <p>③<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリーのタンク底部の給排用ノズルへ専用接続金具を取り付けた後、ホースを接続する。</p> <p>④<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリーに接続したホースを GTG 軽油タンク (A) 給油口に取り付けた専用接続金具へ接続する。</p> <p>⑤<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、車両付ポンプを作動させ、タンクローリーの吐出弁を「開」とし、タンクローリーから GTG 軽油タンク (A) への補給を開始する。</p> <p>⑥<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、ガスタービン発電設備軽油タンクの補給状態を油面レベルで確認し、必要量の補給完了を確認後、各バルブを「閉」操作し、タン</p>	<p>設備への補給を完了する。</p> <p>⑥<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリーの油量を確認し、定格負荷運転時の燃料補給間隔を目安に、以降「1.14.2.4 (1)b. 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリーへの軽油補給」手順④<sup>a</sup> から⑨<sup>a</sup> 又は④<sup>b</sup> から⑧<sup>b</sup>、及び「1.14.2.4 (2)b. タンクローリーから各機器への補給」手順②<sup>a</sup> から⑤<sup>a</sup> を繰り返す。</p> <p>[ガスタービン発電設備軽油タンクへ補給する場合]        ガスタービン発電設備軽油タンクへの補給手順の概要は以下のとおり。</p> <p>①<sup>b</sup> 発電所対策本部は、手順着手の判断基準に基づき、重大事故等対応要員にガスタービン発電設備軽油タンクへの補給を指示する。</p> <p>②<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、ガスタービン発電設備軽油タンク近傍まで移動し、GTG 軽油タンク (A) 給油口の閉止フランジを取り外し、専用接続金具を取り付ける。</p> <p>③<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリーのタンク底部の給排用ノズルへ専用接続金具を取り付けた後、ホースを接続する。</p> <p>④<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリーに接続したホースを GTG 軽油タンク (A) 給油口に取り付けた専用接続金具へ接続する。</p> <p>⑤<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、車両付ポンプを作動させ、タンクローリーの吐出弁を「開」とし、タンクローリーから GTG 軽油タンク (A) への補給を開始する。</p> <p>⑥<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、ガスタービン発電設備軽油タンクの補給状態を油面レベルで確認し、必要量の補給完了を確認後、各バルブを「閉」操作し、タン</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>クローリによるガスタービン発電設備軽油タンクへの給油が完了したことを発電所対策本部に報告する。</p> <p>㉑ 重大事故等対応要員は、タンクローリの油量を確認し、定格負荷運転時の燃料補給間隔を目安に、以降「1. 14. 2. 4 (1)b. 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの軽油補給」手順④<sup>a</sup>から⑨<sup>a</sup>、及び「1. 14. 2. 4 (2)b. タンクローリから各機器への補給」手順②<sup>b</sup>から⑥<sup>b</sup>を繰り返す。</p> <p>c. 操作の成立性                      上記の操作は、タンクローリ 1 台当たり重大事故等対応要員 2 名で作業を実施した場合、作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タンクローリにて各機器へ補給する場合：40 分</li> <li>・タンクローリにてガスタービン発電設備軽油タンクへ補給する場合：50 分</li> </ul> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>なお、各設備の燃料が枯渇しないよう以下の時間までに補給を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガスタービン発電機の燃費は、定格容量にて約 2,460L/h であり、起動から枯渇までの時間は約 186 時間。</li> <li>・大容量送水ポンプ（タイプ I）の燃費は、定格容量にて約 188L/h であり、起動から枯渇までの時間は約 5.2 時間。</li> <li>・熱交換器ユニットの燃費は、定格容量にて約 56L/h であり、起動から枯渇までの時間は約 16 時間。</li> </ul>	<p>クローリによるガスタービン発電設備軽油タンクへの給油が完了したことを発電所対策本部に報告する。</p> <p>㉑ 重大事故等対応要員は、タンクローリの油量を確認し、定格負荷運転時の燃料補給間隔を目安に、以降「1. 14. 2. 4 (1)b. 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの軽油補給」手順④<sup>a</sup>から⑨<sup>a</sup>、及び「1. 14. 2. 4 (2)b. タンクローリから各機器への補給」手順②<sup>b</sup>から⑥<sup>b</sup>を繰り返す。</p> <p>c. 操作の成立性                      上記の操作は、タンクローリ 1 台当たり重大事故等対応要員 2 名で作業を実施した場合、作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タンクローリにて各機器へ補給する場合：40 分</li> <li>・タンクローリにてガスタービン発電設備軽油タンクへ補給する場合：50 分</li> </ul> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>なお、各設備の燃料が枯渇しないよう以下の時間までに補給を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガスタービン発電機の燃費は、定格容量にて約 2,460L/h であり、起動から枯渇までの時間は約 186 時間。</li> <li>・大容量送水ポンプ（タイプ I）の燃費は、定格容量にて約 188L/h であり、起動から枯渇までの時間は約 5.2 時間。</li> <li>・熱交換器ユニットの燃費は、定格容量にて約 56L/h であり、起動から枯渇までの時間は約 16 時間。</li> </ul>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>また, 多くの補給対象設備が必要となる事象を想定した場合, 事象発生後 7 日間, それらの設備 (ガスタービン発電機, 大容量送水ポンプ (タイプ I), 熱交換器ユニット) の運転継続するために必要な燃料 (軽油) の燃料消費量は約 234kL であり, 軽油タンク (約 830kL) 又はガスタービン発電設備用軽油タンク (約 330kL) から燃料補給が供給可能であるため, 事象発生後 7 日間対応可能である。タイムチャートを第 1.14-41 図及び第 1.14-42 図に示す。</p> <p>(添付資料 1.14.2-9)</p> <p>1.14.2.5 重大事故等対処設備 (設計基準拡張) による対応手順</p> <p>(1) 非常用交流電源設備による給電</p> <p>非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機が健全な場合, 自動起動信号 (非常用高圧母線低電圧) による作動, 又は中央制御室からの手動操作により非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を起動し, 非常用高圧母線に給電する。</p> <p>非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の運転により消費された燃料は, 非常用ディーゼル発電設備燃料デイトank又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトankの油面が規定値以下まで低下すると非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプが自動起動し, 軽油タンクから非常用ディーゼル発電設備燃料デイトank又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトankへの補給が開始される。その後燃料補給の完了に伴い, 非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプが自動停止する。</p>	<p>また, 多くの補給対象設備が必要となる事象を想定した場合, 事象発生後 7 日間, それらの設備 (ガスタービン発電機, 大容量送水ポンプ (タイプ I), 熱交換器ユニット) の運転継続するために必要な燃料 (軽油) の燃料消費量は約 234kL であり, 軽油タンク (約 830kL) 又はガスタービン発電設備用軽油タンク (約 330kL) から燃料補給が供給可能であるため, 事象発生後 7 日間対応可能である。タイムチャートを第 1.14-45 図及び第 1.14-46 図に示す。</p> <p>(添付資料 1.14.2-10)</p> <p>1.14.2.5 重大事故等対処設備 (設計基準拡張) による対応手順</p> <p>(1) 非常用交流電源設備による給電</p> <p>非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機が健全な場合, 自動起動信号 (非常用高圧母線低電圧) による作動, 又は中央制御室からの手動操作により非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を起動し, 非常用高圧母線に給電する。</p> <p>非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の運転により消費された燃料は, 非常用ディーゼル発電設備燃料デイトank又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトankの油面が規定値以下まで低下すると非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプが自動起動し, 軽油タンクから非常用ディーゼル発電設備燃料デイトank又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトankへの補給が開始される。その後燃料補給の完了に伴い, 非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプが自動停止する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>外部電源が喪失した場合又はメタクラ 2C 系、メタクラ 2D 系又はメタクラ 2H 系の電圧がないことを確認した場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>非常用交流電源設備による給電手順の概要は以下のとおり。概要図を第 1.14-43 図に示す。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員（中央制御室）に非常用交流電源設備による給電開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A は、非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機が自動起動信号（非常用高圧母線低電圧）により自動起動し、受電遮断器が投入されたことを確認する。あるいは、中央制御室から手動操作により非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電機を起動し、受電遮断器を投入する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）A は、非常用高圧母線へ給電が開始されたことをメタクラ電圧指示値の上昇及び非常用ディーゼル発電機電力指示値又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機電力指示値の上昇により確認し、発電課長に給電が完了したことを報告する。</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1 名にて操作を実施する。操作スイッチによる遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>(2) 非常用直流電源設備による給電</p> <p>外部電源並びに非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失後、充電器を経由した直流母線（125V 直流主母線盤）への給電から、125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H による直流母線（125V 直流主母線盤）への給電に自動で切り替わることを確認する。蓄電池による給電が開始されたことを確認後、125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B については、蓄電池の延命のため、125V 直流主母線盤 2A</p>	<p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>外部電源が喪失した場合又はメタクラ 2C 系、メタクラ 2D 系又はメタクラ 2H 系の電圧がないことを確認した場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>非常用交流電源設備による給電手順の概要は以下のとおり。概要図を第 1.14-47 図に示す。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員（中央制御室）に非常用交流電源設備による給電開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A は、非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機が自動起動信号（非常用高圧母線低電圧）により自動起動し、受電遮断器が投入されたことを確認する。あるいは、中央制御室から手動操作により非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電機を起動し、受電遮断器を投入する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）A は、非常用高圧母線へ給電が開始されたことをメタクラ電圧指示値の上昇及び非常用ディーゼル発電機電力指示値又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機電力指示値の上昇により確認し、発電課長に給電が完了したことを報告する。</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1 名にて操作を実施する。操作スイッチによる遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>(2) 非常用直流電源設備による給電</p> <p>外部電源並びに非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失後、充電器を経由した直流母線（125V 直流主母線盤）への給電から、125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H による直流母線（125V 直流主母線盤）への給電に自動で切り替わることを確認する。蓄電池による給電が開始されたことを確認後、125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B については、蓄電池の延命のため、125V 直流主母線盤 2A</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>及び 125V 直流主母線盤 2B の不要な負荷の切り離しを実施する。</p> <p>なお、外部電源喪失及び非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失後 1 時間以内に、中央制御室において簡易な操作でプラントの状態監視に必要なではない 125V 直流主母線盤の直流負荷を切離し、その後、外部電源喪失及び非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失後 8 時間以内に、中央制御室外において必要な負荷以外の切離しを実施する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>全交流動力電源喪失により、125V 充電器 2A、125V 充電器 2B 及び 125V 充電器 2H の交流入力電源の喪失が発生した場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H による給電手順の概要は以下のとおり。概要図を第 1.14-44 図に示す。</p> <p>なお、125V 蓄電池 2A 系及び 125V 蓄電池 2B による給電手段については、「1.14.2.2(1)a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」にて整備する。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に 125V 蓄電池 2H からの給電が開始されたことの確認を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A は、125V 充電器 2H の交流入力電源が喪失したことを「非常用高圧母線 2H 低電圧」にて確認し、125V 蓄電池 2H による給電が開始され、HPCS125V 直流主母線電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に給電が完了したことを報告する。</p>	<p>及び 125V 直流主母線盤 2B の不要な負荷の切り離しを実施する。</p> <p>なお、外部電源喪失及び非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失後 1 時間以内に、中央制御室において簡易な操作でプラントの状態監視に必要なではない 125V 直流主母線盤の直流負荷を切離し、その後、外部電源喪失及び非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失後 8 時間以内に、中央制御室外において必要な負荷以外の切離しを実施する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>全交流動力電源喪失により、125V 充電器 2A、125V 充電器 2B 及び 125V 充電器 2H の交流入力電源の喪失が発生した場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H による給電手順の概要は以下のとおり。概要図を第 1.14-48 図に示す。</p> <p>なお、125V 蓄電池 2A 系及び 125V 蓄電池 2B による給電手段については、「1.14.2.2(1)a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」にて整備する。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に 125V 蓄電池 2H からの給電が開始されたことの確認を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A は、125V 充電器 2H の交流入力電源が喪失したことを「非常用高圧母線 2H 低電圧」にて確認し、125V 蓄電池 2H による給電が開始され、HPCS125V 直流主母線電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に給電が完了したことを報告する。</p>	



灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>c. 操作の成立性</p> <p>125V 蓄電池 2H からの給電は、運転員（中央制御室）1 名にて直流母線（125V 直流主母線盤）へ自動で給電されることを確認する。中央制御室での電圧確認であるため、速やかに対応できる。</p> <p>1. 14. 2. 6 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第 1. 14-45 図及び第 1. 14-46 図に示す。</p> <p>(1) 代替電源（交流）による対応手段</p> <p>全交流動力電源喪失時に炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するための給電手段として、ガスタービン発電機及び電源車による給電並びに号炉間電力融通ケーブルを使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からの電力融通による給電がある。</p> <p>短期的には、低圧代替注水として用いる復水補給水系への給電、中長期的には、発電用原子炉及び原子炉格納容器の除熱で用いる残留熱除去系の給電が主な目的となることから、これらの必要な負荷を運転するための十分な容量があり、かつ短時間で給電が可能であるガスタービン発電機（優先 1）による給電を優先する。</p>	<p>c. 操作の成立性</p> <p>125V 蓄電池 2H からの給電は、運転員（中央制御室）1 名にて直流母線（125V 直流主母線盤）へ自動で給電されることを確認する。中央制御室での電圧確認であるため、速やかに対応できる。</p> <p>1. 14. 2. 6 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第 1. 14-49 図及び第 1. 14-50 図に示す。</p> <p>(1) 代替電源（交流）による対応手段</p> <p>全交流動力電源喪失時に炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するための給電手段として、ガスタービン発電機及び電源車による給電並びに号炉間電力融通ケーブルを使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からの電力融通による給電がある。</p> <p>短期的には、低圧代替注水として用いる復水補給水系への給電、中長期的には、発電用原子炉及び原子炉格納容器の除熱で用いる残留熱除去系の給電が主な目的となることから、これらの必要な負荷を運転するための十分な容量があり、かつ短時間で給電が可能であるガスタービン発電機（優先 1）による給電を優先する。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>優先 1 のガスタービン発電機からの給電ができず 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からの給電が可能な場合は、優先 2 の号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用した電力融通を行う。</p> <p>ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブル (常設) による給電ができない場合は、優先 3 の号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した電力融通を行う。</p> <p>なお、号炉間電力融通ケーブルを使用した電力融通を行う場合は、電源を供給する 3 号炉の発電用原子炉の冷却状況、非常用ディーゼル発電機の運転状況及び電源を受電する 2 号炉の受電体制を確認した上で実施する。</p> <p>ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル (常設) 及び号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による給電ができない場合は、優先 4 の電源車から給電する。</p> <p>上記の優先 1 から優先 4 までの給電手順を連続して実施した場合、125V 充電器の受電まで約 395 分で実施可能であり、所内常設蓄電式直流電源設備から給電されている 24 時間以内に十分な余裕を持って給電を開始する。</p>	<p>優先 1 のガスタービン発電機からの給電ができず 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からの給電が可能な場合は、優先 2 の号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用した電力融通を行う。</p> <p>ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブル (常設) による給電ができない場合は、優先 3 の号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した電力融通を行う。</p> <p>なお、号炉間電力融通ケーブルを使用した電力融通を行う場合は、電源を供給する 3 号炉の発電用原子炉の冷却状況、非常用ディーゼル発電機の運転状況及び電源を受電する 2 号炉の受電体制を確認した上で実施する。</p> <p>ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル (常設) 及び号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による給電ができない場合は、優先 4 の電源車から給電する。</p> <p>上記の優先 1 から優先 4 までの給電手順を連続して実施した場合、125V 充電器の受電まで約 395 分で実施可能であり、所内常設蓄電式直流電源設備から給電されている 24 時間以内に十分な余裕を持って給電を開始する。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(2) 代替電源 (直流) による対応手段</p> <p>全交流動力電源喪失時, 直流母線への給電ができない場合の対応手段として, 所内常設蓄電式直流電源設備, 常設代替直流電源設備, 可搬型代替直流電源設備及び 125V 代替充電器用電源車接続設備がある。</p> <p>原子炉圧力容器への注水で用いる原子炉隔離時冷却系, 高圧代替注水系及び低圧代替注水系 (常設) (直流駆動低圧注水系ポンプ), 発電用原子炉の減圧で用いる自動減圧系, 原子炉格納容器内の減圧及び除熱で用いる原子炉格納容器フィルタベント系への給電が主な目的となる。短時間で電力供給が可能であり, 長期間にわたる運転を期待できる手段から優先して準備する。</p> <p>全交流動力電源の喪失により 125V 充電器を経由した 125V 直流主母線盤への給電ができない場合は, 代替交流電源設備による給電を開始するまでの間は, 125V 蓄電池 2A, 125V 蓄電池 2B を使用することで 24 時間にわたり原子炉隔離時冷却系の運転, 及び自動減圧系の作動等に必要な直流電源の供給を行う。</p> <p>全交流動力電源喪失後, 125V 蓄電池 2A, 125V 蓄電池 2B による給電ができない場合は, 125V 代替蓄電池を使用することで 24 時間にわたり高圧代替注水系の運転に必要な直流電源の供給を行う。</p> <p>全交流動力電源の喪失により 250V 充電器を経由した 250V 直流主母線盤への給電ができない場合は, 代替交流電源設備による給電を開始するまでの間は, 250V 蓄電池を使用することで低圧代替注水系 (常設) (直流駆動低圧注水系ポンプ) の運転に必要な直流電源の供給を行う。</p> <p>全交流動力電源喪失後, 24 時間以内に代替交流電源設備によ</p>	<p>(2) 代替電源 (直流) による対応手段</p> <p>全交流動力電源喪失時, 直流母線への給電ができない場合の対応手段として, 所内常設蓄電式直流電源設備, 常設代替直流電源設備, <b>所内常設直流電源設備 (3系統目)</b>, 可搬型代替直流電源設備及び 125V 代替充電器用電源車接続設備がある。</p> <p>原子炉圧力容器への注水で用いる原子炉隔離時冷却系, 高圧代替注水系及び低圧代替注水系 (常設) (直流駆動低圧注水系ポンプ), 発電用原子炉の減圧で用いる自動減圧系, 原子炉格納容器内の減圧及び除熱で用いる原子炉格納容器フィルタベント系への給電が主な目的となる。短時間で電力供給が可能であり, 長期間にわたる運転を期待できる手段から優先して準備する。</p> <p>全交流動力電源の喪失により 125V 充電器を経由した 125V 直流主母線盤への給電ができない場合は, 代替交流電源設備による給電を開始するまでの間は, 125V 蓄電池 2A, 125V 蓄電池 2B を使用することで 24 時間にわたり原子炉隔離時冷却系の運転, 及び自動減圧系の作動等に必要な直流電源の供給を行う。</p> <p>全交流動力電源喪失後, 125V 蓄電池 2A, 125V 蓄電池 2B による給電ができない場合は, 125V 代替蓄電池を使用することで 24 時間にわたり高圧代替注水系の運転に必要な直流電源の供給を行う。<b>125V 代替蓄電池の電圧が想定外の枯渇等により放電電圧の最低値を下回る可能性がある場合は, 第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池から高圧代替注水系の運転に必要な直流電源の供給を行う。</b></p> <p>全交流動力電源の喪失により 250V 充電器を経由した 250V 直流主母線盤への給電ができない場合は, 代替交流電源設備による給電を開始するまでの間は, 250V 蓄電池を使用することで低圧代替注水系 (常設) (直流駆動低圧注水系ポンプ) の運転に必要な直流電源の供給を行う。<b>250V 蓄電池の電圧が想定外の枯渇等により放電電圧の最低値を下回る可能性がある場合は, 第 3 直流電源設備用 250V 代替蓄電池から低圧代替注水系 (常設) (直流駆動低圧注水系ポンプ) の運転に必要な直流電源の供給を行う。</b></p> <p>全交流動力電源喪失後, 24 時間以内に代替交流電源設備によ</p>	<p>設備名称の相違                      記載表現の相違                      設備名称の相違                      記載表現の相違</p> <p>設計の相違                      (所内常設直流電源設備 (3系統目) から直流駆動低圧注水系 (女川固有設備) へ供給でき</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>る給電操作が完了する見込みがない場合は、可搬型代替直流電源設備又は125V代替充電器用電源車接続設備を用いて直流電源母線へ給電するが、短時間で給電可能な可搬型代替直流電源設備を優先して準備する。</p> <p>代替交流電源設備により交流電源が復旧した場合には、125V充電器を受電して直流電源の機能を回復させる。125V蓄電池2A及び125V蓄電池2Bが枯渇した場合は、遮断器の制御電源が喪失しているため、遮断器を手動で投入してから代替交流電源設備により交流電源を復旧し、125V充電器2A及び125V充電器2Bを経由して125V直流主母線盤2A及び125V直流主母線盤2Bに給電して直流電源の機能を回復させる。</p>	<p>る給電操作が完了する見込みがない場合は、可搬型代替直流電源設備又は125V代替充電器用電源車接続設備を用いて直流電源母線へ給電するが、短時間で給電可能な可搬型代替直流電源設備を優先して準備する。</p> <p>代替交流電源設備により交流電源が復旧した場合には、125V充電器を受電して直流電源の機能を回復させる。125V蓄電池2A及び125V蓄電池2Bが枯渇した場合は、遮断器の制御電源が喪失しているため、遮断器を手動で投入してから代替交流電源設備により交流電源を復旧し、125V充電器2A及び125V充電器2Bを経由して125V直流主母線盤2A及び125V直流主母線盤2Bに給電して直流電源の機能を回復させる。</p>	<p>る設計としている。）</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																								
	<p>第1.14-1表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順          対応手段、対処設備、手順書一覧（1/5）</p> <table border="1" data-bbox="728 347 1323 727"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事象等対処設備（設計基準事故想定）</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">非常用交直流電源設備による給電</td> <td>非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイスラッシュディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料デイトラック 高圧炉心スプレイスラッシュディーゼル発電設備燃料デイトラック 非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 高圧炉心スプレイスラッシュディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用直圧母線、交流系及び非常用高圧母線2B系電路 高圧炉心スプレイスラッシュディーゼル発電機～非常用高圧母線2B系電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 現C(D)母線受電。 非常時操作手順書（設備別） 現C(D)母線受電。</td> </tr> <tr> <td>軽油タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスラッシュディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</td> <td>重大事象等対処設備 対処設備</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事象等対処設備（設計基準事故想定）	—	非常用交直流電源設備による給電	非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイスラッシュディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料デイトラック 高圧炉心スプレイスラッシュディーゼル発電設備燃料デイトラック 非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 高圧炉心スプレイスラッシュディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用直圧母線、交流系及び非常用高圧母線2B系電路 高圧炉心スプレイスラッシュディーゼル発電機～非常用高圧母線2B系電路	非常時操作手順書（設備別） 現C(D)母線受電。 非常時操作手順書（設備別） 現C(D)母線受電。	軽油タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスラッシュディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁	重大事象等対処設備 対処設備	<p>第1.14-1表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順          対応手段、対処設備、手順書一覧（1/5）</p> <table border="1" data-bbox="1368 347 1964 727"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事象等対処設備（設計基準事故想定）</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">非常用交直流電源設備による給電</td> <td>非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイスラッシュディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料デイトラック 高圧炉心スプレイスラッシュディーゼル発電設備燃料デイトラック 非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 高圧炉心スプレイスラッシュディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用直圧母線、交流系及び非常用高圧母線2B系電路 高圧炉心スプレイスラッシュディーゼル発電機～非常用高圧母線2B系電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 現C(D)母線受電。 非常時操作手順書（設備別） 現C(D)母線受電。</td> </tr> <tr> <td>軽油タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスラッシュディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</td> <td>重大事象等対処設備 対処設備</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事象等対処設備（設計基準事故想定）	—	非常用交直流電源設備による給電	非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイスラッシュディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料デイトラック 高圧炉心スプレイスラッシュディーゼル発電設備燃料デイトラック 非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 高圧炉心スプレイスラッシュディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用直圧母線、交流系及び非常用高圧母線2B系電路 高圧炉心スプレイスラッシュディーゼル発電機～非常用高圧母線2B系電路	非常時操作手順書（設備別） 現C(D)母線受電。 非常時操作手順書（設備別） 現C(D)母線受電。	軽油タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスラッシュディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁	重大事象等対処設備 対処設備	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																							
重大事象等対処設備（設計基準事故想定）	—	非常用交直流電源設備による給電	非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイスラッシュディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料デイトラック 高圧炉心スプレイスラッシュディーゼル発電設備燃料デイトラック 非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 高圧炉心スプレイスラッシュディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用直圧母線、交流系及び非常用高圧母線2B系電路 高圧炉心スプレイスラッシュディーゼル発電機～非常用高圧母線2B系電路	非常時操作手順書（設備別） 現C(D)母線受電。 非常時操作手順書（設備別） 現C(D)母線受電。																							
			軽油タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスラッシュディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁	重大事象等対処設備 対処設備																							
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																							
重大事象等対処設備（設計基準事故想定）	—	非常用交直流電源設備による給電	非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイスラッシュディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料デイトラック 高圧炉心スプレイスラッシュディーゼル発電設備燃料デイトラック 非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 高圧炉心スプレイスラッシュディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用直圧母線、交流系及び非常用高圧母線2B系電路 高圧炉心スプレイスラッシュディーゼル発電機～非常用高圧母線2B系電路	非常時操作手順書（設備別） 現C(D)母線受電。 非常時操作手順書（設備別） 現C(D)母線受電。																							
			軽油タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスラッシュディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁	重大事象等対処設備 対処設備																							

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																														
	<p>対応手段、対処設備、手順書一覧 (2/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事故等対処設備 (設計基準仕様)</td> <td>—</td> <td>非常用直流電源設備 (設計基準仕様) による給電</td> <td>           125V 蓄電池 2B<sup>※</sup>            125V 蓄電池 2B<sup>※</sup>            125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B~125V 直流主母線盤 2A-1 電路            125V 蓄電池 2A<sup>※</sup>            125V 蓄電池 2A<sup>※</sup>            125V 充電器 2A            125V 充電器 2B            125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A~125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路            125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B~125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路         </td> <td>非常時操作手順書 (標準ベース) 「電線回復」  重大事故等対処設備 (設計基準仕様)</td> </tr> <tr> <td>代替交流電源設備 (全交流動力電源喪失)</td> <td>—</td> <td>非常用交流電源設備 (設計基準仕様) による給電</td> <td>           ガスタービン発電機            ガスタービン発電機軽油タンク            タンクローリ            軽油タンク            ガスタービン発電機燃料移送ポンプ            ガスタービン発電機燃料移送配管・弁            ボース            非常用ディーゼルの発電機燃料移送配管・弁            高圧中心スプレッドポンプ            ディーゼルの発電機燃料移送配管・弁            ガスタービン発電機~非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路            ガスタービン発電機~緊急用低圧母線 2B 系電路         </td> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「M.C.C (D) 母線受電」  重大事故等対処設備 (設計基準仕様)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2B からの給電は、運転員による操作は不要である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備 (設計基準仕様)	—	非常用直流電源設備 (設計基準仕様) による給電	125V 蓄電池 2B <sup>※</sup> 125V 蓄電池 2B <sup>※</sup> 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B~125V 直流主母線盤 2A-1 電路 125V 蓄電池 2A <sup>※</sup> 125V 蓄電池 2A <sup>※</sup> 125V 充電器 2A 125V 充電器 2B 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A~125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B~125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路	非常時操作手順書 (標準ベース) 「電線回復」  重大事故等対処設備 (設計基準仕様)	代替交流電源設備 (全交流動力電源喪失)	—	非常用交流電源設備 (設計基準仕様) による給電	ガスタービン発電機 ガスタービン発電機軽油タンク タンクローリ 軽油タンク ガスタービン発電機燃料移送ポンプ ガスタービン発電機燃料移送配管・弁 ボース 非常用ディーゼルの発電機燃料移送配管・弁 高圧中心スプレッドポンプ ディーゼルの発電機燃料移送配管・弁 ガスタービン発電機~非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 ガスタービン発電機~緊急用低圧母線 2B 系電路	非常時操作手順書 (設備別) 「M.C.C (D) 母線受電」  重大事故等対処設備 (設計基準仕様)	<p>対応手段、対処設備、手順書一覧 (2/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事故等対処設備 (設計基準仕様)</td> <td>—</td> <td>非常用直流電源設備 (設計基準仕様) による給電</td> <td>           125V 蓄電池 2B<sup>※</sup>            125V 蓄電池 2B<sup>※</sup>            125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B~125V 直流主母線盤 2B 電路            125V 蓄電池 2A<sup>※</sup>            125V 蓄電池 2A<sup>※</sup>            125V 充電器 2A            125V 充電器 2B            125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A~125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路            125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B~125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路         </td> <td>非常時操作手順書 (標準ベース) 「電線回復」  重大事故等対処設備 (設計基準仕様)</td> </tr> <tr> <td>代替交流電源設備 (全交流動力電源喪失)</td> <td>—</td> <td>非常用交流電源設備 (設計基準仕様) による給電</td> <td>           ガスタービン発電機            ガスタービン発電機軽油タンク            タンクローリ            軽油タンク            ガスタービン発電機燃料移送ポンプ            ガスタービン発電機燃料移送配管・弁            ボース            非常用ディーゼルの発電機燃料移送配管・弁            高圧中心スプレッドポンプ            ディーゼルの発電機燃料移送配管・弁            ガスタービン発電機~非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路            ガスタービン発電機~緊急用低圧母線 2B 系電路         </td> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「M.C.C (D) 母線受電」  重大事故等対処設備 (設計基準仕様)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2B からの給電は、運転員による操作は不要である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備 (設計基準仕様)	—	非常用直流電源設備 (設計基準仕様) による給電	125V 蓄電池 2B <sup>※</sup> 125V 蓄電池 2B <sup>※</sup> 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B~125V 直流主母線盤 2B 電路 125V 蓄電池 2A <sup>※</sup> 125V 蓄電池 2A <sup>※</sup> 125V 充電器 2A 125V 充電器 2B 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A~125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B~125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路	非常時操作手順書 (標準ベース) 「電線回復」  重大事故等対処設備 (設計基準仕様)	代替交流電源設備 (全交流動力電源喪失)	—	非常用交流電源設備 (設計基準仕様) による給電	ガスタービン発電機 ガスタービン発電機軽油タンク タンクローリ 軽油タンク ガスタービン発電機燃料移送ポンプ ガスタービン発電機燃料移送配管・弁 ボース 非常用ディーゼルの発電機燃料移送配管・弁 高圧中心スプレッドポンプ ディーゼルの発電機燃料移送配管・弁 ガスタービン発電機~非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 ガスタービン発電機~緊急用低圧母線 2B 系電路	非常時操作手順書 (設備別) 「M.C.C (D) 母線受電」  重大事故等対処設備 (設計基準仕様)	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																													
重大事故等対処設備 (設計基準仕様)	—	非常用直流電源設備 (設計基準仕様) による給電	125V 蓄電池 2B <sup>※</sup> 125V 蓄電池 2B <sup>※</sup> 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B~125V 直流主母線盤 2A-1 電路 125V 蓄電池 2A <sup>※</sup> 125V 蓄電池 2A <sup>※</sup> 125V 充電器 2A 125V 充電器 2B 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A~125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B~125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路	非常時操作手順書 (標準ベース) 「電線回復」  重大事故等対処設備 (設計基準仕様)																													
代替交流電源設備 (全交流動力電源喪失)	—	非常用交流電源設備 (設計基準仕様) による給電	ガスタービン発電機 ガスタービン発電機軽油タンク タンクローリ 軽油タンク ガスタービン発電機燃料移送ポンプ ガスタービン発電機燃料移送配管・弁 ボース 非常用ディーゼルの発電機燃料移送配管・弁 高圧中心スプレッドポンプ ディーゼルの発電機燃料移送配管・弁 ガスタービン発電機~非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 ガスタービン発電機~緊急用低圧母線 2B 系電路	非常時操作手順書 (設備別) 「M.C.C (D) 母線受電」  重大事故等対処設備 (設計基準仕様)																													
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																													
重大事故等対処設備 (設計基準仕様)	—	非常用直流電源設備 (設計基準仕様) による給電	125V 蓄電池 2B <sup>※</sup> 125V 蓄電池 2B <sup>※</sup> 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B~125V 直流主母線盤 2B 電路 125V 蓄電池 2A <sup>※</sup> 125V 蓄電池 2A <sup>※</sup> 125V 充電器 2A 125V 充電器 2B 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A~125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B~125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路	非常時操作手順書 (標準ベース) 「電線回復」  重大事故等対処設備 (設計基準仕様)																													
代替交流電源設備 (全交流動力電源喪失)	—	非常用交流電源設備 (設計基準仕様) による給電	ガスタービン発電機 ガスタービン発電機軽油タンク タンクローリ 軽油タンク ガスタービン発電機燃料移送ポンプ ガスタービン発電機燃料移送配管・弁 ボース 非常用ディーゼルの発電機燃料移送配管・弁 高圧中心スプレッドポンプ ディーゼルの発電機燃料移送配管・弁 ガスタービン発電機~非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 ガスタービン発電機~緊急用低圧母線 2B 系電路	非常時操作手順書 (設備別) 「M.C.C (D) 母線受電」  重大事故等対処設備 (設計基準仕様)																													

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																										
	<p>対応手段、対処設備、手順書一覧（3/5）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準等に対する設計</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">代替交流電源設備による給電</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）</td> <td rowspan="2">可搬型代替交流電源設備による給電</td> <td>電源タンク 軽油タンク ガスタービン発電機駆出タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電機 燃料移送系配管・弁 高圧中心スプレイドーゼル発電機燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電機燃料移送系配管・弁 ホース 電源車～電源車接続口（原子炉棟） 電源車～電源車接続口（原子炉棟） ～非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系 電源車接続口（原子炉棟） ～緊急用高圧母線2C系</td> <td>重大事故等対応要領書「M/C C (D) 停線受電」</td> </tr> <tr> <td>毎炉別電源設備による給電</td> <td>電源車～電源車接続口（原子炉棟） ～非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系 電源車接続口（原子炉棟） ～緊急用高圧母線2C系</td> <td>非常時操作手順書（設備別）「M/C C (D) 停線受電」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代替直流電源設備による給電</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備</td> <td rowspan="2">所内常設直流電源設備による給電</td> <td>125V蓄電池2A<sup>※1</sup> 125V蓄電池2B<sup>※1</sup> 125V充電器2A 125V充電器2B 125V蓄電池2A及び125V充電器2A～125V直流主母線2A-1電路 125V蓄電池2B及び125V充電器2B～125V直流主母線2B-1電路 2B-1電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別）「125V蓄電池2A（2B）の不要負荷切り離し」</td> </tr> <tr> <td>常設代替直流電源設備による給電</td> <td>125V代替蓄電池 250V蓄電池<sup>※1</sup> 125V代替蓄電池～125V直流主母線2A-1及び125V直流主母線2B-1電路 250V蓄電池～250V直流主母線2B-1電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別）「125V代替蓄電池による125V直流主母線2A-1（2B-1）への給電」 非常時操作手順書（設備別）「250V蓄電池による250V直流主母線2B-1への給電」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 125V蓄電池2A、125V蓄電池2B及び250V蓄電池からの給電は、運転員による操作不要の動作である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準等に対する設計	対応手段	対処設備	手順書	代替交流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）	可搬型代替交流電源設備による給電	電源タンク 軽油タンク ガスタービン発電機駆出タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電機 燃料移送系配管・弁 高圧中心スプレイドーゼル発電機燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電機燃料移送系配管・弁 ホース 電源車～電源車接続口（原子炉棟） 電源車～電源車接続口（原子炉棟） ～非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系 電源車接続口（原子炉棟） ～緊急用高圧母線2C系	重大事故等対応要領書「M/C C (D) 停線受電」	毎炉別電源設備による給電	電源車～電源車接続口（原子炉棟） ～非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系 電源車接続口（原子炉棟） ～緊急用高圧母線2C系	非常時操作手順書（設備別）「M/C C (D) 停線受電」	代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備	所内常設直流電源設備による給電	125V蓄電池2A <sup>※1</sup> 125V蓄電池2B <sup>※1</sup> 125V充電器2A 125V充電器2B 125V蓄電池2A及び125V充電器2A～125V直流主母線2A-1電路 125V蓄電池2B及び125V充電器2B～125V直流主母線2B-1電路 2B-1電路	非常時操作手順書（設備別）「125V蓄電池2A（2B）の不要負荷切り離し」	常設代替直流電源設備による給電	125V代替蓄電池 250V蓄電池 <sup>※1</sup> 125V代替蓄電池～125V直流主母線2A-1及び125V直流主母線2B-1電路 250V蓄電池～250V直流主母線2B-1電路	非常時操作手順書（設備別）「125V代替蓄電池による125V直流主母線2A-1（2B-1）への給電」 非常時操作手順書（設備別）「250V蓄電池による250V直流主母線2B-1への給電」	<p>対応手段、対処設備、手順書一覧（3/5）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準等に対する設計</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">代替交流電源設備による給電</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）</td> <td rowspan="2">可搬型代替交流電源設備による給電</td> <td>電源タンク 軽油タンク ガスタービン発電機駆出タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電機 燃料移送系配管・弁 高圧中心スプレイドーゼル発電機燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電機燃料移送系配管・弁 ホース 電源車～電源車接続口（原子炉棟） 電源車～電源車接続口（原子炉棟） ～非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系 電源車接続口（原子炉棟） ～緊急用高圧母線2C系</td> <td>重大事故等対応要領書「M/C C (D) 停線受電」</td> </tr> <tr> <td>毎炉別電源設備による給電</td> <td>電源車～電源車接続口（原子炉棟） ～非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系 電源車接続口（原子炉棟） ～緊急用高圧母線2C系</td> <td>非常時操作手順書（設備別）「M/C C (D) 停線受電」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代替直流電源設備による給電</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備</td> <td rowspan="2">所内常設直流電源設備による給電</td> <td>125V蓄電池2A<sup>※1</sup> 125V蓄電池2B<sup>※1</sup> 125V充電器2A 125V充電器2B 125V蓄電池2A及び125V充電器2A～125V直流主母線2A-1電路 125V蓄電池2B及び125V充電器2B～125V直流主母線2B-1電路 2B-1電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別）「125V蓄電池2A（2B）の不要負荷切り離し」</td> </tr> <tr> <td>常設代替直流電源設備による給電</td> <td>125V代替蓄電池 250V蓄電池<sup>※1</sup> 125V代替蓄電池～125V直流主母線2A-1及び125V直流主母線2B-1電路 250V蓄電池～250V直流主母線2B-1電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別）「125V代替蓄電池による125V直流主母線2A-1（2B-1）への給電」 非常時操作手順書（設備別）「250V蓄電池による250V直流主母線2B-1への給電」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 125V蓄電池2A、125V蓄電池2B及び250V蓄電池からの給電は、運転員による操作不要の動作である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準等に対する設計	対応手段	対処設備	手順書	代替交流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）	可搬型代替交流電源設備による給電	電源タンク 軽油タンク ガスタービン発電機駆出タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電機 燃料移送系配管・弁 高圧中心スプレイドーゼル発電機燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電機燃料移送系配管・弁 ホース 電源車～電源車接続口（原子炉棟） 電源車～電源車接続口（原子炉棟） ～非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系 電源車接続口（原子炉棟） ～緊急用高圧母線2C系	重大事故等対応要領書「M/C C (D) 停線受電」	毎炉別電源設備による給電	電源車～電源車接続口（原子炉棟） ～非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系 電源車接続口（原子炉棟） ～緊急用高圧母線2C系	非常時操作手順書（設備別）「M/C C (D) 停線受電」	代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備	所内常設直流電源設備による給電	125V蓄電池2A <sup>※1</sup> 125V蓄電池2B <sup>※1</sup> 125V充電器2A 125V充電器2B 125V蓄電池2A及び125V充電器2A～125V直流主母線2A-1電路 125V蓄電池2B及び125V充電器2B～125V直流主母線2B-1電路 2B-1電路	非常時操作手順書（設備別）「125V蓄電池2A（2B）の不要負荷切り離し」	常設代替直流電源設備による給電	125V代替蓄電池 250V蓄電池 <sup>※1</sup> 125V代替蓄電池～125V直流主母線2A-1及び125V直流主母線2B-1電路 250V蓄電池～250V直流主母線2B-1電路	非常時操作手順書（設備別）「125V代替蓄電池による125V直流主母線2A-1（2B-1）への給電」 非常時操作手順書（設備別）「250V蓄電池による250V直流主母線2B-1への給電」	
分類	機能喪失を想定する設計基準等に対する設計	対応手段	対処設備	手順書																																									
代替交流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）	可搬型代替交流電源設備による給電	電源タンク 軽油タンク ガスタービン発電機駆出タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電機 燃料移送系配管・弁 高圧中心スプレイドーゼル発電機燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電機燃料移送系配管・弁 ホース 電源車～電源車接続口（原子炉棟） 電源車～電源車接続口（原子炉棟） ～非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系 電源車接続口（原子炉棟） ～緊急用高圧母線2C系	重大事故等対応要領書「M/C C (D) 停線受電」																																									
			毎炉別電源設備による給電	電源車～電源車接続口（原子炉棟） ～非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系 電源車接続口（原子炉棟） ～緊急用高圧母線2C系	非常時操作手順書（設備別）「M/C C (D) 停線受電」																																								
代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備	所内常設直流電源設備による給電	125V蓄電池2A <sup>※1</sup> 125V蓄電池2B <sup>※1</sup> 125V充電器2A 125V充電器2B 125V蓄電池2A及び125V充電器2A～125V直流主母線2A-1電路 125V蓄電池2B及び125V充電器2B～125V直流主母線2B-1電路 2B-1電路	非常時操作手順書（設備別）「125V蓄電池2A（2B）の不要負荷切り離し」																																									
			常設代替直流電源設備による給電	125V代替蓄電池 250V蓄電池 <sup>※1</sup> 125V代替蓄電池～125V直流主母線2A-1及び125V直流主母線2B-1電路 250V蓄電池～250V直流主母線2B-1電路	非常時操作手順書（設備別）「125V代替蓄電池による125V直流主母線2A-1（2B-1）への給電」 非常時操作手順書（設備別）「250V蓄電池による250V直流主母線2B-1への給電」																																								
分類	機能喪失を想定する設計基準等に対する設計	対応手段	対処設備	手順書																																									
代替交流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）	可搬型代替交流電源設備による給電	電源タンク 軽油タンク ガスタービン発電機駆出タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電機 燃料移送系配管・弁 高圧中心スプレイドーゼル発電機燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電機燃料移送系配管・弁 ホース 電源車～電源車接続口（原子炉棟） 電源車～電源車接続口（原子炉棟） ～非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系 電源車接続口（原子炉棟） ～緊急用高圧母線2C系	重大事故等対応要領書「M/C C (D) 停線受電」																																									
			毎炉別電源設備による給電	電源車～電源車接続口（原子炉棟） ～非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系 電源車接続口（原子炉棟） ～緊急用高圧母線2C系	非常時操作手順書（設備別）「M/C C (D) 停線受電」																																								
代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備	所内常設直流電源設備による給電	125V蓄電池2A <sup>※1</sup> 125V蓄電池2B <sup>※1</sup> 125V充電器2A 125V充電器2B 125V蓄電池2A及び125V充電器2A～125V直流主母線2A-1電路 125V蓄電池2B及び125V充電器2B～125V直流主母線2B-1電路 2B-1電路	非常時操作手順書（設備別）「125V蓄電池2A（2B）の不要負荷切り離し」																																									
			常設代替直流電源設備による給電	125V代替蓄電池 250V蓄電池 <sup>※1</sup> 125V代替蓄電池～125V直流主母線2A-1及び125V直流主母線2B-1電路 250V蓄電池～250V直流主母線2B-1電路	非常時操作手順書（設備別）「125V代替蓄電池による125V直流主母線2A-1（2B-1）への給電」 非常時操作手順書（設備別）「250V蓄電池による250V直流主母線2B-1への給電」																																								

灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022.8.26 提出)</p>	<p>女川2号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022年6月1日許可)</p>	<p>女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>																																							
	<p>対応手段, 対処設備, 手順書一覧 (4/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失)</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備 (常設直流電源系統表)</td> <td rowspan="2">可搬型代替直流電源設備による給電</td> <td>125V 代替蓄電池 250V 蓄電池<sup>※1</sup></td> <td>非常時操作手順書 (設備別) [125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1 (2B-1) への給電]</td> </tr> <tr> <td>250V 充電器 電線車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系 配管・弁 高圧ガスアプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁</td> <td>非常時操作手順書 (設備別) [250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電]  重大事故等対応設備書 「電線車による 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電 (G 母線接続)」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常用直流電源設備 (常設直流電源系統表)</td> <td rowspan="2">非常用直流電源設備 (常設直流電源系統表)</td> <td rowspan="2">可搬型代替直流電源設備による給電</td> <td>125V 代替蓄電池及び 125V 代替充電器 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池及び 250V 充電器 250V 直流主母線盤電路 電線車～電線車接続口 (原子炉種別) 電路 電線車接続口 (原子炉種別) ～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 電線車接続口 (原子炉種別) ～250V 直流主母線盤電路</td> <td>非常時操作手順書 (設備別) [250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電]  重大事故等対応設備書 「電線車による 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電 (G 母線接続)」</td> </tr> <tr> <td>125V 代替蓄電池 250V 蓄電池<sup>※1</sup> 125V 代替充電器 250V 充電器 電線車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧ガスアプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁</td> <td>非常時操作手順書 (設備別) [125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1 (2B-1) への給電]  非常時操作手順書 (設備別) [250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電]  重大事故等対応設備書 「電線車による 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電 (G 母線接続)」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 250V 蓄電池からの給電は、運転員による操作不要の動作である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失)	非常用交流電源設備 (常設直流電源系統表)	可搬型代替直流電源設備による給電	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 <sup>※1</sup>	非常時操作手順書 (設備別) [125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1 (2B-1) への給電]	250V 充電器 電線車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系 配管・弁 高圧ガスアプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁	非常時操作手順書 (設備別) [250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電]  重大事故等対応設備書 「電線車による 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電 (G 母線接続)」	非常用直流電源設備 (常設直流電源系統表)	非常用直流電源設備 (常設直流電源系統表)	可搬型代替直流電源設備による給電	125V 代替蓄電池及び 125V 代替充電器 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池及び 250V 充電器 250V 直流主母線盤電路 電線車～電線車接続口 (原子炉種別) 電路 電線車接続口 (原子炉種別) ～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 電線車接続口 (原子炉種別) ～250V 直流主母線盤電路	非常時操作手順書 (設備別) [250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電]  重大事故等対応設備書 「電線車による 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電 (G 母線接続)」	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 <sup>※1</sup> 125V 代替充電器 250V 充電器 電線車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧ガスアプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁	非常時操作手順書 (設備別) [125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1 (2B-1) への給電]  非常時操作手順書 (設備別) [250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電]  重大事故等対応設備書 「電線車による 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電 (G 母線接続)」	<p>対応手段, 対処設備, 手順書一覧 (4/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>① 対処設備</th> <th>② 手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失)</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備 (常設直流電源系統表)</td> <td rowspan="2">所内常設直流電源設備 (3系統目) による給電</td> <td>第3直流電源設備用 125V 代替蓄電池 第3直流電源設備用 125V 代替充電器 第3直流電源設備用 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路</td> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「電源回復」</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替直流電源設備による給電</td> <td>第3直流電源設備用 250V 代替蓄電池 第3直流電源設備用 250V 代替充電器 第3直流電源設備用 250V 直流主母線盤電路 及び 250V 直流主母線盤電路</td> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「第3直流電源設備用 125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1 (2B-1) への給電」  重大事故等対応設備書 「第3直流電源設備用 250V 代替蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常用直流電源設備 (常設直流電源系統表)</td> <td rowspan="2">非常用直流電源設備 (常設直流電源系統表)</td> <td rowspan="2">可搬型代替直流電源設備による給電</td> <td>125V 代替蓄電池 250V 蓄電池<sup>※1</sup> 125V 代替充電器 250V 充電器 電線車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧ガスアプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁</td> <td>非常時操作手順書 (設備別) [125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1 (2B-1) への給電]  非常時操作手順書 (設備別) [250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電]  重大事故等対応設備書 「電線車による 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電 (G 母線接続)」</td> </tr> <tr> <td>125V 代替蓄電池 250V 蓄電池<sup>※1</sup> 125V 代替充電器 250V 充電器 電線車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧ガスアプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁</td> <td>非常時操作手順書 (設備別) [125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1 (2B-1) への給電]  非常時操作手順書 (設備別) [250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電]  重大事故等対応設備書 「電線車による 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電 (G 母線接続)」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 250V 蓄電池からの給電は、運転員による操作不要の動作である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	① 対処設備	② 手順書	非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失)	非常用交流電源設備 (常設直流電源系統表)	所内常設直流電源設備 (3系統目) による給電	第3直流電源設備用 125V 代替蓄電池 第3直流電源設備用 125V 代替充電器 第3直流電源設備用 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路	非常時操作手順書 (設備別) 「電源回復」	可搬型代替直流電源設備による給電	第3直流電源設備用 250V 代替蓄電池 第3直流電源設備用 250V 代替充電器 第3直流電源設備用 250V 直流主母線盤電路 及び 250V 直流主母線盤電路	非常時操作手順書 (設備別) 「第3直流電源設備用 125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1 (2B-1) への給電」  重大事故等対応設備書 「第3直流電源設備用 250V 代替蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電」	非常用直流電源設備 (常設直流電源系統表)	非常用直流電源設備 (常設直流電源系統表)	可搬型代替直流電源設備による給電	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 <sup>※1</sup> 125V 代替充電器 250V 充電器 電線車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧ガスアプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁	非常時操作手順書 (設備別) [125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1 (2B-1) への給電]  非常時操作手順書 (設備別) [250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電]  重大事故等対応設備書 「電線車による 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電 (G 母線接続)」	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 <sup>※1</sup> 125V 代替充電器 250V 充電器 電線車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧ガスアプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁	非常時操作手順書 (設備別) [125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1 (2B-1) への給電]  非常時操作手順書 (設備別) [250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電]  重大事故等対応設備書 「電線車による 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電 (G 母線接続)」	<p>①設備名称の相違 ②記載表現の相違  ③設計の相違 (女川固有の設備)</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																																						
非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失)	非常用交流電源設備 (常設直流電源系統表)	可搬型代替直流電源設備による給電	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 <sup>※1</sup>	非常時操作手順書 (設備別) [125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1 (2B-1) への給電]																																						
			250V 充電器 電線車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系 配管・弁 高圧ガスアプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁	非常時操作手順書 (設備別) [250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電]  重大事故等対応設備書 「電線車による 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電 (G 母線接続)」																																						
非常用直流電源設備 (常設直流電源系統表)	非常用直流電源設備 (常設直流電源系統表)	可搬型代替直流電源設備による給電	125V 代替蓄電池及び 125V 代替充電器 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池及び 250V 充電器 250V 直流主母線盤電路 電線車～電線車接続口 (原子炉種別) 電路 電線車接続口 (原子炉種別) ～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 電線車接続口 (原子炉種別) ～250V 直流主母線盤電路	非常時操作手順書 (設備別) [250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電]  重大事故等対応設備書 「電線車による 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電 (G 母線接続)」																																						
			125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 <sup>※1</sup> 125V 代替充電器 250V 充電器 電線車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧ガスアプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁	非常時操作手順書 (設備別) [125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1 (2B-1) への給電]  非常時操作手順書 (設備別) [250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電]  重大事故等対応設備書 「電線車による 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電 (G 母線接続)」																																						
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	① 対処設備	② 手順書																																						
非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失)	非常用交流電源設備 (常設直流電源系統表)	所内常設直流電源設備 (3系統目) による給電	第3直流電源設備用 125V 代替蓄電池 第3直流電源設備用 125V 代替充電器 第3直流電源設備用 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路	非常時操作手順書 (設備別) 「電源回復」																																						
			可搬型代替直流電源設備による給電	第3直流電源設備用 250V 代替蓄電池 第3直流電源設備用 250V 代替充電器 第3直流電源設備用 250V 直流主母線盤電路 及び 250V 直流主母線盤電路	非常時操作手順書 (設備別) 「第3直流電源設備用 125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1 (2B-1) への給電」  重大事故等対応設備書 「第3直流電源設備用 250V 代替蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電」																																					
非常用直流電源設備 (常設直流電源系統表)	非常用直流電源設備 (常設直流電源系統表)	可搬型代替直流電源設備による給電	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 <sup>※1</sup> 125V 代替充電器 250V 充電器 電線車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧ガスアプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁	非常時操作手順書 (設備別) [125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1 (2B-1) への給電]  非常時操作手順書 (設備別) [250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電]  重大事故等対応設備書 「電線車による 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電 (G 母線接続)」																																						
			125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 <sup>※1</sup> 125V 代替充電器 250V 充電器 電線車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧ガスアプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁	非常時操作手順書 (設備別) [125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1 (2B-1) への給電]  非常時操作手順書 (設備別) [250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電]  重大事故等対応設備書 「電線車による 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電 (G 母線接続)」																																						



灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）</p>	<p>女川2号炉 適合性審査許可後完本            （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）</p>	<p>女川2号炉 設置変更許可申請書            ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>																								
	<p>【以下、第1.14-1表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 対応手段、対処設備、手順書一覧（4/5）を引用】</p> <p>対応手段、対処設備、手順書一覧（4/5）</p> <table border="1" data-bbox="728 367 1310 933"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">代替直流電源設備による給電</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直流電源系統喪失）</td> <td rowspan="2">可搬型代替直流電源設備による給電</td> <td>125V 代替蓄電池 250V 蓄電池<sup>※1</sup> 125V 代替充電器 250V 充電器 電線車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧中心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 「125V 代替蓄電池による125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」  非常時操作手順書（設備別） 「250V 蓄電池による250V 直流主母線盤への給電」  重大事故等対応要領書 「電線車による125V 代替充電器及び250V 充電器への給電（G母線系統）」</td> </tr> <tr> <td>125V 代替蓄電池及び125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池及び250V 充電器～250V 直流主母線盤電路 電線車～電線車接続口（原子炉棟屋）電路 電線車接続口（原子炉棟屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 電線車接続口（原子炉棟屋）～250V 直流主母線盤電路</td> <td>重大事故等対処設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 250V 蓄電池からの給電は、運転員による操作不要の動作である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直流電源系統喪失）	可搬型代替直流電源設備による給電	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 <sup>※1</sup> 125V 代替充電器 250V 充電器 電線車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧中心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁	非常時操作手順書（設備別） 「125V 代替蓄電池による125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」  非常時操作手順書（設備別） 「250V 蓄電池による250V 直流主母線盤への給電」  重大事故等対応要領書 「電線車による125V 代替充電器及び250V 充電器への給電（G母線系統）」	125V 代替蓄電池及び125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池及び250V 充電器～250V 直流主母線盤電路 電線車～電線車接続口（原子炉棟屋）電路 電線車接続口（原子炉棟屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 電線車接続口（原子炉棟屋）～250V 直流主母線盤電路	重大事故等対処設備	<p>【以下、第1.14-1表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 対応手段、対処設備、手順書一覧（4/5）を引用】</p> <p>対応手段、対処設備、手順書一覧（4/5）</p> <table border="1" data-bbox="1377 367 1960 1045"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">代替直流電源設備による給電</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直流電源系統喪失）</td> <td rowspan="2">所内常設直流電源設備による給電  可搬型代替直流電源設備による給電</td> <td>第3直流電源設備用125V 代替蓄電池 第3直流電源設備用125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 第3直流電源設備用250V 代替蓄電池 第3直流電源設備用250V 代替蓄電池～250V 直流主母線盤電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 「電源回復」  非常時操作手順書（設備別） 「第3直流電源設備用125V 代替蓄電池による125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」 「第3直流電源設備用250V 代替蓄電池による250V 直流主母線盤への給電」</td> </tr> <tr> <td>125V 代替蓄電池 250V 蓄電池<sup>※1</sup> 125V 代替充電器 250V 充電器 電線車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧中心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 125V 代替蓄電池及び125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池及び250V 充電器～250V 直流主母線盤電路 電線車～電線車接続口（原子炉棟屋）電路 電線車接続口（原子炉棟屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 電線車接続口（原子炉棟屋）～250V 直流主母線盤電路</td> <td>重大事故等対処設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 250V 蓄電池からの給電は、運転員による操作不要の動作である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直流電源系統喪失）	所内常設直流電源設備による給電  可搬型代替直流電源設備による給電	第3直流電源設備用125V 代替蓄電池 第3直流電源設備用125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 第3直流電源設備用250V 代替蓄電池 第3直流電源設備用250V 代替蓄電池～250V 直流主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別） 「電源回復」  非常時操作手順書（設備別） 「第3直流電源設備用125V 代替蓄電池による125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」 「第3直流電源設備用250V 代替蓄電池による250V 直流主母線盤への給電」	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 <sup>※1</sup> 125V 代替充電器 250V 充電器 電線車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧中心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 125V 代替蓄電池及び125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池及び250V 充電器～250V 直流主母線盤電路 電線車～電線車接続口（原子炉棟屋）電路 電線車接続口（原子炉棟屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 電線車接続口（原子炉棟屋）～250V 直流主母線盤電路	重大事故等対処設備	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																							
代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直流電源系統喪失）	可搬型代替直流電源設備による給電	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 <sup>※1</sup> 125V 代替充電器 250V 充電器 電線車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧中心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁	非常時操作手順書（設備別） 「125V 代替蓄電池による125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」  非常時操作手順書（設備別） 「250V 蓄電池による250V 直流主母線盤への給電」  重大事故等対応要領書 「電線車による125V 代替充電器及び250V 充電器への給電（G母線系統）」																							
			125V 代替蓄電池及び125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池及び250V 充電器～250V 直流主母線盤電路 電線車～電線車接続口（原子炉棟屋）電路 電線車接続口（原子炉棟屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 電線車接続口（原子炉棟屋）～250V 直流主母線盤電路	重大事故等対処設備																							
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																							
代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直流電源系統喪失）	所内常設直流電源設備による給電  可搬型代替直流電源設備による給電	第3直流電源設備用125V 代替蓄電池 第3直流電源設備用125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 第3直流電源設備用250V 代替蓄電池 第3直流電源設備用250V 代替蓄電池～250V 直流主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別） 「電源回復」  非常時操作手順書（設備別） 「第3直流電源設備用125V 代替蓄電池による125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」 「第3直流電源設備用250V 代替蓄電池による250V 直流主母線盤への給電」																							
			125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 <sup>※1</sup> 125V 代替充電器 250V 充電器 電線車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧中心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 125V 代替蓄電池及び125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池及び250V 充電器～250V 直流主母線盤電路 電線車～電線車接続口（原子炉棟屋）電路 電線車接続口（原子炉棟屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 電路 電線車接続口（原子炉棟屋）～250V 直流主母線盤電路	重大事故等対処設備																							

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																								
<div style="border: 1px solid black; height: 100%; width: 100%;"></div>	<p>対応手段、対処設備、手順書一覧（5/5）</p> <table border="1" data-bbox="739 347 1319 1091"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代替直流電源設備による給電</td> <td>非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 市内常設蓄電式直流電源設備（常設直流電源系統喪失） 可搬型交流電源設備の電源車から給電喪失</td> <td>125V代替充電電圧用電源車後継設備による給電</td> <td>125V代替充電器 代替直流電源用切替盤 代替直流電源用金具部 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリー 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 電源車～電源車接続口（制御棟型） 電話 電源車接続口（制御棟型）～125V直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電話</td> <td>非常時操作手順書（設備明） 「125V 代替蓄電池による125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」  重大事故等対応要領書 「電源車による125V 代替充電器への給電（125V 代替直流電源切替盤接続）」</td> </tr> <tr> <td>代替市内電圧設備による給電</td> <td>非常用市内電圧設備</td> <td>代替市内電圧設備による給電</td> <td>ガスタービン発電機後継盤 緊急用高圧母線 2F 系 緊急用高圧母線 2G 系 緊急用動力変圧器 2G 系 緊急用低圧母線 2G 系 緊急用交流電源切替盤 2G 系 緊急用交流電源切替盤 2C 系 緊急用交流電源切替盤 2D 系 非常用高圧母線 2D 系</td> <td>非常時操作手順書（設備明） 「緊急用 G 母線受電」  重大事故等対応要領書 「緊急用 G 母線受電」</td> </tr> <tr> <td>燃料補給</td> <td>—</td> <td>燃料補給設備による給電</td> <td>軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリー 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース</td> <td>重大事故等対応要領書 「燃料補給設備による給電」  重大事故等対応要領書</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 市内常設蓄電式直流電源設備（常設直流電源系統喪失） 可搬型交流電源設備の電源車から給電喪失	125V代替充電電圧用電源車後継設備による給電	125V代替充電器 代替直流電源用切替盤 代替直流電源用金具部 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリー 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 電源車～電源車接続口（制御棟型） 電話 電源車接続口（制御棟型）～125V直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電話	非常時操作手順書（設備明） 「125V 代替蓄電池による125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」  重大事故等対応要領書 「電源車による125V 代替充電器への給電（125V 代替直流電源切替盤接続）」	代替市内電圧設備による給電	非常用市内電圧設備	代替市内電圧設備による給電	ガスタービン発電機後継盤 緊急用高圧母線 2F 系 緊急用高圧母線 2G 系 緊急用動力変圧器 2G 系 緊急用低圧母線 2G 系 緊急用交流電源切替盤 2G 系 緊急用交流電源切替盤 2C 系 緊急用交流電源切替盤 2D 系 非常用高圧母線 2D 系	非常時操作手順書（設備明） 「緊急用 G 母線受電」  重大事故等対応要領書 「緊急用 G 母線受電」	燃料補給	—	燃料補給設備による給電	軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリー 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース	重大事故等対応要領書 「燃料補給設備による給電」  重大事故等対応要領書	<p>対応手段、対処設備、手順書一覧（5/5）</p> <table border="1" data-bbox="1379 347 1960 1091"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代替直流電源設備による給電</td> <td>非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 市内常設蓄電式直流電源設備（常設直流電源系統喪失） 可搬型交流電源設備の電源車から給電喪失</td> <td>125V代替充電電圧用電源車後継設備による給電</td> <td>125V代替充電器 代替直流電源用切替盤 代替直流電源用金具部 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリー 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 電源車～電源車接続口（制御棟型） 電話 電源車接続口（制御棟型）～125V直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電話</td> <td>非常時操作手順書（設備明） 「125V 代替蓄電池による125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」  重大事故等対応要領書 「電源車による125V 代替充電器への給電（125V 代替直流電源切替盤接続）」</td> </tr> <tr> <td>代替市内電圧設備による給電</td> <td>非常用市内電圧設備</td> <td>代替市内電圧設備による給電</td> <td>ガスタービン発電機後継盤 緊急用高圧母線 2F 系 緊急用高圧母線 2G 系 緊急用動力変圧器 2G 系 緊急用低圧母線 2G 系 緊急用交流電源切替盤 2G 系 緊急用交流電源切替盤 2C 系 緊急用交流電源切替盤 2D 系 非常用高圧母線 2D 系</td> <td>非常時操作手順書（設備明） 「緊急用 G 母線受電」  重大事故等対応要領書 「緊急用 G 母線受電」</td> </tr> <tr> <td>燃料補給</td> <td>—</td> <td>燃料補給設備による給電</td> <td>軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリー 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース</td> <td>重大事故等対応要領書 「燃料補給設備による給電」  重大事故等対応要領書</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 市内常設蓄電式直流電源設備（常設直流電源系統喪失） 可搬型交流電源設備の電源車から給電喪失	125V代替充電電圧用電源車後継設備による給電	125V代替充電器 代替直流電源用切替盤 代替直流電源用金具部 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリー 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 電源車～電源車接続口（制御棟型） 電話 電源車接続口（制御棟型）～125V直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電話	非常時操作手順書（設備明） 「125V 代替蓄電池による125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」  重大事故等対応要領書 「電源車による125V 代替充電器への給電（125V 代替直流電源切替盤接続）」	代替市内電圧設備による給電	非常用市内電圧設備	代替市内電圧設備による給電	ガスタービン発電機後継盤 緊急用高圧母線 2F 系 緊急用高圧母線 2G 系 緊急用動力変圧器 2G 系 緊急用低圧母線 2G 系 緊急用交流電源切替盤 2G 系 緊急用交流電源切替盤 2C 系 緊急用交流電源切替盤 2D 系 非常用高圧母線 2D 系	非常時操作手順書（設備明） 「緊急用 G 母線受電」  重大事故等対応要領書 「緊急用 G 母線受電」	燃料補給	—	燃料補給設備による給電	軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリー 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース	重大事故等対応要領書 「燃料補給設備による給電」  重大事故等対応要領書	
	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																																						
	代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 市内常設蓄電式直流電源設備（常設直流電源系統喪失） 可搬型交流電源設備の電源車から給電喪失	125V代替充電電圧用電源車後継設備による給電	125V代替充電器 代替直流電源用切替盤 代替直流電源用金具部 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリー 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 電源車～電源車接続口（制御棟型） 電話 電源車接続口（制御棟型）～125V直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電話	非常時操作手順書（設備明） 「125V 代替蓄電池による125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」  重大事故等対応要領書 「電源車による125V 代替充電器への給電（125V 代替直流電源切替盤接続）」																																						
代替市内電圧設備による給電	非常用市内電圧設備	代替市内電圧設備による給電	ガスタービン発電機後継盤 緊急用高圧母線 2F 系 緊急用高圧母線 2G 系 緊急用動力変圧器 2G 系 緊急用低圧母線 2G 系 緊急用交流電源切替盤 2G 系 緊急用交流電源切替盤 2C 系 緊急用交流電源切替盤 2D 系 非常用高圧母線 2D 系	非常時操作手順書（設備明） 「緊急用 G 母線受電」  重大事故等対応要領書 「緊急用 G 母線受電」																																							
燃料補給	—	燃料補給設備による給電	軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリー 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース	重大事故等対応要領書 「燃料補給設備による給電」  重大事故等対応要領書																																							
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																																							
代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 市内常設蓄電式直流電源設備（常設直流電源系統喪失） 可搬型交流電源設備の電源車から給電喪失	125V代替充電電圧用電源車後継設備による給電	125V代替充電器 代替直流電源用切替盤 代替直流電源用金具部 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリー 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 電源車～電源車接続口（制御棟型） 電話 電源車接続口（制御棟型）～125V直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電話	非常時操作手順書（設備明） 「125V 代替蓄電池による125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」  重大事故等対応要領書 「電源車による125V 代替充電器への給電（125V 代替直流電源切替盤接続）」																																							
代替市内電圧設備による給電	非常用市内電圧設備	代替市内電圧設備による給電	ガスタービン発電機後継盤 緊急用高圧母線 2F 系 緊急用高圧母線 2G 系 緊急用動力変圧器 2G 系 緊急用低圧母線 2G 系 緊急用交流電源切替盤 2G 系 緊急用交流電源切替盤 2C 系 緊急用交流電源切替盤 2D 系 非常用高圧母線 2D 系	非常時操作手順書（設備明） 「緊急用 G 母線受電」  重大事故等対応要領書 「緊急用 G 母線受電」																																							
燃料補給	—	燃料補給設備による給電	軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリー 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース	重大事故等対応要領書 「燃料補給設備による給電」  重大事故等対応要領書																																							

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																												
	<p style="text-align: center;">第 1.14-2 表 重大事故等対処に係る監視計器</p> <p style="text-align: center;">監視計器一覧（1/8）</p> <table border="1" data-bbox="739 359 1317 850"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視パラメータ（計器）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順 （1）代替交流電源設備による給電 a. ガスタービン発電機又は電動機によるメタクラ DC 系及びメタクラ 2D 系受電</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書（復旧ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書 「ガスタービン発電機によるメタクラ DC 系及びメタクラ 2D 系受電」</td> <td rowspan="2">別添五書 電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>61G 発電機電圧 61G 発電機出力 61G 発電機電力</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対応要領書 「ガスタービン発電機によるメタクラ DC 系及びメタクラ 2D 系受電」</td> <td rowspan="2">操作 電源</td> <td>6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>61G 発電機電圧 61G 発電機出力 61G 発電機電力</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書（復旧ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタクラ DC 系及びメタクラ 2D 系受電」</td> <td rowspan="2">別添五書 電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>電源車電圧 電源車出力 電源車出力電流</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">操作 電源</td> <td>6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ（計器）	1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順 （1）代替交流電源設備による給電 a. ガスタービン発電機又は電動機によるメタクラ DC 系及びメタクラ 2D 系受電			非常時操作手順書（復旧ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書 「ガスタービン発電機によるメタクラ DC 系及びメタクラ 2D 系受電」	別添五書 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	61G 発電機電圧 61G 発電機出力 61G 発電機電力	重大事故等対応要領書 「ガスタービン発電機によるメタクラ DC 系及びメタクラ 2D 系受電」	操作 電源	6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧	61G 発電機電圧 61G 発電機出力 61G 発電機電力	非常時操作手順書（復旧ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタクラ DC 系及びメタクラ 2D 系受電」	別添五書 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	電源車電圧 電源車出力 電源車出力電流		操作 電源	6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧	6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧	<p style="text-align: center;">第 1.14-2 表 重大事故等対処に係る監視計器</p> <p style="text-align: center;">監視計器一覧（1/9）</p> <table border="1" data-bbox="1377 359 1955 850"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視パラメータ（計器）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順 （1）代替交流電源設備による給電 a. ガスタービン発電機又は電動機によるメタクラ DC 系及びメタクラ 2D 系受電</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書（復旧ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書 「ガスタービン発電機によるメタクラ DC 系及びメタクラ 2D 系受電」</td> <td rowspan="2">別添五書 電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>61G 発電機電圧 61G 発電機出力 61G 発電機電力</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対応要領書 「ガスタービン発電機によるメタクラ DC 系及びメタクラ 2D 系受電」</td> <td rowspan="2">操作 電源</td> <td>6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>61G 発電機電圧 61G 発電機出力 61G 発電機電力</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書（復旧ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタクラ DC 系及びメタクラ 2D 系受電」</td> <td rowspan="2">別添五書 電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>電源車電圧 電源車出力 電源車出力電流</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">操作 電源</td> <td>6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ（計器）	1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順 （1）代替交流電源設備による給電 a. ガスタービン発電機又は電動機によるメタクラ DC 系及びメタクラ 2D 系受電			非常時操作手順書（復旧ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書 「ガスタービン発電機によるメタクラ DC 系及びメタクラ 2D 系受電」	別添五書 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	61G 発電機電圧 61G 発電機出力 61G 発電機電力	重大事故等対応要領書 「ガスタービン発電機によるメタクラ DC 系及びメタクラ 2D 系受電」	操作 電源	6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧	61G 発電機電圧 61G 発電機出力 61G 発電機電力	非常時操作手順書（復旧ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタクラ DC 系及びメタクラ 2D 系受電」	別添五書 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	電源車電圧 電源車出力 電源車出力電流		操作 電源	6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧	6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧	
手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ（計器）																																													
1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順 （1）代替交流電源設備による給電 a. ガスタービン発電機又は電動機によるメタクラ DC 系及びメタクラ 2D 系受電																																															
非常時操作手順書（復旧ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書 「ガスタービン発電機によるメタクラ DC 系及びメタクラ 2D 系受電」	別添五書 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																													
		61G 発電機電圧 61G 発電機出力 61G 発電機電力																																													
重大事故等対応要領書 「ガスタービン発電機によるメタクラ DC 系及びメタクラ 2D 系受電」	操作 電源	6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧																																													
		61G 発電機電圧 61G 発電機出力 61G 発電機電力																																													
非常時操作手順書（復旧ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタクラ DC 系及びメタクラ 2D 系受電」	別添五書 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																													
		電源車電圧 電源車出力 電源車出力電流																																													
	操作 電源	6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧																																													
		6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧																																													
手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ（計器）																																													
1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順 （1）代替交流電源設備による給電 a. ガスタービン発電機又は電動機によるメタクラ DC 系及びメタクラ 2D 系受電																																															
非常時操作手順書（復旧ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書 「ガスタービン発電機によるメタクラ DC 系及びメタクラ 2D 系受電」	別添五書 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																													
		61G 発電機電圧 61G 発電機出力 61G 発電機電力																																													
重大事故等対応要領書 「ガスタービン発電機によるメタクラ DC 系及びメタクラ 2D 系受電」	操作 電源	6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧																																													
		61G 発電機電圧 61G 発電機出力 61G 発電機電力																																													
非常時操作手順書（復旧ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタクラ DC 系及びメタクラ 2D 系受電」	別添五書 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																													
		電源車電圧 電源車出力 電源車出力電流																																													
	操作 電源	6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧																																													
		6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧																																													

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																				
	<p>監視計器一覧 (2/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 a. 号が開電力融通ケーブルを使用したメタタラ 2D 系又はメタタラ 2D 系受電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (運転ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">制御系統 電源の確保</td> <td>270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 67G 発電機電圧 6-2P-1 母線電圧 6-2P-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「号が開電力融通ケーブル (常設) による電力融通」</td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="2">操作</td> <td>6-2P-1 母線電圧 6-2P-2 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>D/G 運転監視 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (運転ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">制御系統 電源の確保</td> <td>270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 67G 発電機電圧 6-2P-1 母線電圧 6-2P-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「号が開電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」</td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="2">操作</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>D/G 運転監視 (3号炉)</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 a. 号が開電力融通ケーブルを使用したメタタラ 2D 系又はメタタラ 2D 系受電			非常時操作手順書 (運転ベース) 「電源回復」	制御系統 電源の確保	270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 67G 発電機電圧 6-2P-1 母線電圧 6-2P-2 母線電圧	非常時操作手順書 (設備別) 「号が開電力融通ケーブル (常設) による電力融通」	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)		操作	6-2P-1 母線電圧 6-2P-2 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧		D/G 運転監視 (3号炉)	非常時操作手順書 (運転ベース) 「電源回復」	制御系統 電源の確保	270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 67G 発電機電圧 6-2P-1 母線電圧 6-2P-2 母線電圧	重大事故等対応要領書 「号が開電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)		操作	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧		D/G 運転監視 (3号炉)	<p>監視計器一覧 (2/9)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 a. 号が開電力融通ケーブルを使用したメタタラ 2D 系又はメタタラ 2D 系受電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (運転ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">制御系統 電源の確保</td> <td>270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 67G 発電機電圧 6-2P-1 母線電圧 6-2P-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「号が開電力融通ケーブル (常設) による電力融通」</td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="2">操作</td> <td>6-2P-1 母線電圧 6-2P-2 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>D/G 運転監視 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (運転ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">制御系統 電源の確保</td> <td>270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 67G 発電機電圧 6-2P-1 母線電圧 6-2P-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「号が開電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」</td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="2">操作</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>D/G 運転監視 (3号炉)</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 a. 号が開電力融通ケーブルを使用したメタタラ 2D 系又はメタタラ 2D 系受電			非常時操作手順書 (運転ベース) 「電源回復」	制御系統 電源の確保	270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 67G 発電機電圧 6-2P-1 母線電圧 6-2P-2 母線電圧	非常時操作手順書 (設備別) 「号が開電力融通ケーブル (常設) による電力融通」	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)		操作	6-2P-1 母線電圧 6-2P-2 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧		D/G 運転監視 (3号炉)	非常時操作手順書 (運転ベース) 「電源回復」	制御系統 電源の確保	270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 67G 発電機電圧 6-2P-1 母線電圧 6-2P-2 母線電圧	重大事故等対応要領書 「号が開電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)		操作	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧		D/G 運転監視 (3号炉)	
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																					
1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 a. 号が開電力融通ケーブルを使用したメタタラ 2D 系又はメタタラ 2D 系受電																																																							
非常時操作手順書 (運転ベース) 「電源回復」	制御系統 電源の確保	270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 67G 発電機電圧 6-2P-1 母線電圧 6-2P-2 母線電圧																																																					
非常時操作手順書 (設備別) 「号が開電力融通ケーブル (常設) による電力融通」		D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																					
	操作	6-2P-1 母線電圧 6-2P-2 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																					
		D/G 運転監視 (3号炉)																																																					
非常時操作手順書 (運転ベース) 「電源回復」	制御系統 電源の確保	270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 67G 発電機電圧 6-2P-1 母線電圧 6-2P-2 母線電圧																																																					
重大事故等対応要領書 「号が開電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」		D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																					
	操作	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																					
		D/G 運転監視 (3号炉)																																																					
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																					
1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 a. 号が開電力融通ケーブルを使用したメタタラ 2D 系又はメタタラ 2D 系受電																																																							
非常時操作手順書 (運転ベース) 「電源回復」	制御系統 電源の確保	270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 67G 発電機電圧 6-2P-1 母線電圧 6-2P-2 母線電圧																																																					
非常時操作手順書 (設備別) 「号が開電力融通ケーブル (常設) による電力融通」		D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																					
	操作	6-2P-1 母線電圧 6-2P-2 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																					
		D/G 運転監視 (3号炉)																																																					
非常時操作手順書 (運転ベース) 「電源回復」	制御系統 電源の確保	270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 67G 発電機電圧 6-2P-1 母線電圧 6-2P-2 母線電圧																																																					
重大事故等対応要領書 「号が開電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」		D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																					
	操作	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																					
		D/G 運転監視 (3号炉)																																																					

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																																							
	<p>監視計器一覧（3/8）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ（計器）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 （1）代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（標準ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>275V 母線電圧 6-20 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（標準ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2A 受電」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>4-2C 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（標準ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2B 受電」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>4-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2B 電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 （1）代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（標準ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「常設代替直流電源設備による給電」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 （1）代替直流電源設備による給電 c. 可搬型代替直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（標準ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電源車運転監視</td> <td>電源車電圧 電源車負荷電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源</td> <td>6-20 母線電圧 4-2C 母線電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 （1）代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電			非常時操作手順書（標準ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」	判断基準 電源の確保	275V 母線電圧 6-20 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧		操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	非常時操作手順書（標準ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2A 受電」	判断基準 電源の確保	4-2C 母線電圧		操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧	非常時操作手順書（標準ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2B 受電」	判断基準 電源の確保	4-2D 母線電圧		操作 電源	125V 直流主母線 2B 電圧	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 （1）代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電			非常時操作手順書（標準ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「常設代替直流電源設備による給電」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧		操作 電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 （1）代替直流電源設備による給電 c. 可搬型代替直流電源設備による給電			非常時操作手順書（標準ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧		電源車運転監視	電源車電圧 電源車負荷電圧		操作 電源	6-20 母線電圧 4-2C 母線電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	<p>監視計器一覧（3/9）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ（計器）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 （1）代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（標準ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>275V 母線電圧 6-20 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（標準ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2A 受電」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>4-2C 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（標準ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2B 受電」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>4-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2B 電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 （1）代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（標準ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「常設代替直流電源設備による給電」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 （1）代替直流電源設備による給電 c. 所内常設直流電源設備（3系統目）による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（標準ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「所内常設直流電源設備（3系統目）による給電」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 備える直流電源設備用 125V 代替充電器監視電圧電圧 250V 直流主母線電圧 常設直流電源設備用 250V 代替充電器監視電圧電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 （1）代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電			非常時操作手順書（標準ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」	判断基準 電源の確保	275V 母線電圧 6-20 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧		操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	非常時操作手順書（標準ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2A 受電」	判断基準 電源の確保	4-2C 母線電圧		操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧	非常時操作手順書（標準ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2B 受電」	判断基準 電源の確保	4-2D 母線電圧		操作 電源	125V 直流主母線 2B 電圧	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 （1）代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電			非常時操作手順書（標準ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「常設代替直流電源設備による給電」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧		操作 電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 （1）代替直流電源設備による給電 c. 所内常設直流電源設備（3系統目）による給電			非常時操作手順書（標準ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「所内常設直流電源設備（3系統目）による給電」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 備える直流電源設備用 125V 代替充電器監視電圧電圧 250V 直流主母線電圧 常設直流電源設備用 250V 代替充電器監視電圧電圧		操作 電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	<p>設計の相違 （女川固有の設備）</p>
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）																																																																																								
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 （1）代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電																																																																																										
非常時操作手順書（標準ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」	判断基準 電源の確保	275V 母線電圧 6-20 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																																																								
	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																																																																								
非常時操作手順書（標準ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2A 受電」	判断基準 電源の確保	4-2C 母線電圧																																																																																								
	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧																																																																																								
非常時操作手順書（標準ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2B 受電」	判断基準 電源の確保	4-2D 母線電圧																																																																																								
	操作 電源	125V 直流主母線 2B 電圧																																																																																								
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 （1）代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電																																																																																										
非常時操作手順書（標準ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「常設代替直流電源設備による給電」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								
	操作 電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 （1）代替直流電源設備による給電 c. 可搬型代替直流電源設備による給電																																																																																										
非常時操作手順書（標準ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								
	電源車運転監視	電源車電圧 電源車負荷電圧																																																																																								
	操作 電源	6-20 母線電圧 4-2C 母線電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）																																																																																								
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 （1）代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電																																																																																										
非常時操作手順書（標準ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」	判断基準 電源の確保	275V 母線電圧 6-20 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																																																								
	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																																																																								
非常時操作手順書（標準ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2A 受電」	判断基準 電源の確保	4-2C 母線電圧																																																																																								
	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧																																																																																								
非常時操作手順書（標準ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「125V 充電器 2B 受電」	判断基準 電源の確保	4-2D 母線電圧																																																																																								
	操作 電源	125V 直流主母線 2B 電圧																																																																																								
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 （1）代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電																																																																																										
非常時操作手順書（標準ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「常設代替直流電源設備による給電」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								
	操作 電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 （1）代替直流電源設備による給電 c. 所内常設直流電源設備（3系統目）による給電																																																																																										
非常時操作手順書（標準ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「所内常設直流電源設備（3系統目）による給電」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 備える直流電源設備用 125V 代替充電器監視電圧電圧 250V 直流主母線電圧 常設直流電源設備用 250V 代替充電器監視電圧電圧																																																																																								
	操作 電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																																										
	<p>【以下、第1.14-2表 重大事故等対処に係る監視計器 監視計器一覧（3/8）を引用】</p> <p>監視計器一覧（3/8）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等への対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ（計器）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（巻戻ベース） 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>270V 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」</td> <td>操作 電源</td> <td>120V 直流主母線 2A 電圧 120V 直流主母線 2B 電圧 120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（巻戻ベース） 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>4-20 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「120V 充電器 2A 受電」</td> <td>操作 電源</td> <td>120V 直流主母線 2A 電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（巻戻ベース） 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>4-20 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「120V 充電器 2B 受電」</td> <td>操作 電源</td> <td>120V 直流主母線 2B 電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（巻戻ベース） 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>120V 直流主母線 2A 電圧 120V 直流主母線 2B 電圧 120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「常設代替直流電源設備による給電」</td> <td>操作 電源</td> <td>120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 c. 可搬型代替直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（巻戻ベース） 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>120V 直流主母線 2A 電圧 120V 直流主母線 2B 電圧 120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「可搬型代替直流電源設備による給電」</td> <td>操作 電源</td> <td>120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」</td> <td>電源単独監視</td> <td>電源単独電圧 電源単独電流</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源</td> <td>6-20 母線電圧 6-20 母線電圧 120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等への対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電			非常時操作手順書（巻戻ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	270V 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧	非常時操作手順書（設備別） 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」	操作 電源	120V 直流主母線 2A 電圧 120V 直流主母線 2B 電圧 120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧	非常時操作手順書（巻戻ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-20 母線電圧	非常時操作手順書（設備別） 「120V 充電器 2A 受電」	操作 電源	120V 直流主母線 2A 電圧	非常時操作手順書（巻戻ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-20 母線電圧	非常時操作手順書（設備別） 「120V 充電器 2B 受電」	操作 電源	120V 直流主母線 2B 電圧	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電			非常時操作手順書（巻戻ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	120V 直流主母線 2A 電圧 120V 直流主母線 2B 電圧 120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	非常時操作手順書（設備別） 「常設代替直流電源設備による給電」	操作 電源	120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 c. 可搬型代替直流電源設備による給電			非常時操作手順書（巻戻ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	120V 直流主母線 2A 電圧 120V 直流主母線 2B 電圧 120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	非常時操作手順書（設備別） 「可搬型代替直流電源設備による給電」	操作 電源	120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」	電源単独監視	電源単独電圧 電源単独電流		操作 電源	6-20 母線電圧 6-20 母線電圧 120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	<p>【以下、第1.14-2表 重大事故等対処に係る監視計器 監視計器一覧（3/9）を引用】</p> <p>監視計器一覧（3/9）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等への対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ（計器）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（巻戻ベース） 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>270V 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」</td> <td>操作 電源</td> <td>120V 直流主母線 2A 電圧 120V 直流主母線 2B 電圧 120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（巻戻ベース） 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>4-20 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「120V 充電器 2A 受電」</td> <td>操作 電源</td> <td>120V 直流主母線 2A 電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（巻戻ベース） 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>4-20 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「120V 充電器 2B 受電」</td> <td>操作 電源</td> <td>120V 直流主母線 2B 電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（巻戻ベース） 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>120V 直流主母線 2A 電圧 120V 直流主母線 2B 電圧 120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「常設代替直流電源設備による給電」</td> <td>操作 電源</td> <td>120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 c. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（巻戻ベース） 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧 250V 直流主母線電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書（設備別） 「所内常設蓄電式直流電源設備（3系統目）による給電」</td> <td>操作 電源</td> <td>120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等への対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電			非常時操作手順書（巻戻ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	270V 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧	非常時操作手順書（設備別） 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」	操作 電源	120V 直流主母線 2A 電圧 120V 直流主母線 2B 電圧 120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧	非常時操作手順書（巻戻ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-20 母線電圧	非常時操作手順書（設備別） 「120V 充電器 2A 受電」	操作 電源	120V 直流主母線 2A 電圧	非常時操作手順書（巻戻ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-20 母線電圧	非常時操作手順書（設備別） 「120V 充電器 2B 受電」	操作 電源	120V 直流主母線 2B 電圧	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電			非常時操作手順書（巻戻ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	120V 直流主母線 2A 電圧 120V 直流主母線 2B 電圧 120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	非常時操作手順書（設備別） 「常設代替直流電源設備による給電」	操作 電源	120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 c. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電			非常時操作手順書（巻戻ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧 250V 直流主母線電圧 250V 直流主母線電圧	非常時操作手順書（設備別） 「所内常設蓄電式直流電源設備（3系統目）による給電」	操作 電源	120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧 250V 直流主母線電圧	<p>①記載表現の相違          ②設備名称の相違          ③設計の相違          （女川固有の設備）</p>
手順書	重大事故等への対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）																																																																																											
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電																																																																																													
非常時操作手順書（巻戻ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	270V 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧																																																																																											
非常時操作手順書（設備別） 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」	操作 電源	120V 直流主母線 2A 電圧 120V 直流主母線 2B 電圧 120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧																																																																																											
非常時操作手順書（巻戻ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-20 母線電圧																																																																																											
非常時操作手順書（設備別） 「120V 充電器 2A 受電」	操作 電源	120V 直流主母線 2A 電圧																																																																																											
非常時操作手順書（巻戻ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-20 母線電圧																																																																																											
非常時操作手順書（設備別） 「120V 充電器 2B 受電」	操作 電源	120V 直流主母線 2B 電圧																																																																																											
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電																																																																																													
非常時操作手順書（巻戻ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	120V 直流主母線 2A 電圧 120V 直流主母線 2B 電圧 120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																											
非常時操作手順書（設備別） 「常設代替直流電源設備による給電」	操作 電源	120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																											
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 c. 可搬型代替直流電源設備による給電																																																																																													
非常時操作手順書（巻戻ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	120V 直流主母線 2A 電圧 120V 直流主母線 2B 電圧 120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																											
非常時操作手順書（設備別） 「可搬型代替直流電源設備による給電」	操作 電源	120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																											
重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」	電源単独監視	電源単独電圧 電源単独電流																																																																																											
	操作 電源	6-20 母線電圧 6-20 母線電圧 120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																											
手順書	重大事故等への対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）																																																																																											
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電																																																																																													
非常時操作手順書（巻戻ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	270V 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧																																																																																											
非常時操作手順書（設備別） 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」	操作 電源	120V 直流主母線 2A 電圧 120V 直流主母線 2B 電圧 120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧																																																																																											
非常時操作手順書（巻戻ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-20 母線電圧																																																																																											
非常時操作手順書（設備別） 「120V 充電器 2A 受電」	操作 電源	120V 直流主母線 2A 電圧																																																																																											
非常時操作手順書（巻戻ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-20 母線電圧																																																																																											
非常時操作手順書（設備別） 「120V 充電器 2B 受電」	操作 電源	120V 直流主母線 2B 電圧																																																																																											
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電																																																																																													
非常時操作手順書（巻戻ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	120V 直流主母線 2A 電圧 120V 直流主母線 2B 電圧 120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																											
非常時操作手順書（設備別） 「常設代替直流電源設備による給電」	操作 電源	120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																											
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 c. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電																																																																																													
非常時操作手順書（巻戻ベース） 「電源回復」	判断基準 電源の確保	120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧 250V 直流主母線電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																											
非常時操作手順書（設備別） 「所内常設蓄電式直流電源設備（3系統目）による給電」	操作 電源	120V 直流主母線 2A-1 電圧 120V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																											

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																																							
	<p>【以下、第1.14-2表 重大事故等対処に係る監視計器 監視計器一覧（3/8）及び（4/8）を引用】</p> <p><b>監視計器一覧（3/8）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手帳書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ（計器）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 a. 可搬型代替直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手帳書（確保ベース） 「電源回復」 非常時操作手帳書（設備別） 「可搬型代替直流電源設備による給電」</td> <td>電源の確保</td> <td>225V 母線電圧 #21 母線電圧 #22 母線電圧 #23 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2A 電圧」</td> <td>電源</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手帳書（確保ベース） 「電源回復」</td> <td>電源の確保</td> <td>125V 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2A 電圧」</td> <td>電源</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手帳書（設備別） 「電源回復」</td> <td>電源の確保</td> <td>125V 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2B 電圧」</td> <td>電源</td> <td>125V 直流主母線 2B 電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 b. 固定型代替直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手帳書（確保ベース） 「電源回復」 非常時操作手帳書（設備別） 「固定型代替直流電源設備による給電」</td> <td>電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2A 電圧」</td> <td>電源</td> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2A-2 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手帳書（確保ベース） 「電源回復」</td> <td>電源の確保</td> <td>125V 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2B 電圧」</td> <td>電源</td> <td>125V 直流主母線 2B 電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 c. 固定型代替直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手帳書（確保ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」</td> <td>電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2A 電圧」</td> <td>電源</td> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2A-2 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手帳書（設備別） 「電源回復」</td> <td>電源の確保</td> <td>電源単独監視 電源単周波数</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2B 電圧」</td> <td>電源</td> <td>#21 母線電圧 #22 母線電圧 #23 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2A 電圧」</td> <td>電源</td> <td>#21 母線電圧 #22 母線電圧 #23 母線電圧</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>監視計器一覧（4/8）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手帳書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ（計器）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 e. 125V 代替充電機用電圧車接続設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手帳書（確保ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「125V 代替充電機用電圧車接続設備による給電」</td> <td>電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 6-2G 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2A 電圧」</td> <td>電源</td> <td>電源単独監視 電源単周波数</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2B 電圧」</td> <td>電源</td> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手帳書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 a. 可搬型代替直流電源設備による給電			非常時操作手帳書（確保ベース） 「電源回復」 非常時操作手帳書（設備別） 「可搬型代替直流電源設備による給電」	電源の確保	225V 母線電圧 #21 母線電圧 #22 母線電圧 #23 母線電圧	非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2A 電圧」	電源	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	非常時操作手帳書（確保ベース） 「電源回復」	電源の確保	125V 母線電圧	非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2A 電圧」	電源	125V 直流主母線 2A 電圧	非常時操作手帳書（設備別） 「電源回復」	電源の確保	125V 母線電圧	非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2B 電圧」	電源	125V 直流主母線 2B 電圧	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 b. 固定型代替直流電源設備による給電			非常時操作手帳書（確保ベース） 「電源回復」 非常時操作手帳書（設備別） 「固定型代替直流電源設備による給電」	電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2A 電圧」	電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2A-2 電圧 250V 直流主母線電圧	非常時操作手帳書（確保ベース） 「電源回復」	電源の確保	125V 母線電圧	非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2B 電圧」	電源	125V 直流主母線 2B 電圧	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 c. 固定型代替直流電源設備による給電			非常時操作手帳書（確保ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」	電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2A 電圧」	電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2A-2 電圧 250V 直流主母線電圧	非常時操作手帳書（設備別） 「電源回復」	電源の確保	電源単独監視 電源単周波数	非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2B 電圧」	電源	#21 母線電圧 #22 母線電圧 #23 母線電圧	非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2A 電圧」	電源	#21 母線電圧 #22 母線電圧 #23 母線電圧	手帳書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 e. 125V 代替充電機用電圧車接続設備による給電			非常時操作手帳書（確保ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「125V 代替充電機用電圧車接続設備による給電」	電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 6-2G 母線電圧	非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2A 電圧」	電源	電源単独監視 電源単周波数	非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2B 電圧」	電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	<p><b>監視計器一覧（4/9）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手帳書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ（計器）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 d. 可搬型代替直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手帳書（確保ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」</td> <td>電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2A 電圧」</td> <td>電源</td> <td>電源単独監視 電源単周波数</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2B 電圧」</td> <td>電源</td> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手帳書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）	1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 d. 可搬型代替直流電源設備による給電			非常時操作手帳書（確保ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」	電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2A 電圧」	電源	電源単独監視 電源単周波数	非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2B 電圧」	電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	
手帳書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）																																																																																								
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 a. 可搬型代替直流電源設備による給電																																																																																										
非常時操作手帳書（確保ベース） 「電源回復」 非常時操作手帳書（設備別） 「可搬型代替直流電源設備による給電」	電源の確保	225V 母線電圧 #21 母線電圧 #22 母線電圧 #23 母線電圧																																																																																								
非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2A 電圧」	電源	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																																																																								
非常時操作手帳書（確保ベース） 「電源回復」	電源の確保	125V 母線電圧																																																																																								
非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2A 電圧」	電源	125V 直流主母線 2A 電圧																																																																																								
非常時操作手帳書（設備別） 「電源回復」	電源の確保	125V 母線電圧																																																																																								
非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2B 電圧」	電源	125V 直流主母線 2B 電圧																																																																																								
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 b. 固定型代替直流電源設備による給電																																																																																										
非常時操作手帳書（確保ベース） 「電源回復」 非常時操作手帳書（設備別） 「固定型代替直流電源設備による給電」	電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								
非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2A 電圧」	電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2A-2 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								
非常時操作手帳書（確保ベース） 「電源回復」	電源の確保	125V 母線電圧																																																																																								
非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2B 電圧」	電源	125V 直流主母線 2B 電圧																																																																																								
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 c. 固定型代替直流電源設備による給電																																																																																										
非常時操作手帳書（確保ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」	電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								
非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2A 電圧」	電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2A-2 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								
非常時操作手帳書（設備別） 「電源回復」	電源の確保	電源単独監視 電源単周波数																																																																																								
非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2B 電圧」	電源	#21 母線電圧 #22 母線電圧 #23 母線電圧																																																																																								
非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2A 電圧」	電源	#21 母線電圧 #22 母線電圧 #23 母線電圧																																																																																								
手帳書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）																																																																																								
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 e. 125V 代替充電機用電圧車接続設備による給電																																																																																										
非常時操作手帳書（確保ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「125V 代替充電機用電圧車接続設備による給電」	電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 6-2G 母線電圧																																																																																								
非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2A 電圧」	電源	電源単独監視 電源単周波数																																																																																								
非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2B 電圧」	電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																																																																								
手帳書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）																																																																																								
1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 d. 可搬型代替直流電源設備による給電																																																																																										
非常時操作手帳書（確保ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」	電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								
非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2A 電圧」	電源	電源単独監視 電源単周波数																																																																																								
非常時操作手帳書（設備別） 「125V 充電機 2B 電圧」	電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																																																																								

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																											
	<p>監視計器一覧 (4/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 ① 125V 代替発電用電源車接続設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">異常発生 電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 8-2D 母線電圧 4-2C 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「125V 代替発電用電源車接続設備による給電」</td> <td>電源車電圧 電源車周波数</td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="2">操作</td> <td>電源</td> </tr> <tr> <td></td> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 常設直流電源喪失時の遮断器制御電源確保</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">異常発生</td> <td>270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」</td> <td>GTG 運転監視 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力</td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="2">操作</td> <td>電源</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">異常発生</td> <td>270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 8-2F-1 母線電圧 8-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「号炉間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」</td> <td>D/G (3A) 電圧 (3 号炉) D/G (3B) 電圧 (3 号炉) D/G (3A) 電力 (3 号炉) D/G (3B) 電力 (3 号炉) D/G (3A) 周波数 (3 号炉) D/G (3B) 周波数 (3 号炉)</td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="2">操作</td> <td>電源</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8-2F-1 母線電圧 8-2F-2 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="2">操作</td> <td>D/G 運転監視 (3 号炉)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>D/G (3A) 電圧 (3 号炉) D/G (3B) 電圧 (3 号炉) D/G (3A) 電力 (3 号炉) D/G (3B) 電力 (3 号炉) D/G (3A) 周波数 (3 号炉) D/G (3B) 周波数 (3 号炉)</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 ① 125V 代替発電用電源車接続設備による給電			非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」	異常発生 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 8-2D 母線電圧 4-2C 母線電圧	重大事故等対応要領書 「125V 代替発電用電源車接続設備による給電」	電源車電圧 電源車周波数		操作	電源		125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 常設直流電源喪失時の遮断器制御電源確保			非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」	異常発生	270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	非常時操作手順書 (設備別) 「ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」	GTG 運転監視 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力		操作	電源		8-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧	非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」	異常発生	270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 8-2F-1 母線電圧 8-2F-2 母線電圧	非常時操作手順書 (設備別) 「号炉間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」	D/G (3A) 電圧 (3 号炉) D/G (3B) 電圧 (3 号炉) D/G (3A) 電力 (3 号炉) D/G (3B) 電力 (3 号炉) D/G (3A) 周波数 (3 号炉) D/G (3B) 周波数 (3 号炉)		操作	電源		8-2F-1 母線電圧 8-2F-2 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧		操作	D/G 運転監視 (3 号炉)		D/G (3A) 電圧 (3 号炉) D/G (3B) 電圧 (3 号炉) D/G (3A) 電力 (3 号炉) D/G (3B) 電力 (3 号炉) D/G (3A) 周波数 (3 号炉) D/G (3B) 周波数 (3 号炉)	<p>監視計器一覧 (5/9)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 常設直流電源喪失時の遮断器制御電源確保</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">制御系統 電源の確保</td> <td>270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」</td> <td>GTG 運転監視 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力</td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="2">操作</td> <td>電源</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">制御系統</td> <td>270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「号炉間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」</td> <td>D/G (3A) 電圧 (3 号炉) D/G (3B) 電圧 (3 号炉) D/G (3A) 電力 (3 号炉) D/G (3B) 電力 (3 号炉) D/G (3A) 周波数 (3 号炉) D/G (3B) 周波数 (3 号炉)</td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="2">操作</td> <td>電源</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8-2F-1 母線電圧 8-2F-2 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="2">操作</td> <td>D/G 運転監視 (3 号炉)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>D/G (3A) 電圧 (3 号炉) D/G (3B) 電圧 (3 号炉) D/G (3A) 電力 (3 号炉) D/G (3B) 電力 (3 号炉) D/G (3A) 周波数 (3 号炉) D/G (3B) 周波数 (3 号炉)</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 常設直流電源喪失時の遮断器制御電源確保			非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」	制御系統 電源の確保	270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	非常時操作手順書 (設備別) 「ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」	GTG 運転監視 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力		操作	電源		8-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧	非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」	制御系統	270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	非常時操作手順書 (設備別) 「号炉間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」	D/G (3A) 電圧 (3 号炉) D/G (3B) 電圧 (3 号炉) D/G (3A) 電力 (3 号炉) D/G (3B) 電力 (3 号炉) D/G (3A) 周波数 (3 号炉) D/G (3B) 周波数 (3 号炉)		操作	電源		8-2F-1 母線電圧 8-2F-2 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧		操作	D/G 運転監視 (3 号炉)		D/G (3A) 電圧 (3 号炉) D/G (3B) 電圧 (3 号炉) D/G (3A) 電力 (3 号炉) D/G (3B) 電力 (3 号炉) D/G (3A) 周波数 (3 号炉) D/G (3B) 周波数 (3 号炉)	
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																												
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 ① 125V 代替発電用電源車接続設備による給電																																																																														
非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」	異常発生 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 8-2D 母線電圧 4-2C 母線電圧																																																																												
重大事故等対応要領書 「125V 代替発電用電源車接続設備による給電」		電源車電圧 電源車周波数																																																																												
	操作	電源																																																																												
		125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																																																												
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 常設直流電源喪失時の遮断器制御電源確保																																																																														
非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」	異常発生	270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																																												
非常時操作手順書 (設備別) 「ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」		GTG 運転監視 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力																																																																												
	操作	電源																																																																												
		8-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧																																																																												
非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」	異常発生	270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 8-2F-1 母線電圧 8-2F-2 母線電圧																																																																												
非常時操作手順書 (設備別) 「号炉間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」		D/G (3A) 電圧 (3 号炉) D/G (3B) 電圧 (3 号炉) D/G (3A) 電力 (3 号炉) D/G (3B) 電力 (3 号炉) D/G (3A) 周波数 (3 号炉) D/G (3B) 周波数 (3 号炉)																																																																												
	操作	電源																																																																												
		8-2F-1 母線電圧 8-2F-2 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																																												
	操作	D/G 運転監視 (3 号炉)																																																																												
		D/G (3A) 電圧 (3 号炉) D/G (3B) 電圧 (3 号炉) D/G (3A) 電力 (3 号炉) D/G (3B) 電力 (3 号炉) D/G (3A) 周波数 (3 号炉) D/G (3B) 周波数 (3 号炉)																																																																												
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																												
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 常設直流電源喪失時の遮断器制御電源確保																																																																														
非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」	制御系統 電源の確保	270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																																												
非常時操作手順書 (設備別) 「ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」		GTG 運転監視 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力																																																																												
	操作	電源																																																																												
		8-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧																																																																												
非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」	制御系統	270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																																												
非常時操作手順書 (設備別) 「号炉間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」		D/G (3A) 電圧 (3 号炉) D/G (3B) 電圧 (3 号炉) D/G (3A) 電力 (3 号炉) D/G (3B) 電力 (3 号炉) D/G (3A) 周波数 (3 号炉) D/G (3B) 周波数 (3 号炉)																																																																												
	操作	電源																																																																												
		8-2F-1 母線電圧 8-2F-2 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																																												
	操作	D/G 運転監視 (3 号炉)																																																																												
		D/G (3A) 電圧 (3 号炉) D/G (3B) 電圧 (3 号炉) D/G (3A) 電力 (3 号炉) D/G (3B) 電力 (3 号炉) D/G (3A) 周波数 (3 号炉) D/G (3B) 周波数 (3 号炉)																																																																												



灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																														
	<p>監視計器一覧 (5/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」</td> <td rowspan="2">電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2F 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3 号炉) D/G (3B) 電圧 (3 号炉) D/G (3A) 電力 (3 号炉) D/G (3B) 電力 (3 号炉) D/G (3A) 周波数 (3 号炉) D/G (3B) 周波数 (3 号炉)</td> </tr> <tr> <td>電源</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3 号炉) D/G (3B) 電圧 (3 号炉) D/G (3A) 電力 (3 号炉) D/G (3B) 電力 (3 号炉) D/G (3A) 周波数 (3 号炉) D/G (3B) 周波数 (3 号炉)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタタラ 2C 系及びメタタラ 2D 系受電」</td> <td rowspan="2">電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>電源車運転監視</td> <td>電源車電圧 電源車周波数</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電」</td> <td rowspan="2">電源の確保</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>GTG 運転監視</td> <td>GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電」</td> <td rowspan="2">電源</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>電源</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> </tbody> </table> <p>1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順    (1) 代替所内電気設備による給電    a. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電</p>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-2F 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3 号炉) D/G (3B) 電圧 (3 号炉) D/G (3A) 電力 (3 号炉) D/G (3B) 電力 (3 号炉) D/G (3A) 周波数 (3 号炉) D/G (3B) 周波数 (3 号炉)	電源	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3 号炉) D/G (3B) 電圧 (3 号炉) D/G (3A) 電力 (3 号炉) D/G (3B) 電力 (3 号炉) D/G (3A) 周波数 (3 号炉) D/G (3B) 周波数 (3 号炉)	非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタタラ 2C 系及びメタタラ 2D 系受電」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	電源車運転監視	電源車電圧 電源車周波数	非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電」	電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	GTG 運転監視	GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力	非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電」	電源	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧	電源	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧	<p>監視計器一覧 (6/9)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」</td> <td rowspan="2">電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3 号炉) D/G (3B) 電圧 (3 号炉) D/G (3A) 電力 (3 号炉) D/G (3B) 電力 (3 号炉) D/G (3A) 周波数 (3 号炉) D/G (3B) 周波数 (3 号炉)</td> </tr> <tr> <td>電源</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3 号炉) D/G (3B) 電圧 (3 号炉) D/G (3A) 電力 (3 号炉) D/G (3B) 電力 (3 号炉) D/G (3A) 周波数 (3 号炉) D/G (3B) 周波数 (3 号炉)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタタラ 2C 系及びメタタラ 2D 系受電」</td> <td rowspan="2">電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>電源車運転監視</td> <td>電源車電圧 電源車周波数</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電」</td> <td rowspan="2">電源の確保</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>GTG 運転監視</td> <td>GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電」</td> <td rowspan="2">電源</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>電源</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> </tbody> </table> <p>1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順    (1) 代替所内電気設備による給電    a. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電</p>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3 号炉) D/G (3B) 電圧 (3 号炉) D/G (3A) 電力 (3 号炉) D/G (3B) 電力 (3 号炉) D/G (3A) 周波数 (3 号炉) D/G (3B) 周波数 (3 号炉)	電源	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3 号炉) D/G (3B) 電圧 (3 号炉) D/G (3A) 電力 (3 号炉) D/G (3B) 電力 (3 号炉) D/G (3A) 周波数 (3 号炉) D/G (3B) 周波数 (3 号炉)	非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタタラ 2C 系及びメタタラ 2D 系受電」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	電源車運転監視	電源車電圧 電源車周波数	非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電」	電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	GTG 運転監視	GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力	非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電」	電源	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧	電源	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧	
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																															
非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-2F 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3 号炉) D/G (3B) 電圧 (3 号炉) D/G (3A) 電力 (3 号炉) D/G (3B) 電力 (3 号炉) D/G (3A) 周波数 (3 号炉) D/G (3B) 周波数 (3 号炉)																																															
		電源	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3 号炉) D/G (3B) 電圧 (3 号炉) D/G (3A) 電力 (3 号炉) D/G (3B) 電力 (3 号炉) D/G (3A) 周波数 (3 号炉) D/G (3B) 周波数 (3 号炉)																																														
非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタタラ 2C 系及びメタタラ 2D 系受電」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																															
		電源車運転監視	電源車電圧 電源車周波数																																														
非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電」	電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																															
		GTG 運転監視	GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力																																														
非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電」	電源	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																															
		電源	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																														
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																															
非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3 号炉) D/G (3B) 電圧 (3 号炉) D/G (3A) 電力 (3 号炉) D/G (3B) 電力 (3 号炉) D/G (3A) 周波数 (3 号炉) D/G (3B) 周波数 (3 号炉)																																															
		電源	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3 号炉) D/G (3B) 電圧 (3 号炉) D/G (3A) 電力 (3 号炉) D/G (3B) 電力 (3 号炉) D/G (3A) 周波数 (3 号炉) D/G (3B) 周波数 (3 号炉)																																														
非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタタラ 2C 系及びメタタラ 2D 系受電」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																															
		電源車運転監視	電源車電圧 電源車周波数																																														
非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電」	電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																															
		GTG 運転監視	GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力																																														
非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電」	電源	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																															
		電源	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																														

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																
	<p>監視計器一覧 (6/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1)代替所内電気設備による給電 a. ガスタービン発電機、母機間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (稼働ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">電源の確保</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6TG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電」</td> <td>電源車電圧 電源車周波数</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書 (稼働ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">電源</td> <td>6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (稼働ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">電源の確保</td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (設備等) 「母機間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」</td> <td>電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書 (稼働ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">電源</td> <td>6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>D/G 運転監視 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書 (稼働ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">電源の確保</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6TG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対応要領書 「母機間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」</td> <td rowspan="2">電源</td> <td>6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>D/G 運転監視 (3号炉)</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1)代替所内電気設備による給電 a. ガスタービン発電機、母機間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電			非常時操作手順書 (稼働ベース) 「電源回復」	電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6TG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	重大事故等対応要領書 「電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電」	電源車電圧 電源車周波数	非常時操作手順書 (稼働ベース) 「電源回復」	電源	6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧	電圧	非常時操作手順書 (稼働ベース) 「電源回復」	電源の確保	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	非常時操作手順書 (設備等) 「母機間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」	電圧	非常時操作手順書 (稼働ベース) 「電源回復」	電源	6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧	D/G 運転監視 (3号炉)	非常時操作手順書 (稼働ベース) 「電源回復」	電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6TG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	電圧	重大事故等対応要領書 「母機間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」	電源	6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧	D/G 運転監視 (3号炉)	<p>監視計器一覧 (7/9)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1)代替所内電気設備による給電 a. ガスタービン発電機、母機間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (稼働ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">電源の確保</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6TG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電」</td> <td>電源車電圧 電源車周波数</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書 (稼働ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">電圧</td> <td>6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (稼働ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">電源の確保</td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (設備等) 「母機間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」</td> <td>電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書 (稼働ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">電源</td> <td>6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>D/G 運転監視 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書 (稼働ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">電源の確保</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6TG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対応要領書 「母機間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」</td> <td rowspan="2">電圧</td> <td>6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>D/G 運転監視 (3号炉)</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1)代替所内電気設備による給電 a. ガスタービン発電機、母機間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電			非常時操作手順書 (稼働ベース) 「電源回復」	電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6TG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	重大事故等対応要領書 「電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電」	電源車電圧 電源車周波数	非常時操作手順書 (稼働ベース) 「電源回復」	電圧	6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧	電圧	非常時操作手順書 (稼働ベース) 「電源回復」	電源の確保	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	非常時操作手順書 (設備等) 「母機間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」	電圧	非常時操作手順書 (稼働ベース) 「電源回復」	電源	6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧	D/G 運転監視 (3号炉)	非常時操作手順書 (稼働ベース) 「電源回復」	電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6TG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	電圧	重大事故等対応要領書 「母機間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」	電圧	6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧	D/G 運転監視 (3号炉)	
手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																	
1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1)代替所内電気設備による給電 a. ガスタービン発電機、母機間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電																																																																			
非常時操作手順書 (稼働ベース) 「電源回復」	電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6TG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																																	
重大事故等対応要領書 「電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電」		電源車電圧 電源車周波数																																																																	
非常時操作手順書 (稼働ベース) 「電源回復」	電源	6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧																																																																	
		電圧																																																																	
非常時操作手順書 (稼働ベース) 「電源回復」	電源の確保	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																																	
非常時操作手順書 (設備等) 「母機間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」		電圧																																																																	
非常時操作手順書 (稼働ベース) 「電源回復」	電源	6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧																																																																	
		D/G 運転監視 (3号炉)																																																																	
非常時操作手順書 (稼働ベース) 「電源回復」	電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6TG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																																	
		電圧																																																																	
重大事故等対応要領書 「母機間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」	電源	6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧																																																																	
		D/G 運転監視 (3号炉)																																																																	
手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																	
1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1)代替所内電気設備による給電 a. ガスタービン発電機、母機間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電																																																																			
非常時操作手順書 (稼働ベース) 「電源回復」	電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6TG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																																	
重大事故等対応要領書 「電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電」		電源車電圧 電源車周波数																																																																	
非常時操作手順書 (稼働ベース) 「電源回復」	電圧	6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧																																																																	
		電圧																																																																	
非常時操作手順書 (稼働ベース) 「電源回復」	電源の確保	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																																	
非常時操作手順書 (設備等) 「母機間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」		電圧																																																																	
非常時操作手順書 (稼働ベース) 「電源回復」	電源	6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧																																																																	
		D/G 運転監視 (3号炉)																																																																	
非常時操作手順書 (稼働ベース) 「電源回復」	電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6TG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																																	
		電圧																																																																	
重大事故等対応要領書 「母機間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」	電圧	6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧																																																																	
		D/G 運転監視 (3号炉)																																																																	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																										
	<p>監視計器一覧 (7/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.4 燃料の補給手順 (1)軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給」</td> <td>監視基準 補機監視機能</td> <td>軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリ油タンクレベル</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 補機監視機能</td> <td>軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリ油タンクレベル</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.4 燃料の補給手順 (2)タンクローリから各機器への補給</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「タンクローリから各機器への補給」</td> <td>監視基準 補機監視機能</td> <td>タンクローリ油タンクレベル 各機器油タンクレベル</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 補機監視機能</td> <td>タンクローリ油タンクレベル 各機器油タンクレベル</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.4 燃料の補給手順 (1)軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給			重大事故等対応要領書 「軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給」	監視基準 補機監視機能	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリ油タンクレベル		操作 補機監視機能	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリ油タンクレベル	1.14.2.4 燃料の補給手順 (2)タンクローリから各機器への補給			重大事故等対応要領書 「タンクローリから各機器への補給」	監視基準 補機監視機能	タンクローリ油タンクレベル 各機器油タンクレベル		操作 補機監視機能	タンクローリ油タンクレベル 各機器油タンクレベル	<p>監視計器一覧 (8/9)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.4 燃料の補給手順 (1)軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給」</td> <td>監視基準 補機監視機能</td> <td>軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリ油タンクレベル</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 補機監視機能</td> <td>軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリ油タンクレベル</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.4 燃料の補給手順 (2)タンクローリから各機器への補給</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「タンクローリから各機器への補給」</td> <td>監視基準 補機監視機能</td> <td>タンクローリ油タンクレベル 各機器油タンクレベル</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 補機監視機能</td> <td>タンクローリ油タンクレベル 各機器油タンクレベル</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.4 燃料の補給手順 (1)軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給			重大事故等対応要領書 「軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給」	監視基準 補機監視機能	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリ油タンクレベル		操作 補機監視機能	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリ油タンクレベル	1.14.2.4 燃料の補給手順 (2)タンクローリから各機器への補給			重大事故等対応要領書 「タンクローリから各機器への補給」	監視基準 補機監視機能	タンクローリ油タンクレベル 各機器油タンクレベル		操作 補機監視機能	タンクローリ油タンクレベル 各機器油タンクレベル	
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																											
1.14.2.4 燃料の補給手順 (1)軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給																																													
重大事故等対応要領書 「軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給」	監視基準 補機監視機能	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリ油タンクレベル																																											
	操作 補機監視機能	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリ油タンクレベル																																											
1.14.2.4 燃料の補給手順 (2)タンクローリから各機器への補給																																													
重大事故等対応要領書 「タンクローリから各機器への補給」	監視基準 補機監視機能	タンクローリ油タンクレベル 各機器油タンクレベル																																											
	操作 補機監視機能	タンクローリ油タンクレベル 各機器油タンクレベル																																											
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																											
1.14.2.4 燃料の補給手順 (1)軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給																																													
重大事故等対応要領書 「軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給」	監視基準 補機監視機能	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリ油タンクレベル																																											
	操作 補機監視機能	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリ油タンクレベル																																											
1.14.2.4 燃料の補給手順 (2)タンクローリから各機器への補給																																													
重大事故等対応要領書 「タンクローリから各機器への補給」	監視基準 補機監視機能	タンクローリ油タンクレベル 各機器油タンクレベル																																											
	操作 補機監視機能	タンクローリ油タンクレベル 各機器油タンクレベル																																											


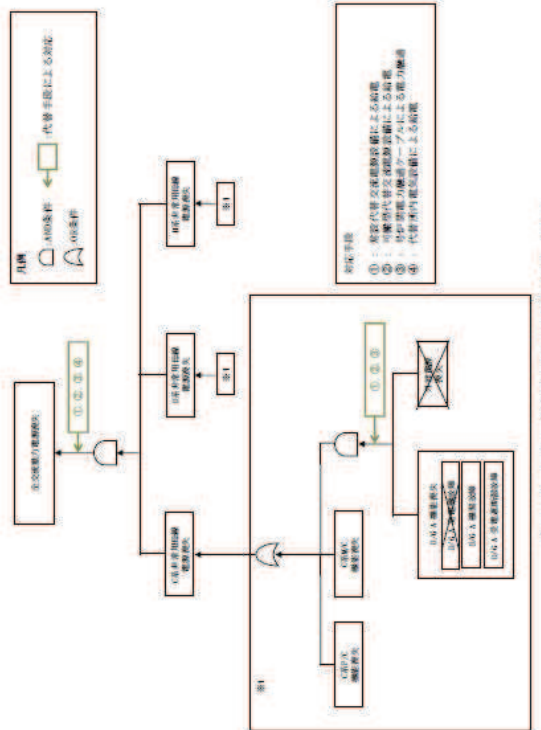
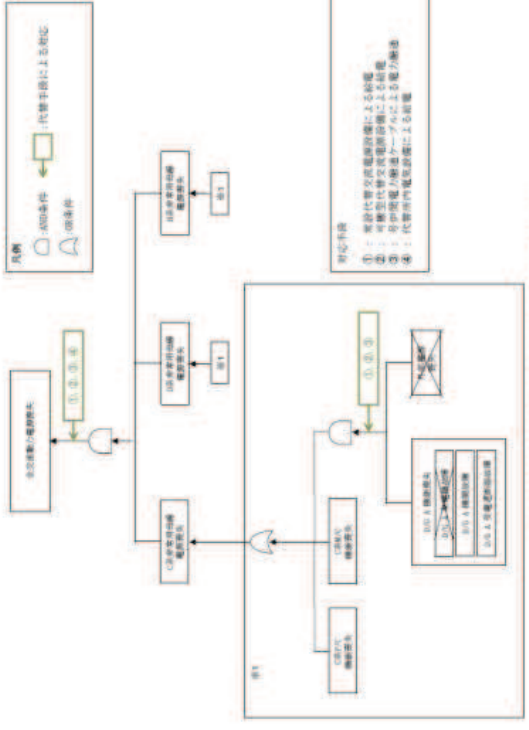
灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																												
	<p>監視計器一覧 (8/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.5 重大事故等対応設備 (設計基準記号) の対応手順 (1)非常用交流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (参照ベース) 「交流/直流電源供給回復」</td> <td rowspan="2">電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">電圧</td> <td>D/G (2A) 電圧 D/G (2B) 電圧 D/G (2H) 電圧</td> </tr> <tr> <td>D/G (2A) 電力 D/G (2B) 電力 D/G (2H) 電力</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">D/G 運転監視</td> <td>D/G (2A) 周波数 D/G (2B) 周波数 D/G (2H) 周波数</td> </tr> <tr> <td>軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 原子炉補機冷却水系 A 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 B 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 A 系冷却水供給圧力 原子炉補機冷却水系 B 系冷却水供給圧力 原子炉補機冷却水系 A 系冷却水供給温度 原子炉補機冷却水系 B 系冷却水供給温度 高圧中心スプレィ補機冷却水系冷却水供給圧力 高圧中心スプレィ補機冷却水系冷却水供給温度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.5 重大事故等対応設備 (設計基準記号) の対応手順 (2)非常用直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (参照ベース) 「交流/直流電源供給回復」</td> <td rowspan="2">電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 HPCS 125V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電圧</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.5 重大事故等対応設備 (設計基準記号) の対応手順 (1)非常用交流電源設備による給電			非常時操作手順書 (参照ベース) 「交流/直流電源供給回復」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧	重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧		電圧	D/G (2A) 電圧 D/G (2B) 電圧 D/G (2H) 電圧	D/G (2A) 電力 D/G (2B) 電力 D/G (2H) 電力		D/G 運転監視	D/G (2A) 周波数 D/G (2B) 周波数 D/G (2H) 周波数	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 原子炉補機冷却水系 A 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 B 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 A 系冷却水供給圧力 原子炉補機冷却水系 B 系冷却水供給圧力 原子炉補機冷却水系 A 系冷却水供給温度 原子炉補機冷却水系 B 系冷却水供給温度 高圧中心スプレィ補機冷却水系冷却水供給圧力 高圧中心スプレィ補機冷却水系冷却水供給温度	1.14.2.5 重大事故等対応設備 (設計基準記号) の対応手順 (2)非常用直流電源設備による給電			非常時操作手順書 (参照ベース) 「交流/直流電源供給回復」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧	重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 HPCS 125V 直流主母線電圧		電圧		<p>監視計器一覧 (9/9)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.5 重大事故等対応設備 (設計基準記号) の対応手順 (1)非常用交流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (参照ベース) 「交流/直流電源供給回復」</td> <td rowspan="2">電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">電圧</td> <td>D/G (2A) 電圧 D/G (2B) 電圧 D/G (2H) 電圧</td> </tr> <tr> <td>D/G (2A) 電力 D/G (2B) 電力 D/G (2H) 電力</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">D/G 運転監視</td> <td>D/G (2A) 周波数 D/G (2B) 周波数 D/G (2H) 周波数</td> </tr> <tr> <td>軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 原子炉補機冷却水系 A 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 B 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 A 系冷却水供給圧力 原子炉補機冷却水系 B 系冷却水供給圧力 原子炉補機冷却水系 A 系冷却水供給温度 原子炉補機冷却水系 B 系冷却水供給温度 高圧中心スプレィ補機冷却水系冷却水供給圧力 高圧中心スプレィ補機冷却水系冷却水供給温度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.5 重大事故等対応設備 (設計基準記号) の対応手順 (2)非常用直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (参照ベース) 「交流/直流電源供給回復」</td> <td rowspan="2">電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 HPCS 125V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電圧</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.5 重大事故等対応設備 (設計基準記号) の対応手順 (1)非常用交流電源設備による給電			非常時操作手順書 (参照ベース) 「交流/直流電源供給回復」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧	重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧		電圧	D/G (2A) 電圧 D/G (2B) 電圧 D/G (2H) 電圧	D/G (2A) 電力 D/G (2B) 電力 D/G (2H) 電力		D/G 運転監視	D/G (2A) 周波数 D/G (2B) 周波数 D/G (2H) 周波数	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 原子炉補機冷却水系 A 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 B 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 A 系冷却水供給圧力 原子炉補機冷却水系 B 系冷却水供給圧力 原子炉補機冷却水系 A 系冷却水供給温度 原子炉補機冷却水系 B 系冷却水供給温度 高圧中心スプレィ補機冷却水系冷却水供給圧力 高圧中心スプレィ補機冷却水系冷却水供給温度	1.14.2.5 重大事故等対応設備 (設計基準記号) の対応手順 (2)非常用直流電源設備による給電			非常時操作手順書 (参照ベース) 「交流/直流電源供給回復」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧	重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 HPCS 125V 直流主母線電圧		電圧		
手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)																																																													
1.14.2.5 重大事故等対応設備 (設計基準記号) の対応手順 (1)非常用交流電源設備による給電																																																															
非常時操作手順書 (参照ベース) 「交流/直流電源供給回復」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧																																																													
重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」		6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧																																																													
	電圧	D/G (2A) 電圧 D/G (2B) 電圧 D/G (2H) 電圧																																																													
		D/G (2A) 電力 D/G (2B) 電力 D/G (2H) 電力																																																													
	D/G 運転監視	D/G (2A) 周波数 D/G (2B) 周波数 D/G (2H) 周波数																																																													
		軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 原子炉補機冷却水系 A 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 B 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 A 系冷却水供給圧力 原子炉補機冷却水系 B 系冷却水供給圧力 原子炉補機冷却水系 A 系冷却水供給温度 原子炉補機冷却水系 B 系冷却水供給温度 高圧中心スプレィ補機冷却水系冷却水供給圧力 高圧中心スプレィ補機冷却水系冷却水供給温度																																																													
1.14.2.5 重大事故等対応設備 (設計基準記号) の対応手順 (2)非常用直流電源設備による給電																																																															
非常時操作手順書 (参照ベース) 「交流/直流電源供給回復」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧																																																													
重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」		125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 HPCS 125V 直流主母線電圧																																																													
	電圧																																																														
手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)																																																													
1.14.2.5 重大事故等対応設備 (設計基準記号) の対応手順 (1)非常用交流電源設備による給電																																																															
非常時操作手順書 (参照ベース) 「交流/直流電源供給回復」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧																																																													
重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」		6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧																																																													
	電圧	D/G (2A) 電圧 D/G (2B) 電圧 D/G (2H) 電圧																																																													
		D/G (2A) 電力 D/G (2B) 電力 D/G (2H) 電力																																																													
	D/G 運転監視	D/G (2A) 周波数 D/G (2B) 周波数 D/G (2H) 周波数																																																													
		軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 原子炉補機冷却水系 A 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 B 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 A 系冷却水供給圧力 原子炉補機冷却水系 B 系冷却水供給圧力 原子炉補機冷却水系 A 系冷却水供給温度 原子炉補機冷却水系 B 系冷却水供給温度 高圧中心スプレィ補機冷却水系冷却水供給圧力 高圧中心スプレィ補機冷却水系冷却水供給温度																																																													
1.14.2.5 重大事故等対応設備 (設計基準記号) の対応手順 (2)非常用直流電源設備による給電																																																															
非常時操作手順書 (参照ベース) 「交流/直流電源供給回復」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧																																																													
重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」		125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 HPCS 125V 直流主母線電圧																																																													
	電圧																																																														


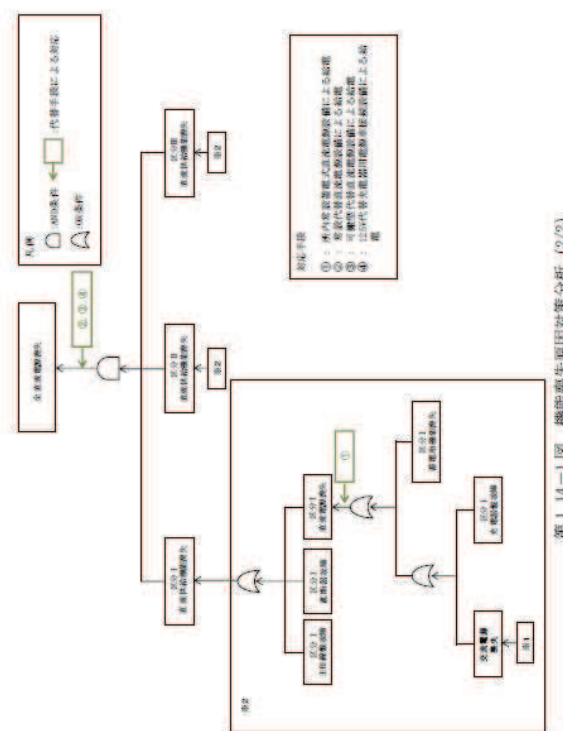
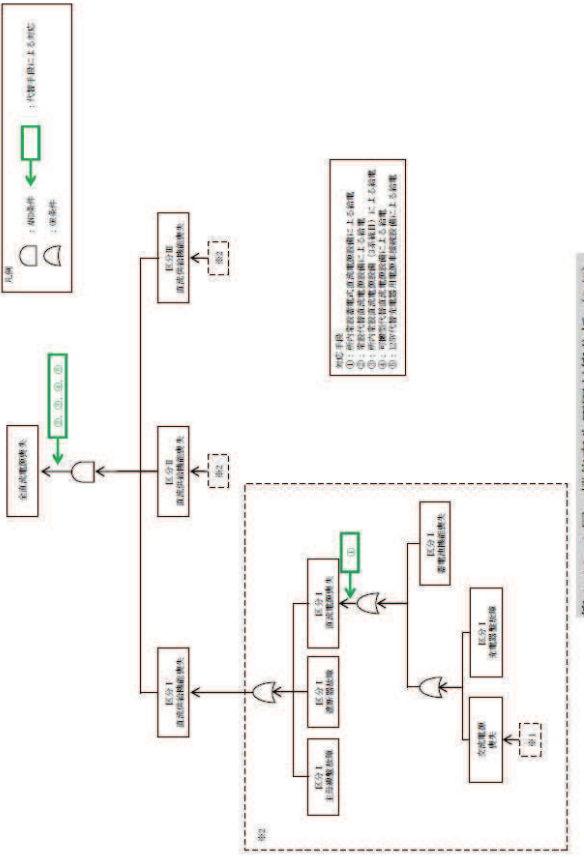
灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)</p>	<p>女川2号炉 適合性審査許可後完本          (有毒ガス防護: 2022年6月1日許可)</p>	<p>女川2号炉 設置変更許可申請書          ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第1.14-1図 機能喪失原因対策分析 (1/2)</p>	 <p>第1.14-1図 機能喪失原因対策分析 (1/2)</p>	<p>差異理由</p>

灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)</p>	<p>女川2号炉 適合性審査許可後完本            (有毒ガス防護: 2022年6月1日許可)</p>	<p>女川2号炉 設置変更許可申請書            ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	<p>第 1.14-1 図 機能喪失原因対策分析 (2/2)</p>  <p>第 1.14-1 図 機能喪失原因対策分析 (2/2)</p>	<p>第 1.14-1 図 機能喪失原因対策分析 (2/2)</p>  <p>第 1.14-1 図 機能喪失原因対策分析 (2/2)</p>	<p>差異理由</p>

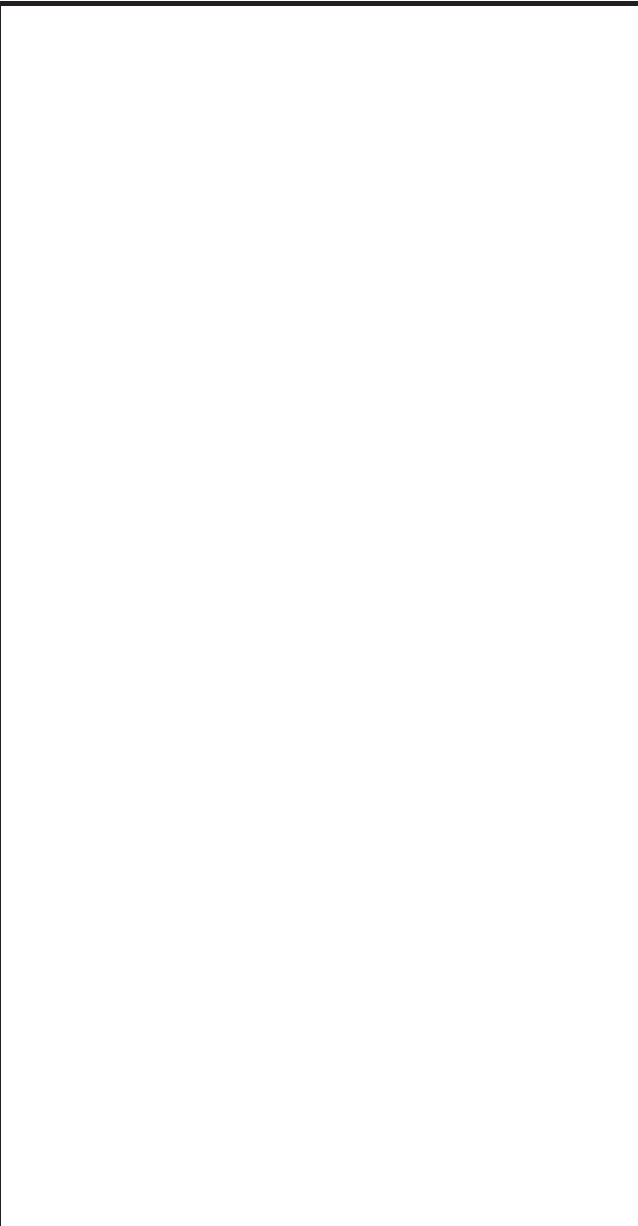
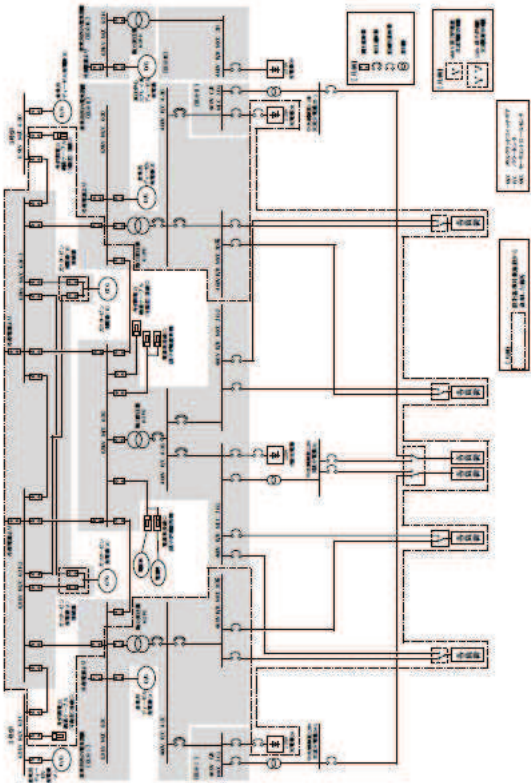
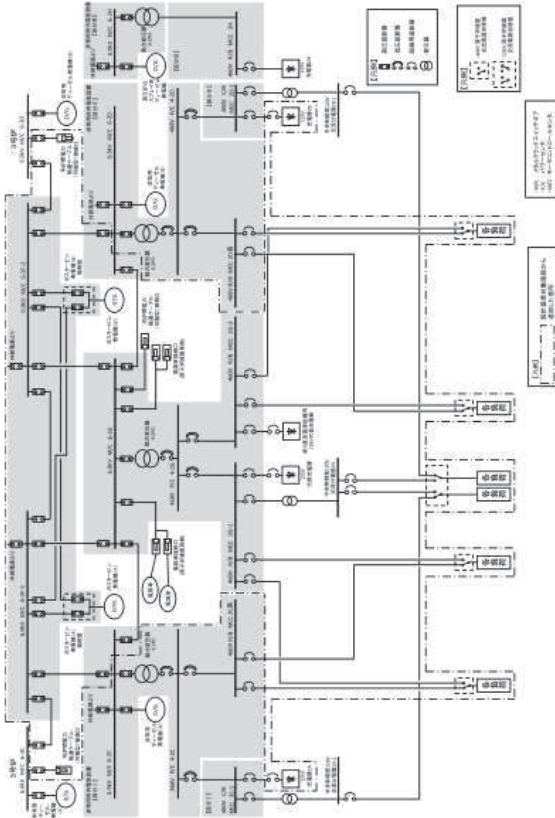
灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

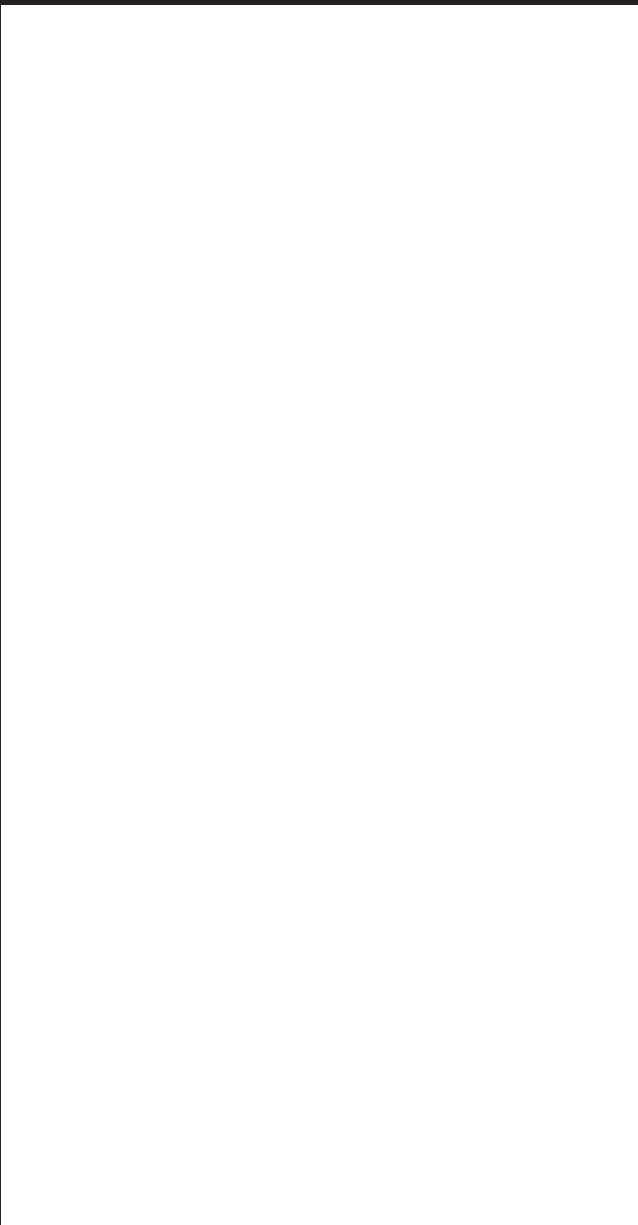
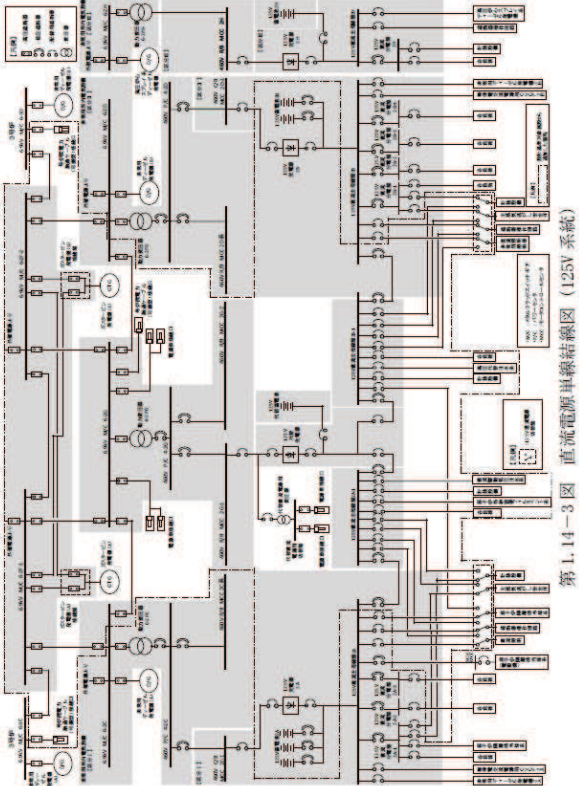
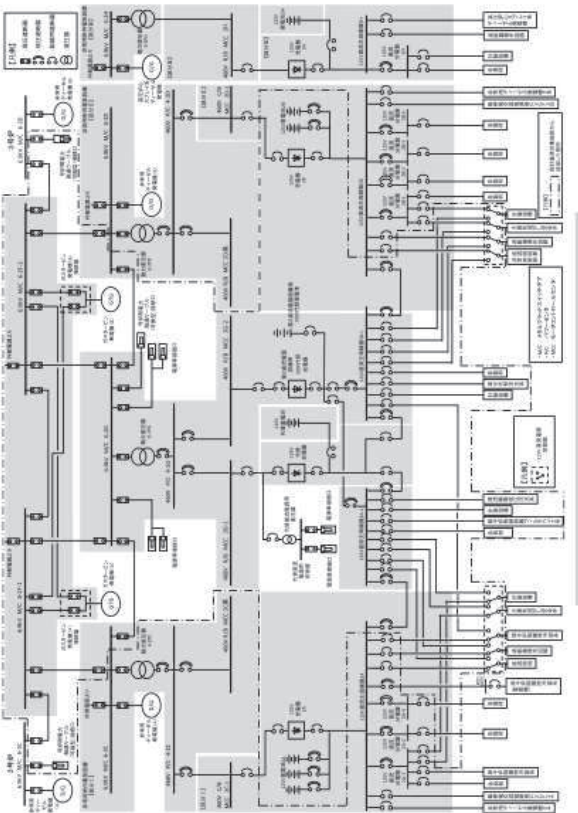
所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）</p>	<p>女川2号炉 適合性審査許可後完本            （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）</p>	<p>女川2号炉 設置変更許可申請書            ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第1.14-2図 交流電源単線結線図</p>	 <p>第1.14-2図 交流電源単線結線図</p>	<p></p>



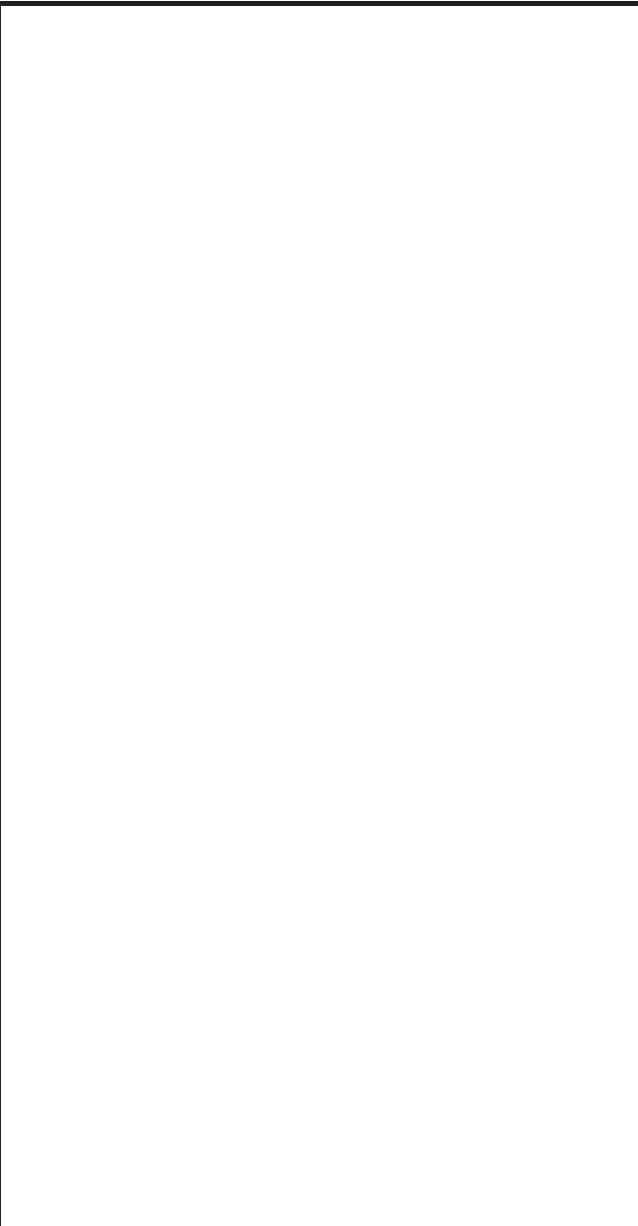
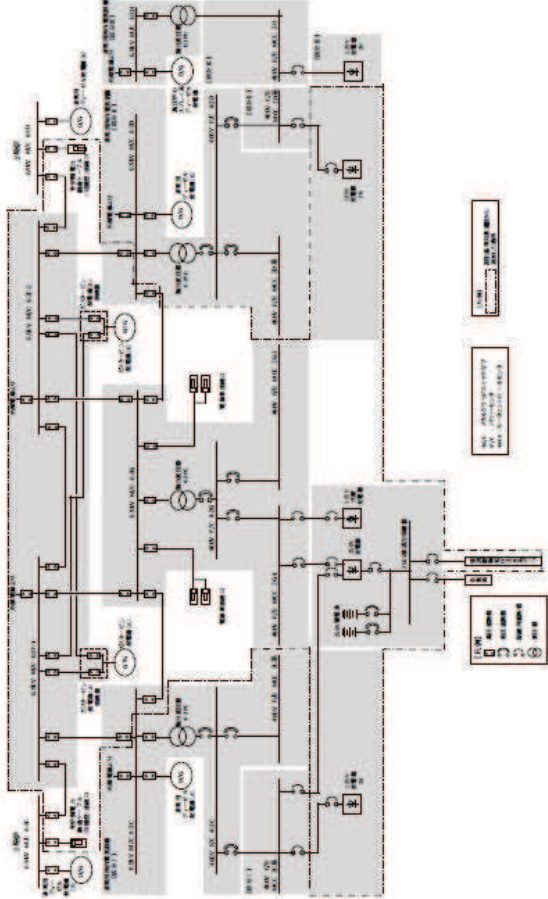
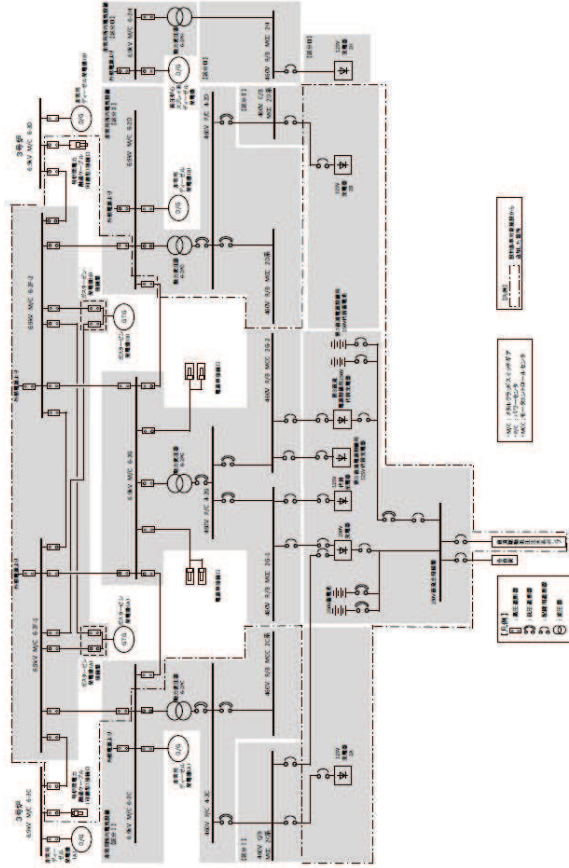
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-3 図 直流電源単線結線図（125V 系統）</p>	 <p>第 1.14-3 図 直流電源単線結線図（125V 系統）</p>	

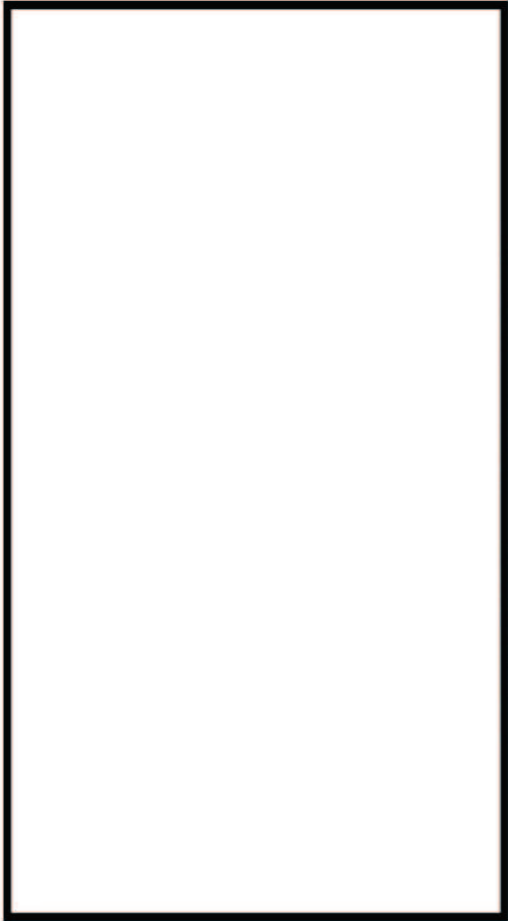
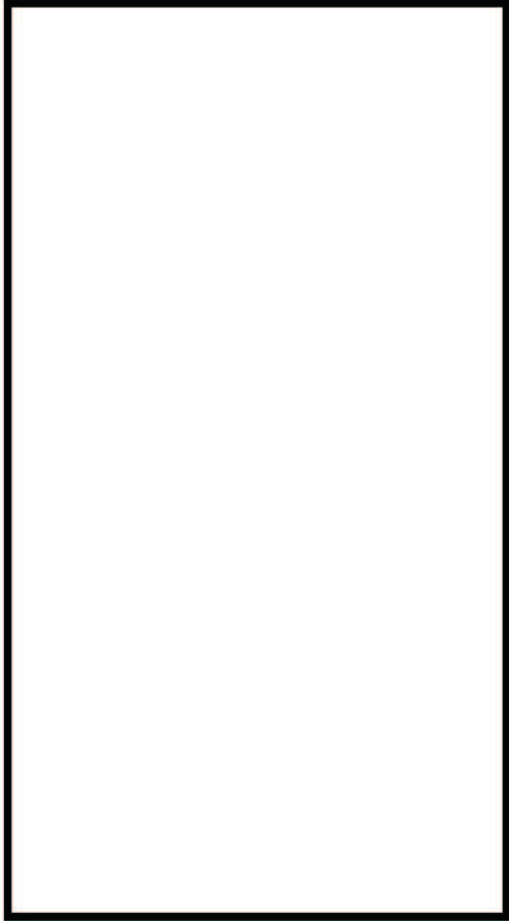
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）</p>	<p>女川2号炉 適合性審査許可後完本            （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）</p>	<p>女川2号炉 設置変更許可申請書            ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第 1.14-4 図 直流電源単線結線図（250V 系統）</p>	 <p>第 1.14-4 図 直流電源単線結線図（250V 系統）</p>	<p></p>

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">1.14-5 図 非常時操作手順書 (電源回復) (電源回復) における手順の対応フロー</p>	 <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">1.14-5 図 非常時操作手順書 (電源回復) (電源回復) における手順の対応フロー (1/2)</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
		<div data-bbox="1375 293 1912 1279" style="border: 2px solid black; height: 618px; width: 240px; margin: 0 auto;"></div> <div data-bbox="1921 437 1951 1168" style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 0; top: 50%; transform: translateY(-50%); font-size: small;">1.14-5 図 非常時操作手順書 (散逸ベース) [電源回復] における手順の対応フロー (2/2)</div>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
			記載表現の相違

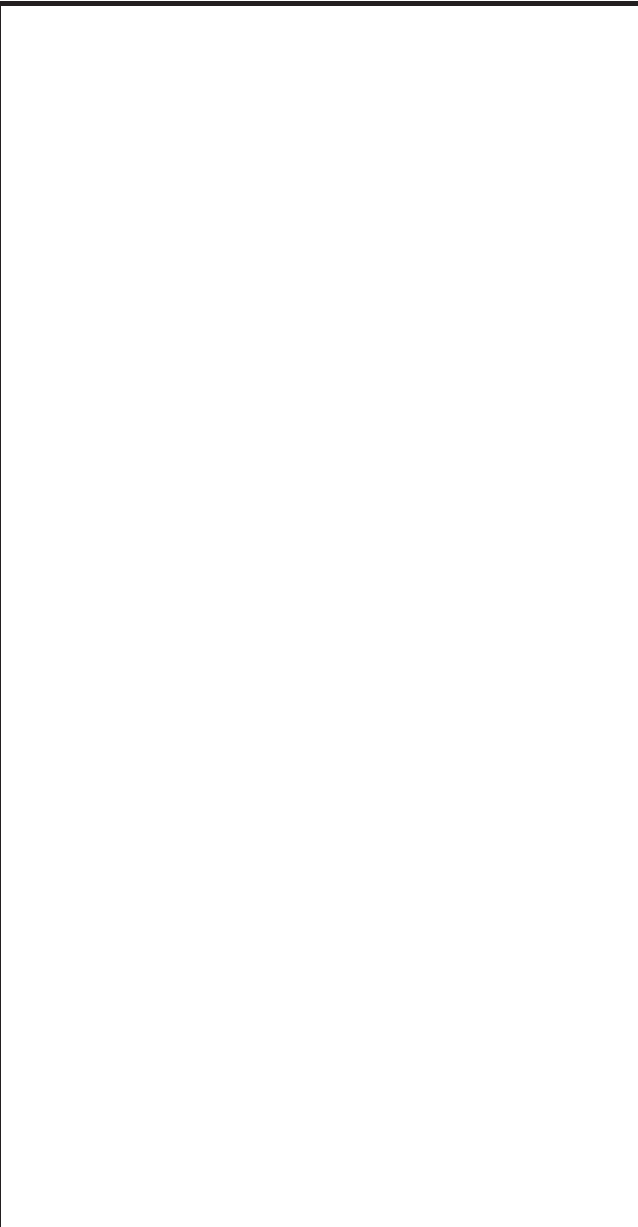
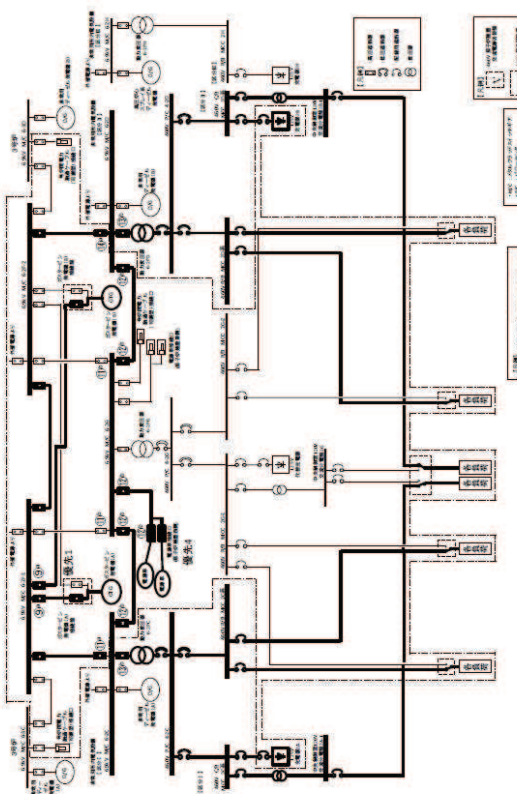
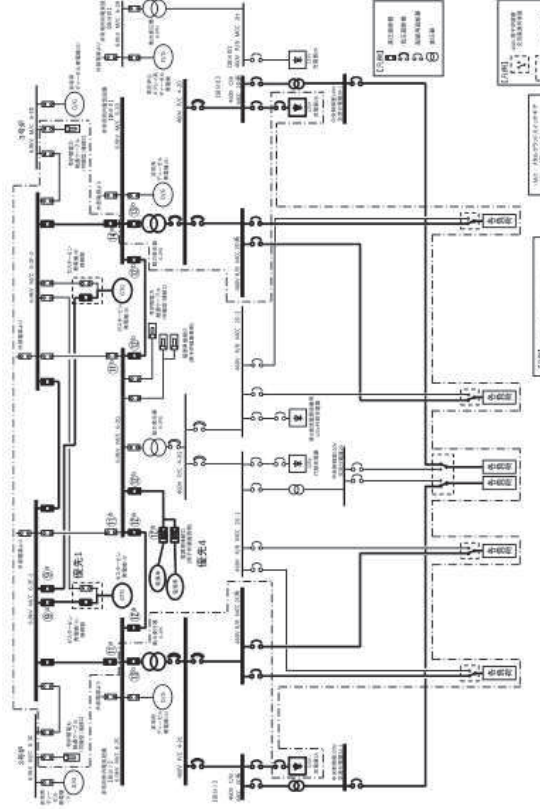
灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
			記載表現の相違


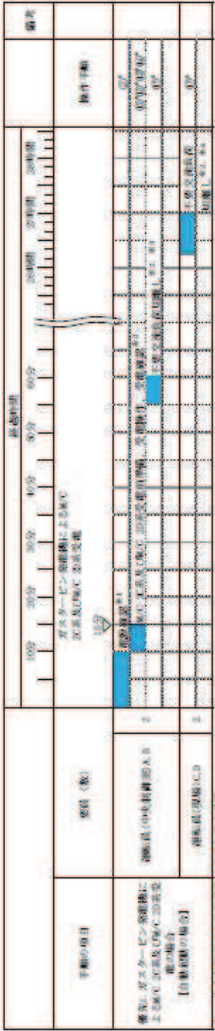
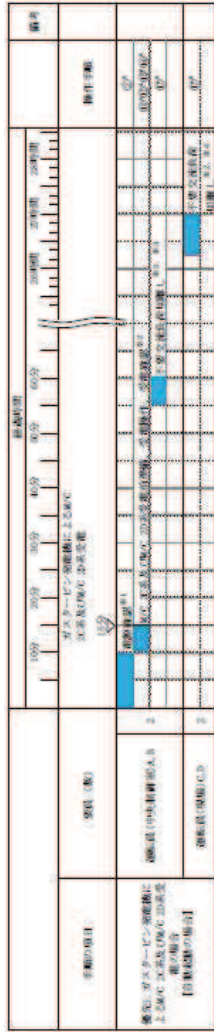
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）</p>	<p>女川 2号炉 適合性審査許可後完本          （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）</p>	<p>女川 2号炉 設置変更許可申請書          ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第 1.14-6 図 ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電 概要図</p>	 <p>第 1.14-6 図 ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電 概要図</p>	<p></p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

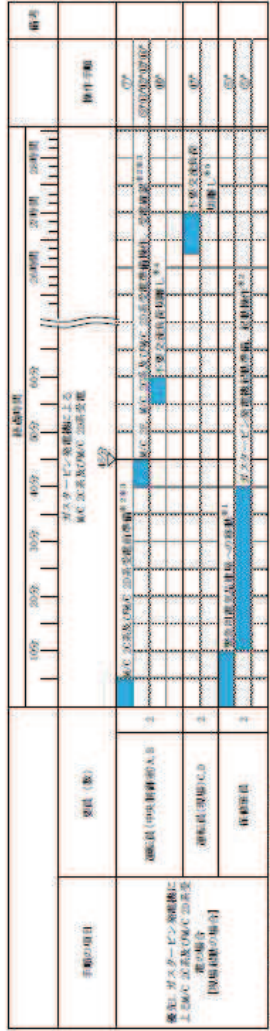

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）</p>	<p>女川2号炉 適合性審査許可後完本        （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）</p>	<p>女川2号炉 設置変更許可申請書        ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>												
	 <p>第1.14-7図 ガスタービン発電機又は電源車によるメタクララ2C系及びメタクララ2D系受電        （ガスタービン発電機使用の場合）タイムチャート（1/2）</p> <p>表1：ガスタービン発電機又は電源車によるメタクララ2C系及びメタクララ2D系受電        の場合        【自動制御の場合】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手続の項目</th> <th>要員（数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機内：ガスタービン発電機によるメタクララ2C系及びメタクララ2D系受電</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>機外：メタクララ2C系及びメタクララ2D系受電</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：本表は、運転中の状態を示す。運転開始前及び運転終了後は、本表とは異なる。        注2：機内の場合は、運転中の状態を示す。        注3：本表は、運転中の状態を示す。        注4：本表は、運転中の状態を示す。</p>	手続の項目	要員（数）	機内：ガスタービン発電機によるメタクララ2C系及びメタクララ2D系受電	2	機外：メタクララ2C系及びメタクララ2D系受電	2	 <p>第1.14-7図 ガスタービン発電機又は電源車によるメタクララ2C系及びメタクララ2D系受電        （ガスタービン発電機使用の場合）タイムチャート（1/2）</p> <p>表1：ガスタービン発電機又は電源車によるメタクララ2C系及びメタクララ2D系受電        の場合        【自動制御の場合】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手続の項目</th> <th>要員（数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機内：ガスタービン発電機によるメタクララ2C系及びメタクララ2D系受電</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>機外：メタクララ2C系及びメタクララ2D系受電</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：本表は、運転中の状態を示す。運転開始前及び運転終了後は、本表とは異なる。        注2：機内の場合は、運転中の状態を示す。        注3：本表は、運転中の状態を示す。        注4：本表は、運転中の状態を示す。</p>	手続の項目	要員（数）	機内：ガスタービン発電機によるメタクララ2C系及びメタクララ2D系受電	2	機外：メタクララ2C系及びメタクララ2D系受電	2	<p></p>
手続の項目	要員（数）														
機内：ガスタービン発電機によるメタクララ2C系及びメタクララ2D系受電	2														
機外：メタクララ2C系及びメタクララ2D系受電	2														
手続の項目	要員（数）														
機内：ガスタービン発電機によるメタクララ2C系及びメタクララ2D系受電	2														
機外：メタクララ2C系及びメタクララ2D系受電	2														




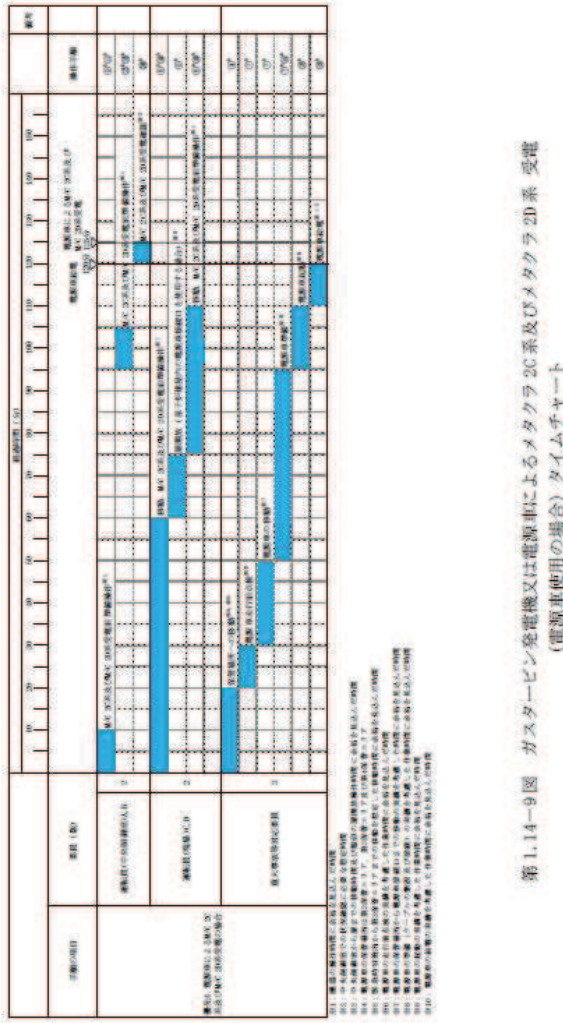
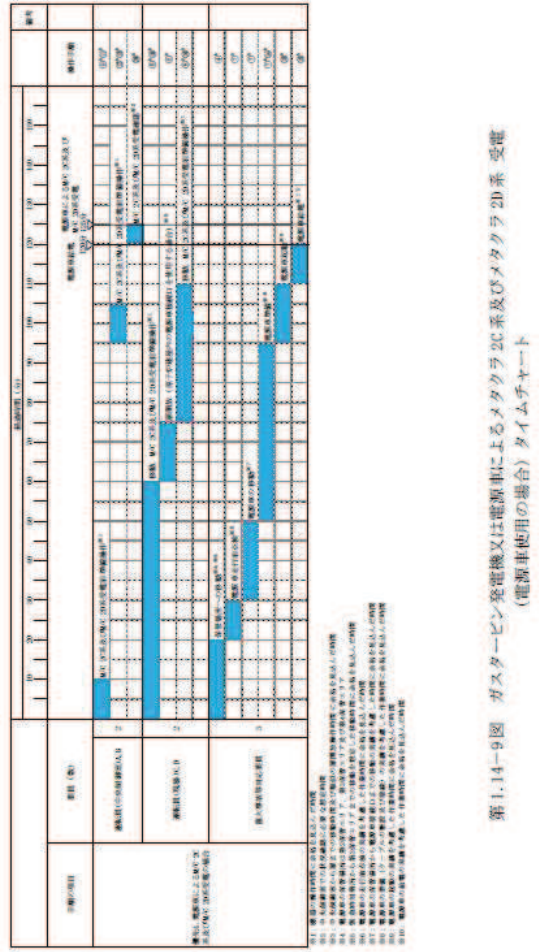
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-8図 ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電    （ガスタービン発電機使用の場合）タイムチャート（2/2）</p> <p>表1：業務発生から業務消滅までの人員数    表2：機器の稼働時間と人数を記入した時間    表3：中央制御室での作業時間と人数を記入した時間    表4：業務発生から業務消滅までの作業時間    表5：業務発生から業務消滅までの作業時間</p>	 <p>第1.14-8図 ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電    （ガスタービン発電機使用の場合）タイムチャート（2/2）</p> <p>表1：業務発生から業務消滅までの人員数    表2：機器の稼働時間と人数を記入した時間    表3：中央制御室での作業時間と人数を記入した時間    表4：業務発生から業務消滅までの作業時間    表5：業務発生から業務消滅までの作業時間</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）</p>	<p>女川2号炉 適合性審査許可後完本        （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）</p>	<p>女川2号炉 設置変更許可申請書        ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第1.14-9図 ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電        （電源車使用の場合）タイムチャート</p>	 <p>第1.14-9図 ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電        （電源車使用の場合）タイムチャート</p>	<p>差異理由</p>

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由


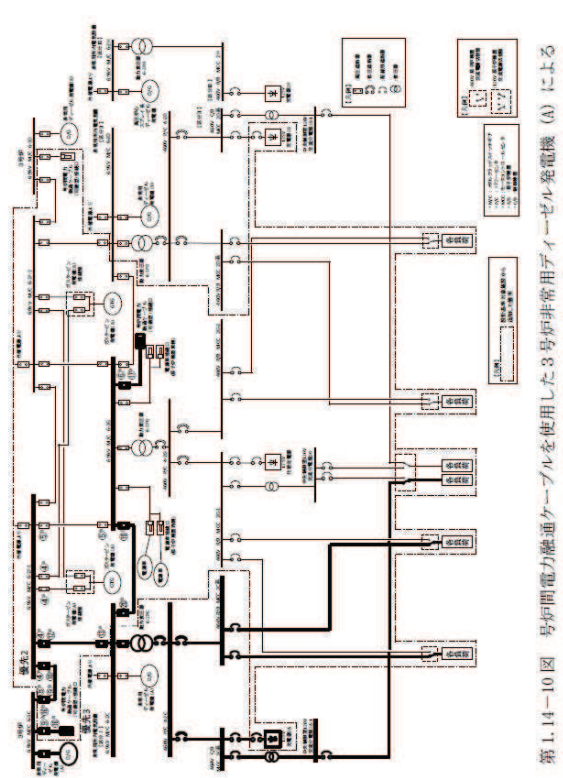
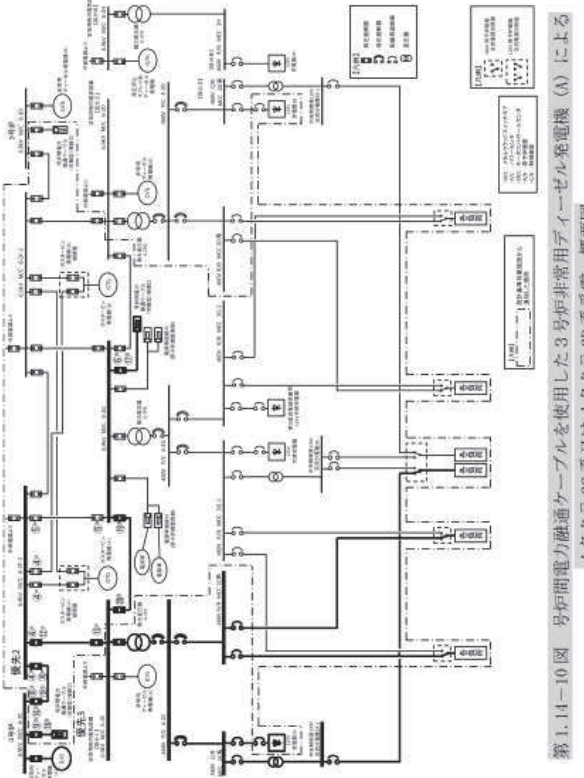
灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

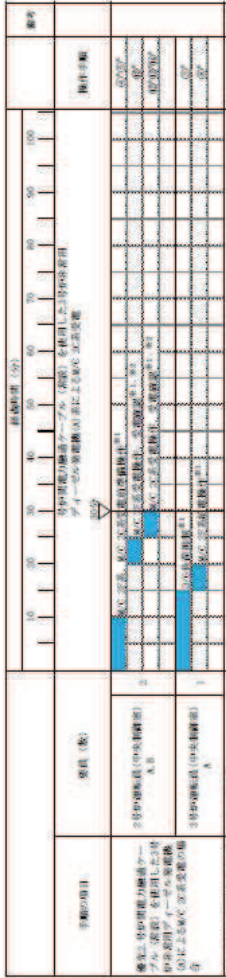
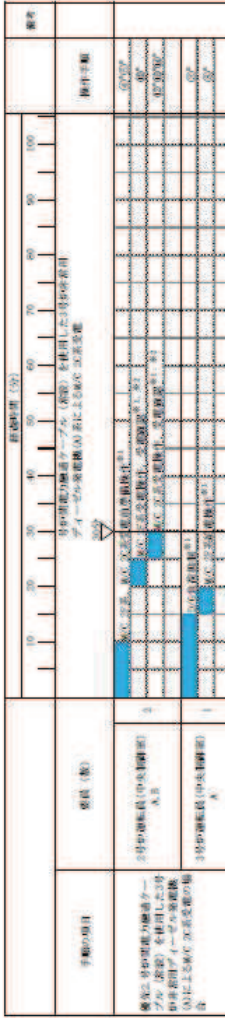
灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)</p>	<p>女川 2 号炉 適合性審査許可後完本          (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)</p>	<p>女川 2 号炉 設置変更許可申請書          ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第 1.14-10 号炉間電力融通ケーブルを使用した 3 号炉非常用ディーゼル発電機 (A) によるメタクララ 2C 系又はメタクララ 2D 系受電 概要図</p>	 <p>第 1.14-10 号炉間電力融通ケーブルを使用した 3 号炉非常用ディーゼル発電機 (A) によるメタクララ 2C 系又はメタクララ 2D 系受電 概要図</p>	<p>差異理由</p>

灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

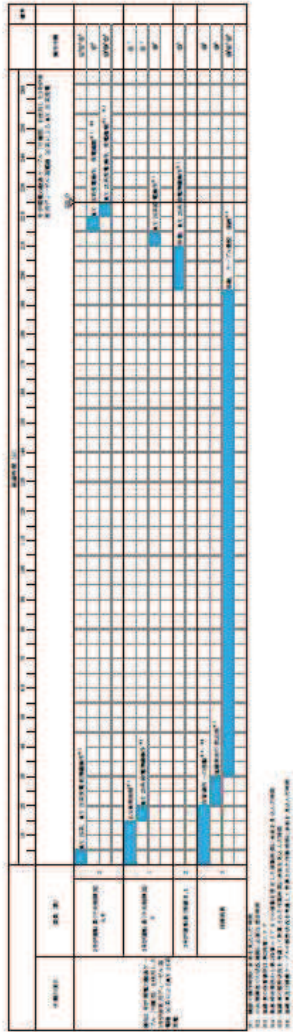
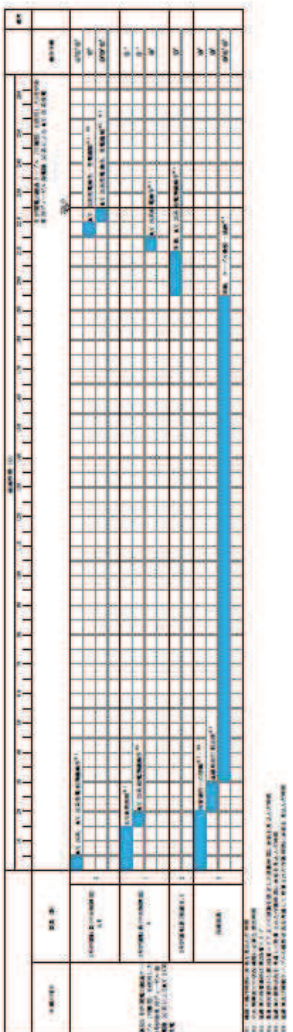
所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022.8.26 提出)	女川2号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022年6月1日許可)	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-11図 号炉間電力融通ケーブルを使用した3号炉非常用ディーゼル発電機 (A) によるメタクラ200系又はメタクラ2D系受電    (号炉間電力融通ケーブル(常設)を使用した場合) タイムチャート</p>	 <p>第1.14-11図 号炉間電力融通ケーブルを使用した3号炉非常用ディーゼル発電機 (A) によるメタクラ200系又はメタクラ2D系受電    (号炉間電力融通ケーブル(常設)を使用した場合) タイムチャート</p>	



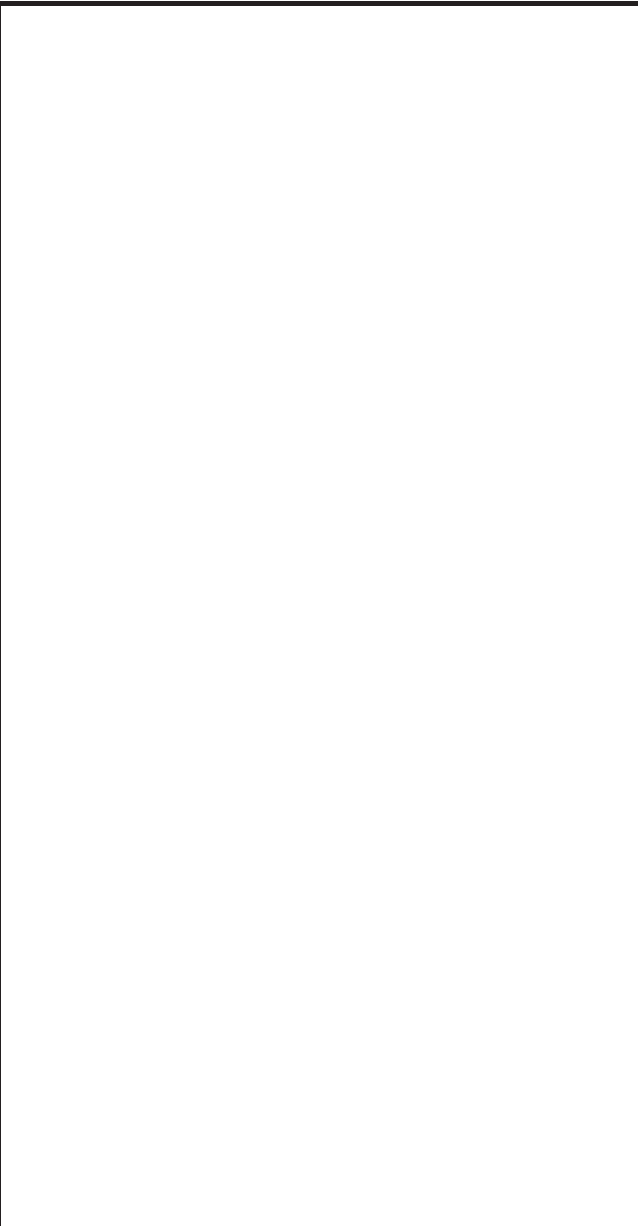
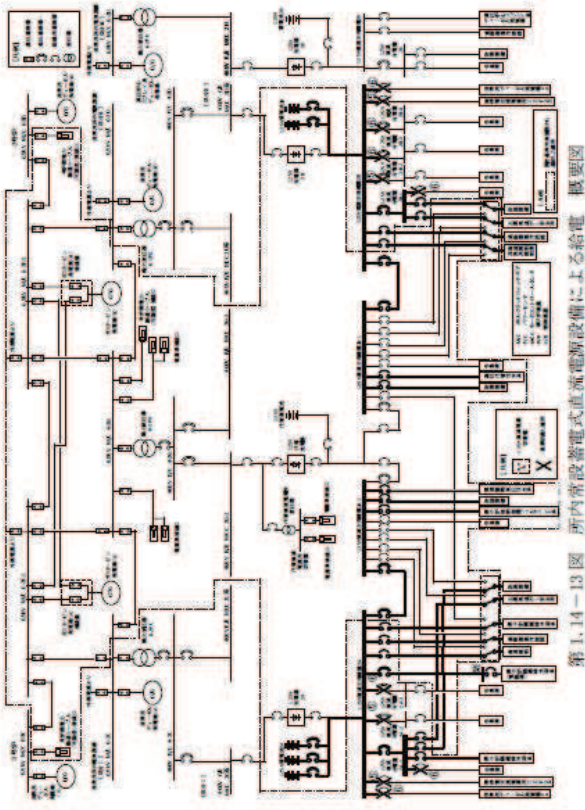
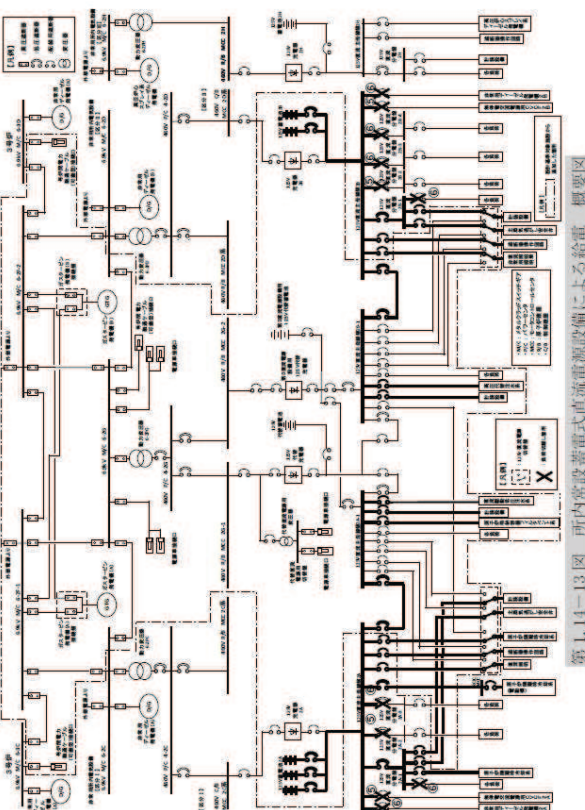
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）</p>	<p>女川 2 号炉 適合性審査許可後完本          （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）</p>	<p>女川 2 号炉 設置変更許可申請書          ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第 1.14-12 図 号炉間電力融通ケーブルを使用した 3 号炉非常用ディーゼル発電機 (A) によるメタクララ 2C 系又はメタクララ 2D 系受電          （号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した場合) タイムチャート</p>	 <p>第 1.14-12 図 号炉間電力融通ケーブルを使用した 3 号炉非常用ディーゼル発電機 (A) によるメタクララ 2C 系又はメタクララ 2D 系受電          （号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した場合) タイムチャート</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）</p>	<p>女川2号炉 適合性審査許可後完本            （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）</p>	<p>女川2号炉 設置変更許可申請書            ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第 1.14-13 図 所内常設蓄電式直流電源設備による給電 概要図</p>	 <p>第 1.14-13 図 所内常設蓄電式直流電源設備による給電 概要図</p>	<p></p>

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由


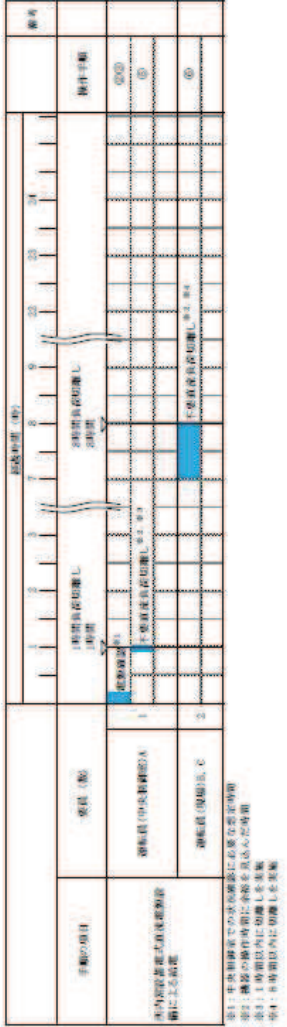
灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

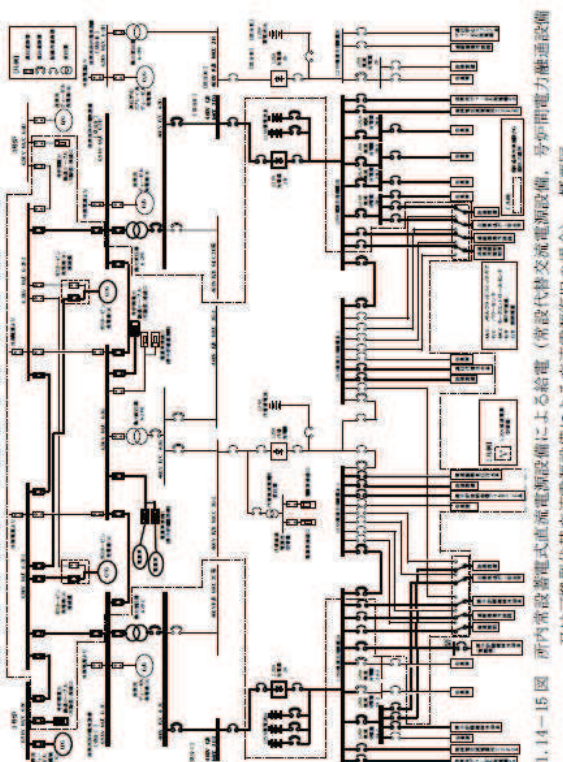
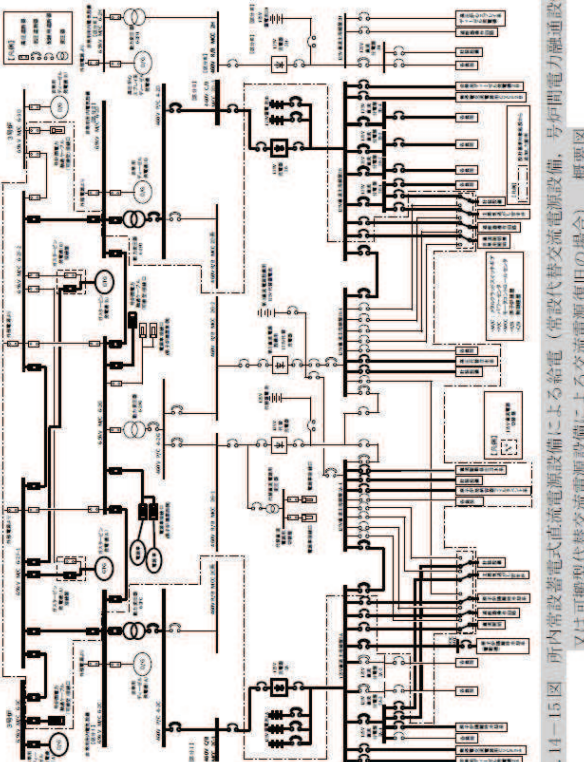
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-14 図 所内常設電式直流電源設備による給電タイムチャート</p>	 <p>第 1.14-14 図 所内常設電式直流電源設備による給電タイムチャート</p>	

灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)</p>	<p>女川 2 号炉 適合性審査許可後完本            (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)</p>	<p>女川 2 号炉 設置変更許可申請書            ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第 1.14-15 図 所内常設蓄電式直流電源設備による給電 (常設代替交流電源設備, 号炉間電力融通設備又は可搬型代替交流電源設備による交流電源復旧の場合) 概要図</p>	 <p>第 1.14-15 図 所内常設蓄電式直流電源設備による給電 (常設代替交流電源設備, 号炉間電力融通設備又は可搬型代替交流電源設備による交流電源復旧の場合) 概要図</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p style="text-align: center;">第 1.14-16 図 所内常設蓄電式直流電源設備による給電（常設代替交流電源設備、 号炉間電力融通設備又は可搬型代替交流電源設備による交流電源復旧の場合）タイムチャート</p> <p>※1：平常運転までの状態遷移は本表に示す通り        ※2：機種の動作時間は本表を見込んで算出</p>	<p style="text-align: center;">第 1.14-16 図 所内常設蓄電式直流電源設備による給電（常設代替交流電源設備、 号炉間電力融通設備又は可搬型代替交流電源設備による交流電源復旧の場合）タイムチャート</p> <p>※1：平常運転までの状態遷移は本表に示す通り        ※2：機種の動作時間は本表を見込んで算出</p>	



灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由


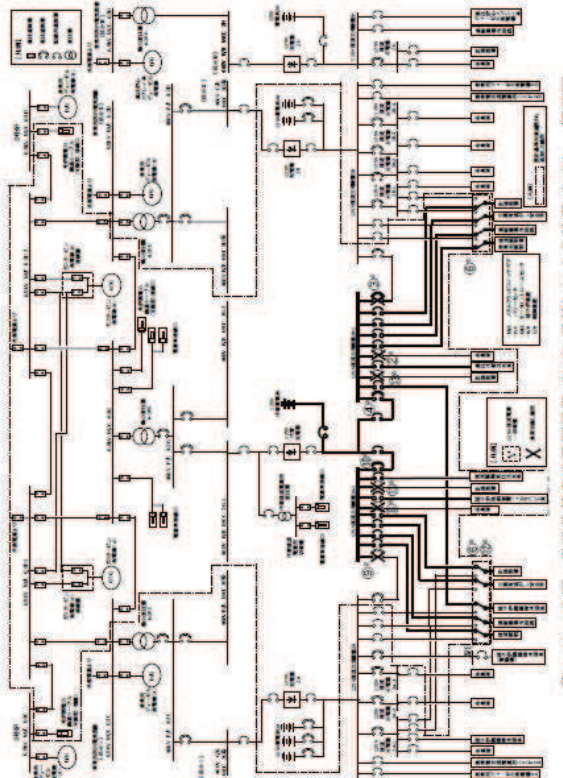
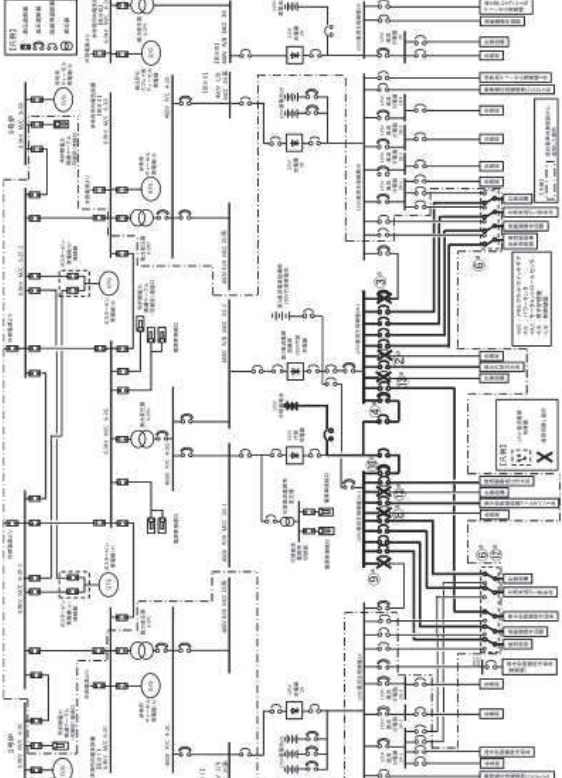
灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

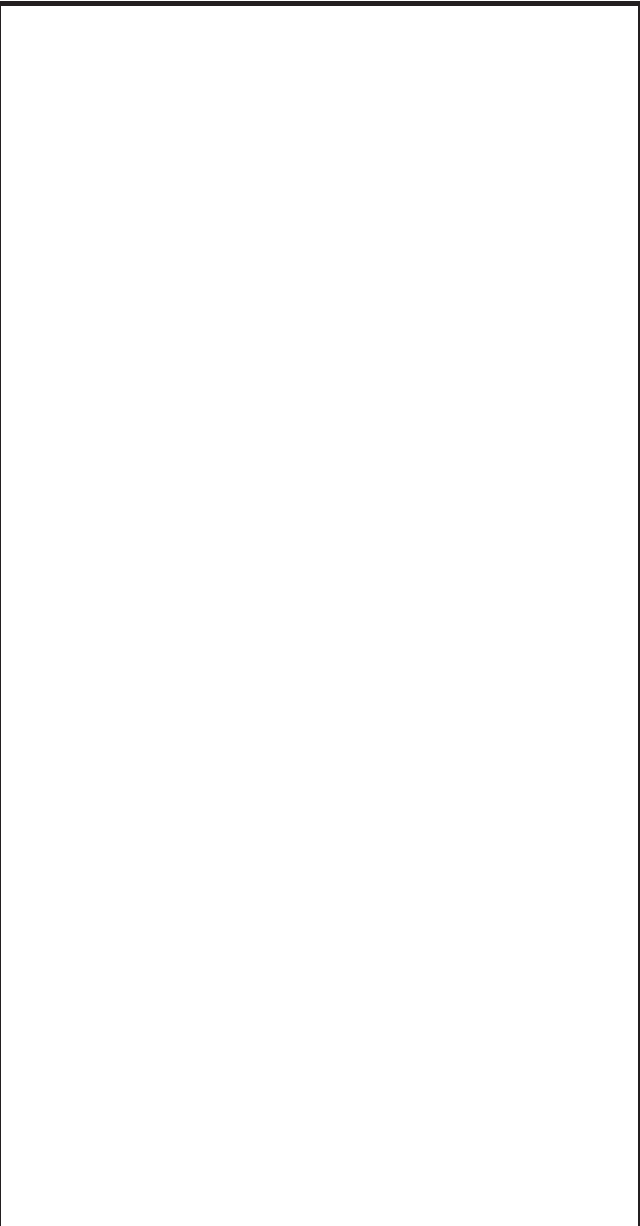
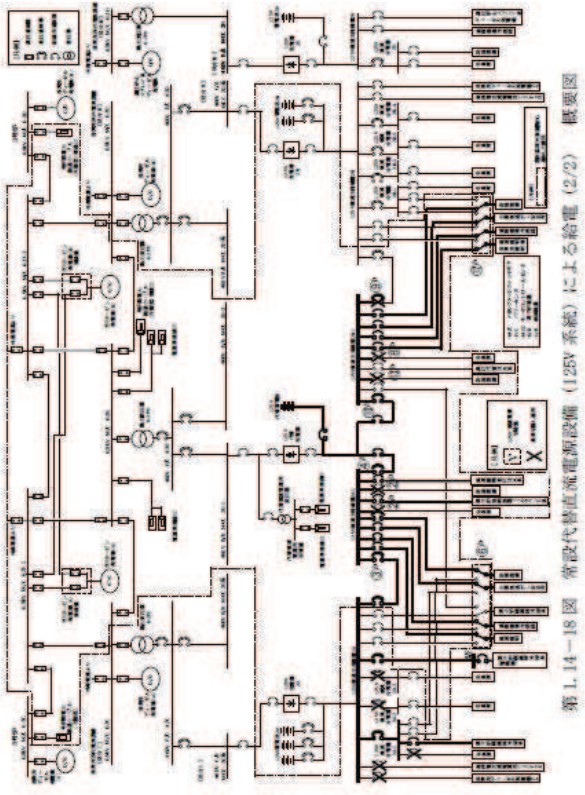
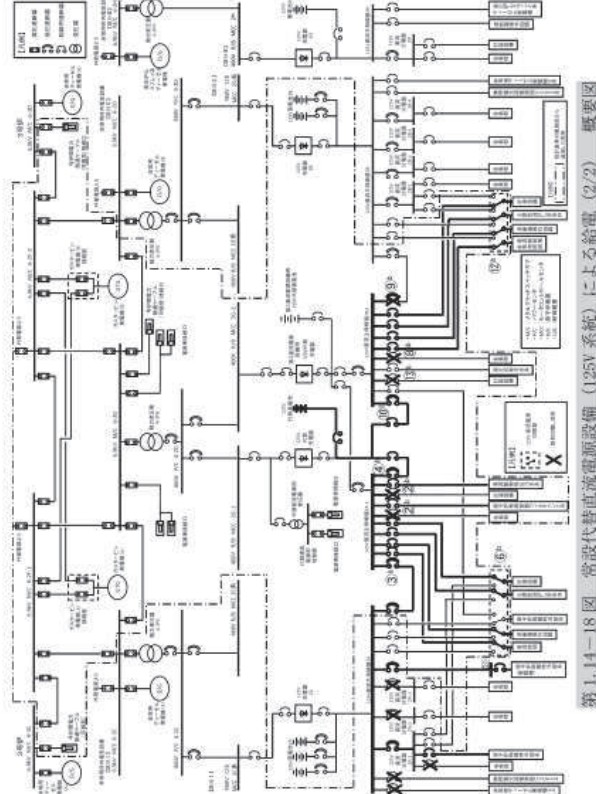
灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)</p>	<p>女川2号炉 適合性審査許可後完本            (有毒ガス防護: 2022年6月1日許可)</p>	<p>女川2号炉 設置変更許可申請書            ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
			<p></p>

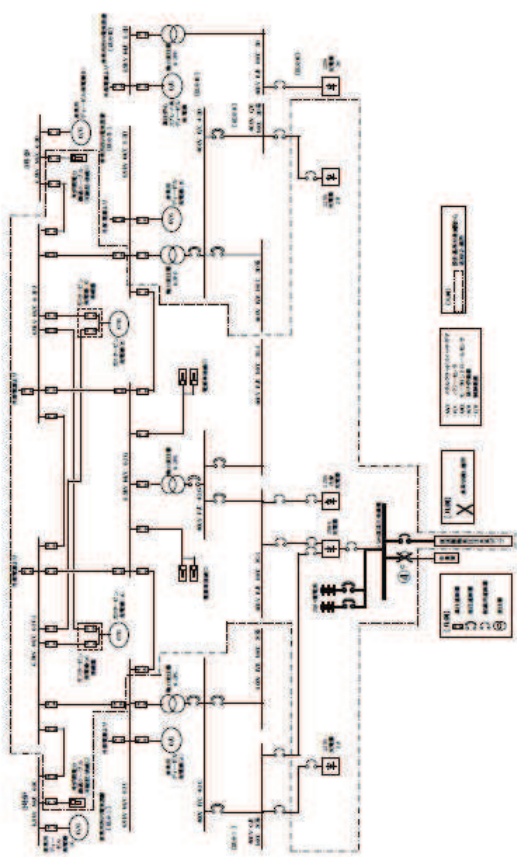
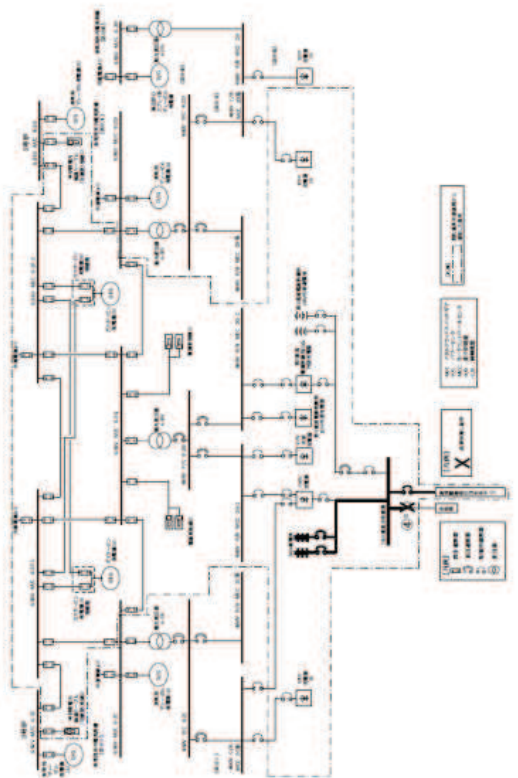
灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)</p>	<p>女川 2号炉 適合性審査許可後完本          (有毒ガス防護: 2022年6月1日許可)</p>	<p>女川 2号炉 設置変更許可申請書          ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第 1.14-18 図 常設代替直流電源設備 (125V 系統) による給電 (2/2) 概要図</p>	 <p>第 1.14-18 図 常設代替直流電源設備 (125V 系統) による給電 (2/2) 概要図</p>	

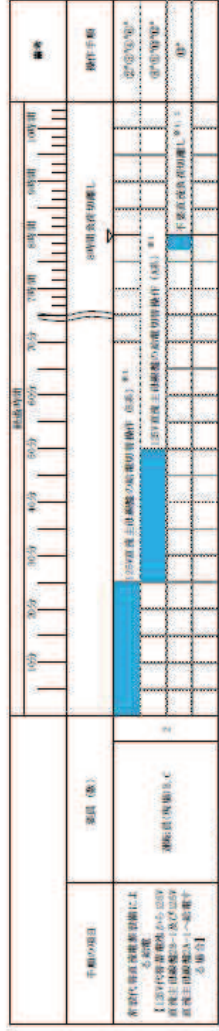
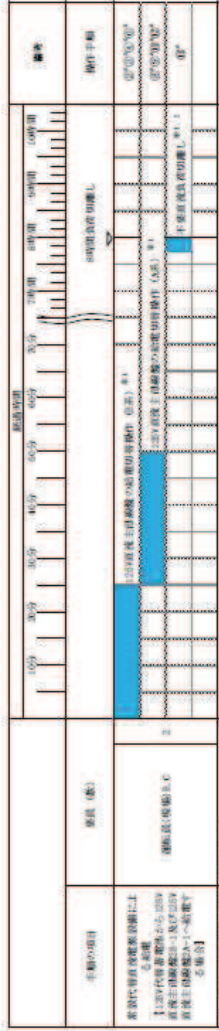
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-19 図 常設代替直流電源設備（250V 系統）による給電 概要図</p>	 <p>第 1.14-19 図 新設代替直流電源設備（250V 系統）による給電 概要図</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）


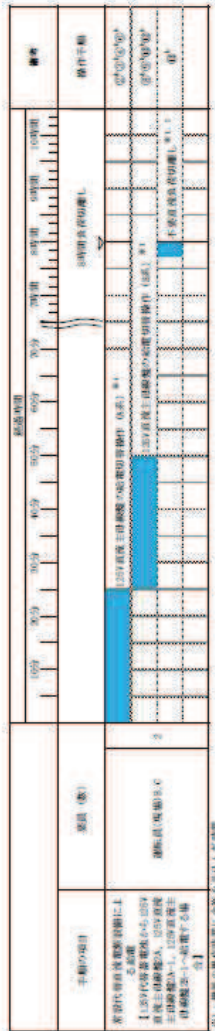
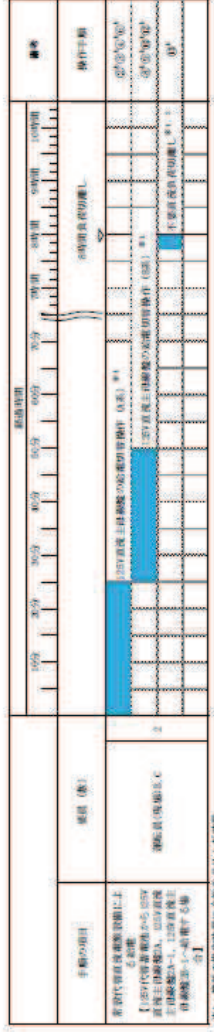
所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-20図 常設代替直流電源設備（125V系統）による給電タイムチャート（1/2）</p>	 <p>第1.14-20図 常設代替直流電源設備（125V系統）による給電タイムチャート（1/2）</p>	



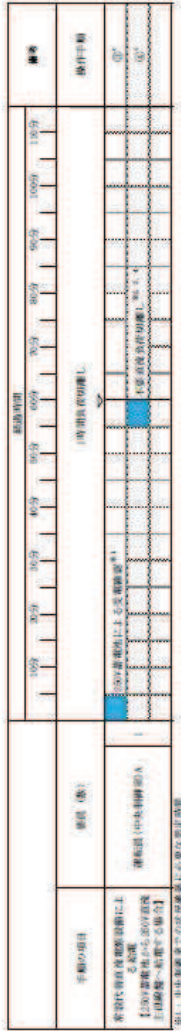
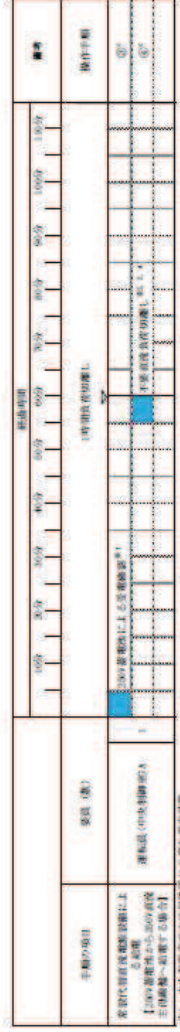
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）</p>	<p>女川2号炉 適合性審査許可後完本        （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）</p>	<p>女川2号炉 設置変更許可申請書        ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第1.14-21図 常設代替直流電源設備（125V系統）による給電タイムチャート（2/2）</p>	 <p>第1.14-21図 常設代替直流電源設備（125V系統）による給電タイムチャート（2/2）</p>	

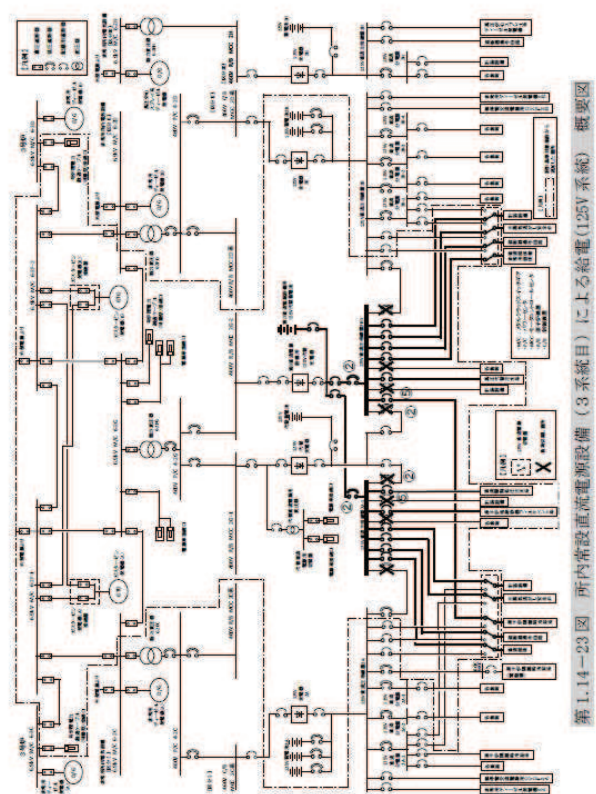
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-22図 常設代替直流電源設備（250V系統）による給電タイムチャート</p>	 <p>第1.14-22図 常設代替直流電源設備（250V系統）による給電タイムチャート</p>	

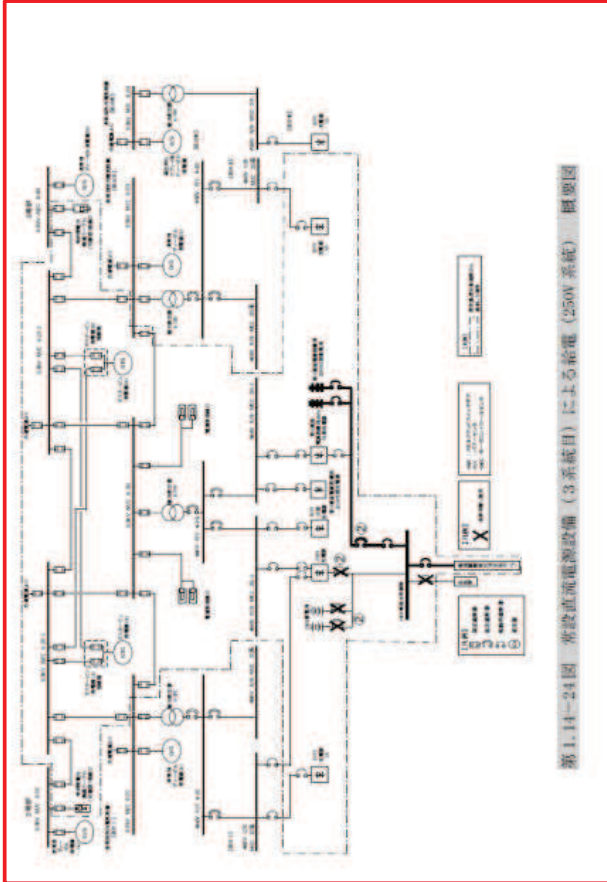
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
		 <p>第 1.14-23 図 所内常設直流電源設備（3系統目）による給電（125V系統）概要図</p>	

灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

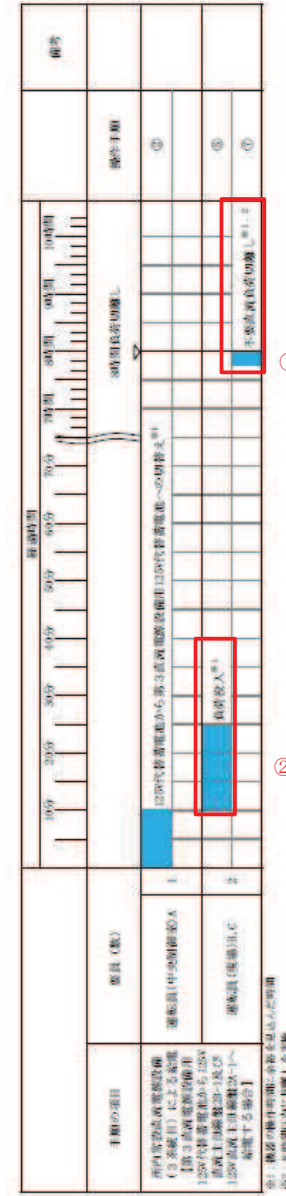
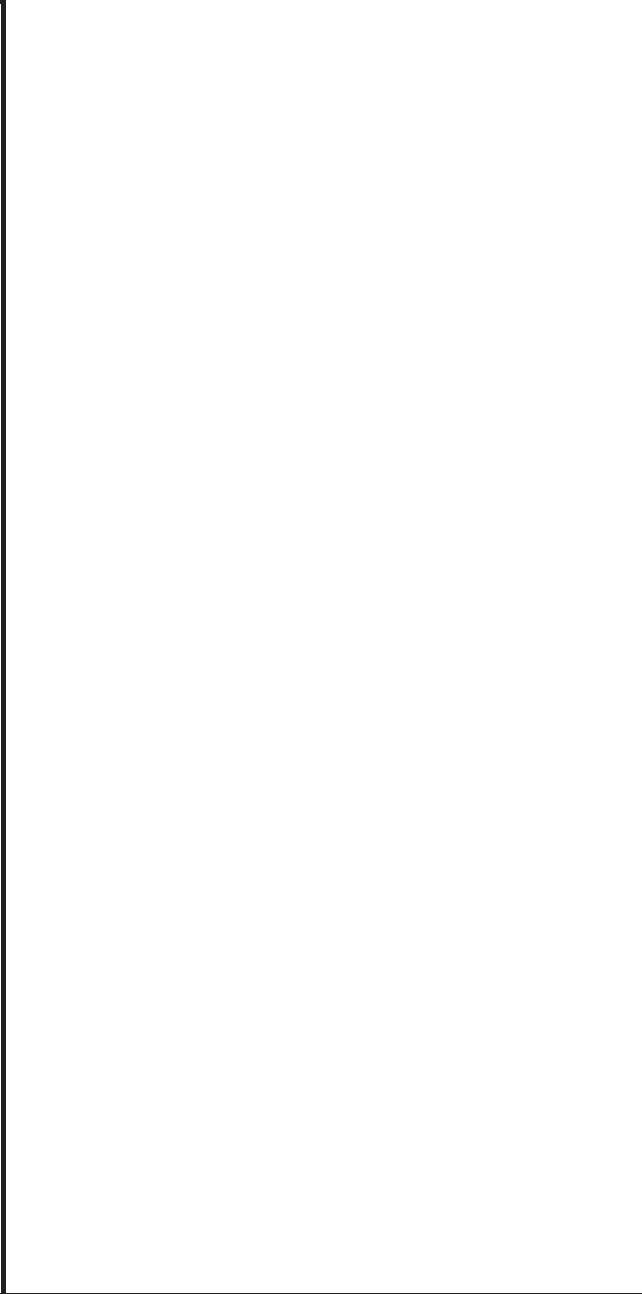
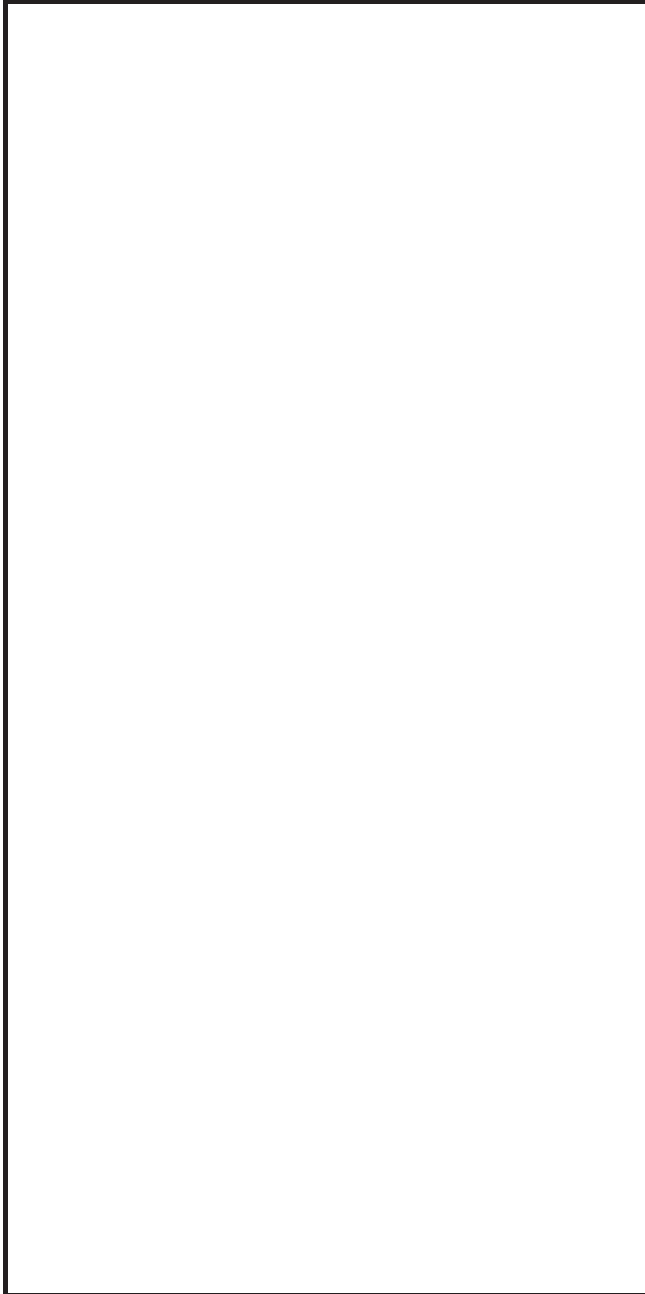
所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022年6月1日許可)	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
			<p>設計の相違        (女川固有の設備)</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

2024年2月2日  
 02DS-3-4（改5）



第 1.14-25 図 所内常設直流電源設備（3系統目）による給電（125V系統）による給電タイムチャート

- ①  
運用の相違  
設計の相違  
（女川は給電開始から8時間以内に不要な負荷の切離しを行う。）
- ②  
運用の相違  
設計の相違  
（女川は直流駆動低圧注水系の運転に必要な負荷の投入を行う。）

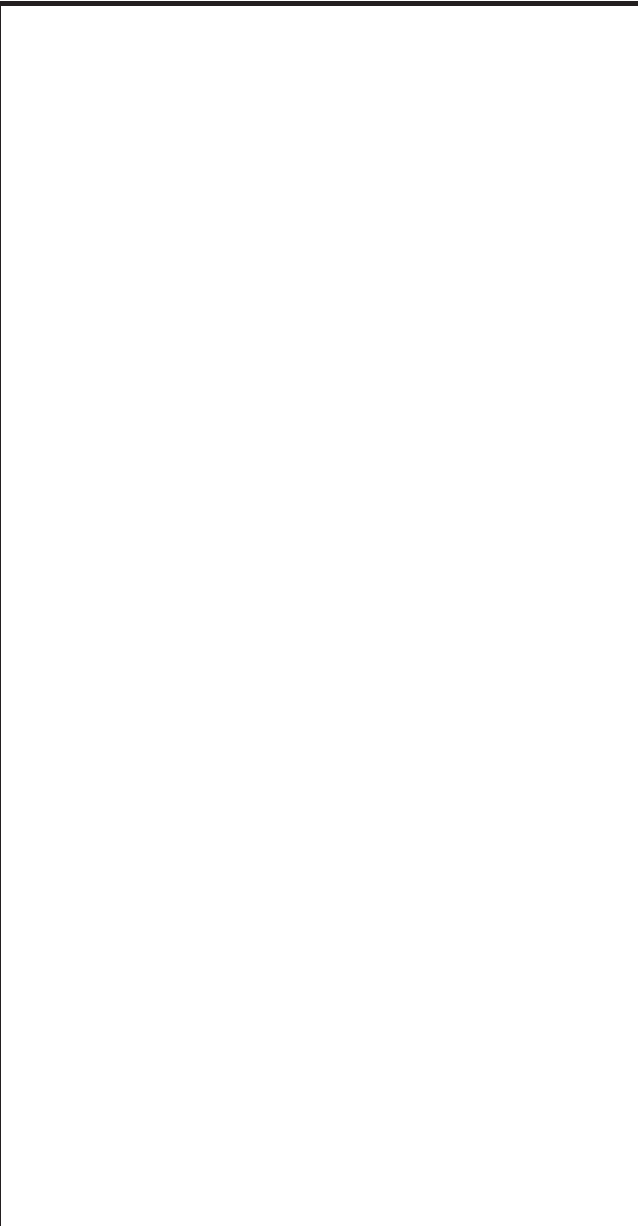
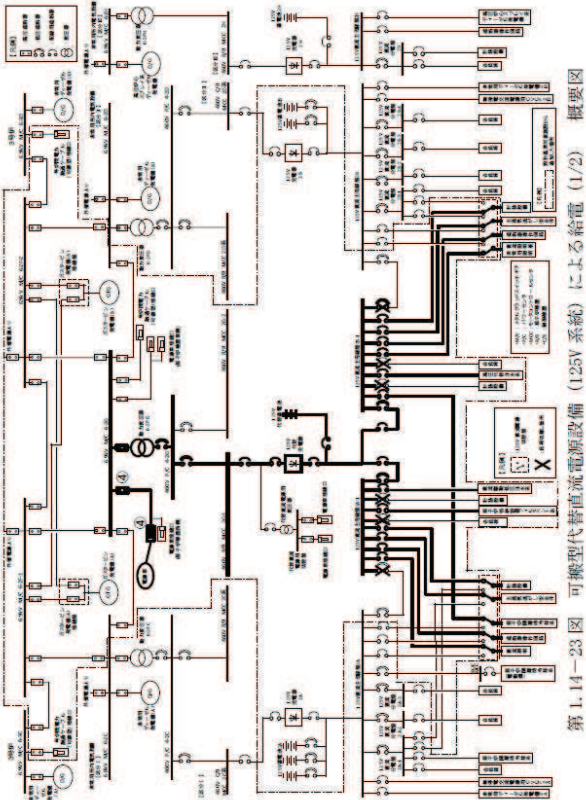
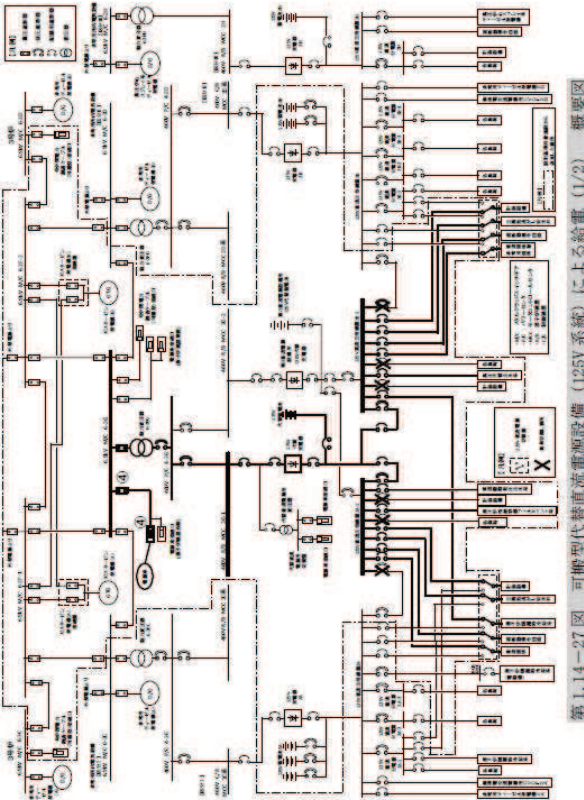
灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022年6月1日許可)	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
			<p>設計の相違        (女川固有の設備)</p>

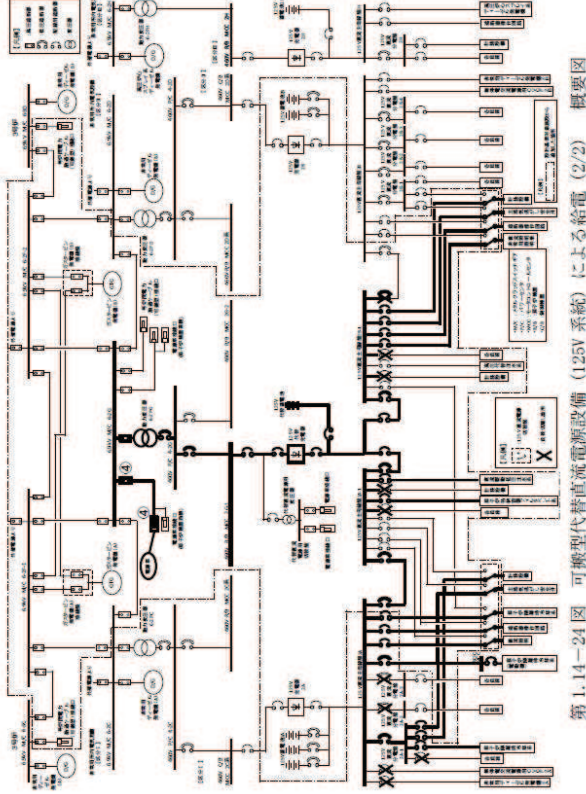
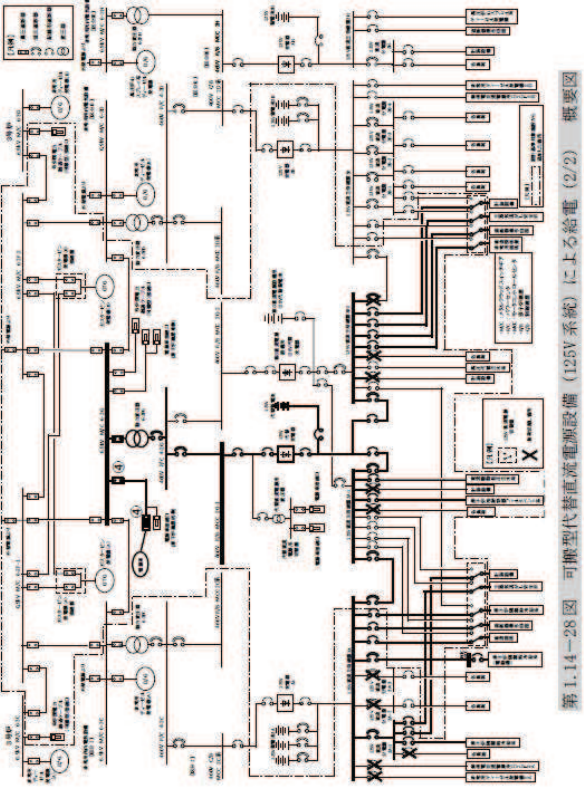
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）</p>	<p>女川2号炉 適合性審査許可後完本            （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）</p>	<p>女川2号炉 設置変更許可申請書            ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第1.14-23図 可搬型代替直流電源設備（125V系統）による給電（1/2） 概要図</p>	 <p>第1.14-27図 可搬型代替直流電源設備（125V系統）による給電（1/2） 概要図</p>	<p></p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）


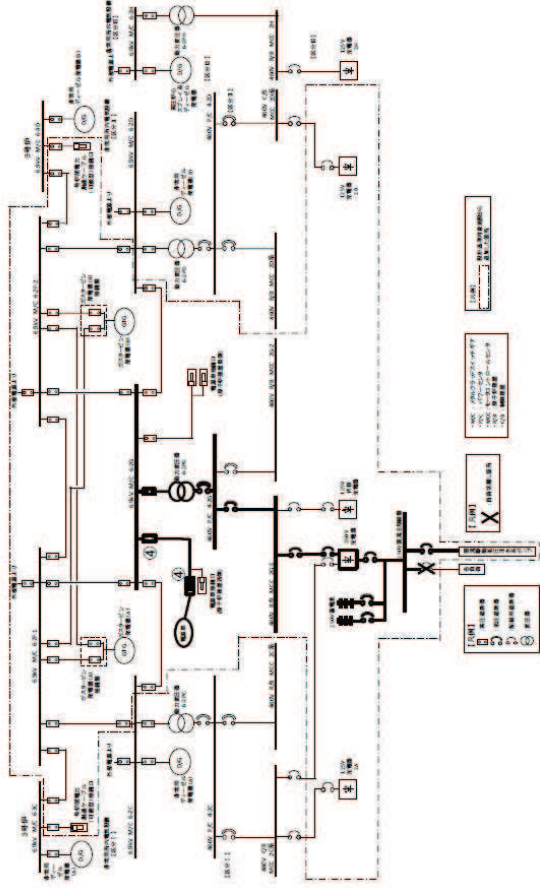
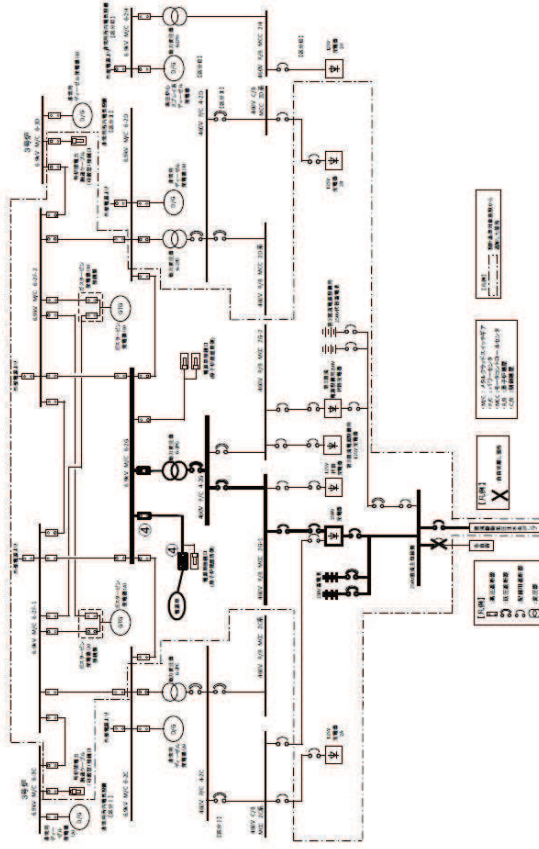
所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-24図 可搬型代替直流電源設備（125V系統）による給電（2/2） 概要図</p>	 <p>第1.14-28図 可搬型代替直流電源設備（125V系統）による給電（2/2） 概要図</p>	



灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）</p>	<p>女川2号炉 適合性審査許可後完本            （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）</p>	<p>女川2号炉 設置変更許可申請書            ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p style="text-align: center;">第1.14-25図 可搬型代替直流電源設備（250V系統）による給電 概要図</p>	 <p style="text-align: center;">第1.14-29図 可搬型代替直流電源設備（250V系統）による給電 概要図</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

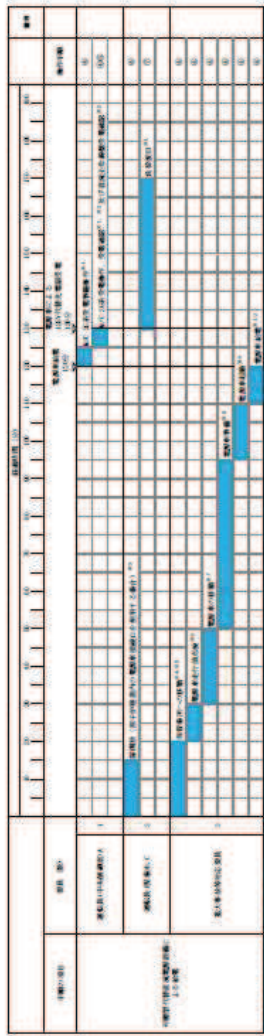
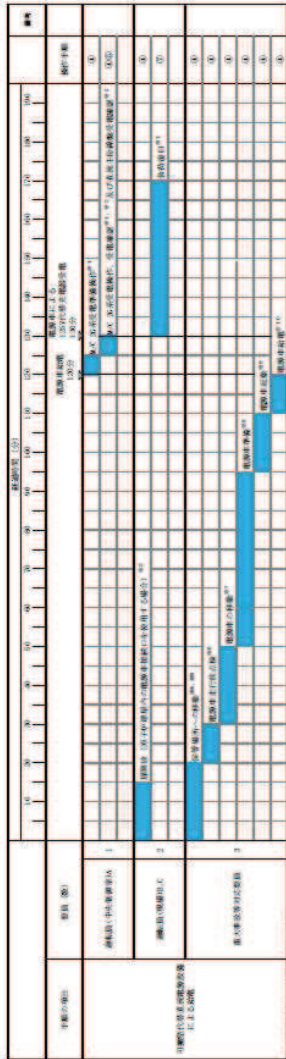
灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-26図 可搬型代替直流電源設備による給電 タイムチャート</p>	 <p>第1.14-30図 可搬型代替直流電源設備による給電 タイムチャート</p>	<p>記載表現の相違        （柏崎は所内常設直流電源設備（3系統目）の使用を前提としていた可搬型直流電源設備のタイムチャートとしている。        女川は所内常設蓄電式直流電源設備喪失で可搬型代替直流電源設備の準備を開始することから、所内常設直流電源設備（3系統目）の使用を前提としていない。）</p>

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

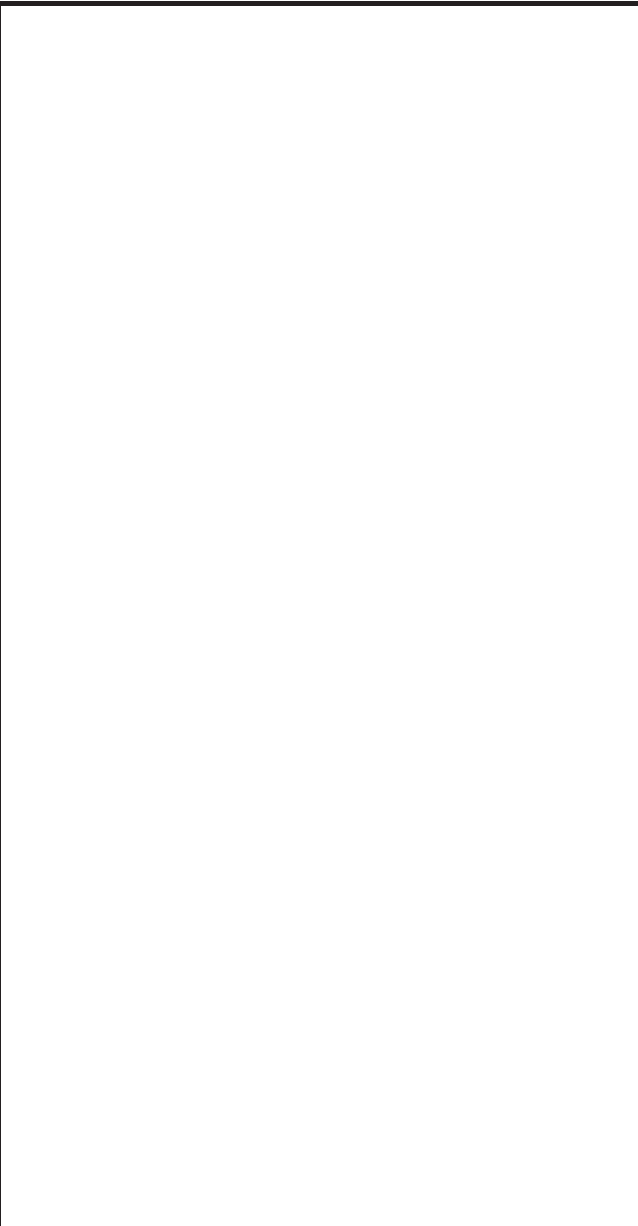
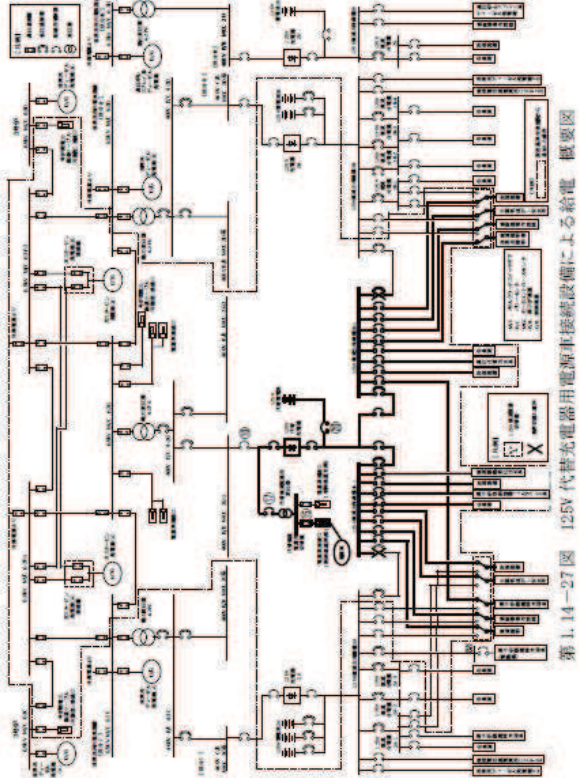
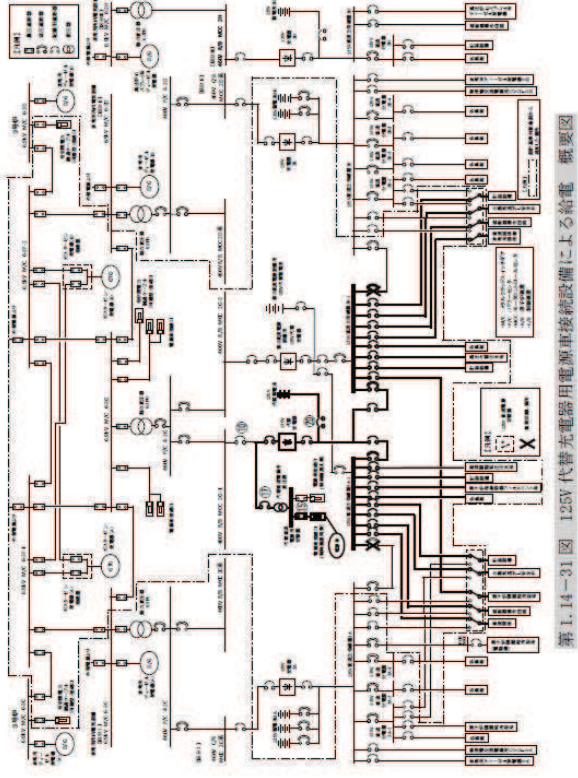
灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

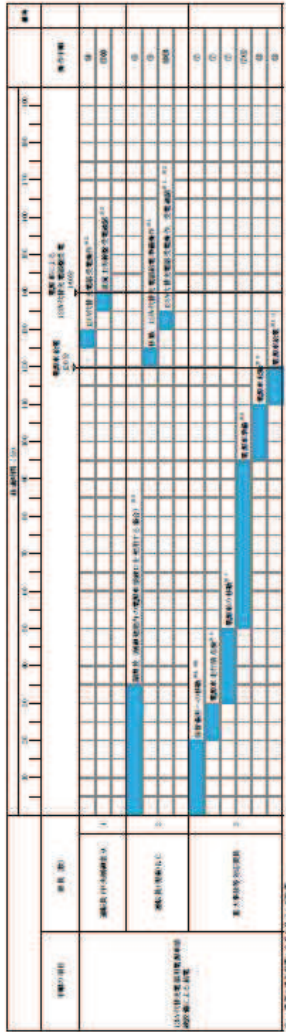
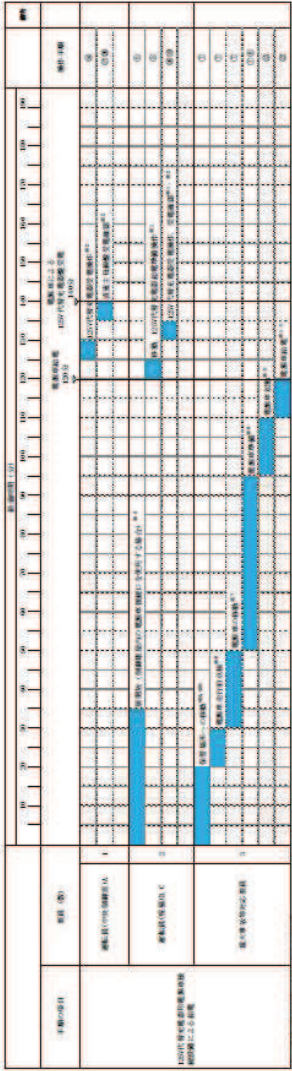
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）</p>	<p>女川2号炉 適合性審査許可後完本          （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）</p>	<p>女川2号炉 設置変更許可申請書          ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第1.14-27図 125V代替充電器用電源車接続設備による給電 概要図</p>	 <p>第1.14-31図 125V代替充電器用電源車接続設備による給電 概要図</p>	

灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022年6月1日許可)	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-28 図 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電タイムチャート</p>	 <p>第 1.14-32 図 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電タイムチャート</p>	



灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由



灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

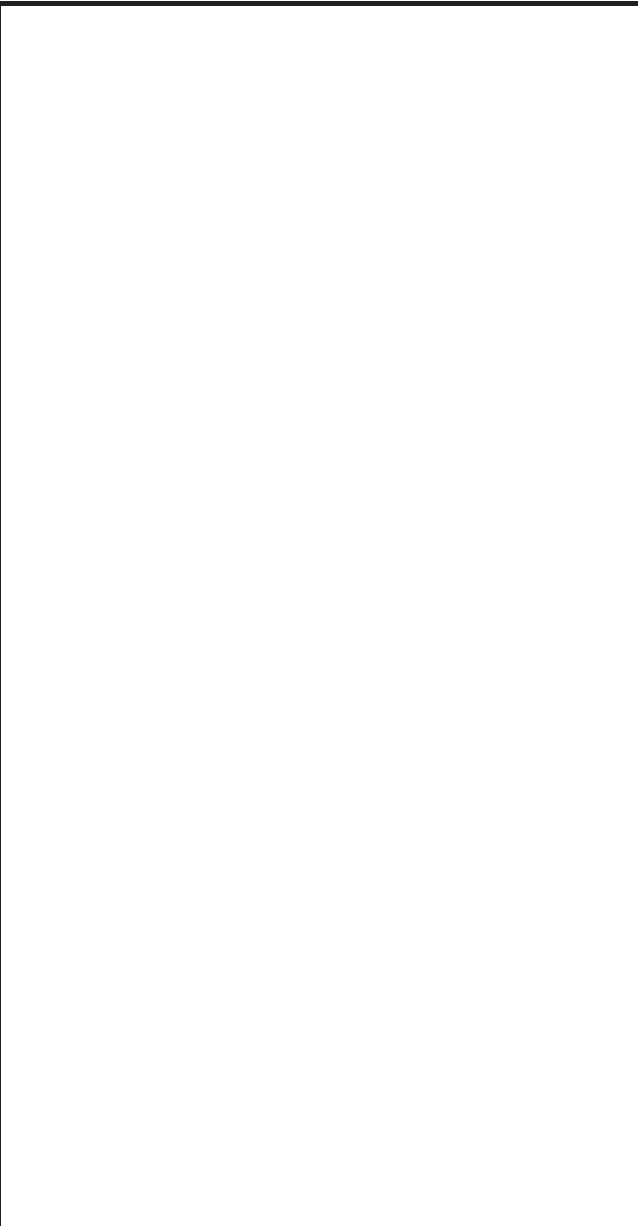
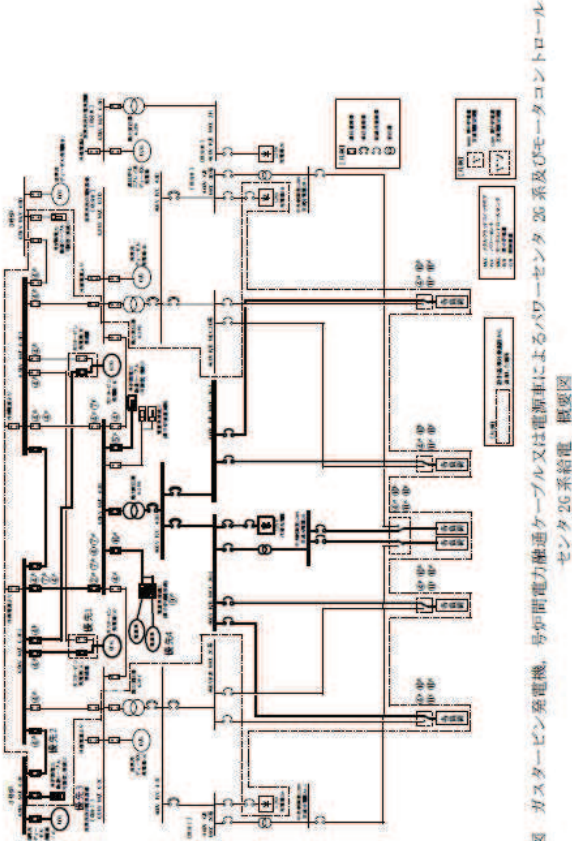
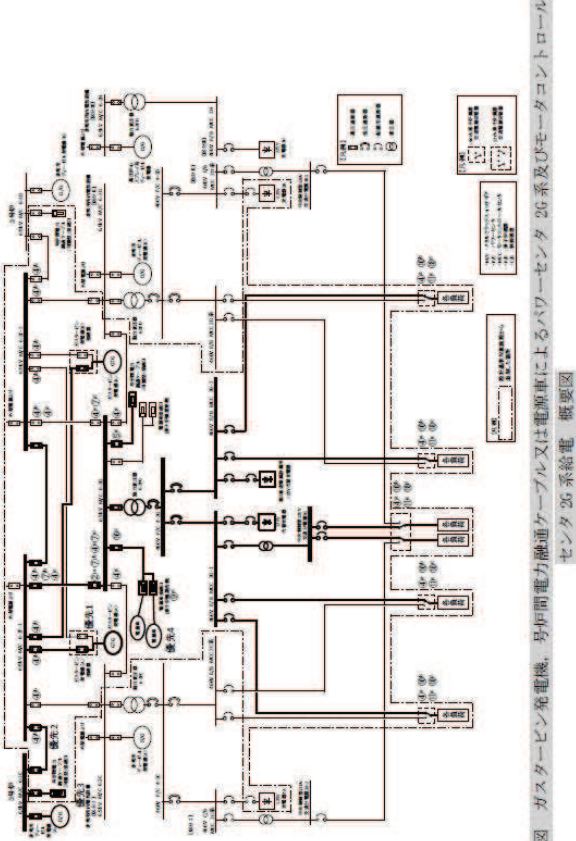
灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

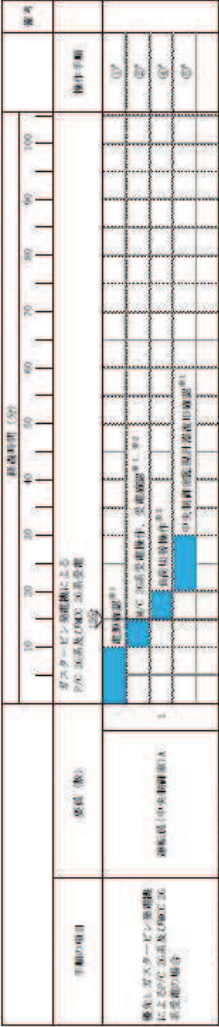
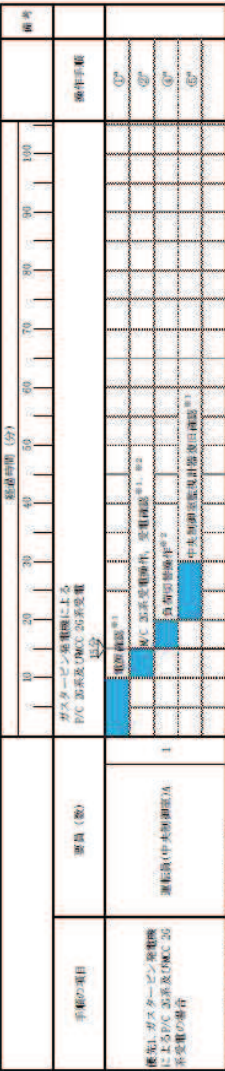
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）</p>	<p>女川2号炉 適合性審査許可後完本          （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）</p>	<p>女川2号炉 設置変更許可申請書          ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第1.14-29図 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター26系及びモーターコントロールセンター26系給電 概要図</p>	 <p>第1.14-33図 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター26系及びモーターコントロールセンター26系給電 概要図</p>	<p></p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p style="text-align: center;">第 1.14-30 図 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター 26 系及びモーターコントロールセンター 26 系給電 （ガスタービン発電機によるパワーセンター 26 系及びモーターコントロールセンター 26 系給電の場合） タイムチャート</p> 	<p style="text-align: center;">第 1.14-34 図 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター 26 系及びモーターコントロールセンター 26 系給電 （ガスタービン発電機によるパワーセンター 26 系及びモーターコントロールセンター 26 系給電の場合） タイムチャート</p> 	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

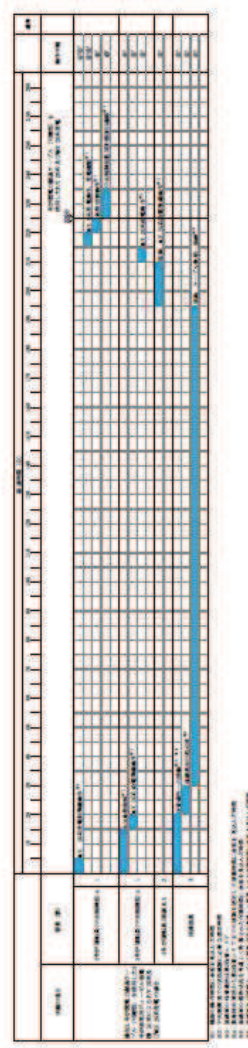
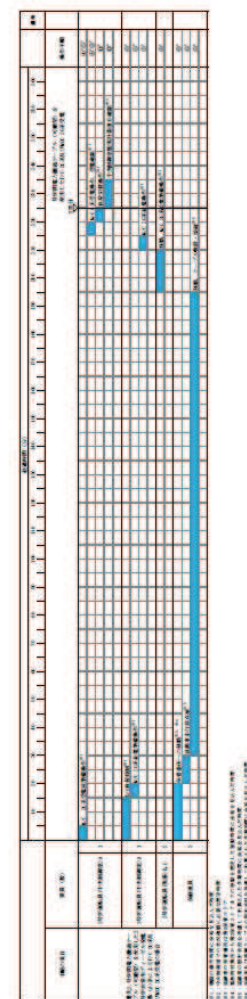
所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)</p>	<p>女川 2号炉 適合性審査許可後完本          (有毒ガス防護: 2022年6月1日許可)</p>	<p>女川 2号炉 設置変更許可申請書          ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	<div data-bbox="757 260 1032 1295" data-label="Figure"> </div> <div data-bbox="1137 264 1249 1295" data-label="Caption"> <p>第 1.14-31 図 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター 2G 系及びモーターコントロールセンター 2G 系給電          (号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用した 3 号炉非常用ディーゼル発電機 (A) によるパワーセンター 2G 系及びモーターコントロールセンター 2G 系給電の場合) タイムチャート</p> </div>	<div data-bbox="1379 304 1655 1324" data-label="Figure"> </div> <div data-bbox="1758 309 1870 1319" data-label="Caption"> <p>第 1.14-35 図 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター 2G 系及びモーターコントロールセンター 2G 系給電          (号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用した 3 号炉非常用ディーゼル発電機 (A) によるパワーセンター 2G 系及びモーターコントロールセンター 2G 系給電の場合) タイムチャート</p> </div>	




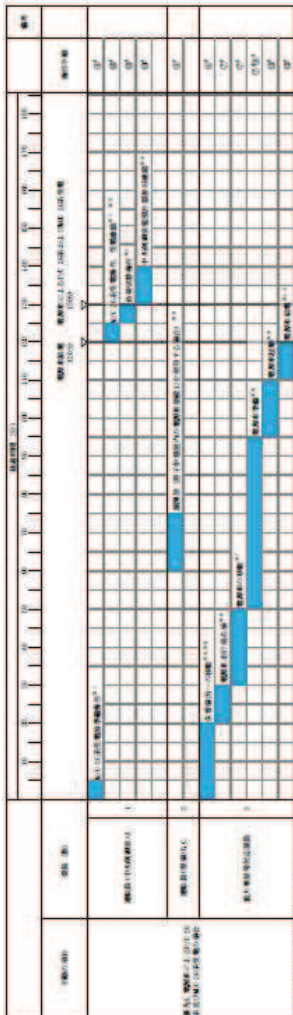
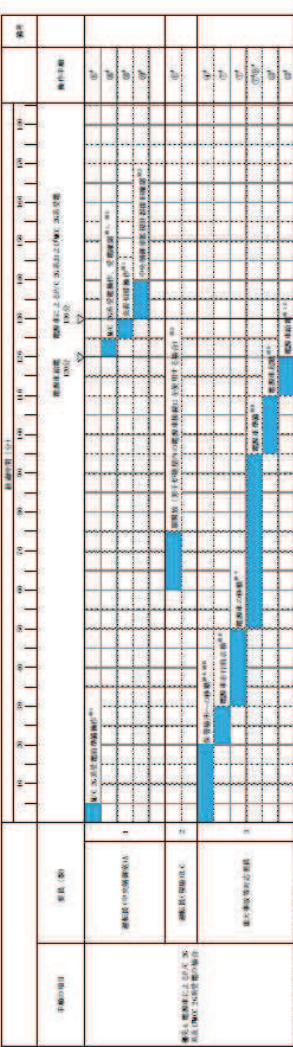
灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022.8.26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022年6月1日許可)	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-32 図 ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター 2G 系及びモーターコントロールセンター 2G 系給電      (号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した 3号炉非常用ディゼル発電機 (A) によるパワーセンター 2G 系及びモーターコントロールセンター 2G 系給電)</p>	 <p>第 1.14-36 図 ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター 2G 系及びモーターコントロールセンター 2G 系給電      (号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した 3号炉非常用ディゼル発電機 (A) によるパワーセンター 2G 系及びモーターコントロールセンター 2G 系給電)</p>	

灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022.8.26 提出)</p>	<p>女川2号炉 適合性審査許可後完本          (有毒ガス防護: 2022年6月1日許可)</p>	<p>女川2号炉 設置変更許可申請書          ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第 1.14-33 図 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター 26 系及びモータコンタクトロールセンター 26 系給電          (電源車によるパワーセンター 26 系及びモータコンタクトロールセンター 26 系給電の場合) タイムチャート</p>	 <p>第 1.14-37 図 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター 26 系及びモータコンタクトロールセンター 26 系給電          (電源車によるパワーセンター 26 系及びモータコンタクトロールセンター 26 系給電の場合) タイムチャート</p>	<p>差異理由</p>

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

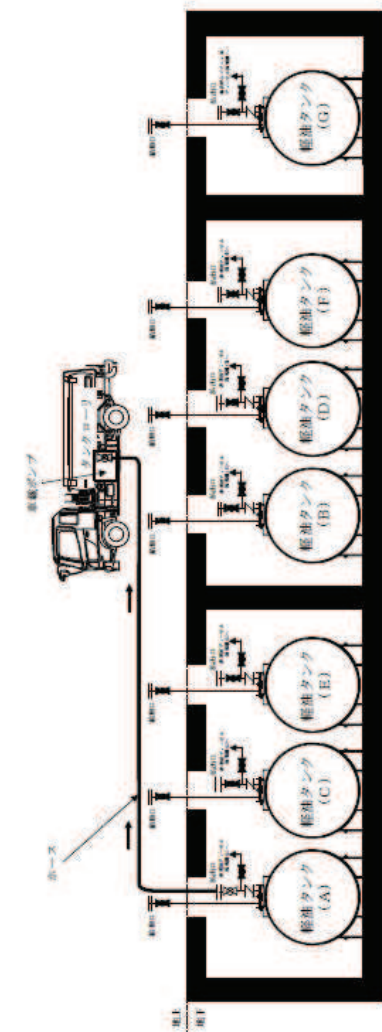
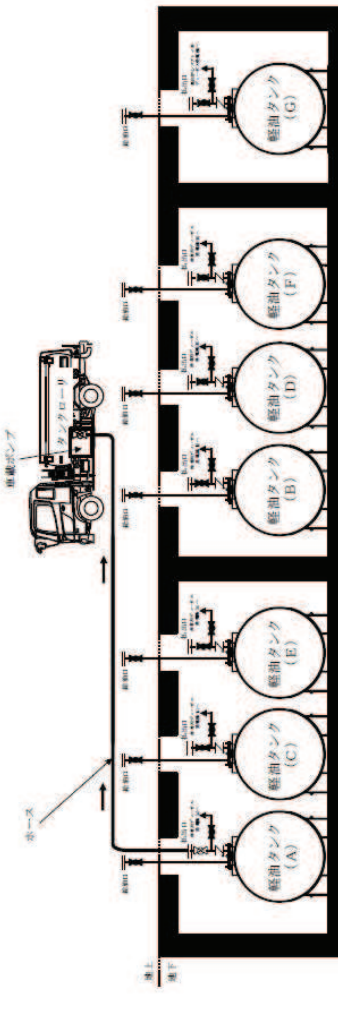
灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護 : 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）</p>	<p>女川 2 号炉 適合性審査許可後完本          （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）</p>	<p>女川 2 号炉 設置変更許可申請書          ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第 1.14-34 図 軽油タンクからタンクローリーへの補給 概要図</p>	 <p>第 1.14-38 図 軽油タンクからタンクローリーへの補給 概要図</p>	

灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

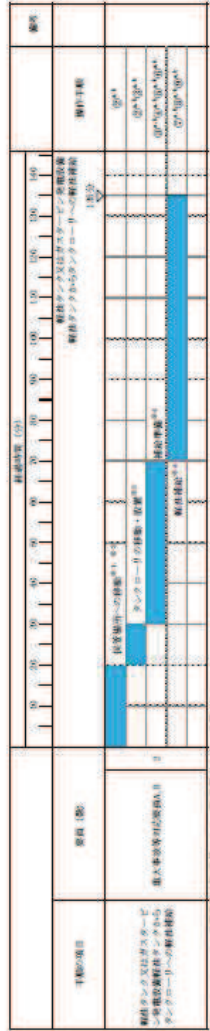
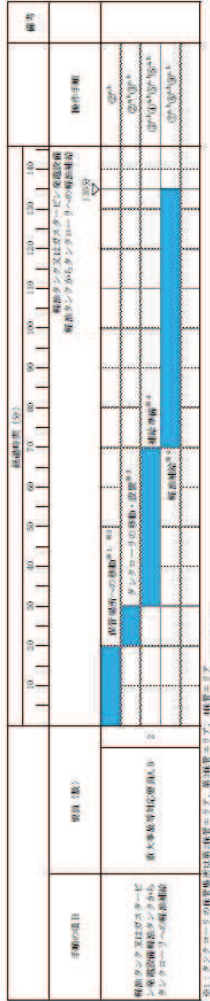
所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022年6月1日許可)	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>第 1.14-35 図 ガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給 概要図</p>	<p>第 1.14-39 図 ガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給 概要図</p>	



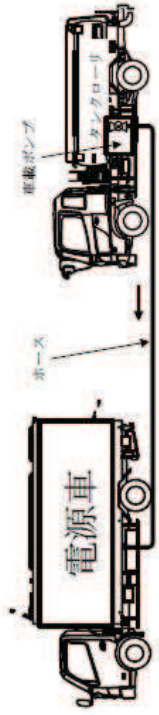
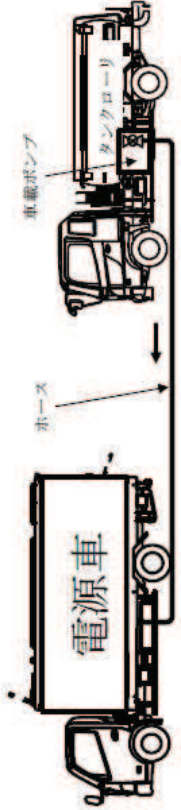
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-36 図 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給 タイムチャート</p>	 <p>第 1.14-40 図 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給 タイムチャート</p>	


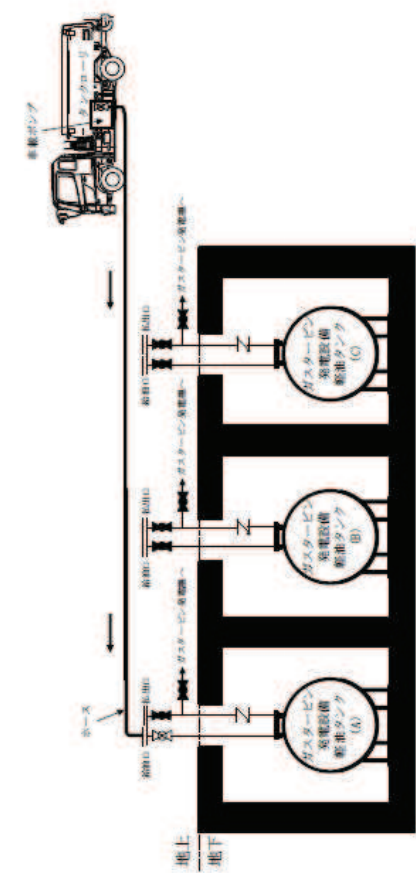
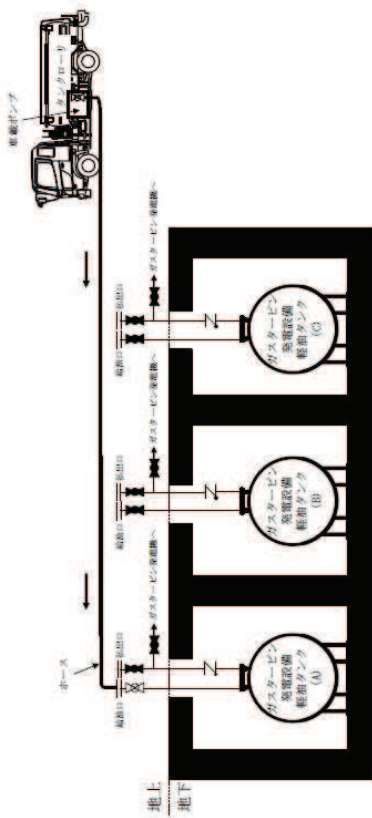
灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-37 図 タンクローリから各機器への補給 概要図</p>	 <p>第 1.14-41 図 タンクローリから各機器への補給 概要図</p>	

灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)</p>	<p>女川 2 号炉 適合性審査許可後完本          (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)</p>	<p>女川 2 号炉 設置変更許可申請書          ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第 1.14-38 図 タンクローリからガススタービン発電設備軽油タンクへの補給 概要図</p>	 <p>第 1.14-42 図 タンクローリからガススタービン発電設備軽油タンクへの補給 概要図</p>	

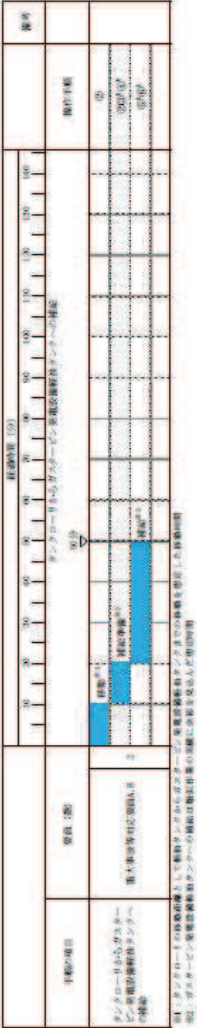
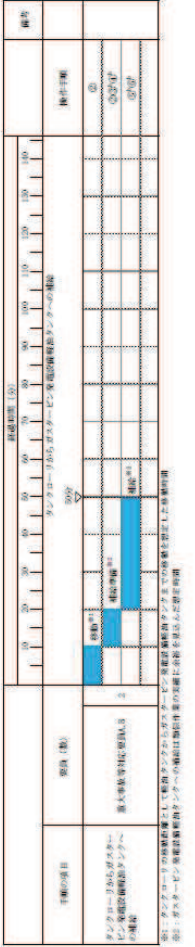
灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本 (有毒ガス防護: 2022 年 6 月 1 日許可)	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>第 1.14-39 図 タンクローリから各機器への補給 タイムチャート</p>	<p>第 1.14-43 図 タンクローリから各機器への補給 タイムチャート</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-40図 タンクローリからガスタービン発電設備軽油タンクへの補給 タイムチャート</p>	 <p>第1.14-41図 タンクローリからガスタービン発電設備軽油タンクへの補給 タイムチャート</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

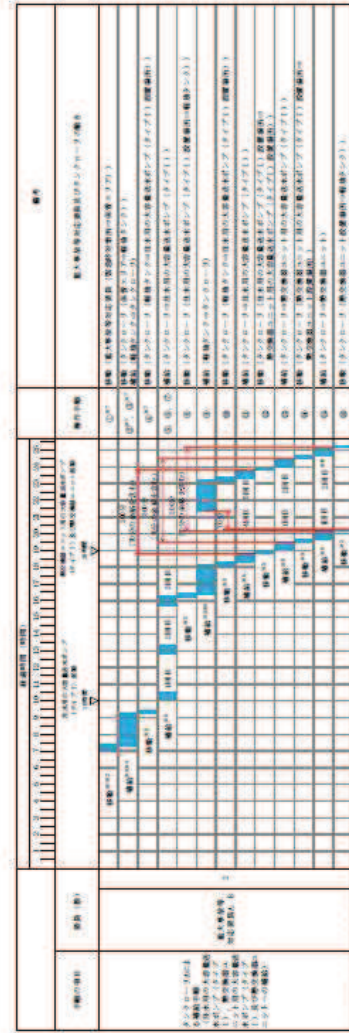
所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）

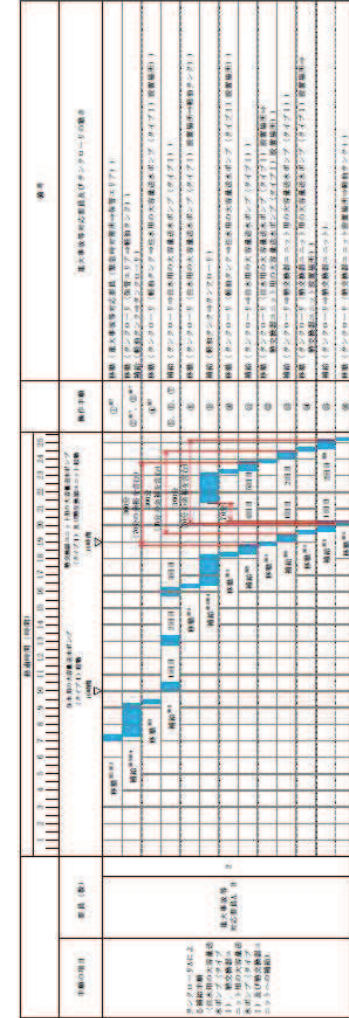
女川2号炉 適合性審査許可後完本  
 （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）

女川2号炉 設置変更許可申請書  
 ※変更箇所のみ記載

差異理由




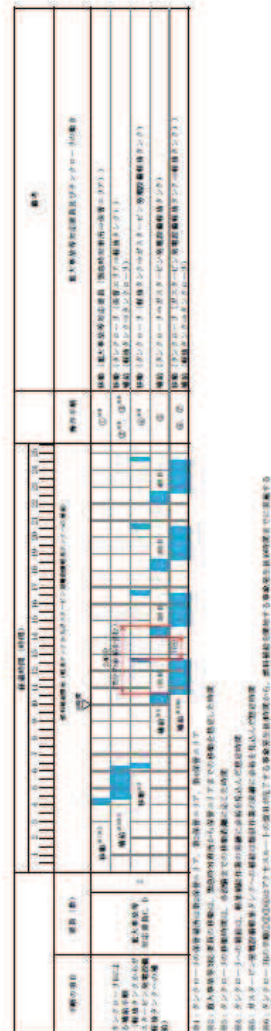
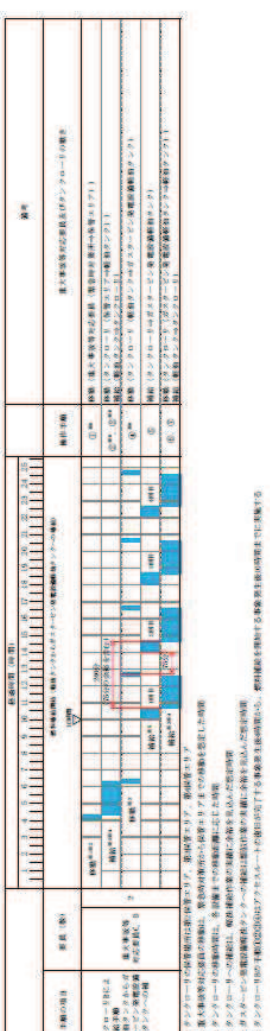
第1.14-41図 タンクローリから各機器への補給約7日間サイクル タイムチャート



第1.14-45図 タンクローリから各機器への補給約7日間サイクル タイムチャート

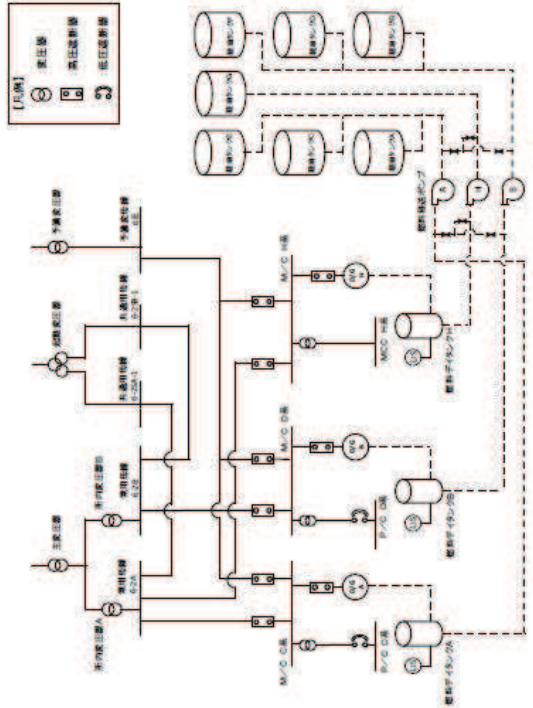
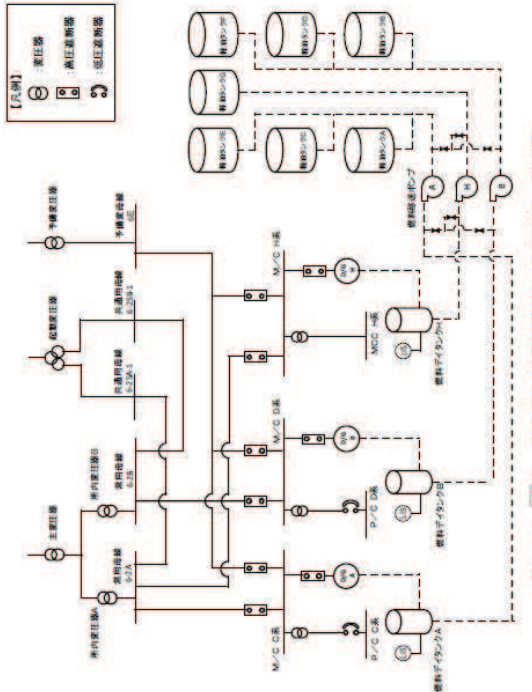
灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022.8.26 提出)</p>	<p>女川2号炉 適合性審査許可後完本        (有毒ガス防護: 2022年6月1日許可)</p>	<p>女川2号炉 設置変更許可申請書        ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	<p style="text-align: center;">第 1.14-42 図 タンクローリからガスタービン発電設備軽油タンクへの補給約7日間サイクル タイムチャート</p>  <p>第1.14-42図 タンクローリからガスタービン発電設備軽油タンクへの補給約7日間サイクル タイムチャート</p>	<p style="text-align: center;">第 1.14-46 図 タンクローリからガスタービン発電設備軽油タンクへの補給約7日間サイクル タイムチャート</p>  <p>第 1.14-46 図 タンクローリからガスタービン発電設備軽油タンクへの補給約7日間サイクル タイムチャート</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

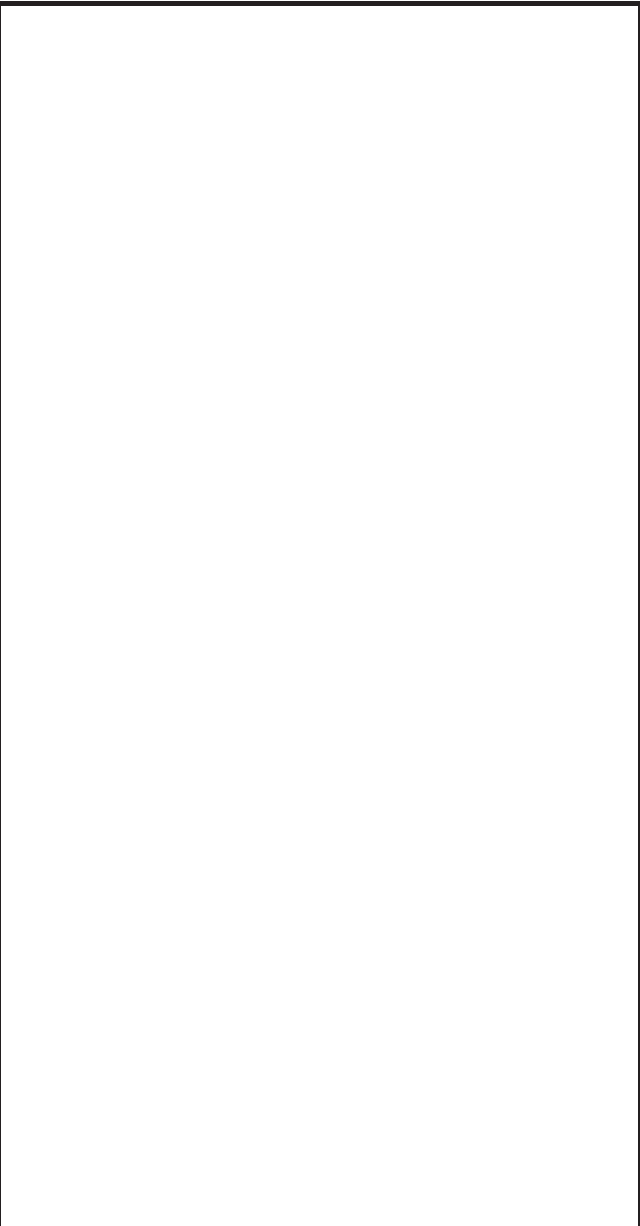
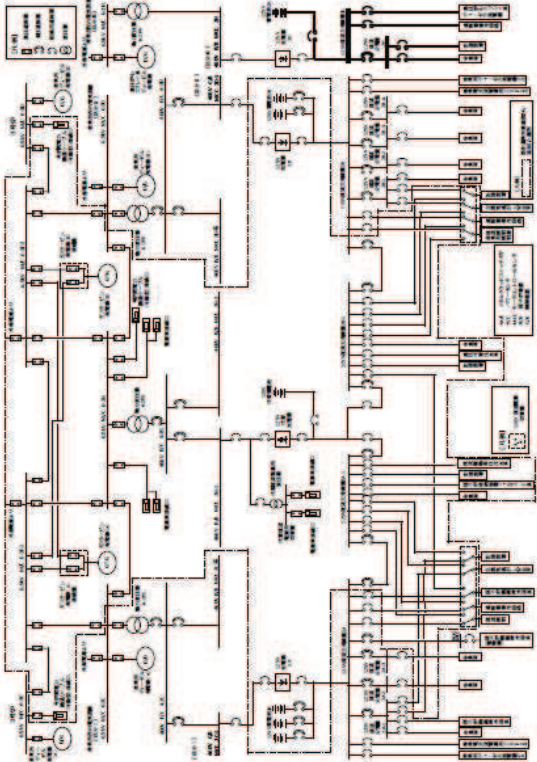
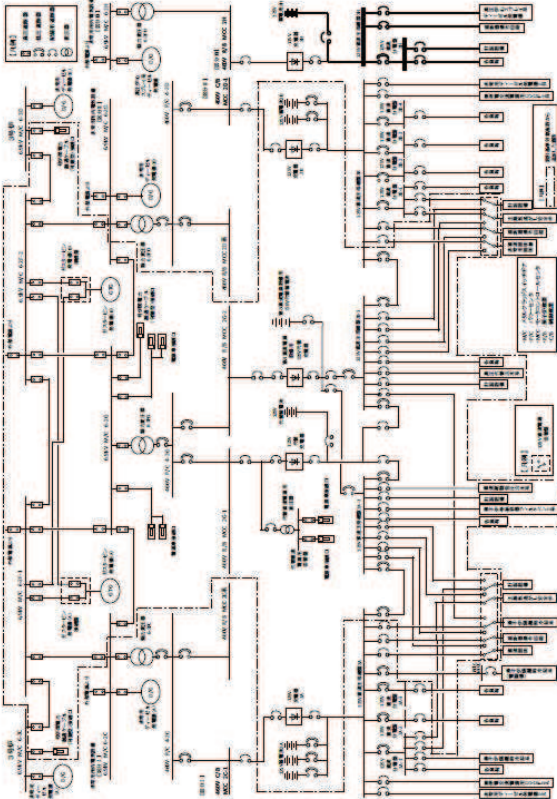
所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）</p>	<p>女川 2 号炉 適合性審査許可後完本            （有毒ガス防護：2022 年 6 月 1 日許可）</p>	<p>女川 2 号炉 設置変更許可申請書            ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第 1.14-43 図 非常用交流電源設備による給電 概要図</p>	 <p>第 1.14-47 図 非常用交流電源設備による給電 概要図</p>	



灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)</p>	<p>女川 2号炉 適合性審査許可後完本            (有毒ガス防護: 2022年6月1日許可)</p>	<p>女川 2号炉 設置変更許可申請書            ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第 1.14-44 図 非常用直流電源設備による給電 概要図</p>	 <p>第 1.14-48 図 非常用直流電源設備による給電 概要図</p>	<p></p>

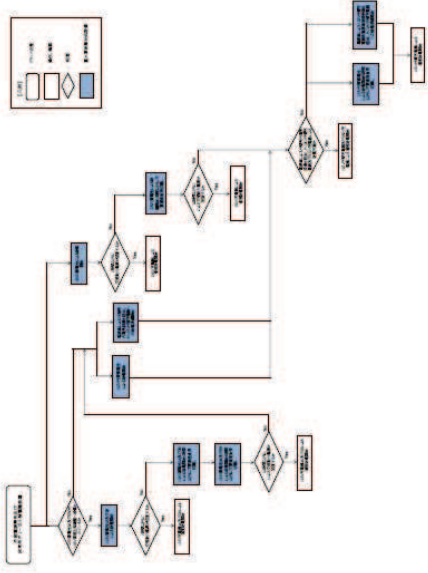
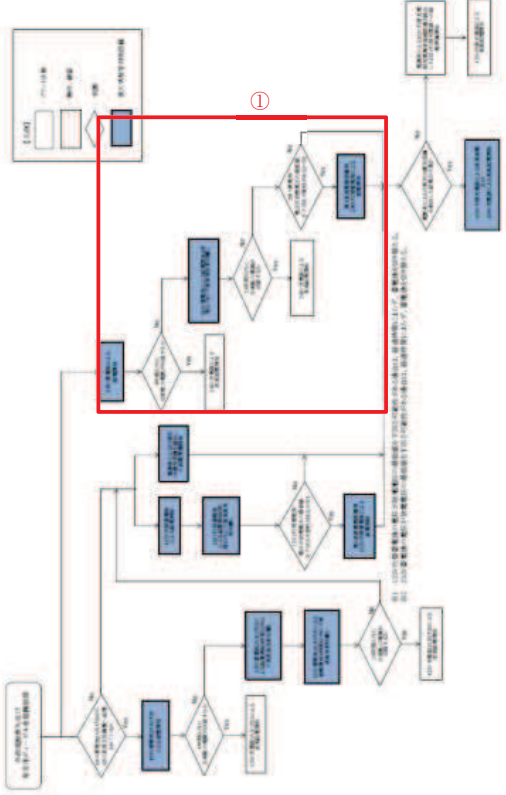
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>第 1.14-45 図 重大事故等時の対応手段の選択フローチャート      代替電源（交流）による対応手段</p>	<p>第 1.14-49 図 重大事故等時の対応手段の選択フローチャート      代替電源（交流）による対応手段</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本 （有毒ガス防護：2022年6月1日許可）	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-46 図 重大事故等時の対応手段の選択フローチャート      代替電源（直流）による対応手段</p>	 <p>第1.14-50 図 重大事故等時の対応手段の選択フローチャート      代替電源（直流）による対応手段</p>	<p>①          設備の相違          （女川固有の設備である直流駆動低圧注水ポンプの電源である250V系統のフロー図を記載している。）</p> <p>②          記載表現の相違          （柏崎のフローはSA3系統目の使用可否の判断を記載している。女川は記載していないが、SA3系統目の蓄電池電圧を監視計器で確認することで使用可否を判断するため、実質的な相違はない。（女川及び柏崎のフローの表現は本体審査のフローを踏襲している。また、女川の表現は島根と同様）</p>